㈶日本学校体育研究連合会

大会報告書

第48回全国学校体育研究大会

島根大会

平成21年11月10日(火)～11日(水)

島根大会実行委員会

開　会　式

開会のあいさつ　島根大会実行委員会会長　野津　和夫

主催者あいさつ　文部科学省大臣官房審議官　尾﨑　春樹

主催者あいさつ　(財)日本学校体育研究連合会会長　片岡　暁夫

主催者あいさつ　島根県教育庁教育監　木村　保孝

来賓祝辞　島根県副知事　松尾　秀孝

歓迎のことば　松江市長　松浦　正敬

次期開催県あいさつ　福岡県学校保健体育研究会会長　柳　　昭博

基調報告

島根大会実行委員会　研究部長　藤村　　舜

特別講演

鹿屋体育大学　教授　児玉　光雄

解説

文部科学省スポーツ･青少年局企画･体育課教科調査官　白旗　和也

シンポジウム《コーディネーター》

順天堂大学　准教授　今関　豊一

シンポジウム《シンポジスト》

筑波大学大学院　准教授　尾縣　　貢

茨城県教育庁保健体育課　指導主事　柴田　一浩

北海道深川西高等学校　教諭　伊藤新太郎

島根県浜田市立石見小学校　主幹教諭　上部　孝雄

アトラクション

「出農太鼓」
島根県立出雲農林高等学校出農太鼓部

表　彰　式

目　　次

大会スナップ

1　開 催 要 項…… 2

2　開　会　式

⑴　次第…… 4

⑵　開会のあいさつ…… 5

⑶　主催者あいさつ

文部科学省…… 6

財団法人日本学校体育研究連合会…… 7

島根県教育委員会…… 8

⑷　来賓祝辞…… 9

⑸　歓迎のことば……10

⑹　次期開催県あいさつ……11

3　基 調 報 告……12

4　特 別 講 演……18

5　解　　説……33

6　シンポジウム……39

7　分科会研究主題及び指導助言者一覧……58

8　公開授業・保育単元名及び授業者・研究発表者一覧……60

9　分科会研究発表・研究協議等記録

(幼・小・中一貫教育校)

第１分科会　島根大学教育学部附属幼稚園……64

第５分科会　島根大学教育学部附属小学校……70

第８分科会　島根大学教育学部附属中学校……78

(小学校)

第２分科会　松江市立乃木小学校……86

第３分科会　松江市立来待小学校……97

第４分科会　松江市立宍道小学校…… 108

(中学校)

第６分科会　松江市立湖南中学校…… 124

第７分科会　松江市立宍道中学校…… 135

(高等学校)

第９分科会　島根県立松江南高等学校…… 146

第10分科会　島根県立松江商業高等学校…… 153

(特別支援学校)

第11分科会　島根県立松江ろう学校…… 158

10　平成21年度 全国学校体育研究　最優秀校・優良校・功労者一覧 …… 166

11　主催・共催団体関係…… 170

12　島根大会実行委員会名簿…… 171

13　島根大会全体会・島根大会分科会　係員名簿…… 174

14　大会準備・経過の概要…… 178

15　全国学校体育研究大会開催地及び研究主題一覧…… 181

編 集 後 記

第48回全国学校体育研究大会島根大会

開　催　要　項

1　趣　旨

我が国においては、社会環境や生活様式の変化などにより、運動の機会の減少や生活習慣の乱れが生じてきており、児童生徒の体力低下が懸念されている。このため、体力の向上や精神的ストレスの発散など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するために、生涯にわたり明るく豊かな生活を営む態度を形成することは大きな意義がある。

子どもの体力・運動能力が長期的な低下傾向にあるなか、児童生徒が運動に親しむ資質や能力を身に付け、体力を高めることができるよう、教育関係者のみならず、体育・スポーツの研究者などが一堂に会し、体育に関する研究成果の紹介やシンポジウムの実施等を通じ、学校体育の充実方策について研究協議を行う。

本大会では、昨年告示された新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、主題を「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」と設定した。これは、生涯スポーツの実現及び一層の体力の向上には、指導内容の体系化や明確化を図りながら、確かな知識と技能を身につけ、学ぶ楽しさや喜びが味わえることが重要であると考えたためである。

そのために、島根県では、校種間の繋がりや発達段階のまとまりを考慮しながら、「わかる」、「できる」、「かかわる」の３つの学習経験を保証することで、大会主題の実現に向かっているところである。そこでこれまでの研究成果を踏まえ公開授業・研究発表、そして研究協議を行うことにより、「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」の在り方について提案するものである。

2　大会主題

確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習

3　主催・共催

文部科学省　財団法人日本学校体育研究連合会
島根県教育委員会　松江市教育委員会
島根県学校体育研究連合会

4　主　管

第48回全国学校体育研究大会島根大会実行委員会

5　期　日

平成21年11月10日㈫・11日㈬

6　会　場

⑴　全体会会場（第１日）　島根県民会館（松江市）

⑵　分科会会場（第２日）

幼・小・中一貫教育校	第１分科会　島根大学教育学部附属幼稚園
	第５分科会　島根大学教育学部附属小学校
	第８分科会　島根大学教育学部附属中学校
小　学　校	第２分科会　松江市立乃木小学校
	第３分科会　松江市立来待小学校
	第４分科会　松江市立宍道小学校
中　学　校	第６分科会　松江市立湖南中学校
	第７分科会　松江市立宍道中学校
高　等　学　校	第９分科会　島根県立松江南高等学校
	第10分科会　島根県立松江商業高等学校
特別支援学校	第11分科会　島根県立松江ろう学校

7　参加対象

⑴　全国の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教員並びに保健体育行政関係者
⑵　社会体育等の指導者及び大学等の研究者
⑶　一般参加者

8　内　容

⑴　全体会（第１日）
①開会式
②表彰式
③基調報告
④特別講演　「イチロー思考で成功をつかむ法」
児玉　光雄（鹿屋体育大学体育学部教授）
⑤解　　説　「発達の段階のまとまりを踏まえた指導内容の体系化について」
白旗　和也（文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課教科調査官）
⑥シンポジウム　「発達の段階のまとまりを踏まえた体育学習の在り方」
コーディネーター　今関　豊一（順天堂大学准教授）
シンポジスト　尾縣　　貢（筑波大学大学院准教授）
柴田　一浩（茨城県教育庁保健体育課学校体育担当指導主事）
伊藤新太郎（北海道深川西高等学校教諭）
上部　孝雄（浜田市立石見小学校主幹教諭）

⑵　分科会（第２日）
①公開保育・授業
②研究発表・研究協議
③指導講評
④閉会式

9　日　程

	9:30	10:00	10:20	11:20	12:00	13:00	14:20	15:10	17:00
11月10日(火)		受付	開会式	表彰式	基調報告	昼食（アトラクション）	特別講演	解説	シンポジウム

	9:00	9:30	12:00	13:00	15:00		
11月11日(水)	受付	公開保育・授業	昼食	研究発表 研究協議	指導 講評	閉会式	

※１　11日(水)の分科会の日程は、会場校により多少の違いがあります。
※２　全国理事・評議員会は９日(月) 14：00～「サンラポーむらくも」にて開催いたします。
※３　レセプションは９日(月) 18：00～「サンラポーむらくも」で行います。
※４　１日目昼食時に、島根県立出雲農林高等学校「出農太鼓部」の演奏を予定しています。
※５　２日目、来待小・宍道小・宍道中・松江ろう学校はシャトルバスを準備します。

10　参加費

5,000円

11　連絡先

島根大会実行委員会事務局　島根県教育庁保健体育課内
〒690-8502 松江市殿町一番地
TEL0852-22-5426　FAX0852-22-6767

開　会　式　次　第

１　開式のことば

島根大会実行委員会副会長　　**井　上　和　朋**

２　国　歌　斉　唱

３　開会のあいさつ

島根大会実行委員会会長　　**野　津　和　夫**

４　主催者あいさつ

文部科学省大臣官房審議官　　**尾　﨑　春　樹**

財団法人日本学校体育研究連合会長　　**片　岡　暁　夫**

島根県教育庁教育監　　**木　村　保　孝**

５　来　賓　祝　辞

島根県副知事　　**松　尾　秀　孝**

６　歓迎のことば

松江市長　　**松　浦　正　敬**

７　次期開催県あいさつ

福岡大会実行委員会会長　　**栁　　昭　博**

８　閉式のことば

島根大会実行委員会副会長　　**宮　本　輝　雄**

開 会 の あ い さ つ

第48回全国学校体育研究大会
島根大会実行委員会会長　**野　津　和　夫**

ようこそ水の都でもあり国際文化観光都市でもあります島根県松江市においでくださいました。

御多用の中、島根県副知事、松尾秀孝様、松江市長、松浦正敬様をお迎えし、また全国各地より1,600余名の体育関係者の皆様方をお迎えして、第48回全国学校体育研究大会が盛大に開催されますことは、開催県といたしましてこの上もない喜びであります。心より厚くお礼を申し上げます。

「八雲立つ　出雲八重垣　妻籠みに　八重垣作る　その八重垣を」、これはスサノオ尊が歌ったもので、日本最初の和歌とされています。11月、旧暦の10月は神無月でありますが、出雲地方は全国から神々が出雲大社に集われ、神在月になります。島根県には、「どじょうすくい」などで有名な安来節や世界遺産に指定された「石見銀山遺跡」など、数多くの名物や名所旧跡があります。また、ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）の「知られざる日本の面影」やNHK朝のテレビ小説「だんだん」が全国に放映され、松江が広く知られることとなりました。そして、幻となりましたアジア初のオリンピック東京大会の誘致に奔走された元日本代表の国際オリンピック委員、岸清一博士を生み出した地でもあり、現在は東京に岸記念体育館としてその名を残し、日本の体育、スポーツの発展の礎となっております。

さて、我が国では社会環境や生活様式の変化などにより幼児期からの外遊びやスポーツをする機会の減少や生活習慣の乱れが生じてきており、児童生徒の体力の低下が懸念されています。また、積極的に運動する子供とそうでない子供の二極化の傾向があるとの指摘もされています。学校教育では学習指導要領が改訂され、総則において、体育、健康の指導に関しては教育活動全体を通して適切に行うものとあります。そして、体力の向上や心身の健康の保持・増進に関する指導につきましては、体育科の時間をもととして実践を促すこととされています。

本大会では、それらの趣旨を踏まえ、大会主題を「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」としました。これは生涯スポーツの実現及び一層の体力向上には指導内容の体系化や明確化を図りながら体育学習を実践することが重要であり、そのためには各校種間のつながりや発達段階のまとまりを考慮しながら、「わかる」「できる」「かかわる」の３つの学習経験を保障することが大会主題の実現につながるものと考えたからです。詳しくはこの後、基調報告として島根の体育につきまして発表いたします。そして、明日は松江市内11分科会場で新学習指導要領に基づいたこれからの体育、保健体育科の学習指導のあり方につきまして公開授業と研究発表により提案いたします。全国から御参会の皆様方から多くの御意見や御指導をいただき、この研究大会が実り多いものになるとともに、我が国の体育学習がより一層充実、発展することを願っています。

最後になりましたが、大会を開催するに当たりお力添えいただきました文部科学省、財団法人日本学校体育研究連合会をはじめ関係諸機関、講師、指導助言者の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、このたび表彰を受けられます学校、指導者の皆様にお祝いと敬意を表しましてあいさつといたします。だんだん。

主催者あいさつ

文部科学省大臣官房審議官（スポーツ・青少年局担当）
尾崎春樹

第48回全国学校体育研究大会の開会に当たり、本大会に御参加いただきました皆様には日ごろから我が国の体育・スポーツ活動の振興、充実に多大な御尽力をいただいておりますことに対しまして、まず心より感謝を申し上げます。

昨年３月、小・中学校の学習指導要領が改訂され、今年の３月には高等学校の学習指導要領が改訂されました。また、７月にはその解説を公表したところでございます。新学習指導要領は、小学校は平成23年度から、中学校は24年度から完全実施となります。また、高等学校につきましては25年度から学年進行で実施されます。この新学習指導要領は、改正教育基本法で明らかにされました理念を踏まえまして、「生きる力」を育成すること、知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力などの育成のバランスをとること、子どもたちの豊かな心と健やかな体をはぐくむために道徳教育や体育、芸術、文化に関する教育を充実すること、といった基本的な考え方に基づいて改訂されました。

体育・保健体育科に関しましては、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するとともに、子どもの体力低下や運動する子どもとそうでない子どもの二極化への対応を重視し、学校の接続及び発達の段階に応じて指導内容を整理して明確化することとしております。

この新学習指導要領を各学校で円滑に実施していただくためには、改訂の趣旨、内容を周知徹底することが必要なことはもちろんでございますけれども、そのための諸条件を整備することが必要不可欠と考えております。このため、私ども文部科学省では来年度の概算要求におきましても引き続き新学習指導要領の円滑な実施に向けた支援策を盛り込んでいるところでございます。

本研究大会にお集まりの皆様方におかれましても、新学習指導要領の改訂の趣旨、内容を十分に御理解いただき、学校体育の充実に一層お力添えをいただければ幸いでございます。

本研究大会の主題は「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」とされておりますけれども、これは新学習指導要領の趣旨と全く願いを一致させるものでございます。講演や研究協議を通しまして十分に意見交換や情報交換をしていただいて、その成果を生かしていただければと思っているところでございます。

終わりに、本研究大会の開催に御尽力いただきました日本学校体育研究連合会、島根県教育委員会をはじめ関係の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、本研究大会が今後ますます発展し、我が国の学校体育のより一層の振興につながることを心からお祈りをしてごあいさつとさせていただきます。

主催者あいさつ

財団法人日本学校体育研究連合会
会長 片岡暁夫

日本学校体育研究連合会は、東京渋谷の「国立オリンピック記念青少年総合センター」に事務所がある財団です。会員は各県の学校体育研究関係の団体です。そういう意味で、一人一人の皆様に所属していただいているわけではありません。しかし、実際には、これらの組織を通じて、体育を担当するみなさんと関わっています。

現在、日本で体育の授業を担当されている先生方が何人ぐらいいらっしゃるかといいますと、我が財団法人の今年度の「会報」の座談会の記事に出ておりますように、43万名いらっしゃるということです。日本という国が世界の中の一つでありますから、日本と同じような規模を持った国が例えば10あるとします。恐らく、それ以上あるわけであります。それぞれ43万名いるとすれば430万人、少なくとも、このぐらい世界には体育の先生がいるのです。恐らく将来、100億人に地球人口がなると予想されています。そうすると、4,000万人ぐらいは体育の先生が必要じゃないかというふうに思うわけです。

43万人に話を戻して考えてみますと、我が国の43万人の体育担当の先生が一歩二歩前進する、教育の仕方が上手になる、あるいは生徒の方の体育の学力や効果が上がる。こういうことになりますと、実は小さな効果でありますが、43万倍になります。これは大変巨大なものとなると思われます。

そういうことで、私は最近、集積効果ということを申し上げているのですが、例えばメタボリック・シンドロームが中高年あるいは青少年にまで及んで問題になってきています。これも集積効果を持っております。大変高額の医療費とか介護費とかを要求するようになるわけです。そういう意味では、経済的な波及効果も大きいのです。これはマイナスの方です。それに対して体育指導は生涯にわたるマイナスをできるだけ排除し、プラスをできるだけ大きくする営みになってきます。そういう意味で、体育の教育は生涯にわたって必要だということを43万名の人たちが着実に生徒に身につけさせることができるようになれば、大変な集積効果が出てくるであろうと思っているわけです。

体育は、御存じのように、単に、身体や筋力の発育発達を目標とするだけではありません。体育には、心もくっついているわけです。チャレンジする心、大変意欲的な心、気力あふれる人間、そういったものをつくり出していく効果を持っています。また、自分自身でそういうふうな状態を維持していくことができるようになります。こういう効果を持っているのが体育です。教育の大きな根幹です。現在、日本の教育が、やや問題になってきているわけですが、それを防ぐ重要な教科として位置づけられると思います。

そのような意味で、ここに1,600名の皆様がお集まりになっておりますが、それは43万人の中の1,600名です。大変少ない数であります。しかし、皆様はそういう意味でリーダーとして全国各地にお帰りになりますから、各地の学校や地域においてリーダーとして力を発揮されることが期待されています。それにより、43万人が良い教育ができるように推進していっていただけるものと信じております。

そのようなわけで、我々は、小さな努力を積み重ねるということが生涯にわたって、あるいは学校現場において、いろいろなところで、大変大切だというふうに思っております。そのような意味で、皆様の御尽力、御協力をぜひお願いしたいのです。43万人を代表する学校体育研究連合、この意味合いも持っておりますので、皆様の御指導のもとに財団もいろいろ努力して改善していきたいと思っております。

終わりに、島根県の関係各位、とくに実行委員会の皆様を始めとして共催していただいた島根県の皆様、全国の皆様に厚く御礼を申し上げましてごあいさつにかえさせていただきます。

主催者あいさつ

島根県教育庁教育監
木　村　保　孝

全国各地から多数の御参加をいただき、第48回全国学校体育研究大会がこのように盛大に開催できますことを心から感謝申し上げます。

本大会が回を重ねるごとに充実、発展し、大きな成果を上げてきておられますことは、文部科学省をはじめ、財団法人日本学校体育研究連合会の皆様方の御指導と、全国の学校体育関係者の熱心な取り組みの賜物であり、深く敬意を表する次第です。

また、本日、功労者並びに優良校を受賞されます皆様には、心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも学校体育の発展に、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、幼稚園教育要領及び小・中・高等学校、特別支援学校の学習指導要領が改訂されました。今改訂におきましては、教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、「生きる力」を育むというこれまでの理念を実現するため、その具体的な手だてが盛り込まれました。

体育科や保健体育科については、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成し、健康の保持増進や体力の向上を図るために、指導内容の系統化や取り上げ方の弾力化、他の教育活動や実生活に生きる指導、保健領域の生活化、実践化などが具体的改善事項としてあげられています。それに沿って、各学校では全面実施に向けての準備が進められていくと思います。

本県におきましても、教育課程説明会を開催するなど、学習指導要領の改訂に向けての準備を進める一方、児童生徒の体力向上を図るために、本県独自に「しまねっ子！元気アップ・プログラム」など５つの「元気アップ活動」を展開しています。さらに、小学校においては体力向上に成果を上げている地域スポーツ活動の活性化や健全化を図るために、「小学生のスポーツ活動の手引」を作成し周知を図ったところです。

本大会では「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」を大会主題として、参加者の活発な論議が展開され、その成果が体育学習に生かされるとともに、学校体育の諸課題の解決に役立つことを心から願うものであります。

最後になりましたが、本大会の開催に当たり、御尽力を賜りました関係の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、参会の皆様のますますの御活躍をお祈り申し上げごあいさつといたします。

来 賓 祝 辞

島根県副知事
松 尾 秀 孝

第48回全国学校体育研究大会島根大会が全国から多数の皆様をお迎えして盛大に開催されますことをお祝い申し上げますとともに、御来県いただきました皆様を心から歓迎いたします。

本日御出席の皆様には、子供たちの体育学習推進のため日ごろから熱意あふれる教育実践と研さんを積まれており、敬意を表する次第であります。

また、本日全国表彰を受賞されます優良校、功労者の皆様には、長年にわたり取り組まれてきた先進的な実践活動が高く評価されたものと心からお祝いを申し上げます。

さて、子供たちを取り巻く社会環境や生活様式の変化などにより、運動する機会の減少や生活習慣の乱れが指摘されております。子供たちの健やかな心身の育成には学校体育が中心となり、生涯にわたり運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成、体力の向上を図っていく必要があります。このような中、本大会で体育教育の充実に向け研究協議を深められますことは、大変に意義深いものと存じます。

島根県では、心豊かでたくましくふるさとへの愛着と誇りを持った人材の育成を目指し、島根の恵まれた教育環境を生かした教育を進めております。本大会の成果が島根県での取り組みにとりましても大きな役割を果たすものと期待しております。

終わりに、本大会の開催に当たり文部科学省を始め多大な御尽力を賜りました皆様に感謝を申し上げますとともに、御参加の皆様の御活躍と全国学校体育研究大会がますます充実、発展することを祈念いたしまして祝辞といたします。

歓迎のことば

松江市長
松　浦　正　敬

全国学校体育研究大会島根大会開催にあたり、全国各地から、「水の都松江」にようこそお越しいただきました。皆様方には子どもたちの体力向上や運動能力の伸長について、日夜ご尽力をいただいていますことに対しまして敬意を表する次第でございます。

島根県でも、来年からbjリーグのチームができることになりました。

先日そのチームが松江に来ましたので、見学をいたしました。高度な技で、私どもがとてもまねできないプレイを軽々と行っていました。チーム指導者から「人間の10代前半というのはゴールデンエイジと言い、運動への興味や技術の向上がいちだんと高まる年代である。その子どもたちに運動の楽しさや技の習得意欲を高める支援をすることは、競技だけでなく、運動を取り込んだ生活を創造する社会づくりという意味でも大変有意義なことだ。」と伺いました。

松江市では今年から小・中学校の校庭を芝生化しようという取り組みを行っております。地域の人たちにお手伝いをいただいて、今年６月に芝を植えつけたところ、９月になるときれいに芝が生え揃いました。それによって子どもたちは裸足で校庭に出て行き、地域の方々もその校庭を使って多目的なイベントを行うようになり、さまざまな効果が上がっています。松江市には小・中学校が50校ありますが、５年かけてその50校すべてを芝生化していこうとしております。明治以来、学校の校庭というのは砂と泥でできているものだと思っておりました。しかし、このように芝生化をしてみますと、今までどうして芝生化を構想しなかったのだろうかと思うくらい発想が変わり、活用アイデアが湧いてきます。皆様方もこうした話をお持ち帰りいただいて、校庭の芝生化という環境整備にも取り組んでいただければと思います。

松江市は癒しのまちと言われておりますが、そうした恵まれた環境を生かし、おとなの叡智を総動員し、心身ともに健康な子どもたちを育んでいきたいと考えています。

この松江市には宍道湖という大きな湖がございます。今朝も靄がかかっておりました。このような風景は訪れる方々の心を癒してくれると思います。その宍道湖の北の方が江戸時代、松江城を中心にした江戸文化がたくさん残っており、南の方は古代出雲の文化、国府跡や国分寺の跡、あるいは条里制、歴史ある神社がそのまま残り、古代から現代までの時の流れを感じることができるエリアです。あわせて松江市は茶道や和菓子の文化が生活に密着したまちでもあります。この研究大会の期間を通して、晩秋の松江をお楽しみいただきたいと思います。

終わりになりましたが、今回の皆様方の研究大会が実り多きものになりますようご祈念申し上げ、歓迎のことばとさせていただきます。

だんだん、ありがとうございました。

次期開催県あいさつ

福岡県学校保健体育研究会
会 長 柳　　昭 博

本日、第48回全国学校体育研究大会島根大会が「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」を大会主題に、ここ松江市におきまして盛大に開催されますこと、誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

さて、平成22年度全国学校体育研究大会のご案内並びにお願いを申し上げます。

お手元に資料をお配りしていますが、期日は平成22年11月18日木曜日、19日金曜日の２日間、第49回全国学校体育研究大会福岡大会を開催いたします。

会場を１日目、18日は福岡市の『福岡サンパレス』で「全体会」を、２日目、19日は「分科会」として、１つの幼稚園、６つの小学校、４つの中学校、２つの高等学校、１つの特別支援学校、計14カ所のそれぞれの分科会会場で、公開授業・研究発表・研究協議を予定しております。

現在、「生涯にわたって運動に親しませ、体育的学力の確かな定着を図る体育授業の創造」をテーマといたしまして、各研究推進校において研究を進めているところでございます。

また、本年11月下旬には小学校２校、中学校・高等学校それぞれ１校で、プレ大会を予定いたしております。

まだまだ準備不足の点が多々ありますが、一昨年度の京都大会、昨年度の岩手大会、本年、島根大会を参考にさせていただき、よりよい研究発表、全国大会を目指し努力してまいりますので、皆様方のご支援、ご協力をお願いしますとともに、来年11月には、是非、福岡の方へおいでいただきますようにお願い申し上げまして、次期開催県福岡県のごあいさつといたします。

基調報告　確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習

報告者　島根大会実行委員会　研究部長　藤　村　　晃

第48回
全国学校体育研究大会
島根大会

基調報告

島根県　　松江市

水の都　松江

世界遺産　石見銀山

第48回全国学校体育研究大会島根大会

大会主題

確かな**知識**と**技能**を身につけ
学ぶ**喜び**が味わえる**体育学習**

島根の体育　現状と課題

三間(さんま)の減少

仲間
空間
時間

体力・運動能力、運動習慣等の実態

島根県平均と全国平均

小学5年		握力(kg)	上体おこし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)	体力合計点(点)
男子	全国	17.01	19.12	32.68	40.98	49.40	9.39	153.95	25.40	54.18
	島根県	**16.83**	**19.34**	**32.76**	**43.10**	**55.48**	**9.33**	**159.06**	**26.58**	**55.95**
女子	全国	16.45	17.63	36.62	38.76	38.71	9.64	145.74	14.86	54.84
	島根県	**16.14**	**17.89**	**36.12**	**41.14**	**44.34**	**9.59**	**150.05**	**15.32**	**56.46**

中学2年		握力(kg)	上体おこし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	持久走(秒)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ハンドボール投げ(m)	体力合計点(点)
男子	全国	30.05	26.76	43.02	50.52	395.71	83.48	8.06	195.32	21.30	41.50
	島根県	**29.14**	**26.37**	**42.09**	**51.28**	**383.26**	**87.05**	**7.95**	**196.53**	**21.09**	**41.64**
女子	全国	24.24	22.26	44.53	44.57	292.62	56.47	8.89	166.66	13.56	48.38
	島根県	**23.90**	**21.32**	**43.28**	**44.77**	**291.41**	**57.60**	**8.85**	**167.99**	**13.22**	**47.82**

H20島根県平均とS60全国平均

昭和60年との比較		小学5年				中学2年			
		反復横とび(回)	握力(kg)	ソフトボール投げ(m)	50m走(秒)	握力(kg)	ハンドボール投げ(m)	50m走(秒)	持久走(秒)
男子	全国(S60)	39.46	18.35	29.94	9.05	31.61	22.10	7.90	366.40
	島根県(H20)	**43.10**	**16.83**	**26.58**	**9.33**	**29.14**	**21.09**	**7.95**	**383.26**
女子	全国(S60)	37.94	19.63	17.60	9.34	25.56	15.36	8.57	267.11
	島根県(H20)	**41.14**	**16.14**	**15.32**	**9.59**	**23.95**	**19.22**	**8.85**	**291.45**

体力・運動能力、運動習慣等調査の解析結果

- 島根の子どもは、筋力・筋パワー・筋持久力が低い。
- 握力は、年々低下。握力の低下は、上位グループの低下が原因。その他、体格が小さいことも原因と言える。また、中学生の握力では、下位グループの伸びが小さいために平均を下げている。
- 上体起こしの平均値は年々増加。上体起こしの向上は、上位グループ及び下位グループの値の増加が原因。

- 長座体前屈の値が低いのは、上位グループ及び下位グループの値の変動が原因ではない。体格が小さいことが、数値に影響。長座体前屈を伸ばすには、運動習慣をもつことが有効。
- 「体格と運動習慣」との間に相関関係はない。「体力と運動習慣」及び「体力と体格」の間には相関関係がある。
- ボール投げと立ち幅跳びは、このままでいくと、全国平均を下回る。

じょうぶな根っこ しまねっ子

しまねっ子 しまねっ子
根っこが大事大事だよ
根っこがあるから幹伸びる
根っこがあるから花も咲く

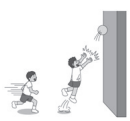

根っこにあるのはなんだろう
ねえねえ根っこはなんだろう
根っこにあるのはなんだろう
ねえねえ根っこはなんだろう

一番大事な根っこはね
なくてはならないものなんだ
元気アップのもとなんだ
生きる力のもとなんだ

そうだ根っこは体力だ
体力アップで根っこが太る
でっかい根っこをつくろうよ
じょうぶな根っこをつくろうよ

しまねっ子のねっ子は
根っこのねっ子
しまねっ子の根っこは
じょうぶな根っこ

いっぱい遊んで　いっぱい動いて
じょうぶな根っこのしまねっ子

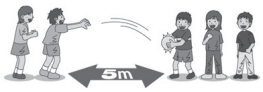

教師から見た気になる子どもの姿

［小学生］
- 外遊びをしたがらない子や体育嫌いの子が増えている。
- 児童数の減少により複式校が増え、ボール運動等がやりにくくなった。
- いろいろな運動を器用にできる児童が減ってきた。

［中学生］
- 女子の運動離れが気になる。
- 集団での活動や行動ができにくい子が増えた。
- 逆さ感覚、ボール感覚が乏しい。

［高校生］
- 運動の二極化が見られる。
- 極端に運動能力の低い子が増えた。
- リーダーシップやコミュニケーションのとれない子が増えた。

体育学習の課題

○　多様な運動経験の確保
○　運動嫌いの防止
○　身体能力（体力・技能）の向上
○　学習内容（わかる・できる・かかわる）のある体育学習
○　基本的生活習慣の確立と健康管理能力の育成

大会主題

確かな**知識**と**技能**を身につけ
学ぶ**喜び**が味わえる**体育学習**

研究主題について

(1)「確かな知識を身につける」とは
- ○ 楽しむ方法(学習の約束・ルール・態度・課題解決方法)がわかる。
- ○ でき方(技のポイント・コツ・習得方法)がわかる。

(2)「技能を身につける」とは
- ○ 基礎的、基本的な動きができる。
- ○ 楽しむために必要な技能を獲得する。

(3)「学ぶ喜びが味わえる」とは
- ○ (1)及び(2)を子どもたちが満足感や達成感、所属感や 連帯感、自己有能感や自己肯定感などの肯定的な感情で受け止めている。

めざす子ども像

(1)わかる子
- ○ 楽しみ方がわかる子
- ○ 学び方がわかる子

(2)できる子
- ○ 基礎的、基本的な動きができる子
- ○ 楽しむために必要な技能がある子

(3)かかわる子
- ○ みんなで考える子(わかるために)
- ○ みんなで運動する子(できるために)
- ○ みんなと仲良くする子(楽しむために)

しまねの体育

習得（し）	満足（ま）	熱中（ね）
基礎的、基本的な知識・技能が習得できる体育学習	わかる喜び・できる喜び・かかわる喜びの味わえる体育学習	だれもが熱中して意欲的・主体的に取り組める体育学習

第1.5.8分科会

幼・小・中一貫教育校

運動の心地よさを味わわせ追求と習得の力、挑戦する意欲を伸ばすために

附属幼稚園	附属小学校	附属中学校
・基礎的な動きが経験できる環境づくり ・イメージやめあてのもてる生活の工夫 ・心が通い合い触発しあう友だち関係づくり	・動ける身体づくり ・運動特性への接触 ・授業枠組みの工夫 	・課題発見力の育成 ・課題解決力の育成

第2分科会

乃木小学校

生涯にわたって運動に親しむための知識や技能を身につけるために

・課題設定の工夫
・運動の特性に応じたかかわり合い

雑賀小学校

心身の健康づくりに生き生きと取り組む児童を育てるために

・かかわり合いの場の工夫
・かかわり合い方の工夫

第3分科会

来待小学校

かかわりあって、ともに高めあう子どもを育てるために

学習過程の工夫
- ・子どもの実態に合わせた学習過程
- ・運動特性に応じた学習過程

かかわり方の工夫
- ・友だちの動きを見る視点の明確化と場の工夫

玉湯小学校

できる喜びを味わい、共に学び合う子どもを育てるために

- ・単元構成や学習過程の工夫
- ・友だち同士の補助やアドバイスができる場の工夫
- ・全校活動の工夫

第4分科会

豊かにかかわり合いながら運動を楽しむことができる子どもを育てるために

宍道小学校

○教材及び学習指導過程の工夫
- ルールの簡易化
- パワーアップタイムなど

○言語活動(言葉やイメージのやりとり)の工夫
- 言語化
- ラベリング
- モデリングなど

中央小学校

○学習過程の工夫
○学習形態の工夫
○教材教具の工夫
○全校活動の工夫

第6分科会　湖南中学校

現在及び未来において、健康に生きる力を育むために

○「わかる」ための素材の再構成

○「わかり」、「かかわり」ながら「できる」ようになる学習活動の構成

○「楽しさ」を感じさせ、「愛好的態度」を身につけさせる手立て

第7分科会　宍道中学校

自ら課題解決に取り組む生徒を育てるために

○ 学習カードの活用
○ グループ・ペア学習の工夫
○ 生徒への個別支援のあり方

第9分科会　松江南高校

グループで課題を見つけ、自ら主体的に解決する力を育むために

○かかわりの工夫
- 役割分担の明確化
- グループ力向上、協力態度
- 個人技能の向上

○学習過程の工夫
- 課題解決的な学習過程
- 教師の支援

○教材・評価の工夫

第10分科会　松江商業高校

一人ひとりの運動能力を向上させるために

○ 視覚教材の工夫
- 模型
- 図

○モデリングの工夫
- 観察活動
- グループ活動

第11分科会

運動の楽しさを自らの力で追求できる子どもを育てるために

松江ろう学校

- 視覚的な教材の工夫
- 魅力的な題材選び
- 実態に合わせたルールづくり
- 自己評価の工夫

石見養護学校

- 新しい動きの習得のための支援
- わかって動ける場の設定とかかわり方
- 集団運動につながる個別支援のあり方

3つの学習経験の保証

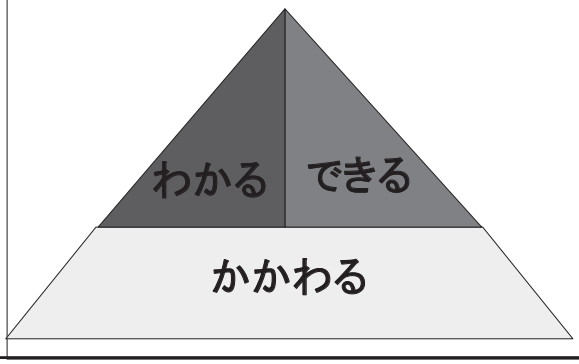

①「わかる」の保証

- 学習のねらい、学習課題を明確にする。
- 課題解決型の学習過程（現状把握、課題設定、解決方法の決定・実践、評価）を取り入れる。
- 指導したことを評価し、評価したことを授業に生かす。
- 学習カードによる自己評価活動を行う。
- 映像機器による動きの再生やモデラーによる実技観察、図や模型等の視覚情報（見る活動）を提示する。
- 動きを言語化（擬音化）し、動きのイメージアップを図る。
- 数値データを示し、思考を促す。

②「できる」の保証

- 発達の段階に即した教材(ルール、方法、運動内容)・教具を提供したり、選択したりする。
- 技能の習得を重視した練習、課題を強調したゲームを導入する。
- 少し努力すれば達成できる運動課題を設定する。
- 運動量、運動時間を確保する。
- 繰り返しを重視する。
- 主運動につながる準備運動を実施する。
- ランニングやトレーニング等の教科外体育を実施する。

③「かかわる」の保証

- コミュニケーション(言語的、非言語的)場面を設定し、コミュニケーションのとり方を指導する。
  (話し合い場面、教え合い場面、協力場面、振り返り場面)
- 人数、能力、役割を考慮してグループづくりをする。
  (ペア学習、トリオ学習、兄弟チーム、等質・異質グループ、課題別グループ、能力別グループ)
- あいさつや握手、拍手、チームの掛け声、ハイタッチ、チームの旗づくりなどにより仲間意識や連帯意識を高める。

特　別　講　演

『イチロー思考で成功をつかむ法』

鹿屋体育大学体育学部　教授　**児　玉　光　雄**

（司会）

今から、「イチロー思考で成功をつかむ法」と題しまして特別講演を始めさせていただきます。

講師の先生を島根大会実行委員会副会長、白石隆子が紹介いたします。

（副会長）

本日、特別講演講師としてお越しいただきました児玉光雄先生をご紹介いたします。

児玉先生は、現在鹿屋体育大学教授でいらっしゃいます。大学時代には、テニスプレーヤーとして全日本学生選手権のシングルスでベスト８に進出されたり、全日本選手権にも連続出場されたりするなどしておられます。

京都大学工学部をご卒業後は住友電気工業株式会社に10年間勤務された後、企業派遣によりアメリカ、カリフォルニア大学ロサンゼルス校大学院に留学され、工学修士号を取得されました。1981年には独立され、アメリカオリンピック委員会のスポーツ科学部門本部で客員研究員としてスポーツ科学のデータ分析に従事されました。専門分野は体育方法学、臨床スポーツ心理学で、特にスポーツの天才の思考・行動パターン分析のエキスパートとして皆さんもよくご存じのことと思います。

スポーツと脳の関連に関する研究にも造詣が深く、右脳ＩＱという数値による創造性開発プログラムにも尽力しておられます。

「イチロー思考」「イチロー式集中力」「スポーツ科学から見たトップアスリートの強さの秘密」など130冊を超える書物を著わしておられます。私は「イチロー頭脳」と「イチロー脳力」という本を読ませていただきましたが、時間をかけてやり抜くことの大切さやあきらめないこと、そして嫌なことにも積極的に取り組むこと、感謝することの大切さなど、スポーツの世界のみならず、私どもの日常のさまざまな場面で生かすことのできるたくさんの方法を示していただきました。

これから「イチロー思考で成功をつかむ法」というテーマでご講演いただきますが、本日のお話は私どもにとって大きな示唆をいただけるものと期待しております。

甚だ簡単ではございますが、児玉先生のご紹介をさせていただきました。

（司会）

それでは、児玉先生、よろしくお願いいたします。

（児玉先生）

皆さん、こんにちは。はるばる鹿児島からやってまいりました鹿屋体育大学、児玉です。

今、司会者の方からご紹介ありましたように、実は私、大学に赴任してちょうど10年になるんですけれども、大学現役時代テニスをやっておりましたので、民間で、テニスのいわゆるコンサルティングあるいはテニス教室、そういったことで16、7年やってまいりました。

実は、全くスポーツとは関係ない企業で10年間お世話になって、その企業からアメリカに行ってこいということで、これも全くスポーツとは無縁のエンジニアリングの世界で、アメリカのＵＣＬＡという大学で修士号を取ってまい

りました。

実は行った大学がちょっと悪かったようで、文武両道の大学で、バスケットボール、フットボール、私の専門種目ですテニスも含めて、常に全米のトップ５に君臨する大学に２年間行かせていただく機会がありました。そこでまた、現役時代にやっていたスポーツへの情熱がむくむくと沸き上がってまいりました。そして日本に戻って３年間でやめちゃったという、企業にとっては非常に損失の多い社員だったわけです。

そこから、私のスポーツへのかかわり合いが始まったわけです。もう20数年前のことです。

実は、そのときに運命的にめぐり会ったのが、きょうもお話をさせていただきますジム・レーヤー博士という、世界で最も有名なスポーツ心理学者の一人です。私はなぜ今、チャンピオンあるいはトップアスリートのいわゆる心理分析をしているかというと、彼がその当時、クリス・エバート、ジミー・コナーズといったテニスの世界チャンピオンの心理分析をしていたからです。この分野でもう20数年来、さまざまな角度から分析をさせていただいております。

きょうは、皆様自身のお仕事にかかわるところのプロフェッショナル論、いかにして生徒たちの才能を発掘して彼らの才能を開花させるか、そういったノウハウ、そして、リーダーシップ論を、後半、皆さんに私のノウハウをできるだけたくさんご紹介してまいりたいと思います。

その中間にちょっと息抜きで、ジム・レーヤー理論「メンタル・タフネス」（という言葉を世界で初めて彼が使いました）つまり、いかにしてこの厳しい仕事の現場、ストレスを乗り越えて、情熱を持ってばりばりとバイタリティーあふれる姿を生徒たちに見せられるか、その辺のノウハウのエッセンスを紹介したいと思います。

イチロー選手とは、実はたった一度しか会っておりません。それも彼が有名になってからではありません。彼がオリックス・ブルーウェーブ、現在のオリックス・バファローズですが、入団した1992年の翌年、私はオリックス・ブルーウェーブの全選手の反射神経を測定する機会を与えられました。当時、彼はまだ１軍と２軍を行ったり来たりしておりました。もちろん鈴木一朗という名前の登録名でした。彼の反射神経がずば抜けているということを、そのときは全く気づきませんでした。後になって、つまり入団３年目に３割８分５厘、210本のヒットを打ったときに、ああ、あれがあの鈴木一朗かということでデータを見返した記憶があります。当時から、既に超一流のバッティングセンス、そして、反射神経を持っていたということです。

実は、きょうは皆さんにそのイチローの思考・行動パターンの特異な部分のエッセンスのみを披露してまいりたいと思います。私は10数年彼の分析をしてきて、彼は変人だと思っております。彼は我々が持つような思考パターンとはちょっとかけ離れた行動・思考パターンを持って、ただひたすら自分の重要な資源である人生という時間を「野球」にのみ注ぎ込んだということです。私たちは、彼のようにヒットを量産することは全くできません。バットを振ってヒットを打つことなんて全く不可能です。ただし、彼の思考・行動パターンを学べば、私たちの現場で仕事の中でヒットを私は量産できると思います。あるいは教え子たちに、勉学あるいはスポーツの中でヒットを量産することのノウハウをぜひ教えていただければと思います。

実は、明治大学の齋藤孝先生がみずからのご本の中で一つの言葉を記されております。私の非常に大好きな言葉で、それは「量質転化」という言葉です。量を稼がないことには話にならない。最初から質の高い仕事、質の高い勉強を獲得しようと思ってもそんなことは不可能だということです。量を稼げば、だれでも才能の花を開かせることができると私は思います。

実は、私は二千数百のイチロー選手のコメントを収集しております。そのうち90％は全く本にはならない、使い物にはならないコメントです。ただし、残りの10％は私たちが学ぶべき非常に奥の深いコメントであるということです。

実は、彼が一流になったのは多分幾つかの力を兼ね備えたからだと私は信じております。

まず、最初の力というのは持続力です。まさに量質転化、この非常に強烈な成功ルールを彼

は踏襲したから、偉大な才能を開花させたと私は思います。彼はあるときこう語っております。「僕を天才という人はいますが、僕自身はそうは思いません。毎日血のにじむような練習を繰り返してきたから今の僕があると思っています。僕は天才ではありません。」結局は細かいことを積み重ねることでしか頂上には行けない、それ以外には方法はないということですね。

彼は別のところで天才の定義をしております。「天才というのは努力することもなく突然周りの人間をびっくりさせるような人間、それを天才というんだ。少なくとも僕はその範疇にはない」と彼は語っているわけです。まさに血のにじむような努力を繰り返してきたからヒットを量産できるというプロのプライドです。

実は、彼はこうも言っております。「自分が小さいころからどれほどの数のヒットを打ってきたか、そんな数には全く興味はない。ただし自分が断言できることは、自分の打ったヒットで説明できないヒットなんて一本もない。」そう語っているわけです。時にはワンバウンドのボールをヒットにしたこともあります。それも全部説明できるということです。バットを振り続けることによってしかヒットは量産できない、血のにじむような努力を繰り返してきたから、彼は才能を身につけたということです。小さいことを積み重ねることでしかないということです。

なぜ自分が心を込めてバットを振り続けることができるか。彼はバットを振る作業そのものをこんな嫌な作業はない、こんなおもしろくない作業はないとまで言っています。この嫌いな、飽き飽きするような、何のおもしろくもない単純作業をなぜ心を込めて毎日振り続けることができるか。それは簡単なことだと彼は言っています。つまり、バットを振らなければヒットは打てないということを知っているからだということです。もっと楽な作業があれば教えてほしい、もっと近道があったら近道をしたい。でも、そんな近道なんて全く存在しないと。日々毎日心を込めてバットを丹念に振り続けることでしかヒットを量産できないということを彼はキャリアから学んでいるのです。

私たちは、突然大きな仕事をすることは全く不可能です。日々一歩ずつ前進、これこそイチロー選手が私たちに教えてくれる強烈な成功ルールだと思います。努力は裏切らない、努力を積み重ねることによって必ず私たちは貴重な才能を手に入れることができる。ぜひ皆様の生徒さんにもこのことの大切さを教えていただきたいと思います。

実は、プロの仕事というのは毎日飽き飽きするような単純作業の連続であり、これこそまさにプロの仕事だと思います。

数年前に脳フォーラムという大きなフォーラムの講師を務めさせていただきました。そのときたまたま同じように講師として招かれておられたのが、あの「バカの壁」のベストセラーでおなじみの養老孟司先生です。先生と脳談義に、多分７、８分であったと思いますが、楽屋で話す機会を与えていただきました。そのとき先生がおもしろいお話をされました。ちょっと横道にそれるかもわかりませんけれども、披露させていただきたいと思います。

先生が大阪に講演に行かれたときにタクシーに乗っておられた。何げなくタクシーの窓から外の風景を眺めていたら、デパートの壁に大きなつり広告がぶら下がっていた。そこには人材派遣企業のキャッチコピーが書いてあり、それを見た途端に無性に腹が立ったと、こうおっしゃったんですね。「先生、何てそこに書いてあったのですか」と聞いたら、「君に合ったおもしろい仕事を探そう」と書いてあった。そのキャッチコピーを見た途端にむかむかしたと、こうおっしゃった。私は、何で先生が腹を立てられたか全くわからなかったのです。そこで、「先生、すばらしいキャッチコピーじゃないですか、なぜ先生はそれを見て腹を立てられたのですか。」先生の答えはこうです。「考えてもみたまえ、僕の仕事は何だ。脳解剖学者だ。自分が何をしているか、毎日死体の脳を切り刻んでいる。こんなもん何がおもしろいんだ」と。自分の仕事を振り返ったときに、そのキャッチコピーを見て無性に腹が立ったとおっしゃっていたわけです。いわゆるプロの仕事で他人のやっ

ている仕事はおもしろそうに見える。ところがいざ自分が引き受けてみると、こんなはずじゃなかったとマイナスの要素がどんどん出てくるということです。仕事の内容で選択をしているような、そういう人間は一流のプロにはなれないとおっしゃっていたのが非常に印象的でした。

プロの仕事というのは、毎日同じことの積み重ね、単純作業の連続です。仕事の内容がおもしろいからといって選択しているような人間は一流にはなれないと私も思います。

先ほど申し上げましたように、イチロー選手とてバットを振る作業はおもしろくないと言っております。でもそれをなぜするかというのは、それにニーズがあるわけです。プロの仕事には必ずニーズがある。いわゆるプロの仕事には報酬者という人が存在して、その人がその仕事に対して報酬を支払ってくれる。その人を満足させるために仕事にのめり込む、養老先生はそうおっしゃっていたわけです。自分がなぜ死体の脳を切り刻むことにのめり込めるか。それはこの私の仕事に対して報酬を支払ってくれる人に満足をさせたい。それのみだ、その１点に尽きるとおっしゃっていたわけです。

イチロー選手の報酬者はシアトル・マリナーズのオーナーではございません。彼はあくまでも代理人です。真の報酬者は、もちろん高い入場料を支払って足しげく通うファンです。彼はファンに何かをしなければならない。彼は莫大な報酬と引きかえに、そういうファンに満足を与えているわけです。つまり彼らの目の前で芸術的なヒットをできるだけたくさん打ってやることだということです。

実は、シアトル・マリナーズには250人の選手がいます。そのうち100人はピッチャーです。これは彼のライバルにはなり得ません。仕事の内容が全く違うからです。残りの150名のいわゆるプロフェッショナルが虎視たんたんと残りの８つのポジションの奪い合いをしているということです。単純計算しても、１ポジション当たり20名のプロの選手がひしめいているわけです。そこのポジションに座るのはたった１人です。多分、シングルＡあるいはダブルＡの選手は能力的に全くイチロー選手にかなわないわけですから、彼のライバルにはなり得ません。ただし、彼よりも年齢のぐっと若い、しかも年俸のぐっと安い有能な４，５人のトリプルＡの選手が虎視たんたんとライトのポジションをねらっているということです。

今シーズン、彼は16試合欠場をいたしました。彼の欠場に対して、ほくそ笑んでいる選手がいなくはないと私は思います。まさにポジションは奪い合いだと私は思います。そのポジションで最高の成果を与えられない人は、そのポジションを虎視たんたんとねらっている人に置きかわる運命にあるということです。

私たちは、与えられた目の前の仕事で報酬者に最高の成果を与えなければならないということです。彼もファンに満足のいくヒットを見せることができなかったら、バットを置かなければならない運命にあるということです。莫大な報酬を獲得している人間であるからこそ、それに見合うだけのすばらしい成果を上げなければならない。これがまさにこの社会のルールだと私は思います。そのためには、持続しなければならない。プロになるには石の上にも三年なんて短い。そういった期間では、全くプロとして通用しないと思います。

実は、イチロー選手というのは小学校３年生のときにお父さんの宣之さんと一緒に近所の空港バッティングセンターというところに通い続けて、本格的に野球を始めたわけです。彼は363日通い続けたという記録が残っております。なぜ２日休んだか。元旦とその翌日、そのバッティングセンターが休みだったからです。営業している限り、彼は午後６時から７時の間にその空港バッティングセンターに行くと、必ず専用のバッティングマシンで彼がボールをバットで打ち返しているシーンが見られたということです。

そして、入団３年目、1994年に初めて一流の仲間入りをしたわけです。13年間かかっているわけです。

あるいは、タイガー・ウッズという世界ナンバーワンのプロゴルファーがおります。彼は３歳のときにお父さんのアール・ウッズからゴル

フクラブを与えられたと言われています。そして、８歳のときに初めて70台のスコアを出したのです。そして、12歳のときに初めて60台のスコアを出し、15歳のときに全米ジュニアチャンピオンに輝いた。そして３連覇したわけです。でも、まだゴルフ評論家は彼を一流とみなしていなかった。18歳になったとき、彼は全米アマチュアチャンピオンのタイトルを獲得しました。そのときに彼は一流の仲間入りをしたのです。丸15年間かかっているわけです。才能に満ちあふれた人間でも、少なくとも10年以上、目の前の仕事に一心不乱にのめり込んで、初めて周りの人間からプロだと認められるわけです。私たちはいわゆるゼロからスタートする、それほど人生は余りにも短過ぎる。それが私の考えです。目の前の仕事こそ天職だと感じて、一心不乱になって与えられたポジションで最高の成果を上げる。それに対してのめり込むことこそ非常に大事だということです。ただし、私自身は持続力だけではヒットを量産できないと考えています。

２番目の力は没頭力です。目の前の仕事にのめり込む、これこそ非常に大事だと思います。

実は、没頭力というところで、きょうは一つのキーワードを用意してまいりました。多分これは皆さんにとっても非常に興味のあるキーワードです。最近、マスメディアでも繰り返しこの言葉が踊っております。それは「モチベーション」です。私自身の研究テーマの一つです。いかにして仕事の中にモチベーターを見つけることができるか。モチベーターというのは、モチベーションを左右する要素です。好ましいモチベーターを仕事の中に見つけることができれば、私たちは仕事にのめり込める。生徒に勉学あるいは体育の授業の中にモチベーターを見つけさせることができたら、目の前の作業にのめり込んでくれるということです。

実は、モチベーションには２種類あります。もう皆さんご存じだと思います。外発的モチベーターと内発的モチベーターです。特に強烈なものは内発的モチベーターです。しかし、外発的モチベーターも侮れないと私は思います。

実は、外発的モチベーターには主要な３つのモチベーターが存在します。簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず、最初のモチベーターは金銭報酬です。プロの仕事には金銭報酬が伴うわけです。ただし、これは多分私も含めて皆様もほとんどコントロールできない要素です。心理学のルールで、コントロールできないことに過剰反応してはいけないということがあります。私たちにとっては気になるモチベーターであるわけですけれども、これを最強のモチベーターにしてはならないと私は感じているわけです。

実は、イチロー選手もこのモチベーターには非常に大きく反応いたします。なぜなら、メジャーリーガーにとって金銭報酬というのは自分の格付をされる最も大きな要素だからです。年俸10億円というのが一流のメジャーリーガーの格です。彼はそれ以上の額を要求するはずです。ただし、それだけです。彼は翌年のベースアップを求めて、必死になってヒットを量産しようと思っているわけでないことは明らかです。なぜなら、彼は多分既に生涯かけても使い切れない金銭報酬を獲得しているはずです。だから金銭報酬というのは、最強のモチベーターではないことは確かです。

なぜあのタイガー・ウッズが必死になって優勝しようとするのか。これも金銭報酬とは全く無縁だと私は確信しています。

さて、２番目のモチベーターです。これも20世紀までは非常に強烈なモチベーターだと言われておりましたが、21世紀に入って急速に衰えています。ポジションを与えてやればモチベーションが上がる、こういう時代はもうとっくに過ぎ去りつつあるというのが私の実感です。最近のアンケート結果でも、比較的若い連中というのはポジションなんかあんまり魅力がない。逆に言うと、ポジションなんかない方がいいと思っているようなそういう若い連中がいるということも判明しています。これも私たちがほとんどコントロールできないものです。これに過剰反応しても仕方がないというのが私の考え方です。

真の最強の外発的モチベーターは３番目のモチベーターであると私は確信しているわけです。多分皆様も、この３つを比較してみて多分最後のモチベーターこそ最も魅力的な外発的モチベーターだと感じておられると思います。それは裁量報酬という強力なモチベーターです。目の前の仕事の責任を与えられることによって、私たちは仕事にのめり込めるのだということです。あるいは教えている生徒たちに責任を与えてやることによって、彼らは必死になって頑張ってくれると私は思います。

実は、日本のプロ野球とメジャーリーガーの決定的な違いがあります。それは監督の役割です。実は、日本のいわゆるプロ野球ではまだ監督がプレーヤーの裁量権を握っているということです。監督がサインを出したら、たとえ４番バッターでも、あるいはエースであってもそのサインに従わなければならないという暗黙の了解があるということです。一方、メジャーリーグはどうでしょう。メジャーリーグの監督は、ほとんどサインを出しません。プレーヤーに目いっぱい自分の裁量によって選んだプレーをさせる。彼らはベンチで腕組みをしてプレーヤーのお手並み拝見ということで、彼らのパフォーマンスを観察しているわけです。もちろんプレッシャーがかかるのは監督ではございません。選手の方です。もはやチームに貢献できないような選手は、即刻マイナー落ちの運命に遭うわけです。つまりメジャーリーグの監督は、一つの強力な権利を握っていたらいいという、そういう哲学が貫かれているということです。それは采配権です。監督は采配権さえ握っていたら、あとはすべてプレーヤーにゆだねるという考え方が浸透しているわけです。どの選手を使うか、あるいはどの選手をマイナーに落とすか、そしてマイナーからどの選手を上げるか、それはリーダーである監督が握っているのだということです。

メジャーリーグは非情の世界です。メジャーリーガーとマイナーの待遇は全く違います。メジャーリーガーはファーストクラス並みの専用機で大陸を飛んで移動できます。一方、マイナーに落ちると夜行バスで次のボールパークまで移動しなければならない。全く待遇は違うわけです。しかも、それは予告なく宣告されます。その日チームに貢献できなくなったプレーヤーは、ゲーム後、即座に監督にロッカールームに呼ばれてこう言われます。「残念ながら、このチームに置いておくことはできない。悪いけれども、きょうの夜行バスで次のボールパークに移動してほしい。君はマイナー落ちだ」と即日宣告されるわけです。だから彼らは必死になってチームを勝利に導くために、目いっぱいのことをフィールドで発揮しようと思います。裁量権を目いっぱい与えられて、彼らは頑張れるのだということです。

さて、もう一つの内発的モチベーターのお話を簡単に触れさせていただきたいと思います。イチロー選手にとって、内発的モチベーターこそ彼の最強のモチベーターであるというのは疑う余地がないということです。それは自己実現の欲求です。あのマズローが打ち立てた５段階欲求説の最上位に位置する自己実現こそ、最強のモチベーターであるべきだというのが私の考え方です。

イチロー選手はコメントで、みずからの内発的モチベーターは何かということをはっきり明言しておりません。しかし、最高の自分が見たい、現役時代に完璧なバッターになりたい、これこそ自己実現の欲求なのだということです。これにはリミットがない、常に追い求め続けることができる究極の欲求だと私は思います。彼とて、打率10割の完璧なバッターにはなり得ません。しかし、そこに少しでも近づくことならできるわけです。イチロー選手のように完璧なバッターに少しでも近づく努力を積み重ねる、これは非常に好ましいモチベーターになり得ると私は思います。

日本人は控え目です。バーを低く設定して、それを実現できることを最大の目的にする傾向があります。しかし、欧米ではそれは全く間違っていると言われます。もっとバーを高く上げて、実現できなくてもいいから最大の努力を積み重ねる、魅力的なビジョンでなければならないと

いうことです。イチロー選手が目標にしているような打率10割の完璧なバッターというのは自分にとってどういう教師なんだ、ぜひそれを鮮明に脳裏に描いていただきたいと思います。５年後、10年後、そして20年後、自分はどういう人間になっているか、よりよい教師になっているのだろうか、それをぜひ自問自答していただきたいと思います。あるいは生徒にも最高の自分を描いて、それに少しでも近づく努力を積み重ねる、そのことの大切さを説いていただきたいと思います。目の前の作業をおもしろくするヒントが、この自己実現に秘められていると私は考えるわけです。

ちょっとモチベーションのお話をしてまいりましたところで、もう一つ、私が今皆さんにお伝えしたいキーワードがあります。それは私がアメリカのオリンピック委員会の客員研究員として務めていた20数年前に、私の上司からもう痛いほどたたき込まれた理論です。目標設定の理論です。勉学においても、あるいはスポーツの現場においても最高の成果を上げるためには、目標設定理論に習熟していることが非常に大事だと私は思います。

先ほどちょっと触れましたが、欧米では目標達成という言葉はほとんど現場では使われません。いわゆる目標達成が簡単にできるような目標設定は間違っているということが声高に唱えられているからです。目標達成は二の次だと。もっと大事な目的があるということです。それはきょうもう既にお話をしている、いわゆるメンバーのモチベーションを最高に引き上げる目標設定水準でなければならないということです。目標設定水準を見誤ったら、選手のモチベーションは一気に下がるということです。彼らのモチベーションを最高レベルに維持させて練習に取り組ませる、あるいは勉強に励まさせる、そういうことが非常に大事だということです。

実は、目標設定水準に関して非常に有名な実験結果があります。マクルランド理論という非常に有名な実験結果です。このことに関して、簡単に触れさせていただきたいと思います。

ハーバード大学のデイビッド・マクルランド博士が打ち立てた理論です。彼は、ハーバードの学生をさまざまなグループに分けて輪投げをさせました。そして彼らの目つき、しぐさ、顔つき、そういうのをつぶさに観察して、どのグループが最も真剣に輪投げに取り組んでいるかを観察したわけです。

博士は、この輪投げをさせる前に一つのルールを設定いたしました。的までの距離は、グループ内でディスカッションをして自由に決めていいという一つのルールです。そして、５回試技をさせました。結果をグラフ化すると、見事に逆Ｕ字カーブが描かれたということです。横軸の右に行けば行くほど目標設定水準が高い、困難な目標設定水準です。左に行けば行くほどたやすい、簡単に目標達成できるバーの低い目標設定水準です。このモチベーションレベルが最も高いグループはどういうグループだったか。５回の試技のうち、３回的に入るような距離に的を置いたグループだったということです。つまり、達成確率60％グループが最も真剣に輪投げに取り組んでくれたというデータが出たわけです。博士は、輪投げ以外にさまざまなゲームを試みました。すると、すべてのゲームにおいて達成確率が50から70％のグループが最も真剣にそのゲームに取り組んでくれたということです。

もちろん、博士はアンケートもとっています。あなたはこのゲームに興味がありますか、ありませんか。全く興味を示さなかった連中も、目標達成確率を60％ぐらいに設定すると真剣にそのゲームに取り組んでくれた。逆に、そのゲームに興味を持ったグループも達成水準が間違っていたらモチベーションレベルは一概にして高くなかった、低かったということです。

博士は、なぜこのような両端のグループが低かったかということもコメントしております。例えば達成確率10から20％の、余りにもバーが高過ぎる目標設定水準を設定してしまうと、彼らはこんな目標達成は不可能だと最初から考えてしまって手抜きをしてしまうという結論です。反対に、目標設定水準が低過ぎる、達成確率80から90％のそういうバーの低い目標設定水準で

は、最初から自分が手抜きをしてもほかの連中が頑張ればこんな目標達成できると考えてしまうわけです。それを全員が考えています。全員に手抜きがはびこるということです。もっと言えば、この目標設定水準を設定したリーダーの顔色をうかがいながら、うちのリーダーはこんな低いバーの目標設定を達成すれば喜んでくれる。そういうことで、手抜きをしながら目の前の仕事に不承不承取り組んでしまうということを結論したわけです。達成確率60％に水準を設定すれば、メンバーたちがその目の前の作業にのめり込んでくれるという、そういう実験結果をぜひ理解していただきたいと思います。

以上、２番目の力、没頭力のお話をさせていただきました。

さて、イチロー選手にとっての３番目、これは逆境力です。逆境にあって、彼はますますのめり込めるということです。これは私たちの思考・行動パターンと全く異にするものだと思います。逆境になれば、私たちはそこから必死になって逃げようとするわけです。でもイチロー選手はそうではなく、その逆境そのものを楽しめるということです。

ことしの３月に、第２回ＷＢＣがございました。彼はまさに大スランプの真っただ中にあったわけです。そしてその反動で、開幕８試合の欠場を余儀なくされたということです。でも結果的に見て、この欠場が彼に幸いをもたらしたと私は考えています。彼は、常に逆境から何かを学んで飛躍する、そういう思考・行動パターンを持っているからです。彼はあるときこういうふうに言っております。５打数５安打なんて全くおもしろくない。なぜなら、それは自分の実力が素直に出ただけだからだ。こんなもんはほっとけばいいと。そこから学ぶことなんて何にもないのだと。おもしろいのは５打数ノーヒットのときだ。なぜ３割４分というキャリアアベレージを持っている自分が５回も打席に立って一度もヒットを打てないのか、これを考えるのが楽しくて仕方がないと考えているのです。

彼がノーヒットのときというのは、むしろ珍しいわけです。今シーズン、２試合連続ノーヒットの機会はたった一度しかなかったということです。データを調べてみて、２試合連続ノーヒットの機会はたった一度しかなかったということです。しかも、それはシーズンの終盤になって初めて訪れたものです。９月にたった一度だけ、２試合連続ノーヒットがあります。しかし、それ以外は必ず２試合連続ノーヒットというのは存在しない。ヒットを打ちまくるイチロー選手特有のパターンだと思います。スランプこそ絶好調なんてわけのわからないコメントを発しているのも非常に興味深いわけです。

彼は、こういうふうに語っております。自分の力以上のものが働いている。打てるはずがないのに打ててしまう。そんな印象なんですね。ですから、僕はスランプのときにこそ絶好調があらわれる、すごく感覚を失っているときにしか好調はあり得ない、全く逆説的なことを考えているのです。

あるいはこういうことも言っています。ヒットが打てた日が調子がいいとは限らない。反対に、ヒットが打てないからといって調子が悪いわけではないと感じているわけです。まさに結果には全くむとんちゃくなのです。プロセスを最大限重要視する、そういう思考パターンが貫かれているわけです。ぜひ生徒さんが逆境になったときに、結果には触れないでいただきたいと思います。いわゆる悪い結果をリーダーである教師が触れることを彼らは恐れていると私は思います。順風満帆の連中には逆にしかりをもって、もっと頑張らないとこんな勝利で浮かれていてはだめだと気を引き締めて彼らを励ましていただきたい。逆に、いわゆる負けた連中には励ましていただきたいと思います。結果には触れずに、頑張ったプロセスを最大限評価してあげてほしいと思います。そして結果にはむとんちゃくで、プロセスにのめり込む、そういう生徒を量産していただきたいと思います。

実は、私にとって忘れられない出来事がイチロー選手の身に起こっております。それはちょっと古い話です。しかし、プロ野球ファンなら多分ご存じの出来事かもしれません。この出来事こそ、イチロー選手の思考パターンが非

常にわかりやすくあらわれていると私は思います。それは99年４月に彼の身の上に起こった出来事です。

その日、彼は西武ライオンズとナゴヤドームで戦います。そして最終打席、当時、西武ライオンズのリリーフエースの西崎投手からぼてぼての二塁ゴロに打ち取られました。彼は一塁ベースを踏んで、ベンチに戻ってきました。そして、突然にやにやし出したわけです。ほかの選手が気持ち悪がったのです。なぜイチローは凡打を打ったのににやにやし出したのだ。それを見ていた当時の監督の仰木彬さんが雷を爆発させました。おまえはスランプの真っただ中で凡打を打ってなぜにやにやしているのだ。ゲーム後、特打ちだ。ゲーム後、こっぴどく絞り上げられたというエピソードが残っています。当時４月、開幕してまだ10日余りです。彼は２割３分台のスランプの真っただ中にいたわけです。そこでぼてぼての二塁ゴロ、凡打です。にやにやする理由が全く見当たらないわけです。後年、彼はそのことを思い出したようにしてこういうふうに語っています。そのまま原文でご紹介をさせていただきたいと思います。

「99年４月11日、日曜日、ナゴヤドームの西武戦です。３連戦の最終ゲーム、その９回、トップバッターだった僕は、リリーフ登板した西崎さんにぼてぼてのセカンドゴロに打ち取られたのです。特に左バッターから見て、二塁手から右側のセカンドゴロは最悪ですね。二塁手よりセンター寄りのセカンドゴロはまだましですけど、僕は最悪のセカンドゴロでしたが、次の瞬間、うそのように目の前が晴れていったのですよ。ああ、これだと思いました。これまで探し求めていたタイミングと身体の動きを一瞬で見つけることができた。それをあやふやなイメージではなく、頭と身体で完全に理解することができたのです。」

彼はこう語っています。彼はスランプの真っただ中にあって、冷静に自分のバッティングを確かめていたわけです。そして、その西崎投手の投げたボールを打ち返したときに、ひらめきが体の中に走ったわけです。それが体の中に走ったことに、余りにもうれしいためににやにやしてしまったということです。私たちは、逆境になってパニックになりがちです。パニックになったらろくなことはない。ますます状況はよくない方向に流れていきます。

実は、アフリカにある一つの事実があります。ライオンとカモシカの一種であるガゼルという動物の事実です。ライオンは１頭のガゼルを餌食にします。どのガゼルが餌食になるか？ほとんどの人が最も足の遅いガゼルだと答えます。しかし、その答えは間違っています。ライオンはフットワークを使うこともなく、１頭のガゼルを餌食にするのです。ではどのガゼルが餌食になるか。それは、パニックになったガゼルです。パニックになったガゼルがライオンの方に向かって走ってくるわけです。それをフットワークを使うこともなく、しとめるわけです。悪い状況になったら、メンバーはパニックになりがちです。それを冷静にさせるのは、リーダーである教師の仕事だと私は思います。

実は、ゲームの中で負けているチームの監督が選手に向かって叫びます。「もっと集中しろ、もっと頑張らんとだめじゃないか。」と、ますます彼らは集中できなくなり頑張れなくなるということです。ポジティブなアドバイスを彼らに差し伸べていただきたいと思います。逆境になっているときに側面から励ますのが、リーダーである教師の役割だと思います。

メジャーリーグのコーチの大事な役割、それは選手に専門的知識を与えられることではありません。それも大事ですけれども、それは一番大事な役割ではないのです。コーチの一番重要な役割、それはバッティングゲージで打たれ、外野に飛んでいったボールをバケツで拾ってマウンドまで持ってくる作業、これがコーチの一番大事な仕事だと言われています。コーチという言葉の語源は馬車です。馬車はコーチの意味を代弁しているわけです。コーチはどうあるべきか。馬車が教えてくれるわけです。もちろん馬車がリーダーです。

しかし、生徒は馬ではありません。生徒はお客様です。馬車の役割はお客様が行きたいとこ

ろに連れていってやるのが重要な役割です。あるいは気持ちよく仕事ができる、勉学ができる環境づくり、それをセットアップしてやるのがリーダーの仕事だということです。馬だと思ってひたすらむちを使うリーダー、これは間違ったリーダーだと私は思います。エンカレッジ、勇気づけこそいわゆるリーダーのキーワードだと私は思います。

それはともかく、逆境に対する体制をつけてやる、その努力を是非していただきたいと思います。逆境になったら、飛躍のヒントはそこに転がっている。順風満帆のときには飛躍のヒントなんてほとんど転がってない。ぜひそういうことを教えてあげていただきたいと思います。逆境に陥っている連中、それを励ましてやる、これは非常に重要な要素だと思います。

私自身、今、単身赴任で鹿児島に赴任をしております。実家は神戸にあります。小さいころから関西で育ちました。もう根っからの阪神タイガースファンです。実は、阪神タイガースの選手の中で私の最も大好きな選手は金本知憲外野手です。ご存じのように、彼はいまだに全イニング連続試合出場の世界記録を更新し続けています。しかし私は、今シーズン終了時点で彼が何試合、全イニング連続試合出場か、その数字には全く興味がございません。ただし、いまだに彼がその記録を更新し続けている事実に驚嘆するわけです。実は、この記録がスタートしたのは1999年の７月のことです。彼はもう丸10年間、全試合の１回表から９回裏、延長戦であればゲームセットまで全試合、全イニングに試合をずっと出続けているということです。

皆さんご存じのように、彼はこの記録を続けていく中でさまざまなピンチに見舞われています。その最大のピンチの一つは、2004年の７月29日の出来事です。実はその３日後に彼は701試合全イニング連続試合出場の日本記録を更新するわけですが、その３日前、ドラゴンズの岩瀬投手から左手首にデッドボールを受けるわけです。診断結果は軟骨剥離です。もはやタイガースファンのほとんどが翌日のジャイアンツ戦に彼はバッターボックスに立てないと思ったわけです。しかし、翌日のジャイアンツ戦で彼は１打席目からバッターボックスに立ったわけです。その試合は、日本国じゅうに生中継されておりました。私もこの目でしっかりとそれを確認しております。彼は何と、右手１本で２本のヒットを打ったのです。彼はみずからの一つの哲学を持っています。自分が認めない限り、けがはけがではないという哲学です。彼の大好きなコメントをご紹介させていただきたいと思います。

「ゴルフで負けてもちっとも悔しくない。だけど野球だけは悔しい。人それぞれの価値観があるだろうし、おれの場合は野球なんだよ。それを職業としていて、ファンも喜んでくれる。だからもっと頑張らんといかんと思う。」こう語っているのです。ちょっとしたスランプで悩んでいる若い選手を見つけて、彼はこう言います。「おれは酒も飲む、不摂生もする、そんなおれでもこんな記録残せるんじゃないか。おまえ、つまらないスランプで悩んでないで、もっと頑張らんとあかんやないか」

逆境にあっても逆境とは思わない、まさに当たり前のことを淡々と続ける、そういう気持ちを持つこと、これは私自身プロとして最低限の役目だなと思います。

なぜ彼は自分が認めない限りけがははけがではないとそういう哲学を持ったか。それは過去の苦い体験に基づいているからです。彼は東北福祉大学というところから広島カープに入団したわけです。イチロー選手と同じように、入団数年間は２軍の選手でした。１軍に一度も呼んでもらえないようなマイナーの選手だったわけです。そして、ついに１軍に昇格する日が来るわけです。当時の広島カープの監督は、過日残念ながら亡くなられた三村さんです。三村監督が当時のカープの監督でした。彼が２軍から金本選手を１軍に呼んだのです。そして、デビュー戦の直前に不運が彼を襲います。ゲーム前の練習で足を捻挫してしまうわけです。そして金本選手は三村監督の前に行ってこう言いました。実は、練習前に捻挫をしてしまいました。とてもきょうの試合に出られそうもありません。あしたの試合から出させてください。彼は三村監

督に面と向かってこう言ったわけです。三村監督が激怒したことは言うまでもありません。おまえなんておれは絶対もう使わない。２軍に落ちろ。彼は泣きながら２軍に落ちていきました。そのときからです。自分が認めない限りけがはけがではないという哲学が生まれたのは。

岡田前監督に彼が告げていた一文があります。それは、自分はもはやこの世界記録には全く未練がないという一文です。もしもチームに貢献できなくなったときは、いつベンチに引っ込めてもらってもいいよ、おれはもはや世界記録には全く未練がない、チームに貢献することが自分の一番大事な目的だ。だからチームに貢献できなくなったら引っ込めてもらっていいという一文です。プロのかがみだと思います。

以上、逆境力、逆境に遭えば遭うほどたくましくなれる、そういうことをぜひ皆さんの生徒さんにも教えていただきたいと思います。逆境を避けて一流には全くなれない、逆境を避けてみずからの才能の花は開かない、私はそう確信するわけです。

さて、次の力です。それは直観力です。イチロー選手は、直観力によって偉大なメジャーリーガーになれたと私は感じるわけです。彼は過去のピッチャーのデータにはほとんどむとんちゃくです。ほかの選手がそのピッチャーの球種あるいは過去の投球パターンを研究する、そういうことに関して彼は全くむとんちゃくだからです。なぜ彼はむとんちゃくか。真っ白な気持ちでピッチャーと対峙する、それが最高の作戦なんだ、戦略なんだと考えているからです。直観に頼ってヒットにする、それが大事だということです。過去のデータが、逆に直観力を封じ込めてしまうと彼は考えているのです。

あるとき、彼はこう語っています。ボールというのはバットに当たったときにとらえるのではなく、ピッチャーの手から放れた瞬間にとらえるものなんです。彼はピッチャーの手からボールが放れた瞬間に、一度ヒットにしているわけです。イメージの中でヒットにして、その直後に実際に飛んでくるボールをヒットにしている、私はそう思います。直観が彼を偉大なメジャーリーガーにしたと思います。ほとんどのバッターがピッチャーの失投を逃がさない、そういう発想でヒットを打ちにいこうとします。彼は全く真逆の発想です。そのピッチャーの最高のボールこそヒットにすべきボールなのだという哲学です。そのピッチャーの得意球をヒットにすることに彼は命をかけるのです。あるいは守りに入ることを極端に嫌います。だから極端に彼はフォアボールで出るのが少ないわけです。もしももっとフォアボールを選んでいたら、彼の打率はもっと上がるはずです。ボール球でも手を出して、果敢に打ちにいこうとする。感性、直観に聞きながら、もう一人の自分と対話しながら感性を極限にまで高めてヒットにしようとしているわけです。

プロの仕事には、直観が大事です。これからの教師も、直観がまさに問われるわけです。直観とは、気づきです。何となくこのやり方を採用した方が生徒が喜んでくれる、そういう気持ち、それが直観です。論理とは全く違ったものです。論理に従うと、とんだことになるわけです。何となく危ない、何となくやめといた方がいい、先を読む力こそ直観そのものだと思います。余り論理に縛られ過ぎると、直観が引っ込んでとんでもないことになるということです。先を読む力こそ直観そのものだと思います。

実は、直観をわかりやすく説明してくれる一つの出来事があります。これもアフリカのある町の出来事です。南アフリカにはプレトリアという鉱山都市があります。世界最大の金鉱脈が眠っている町です。そこにはいまだに数多くの金坑夫が働いております。莫大な報酬を手にしているのは、年老いたキャリアあふれる金坑夫です。若い元気なキャリアの浅い金坑夫は、全く彼らに太刀打ちできないのです。なぜなら、どこに金鉱脈が眠っているか、それはまさに年老いた金坑夫の脳の直観にゆだねられているからです。彼らとてわからない。何となくここを掘ったら金鉱脈が眠っているに違いない。そう思って掘ると、見事に高い確率でそこに金鉱脈が眠っているのです。まだミステリアスなゾーンです。マニュアル化できないのです。多

分、彼らの脳が長い培ったキャリアを通して地層のちょっとした色の違いを見分けていると言われています。それも全くわかりません。ただし、事実はキャリアあふれる年老いた金坑夫が莫大な報酬を手にしているという事実です。

ぜひ何となくという感覚を大事にしていただきたいと思います。何となくこれを選択すると危ないような気がする、それを避けていただきたいと思います。皆さんの長いキャリアを通して培った脳が、直観によってそれを選別してるというわけです。

パリの警察学校の壁には、1世紀前から同じ警句が掲げられています。脳は探しているものを見つけてくれる。ただし、それは既に脳に存在しているものだという格言です。何げない風景の中に得意なものに気づく、それは皆さんの脳が気づいてくれるわけです。ぜひ感性、五感を磨き上げて、直観に問うていただきたいと思います。直観を皆さん自身が脳から出力作業として浮かび上がらせることが非常に重要だと私は思います。

さて、最後の力、これは創造力です。直観力と創造力、これは兄弟のようなものだと思っています。同じ脳の出力作業です。

実は、皆さんはちょっとした誤解をされていると思います。それは、脳というのは解剖学的に見て文字や数字を処理するのに向いている臓器だという誤解です。それは全く間違っているのです。脳にとっては非常に不得手な、直近に身につけた新しい能力です。500万年あるいは600万年と言われる人類の歴史の中で、人間の脳が文字や数字を処理し始めたのはほんの数千年の歴史でしかないということです。数万円のパソコンにも、記憶容量、処理スピードで全くかなわない、それが脳という臓器です。ただし、どんなスーパーコンピューターにもまねのできない脳の最後のフロンティア領域、それをぜひ活用していただきたい、それが直観力であり創造力だと思います。

実は、創造力に関して一つのエピソードを披露させていただきたいと思います。

2006年にサッカーのワールドカップがございました。日本代表チームはブラジル代表チームと戦ったわけです。そのゲームを観戦していたイングランド、アーセナルのアーセン・ベンゲル監督、彼が一つのコメントを出しております。彼はそのときこう言いました。「パターン化された局面では、日本人選手の方がいい仕事をしていた。ところが、残念なことに超一流のゲームではパターン化された局面なんてほとんど出てこない。パターンから外れたところでとっさのチャンスを見逃さなかったのは、圧倒的にブラジル選手の方だった」というコメントです。そして、彼はもう一言つけ加えました。それは両者の才能の違いではない。置かれたシステムの違いであると断言したわけです。画一的なトレーニングを好む日本人チームと、自由奔放にみずからの芸術的なわざを磨く練習にたっぷり時間を注ぐブラジル選手の決定的な違いだと彼は言いたかったわけです。

もう半年前のことですが、日本経済新聞のあるコラムに、このベンゲル監督のコメントをバックアップするコメントを載せておられた方があります。その方のちょっとコメントをここで披露させていただきたいと思います。

サッカーの鹿島アントラーズの高島雄大事業部長という方です。彼は、毎年夏にサッカーの日本のジュニアの代表チームをブラジルに帯同して、そしてブラジルのトップジュニアと親善試合を開催されている方です。彼がそのコラムでこう語っております。

「日本のジュニアは、ちょっと前がふさがるとすぐにボールを後ろに下げてしまう。一方、ブラジル選手は果敢にドリブルでゴールに切り込んでいく。この違いは何だろう、私は考えた。日本のコーチは、ブラジル選手のような個人技に走ると、なぜおまえはそんな自分勝手なことをするととがめがちだ。その結果、日本のジュニアは自己を抑えて無難なリスクのないおもしろいプレーに終始するようになる。一方、ブラジル人のコーチは、たとえゴールに切り込んで相手にボールを奪われても、今のプレーはよかったな、もう一度チャレンジしてみようよ、きっと成功するぞと励ます。つまり日本選手は

ボールを奪われたときにコーチに申しわけないと感じ、ブラジル選手は果敢に勝負に出なかったときにコーチに申しわけないと感じるのだと私は思う。」

自由奔放にプレーをさせる、そういうことによって自動的に選手の内側から創造力が花開き、外に出ると私は思います。もちろんキャリアの浅い選手をトレーニングするには、画一的なトレーニング、これはもってこいだと思います。この選手を量産するのに向いている画一トレーニングは、超一流の選手をトレーニングするには全く不向きだというのが私の考え方です。その生徒の才能を開かせるには、画一的なトレーニングというのは全く不向きだというのが私の結論です。一人一人その個性に合った一品料理的なトレーニングシステムをぜひ確立してやる、あるいは自由奔放に彼らのやりたいわざを磨かせる時間をたっぷり確保してやる、これこそこれからの将来のトレーニングシステムだと私は思います。

以上、持続力、そして没頭力、逆境力、そして直観力、創造力、５つの力のお話をしてまいりました。

残りの時間少なくなってまいりました。簡単にジム・レーヤー理論のエッセンスを皆さんにご披露させていただきたいと思います。

彼の哲学は非常に単純な方程式で示されています。それは24時間、一日完全燃焼です。人生はきょうしかない。きのうのことは忘れてしまいなさい。そしてあしたのことはあした考えればいいんだ。とにかくきょう24時間、完全燃焼することこそ人生そのものなんだ。充実した人生を送るにはそれしかないと彼は語っています。朝早くベッドからきょうも頑張るぞと飛び起きて、そしてへとへとになってベッドに潜り込む。この毎日の繰り返しこそ人生そのものだというわけです。

実は、彼はある金メダリストに一つのチェックリストをプレゼントしております。ダン・ジャンセンというスピードスケートの金メダリストです。彼は94年、リレハンメル冬季オリンピックの1,000メーターの金メダリストです。彼は４回オリンピックに出場しております。でも、最初の３回はことごとくメダルから見放された不運のチャンピオンでした。そして最後のリレハンメルで最初の金メダルを獲得したわけです。実は、４回のオリンピックの直前の世界ランキングは、常に１位だったことでも彼がいかに不運だったかということがわかります。リレハンメルのオリンピックの直前２年間、彼はジム・レーヤー博士について彼のトレーニングを受けていました。その中で、代表的なチェックリストを皆さんに紹介したいと思います。ジム・レーヤー博士が分類した４つの心理状態にかかわるチェックリストです。

「メンタル・タフネス」というキーワードでぜひブックウェブで彼の本を検索していただきたいと思います。翻訳書が７、８冊出てまいります。ぜひ興味のある方は１冊読んでいただきたいと思います。ストレスあふれる職場でいかにして完全燃焼するか、彼は私たちにヒントを与えてくれます。彼は４つの心理領域に分類しています。横軸が心理状態の快、不快です。右に行けば行くほど快適、左に行けば行くほど不快な状態です。そして縦軸がきょうお話ししてまいりましたモチベーションレベルです。上に行けば行くほど高い、下に行けば行くほど低い。そして右上、彼はハイポジティブ、ピークゾーンと名づけました。最高の心理状態です。まさにチャンピオンはこの心理状態で戦うから、敵を打ち負かすことができると結論しています。もちろん仕事上でもこの領域で仕事をすると効率的に仕事がはかどる。あるいは難しい難問もすぐに解決できる、そう語っているのです。

そして左上、ハイネガティブです。ストレスゾーンと彼は名づけました。モチベーションレベルは高いけれども、いわゆる不快な心理状態でお仕事をされているときは左上で仕事をされているわけです。物理的時間で解決できないようなたくさんの仕事を抱えている方、あるいは自分の能力では解決できない難題を抱えている方、ストレスゾーンで仕事と格闘しているわけです。そしてそれが長期間続くと、彼は左下、最悪の領域に突入すると結論したわけです。最

悪の領域は左下、ローネガティブ、彼はバーンアウト領域、燃え尽きシンドローム領域だと結論しています。うつ状態になり、最悪の場合に自殺に走る先生方がおられる。この左下で仕事と格闘した末の結果です。

そして最後、右下です。ローポジティブ、彼はリラックス領域と名づけました。お仕事から離れた趣味、運動あるいはコンサートに行ったり、仕事以外で自分がやりたいことに興じたりしている時間、最高の時間こそリラックス領域だと彼は結論したわけです。少なくとも１日１時間は自分のやりたい仕事以外のことをやりなさい。そうすれば昼間、ピークゾーンで仕事に完全燃焼できると語ったわけです。しかも体調もよくなると結論したわけです。右側でいわゆる上下する、こういういわゆる日常生活を送ることこそ最高の成果を上げるキーポイントだと言うわけです。ぜひこういったことに敏感になっていただいて、モチベーションが高い、しかも好ましい心理状態、こういう２つのキーワードでお仕事をしていただきたい、人生を送っていただきたいと思います。

さて、リーダーシップ論のお話、ほとんど時間がなくなってまいりました。エッセンスを簡単にご披露させていただいて、この講演を締めくくらせていただきたいと思います。

実は、きょう皆さんにご用意したキーワードはたった一つです。それは「人望」です。人望のある教師になるにはどうすればよいか。私は、スポーツの指導者の分析しかしておりません。スポーツの現場では、人望あふれるリーダー、人望あふれる教師しか選手はついてこないと私は思います。

実は、スティーブ・ヤングさんというアメリカンフットボール、ＮＦＬの名クオーターバックだった人がみずからの著書で人望の定義をしております。彼は、人望とはリーダーがメンバーをぐいぐい引っ張っていく能力ではない。黙っていてもメンバーがついてきてくれる能力、それが人望なんだ。しかもそれはリーダーに決められることではなく、メンバーが決めることである。人望のあふれるリーダーなら、黙っていてもメンバーはついてきてくれるということです。彼は、それを実現するにはたった一つしかない。それは、リーダーは自分からおりていって、メンバーとパーソナルなコミュニケーションをとることだということです。個人的な、いわゆるパーソナルなコミュニケーションを深めることによって選手の人望を獲得できると彼は語っています。

サッカーの日本代表チームの監督、岡田武史さんもパーソナルなコミュニケーションを非常に大事にするリーダーです。彼は、手帳に選手の生年月日、そして選手の奥さんとお子さんの名前と生年月日を事細かに記しているそうです。そしてそれをそっくり丸暗記しております。そしてタイミングよく、選手とのコミュニケーションとのツールとして活用するわけです。「きのう息子のタケシ君、３歳の誕生日だったそうだな。最近スタジアムに来てないけれども、元気にしているか。」こういうふうにして会話を持っていくわけです。なぜ監督は自分の息子の名前を覚えてくれたんだ。しかも、誕生日まで覚えてくれている。選手は驚喜するわけです。そして、この監督を優勝させたいと思います。

実は、岡田監督はみずからのキャリアを通して大失敗をしでかしております。若かりしリーダーのころ、惨敗した試合の後にミーティングを催したという大失敗です。惨敗した試合の後で全選手を招集して、彼は一人一人の選手にそのゲームの敗因を語らせたわけです。深夜にまで及ぶ長々としたミーティングになったことは言うまでもありません。選手の気持ちがますます暗くなって、次の試合でもっと惨めな惨敗を喫するわけです。それを契機に、僕はもう圧勝した試合などでも絶対試合後のミーティングをしないと心に決めたそうです。そして、ある惨敗した試合の後で彼の頭から一つのひらめきが浮かび上がります。焼き肉パーティーを開催しようというひらめきです。きょうは自由参加、しかも割り勘、ただしサッカーの話はご法度というルールを設けて、大いに盛り上がったわけです。そして彼らの選手の気持ちが見事に切りかわって、次の試合で圧勝したわけです。教育

の中で、彼らのお互いの専門的なコミュニケーションも大事かもわかりません。しかし、あえて彼らのパーソナルなコミュニケーションの聞き役になってやる。そして自分のパーソナルな情報を彼らに提示してやることによって、２人のパイプはどんどん太くなると私は思います。

スティーブ･ヤングさんが､それまでのクオーターバックがやってないルールを初めて打ち破ったクオーターバックだということは余り知られていません。実はクオーターバックというポジションは、ほとんど白人選手が占めていたのです。それまでのクオーターバックは、ランニングバックである黒人選手とほとんどコミュニケーションをとらなかった。専門的なフットボールのコミュニケーションをとっても、パーソナルなコミュニケーションはとらなかった。それを初めて打ち破った選手がスティーブ・ヤングさんだったわけです。黒人選手のお子さん、そして奥さんともども自宅に招き入れてホームパーティーを開催して、パーソナルなコミュニケーションを闘わせた。そして、一気に黒人選手の人望を獲得した。難しいパスを必死になってキャッチしてくれた黒人選手がいたから、自分はクオーターバックが務まったとまで語っています。

そろそろ時間になってまいりました。最後に、イチロー選手のあるエピソードをご紹介してきょうの講演を締めくくらせていただきたいと思います。

この出来事がもしもなかったら、イチロー選手は、メジャーリーガーはおろか、プロ野球選手にもなってないという事実です。それは愛工大明電、彼が所属していた高校の３年生の夏の最後の甲子園予選の出来事です。愛知県の甲子園予選の準々決勝で愛工大明電は中京高校と戦ったわけです。５回裏が終わったときに中京高校が５対３でリードしていました。そのとき、にわかに激しい雨が降ってきてコールドゲーム。翌日、再試合になったわけです。そのときの非公式のイチロー選手の成績は３打数１安打でした。イチロー選手にとって最後の甲子園予選です。12球団ほとんどの東海地区のスカウトの責任者がその球場に押しかけて、イチロー選手をドラフトに指名するか、あるいは見送るかの最後の決断に迫られていたわけです。当時のオリックス・ブルーウェーブの東海地区のスカウトの責任者は三輪田さんという人です。残念ながら、彼はあるドラフトの事件に巻き込まれて沖縄でみずから命を絶ちます。生前、彼はこう語っていました。「もしも30分あのとき雨が降るのがおくれていたら、僕はイチローをドラフトに指名しなかった」と。そして翌日、再試合です。イチロー選手は猛烈に打ちまくるわけです。４打数３安打､ホームランまで三輪田さんの前で打ってみせたのです。そして、準決勝に勝ち上がって何と５打数４安打、三輪田さんの前で満塁ホームランまで打ってみせたわけです。そのゲームを見ていた三輪田さんが、よし、イチローを私はドラフトで指名すると決めたという話です。

シーズンが終わって、日本へ帰って真っ先に彼がやるだろう作業があります。神戸が見晴らせる三輪田さんの墓前に妻の弓子さんと手を合わせる作業です。たばこ１箱、ビール缶１缶を供えて手を合わせてこうつぶやくのです。「三輪田さん、今シーズン無事に終わることができました。これも空から三輪田さんが見守ってくれたおかげです。私を育て上げてくれたあなたのことは一生忘れません」毎年そう言って手を合わせる作業です。

皆さんが今どういうポジションにおられるか私は全く知りません。しかし、今、皆さんの今のポジションがあるのは皆さんの実力でかち取ったものだけではないということです。家族、そして親しい友人、そして何よりも同僚の人たちに支えられて今のポジションがある。ぜひ素直に感謝の気持ちを示していただきたいと思います。そうすることによって、皆さんの人望もますます増えていき、しかも難しい仕事もやりやすくなると私は思います。

ますますの皆さんのご繁栄を祈って、この講演を締めくくらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

解　　説

「発達の段階のまとまりを踏まえた指導内容の体系化について」

文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課 教科調査官　**白　旗　和　也**

皆様、こんにちは。紹介をいただきました文部科学省教科調査官の白旗でございます。

校務が大変多忙の中、第48回学校体育研究大会島根大会に参加をいただいたこと、日ごろから学校体育の充実発展に御尽力いただいておりますことに、この場を借りましてお礼を申し上げます。

また、本研究大会の開催に当たりまして御尽力いただきました日本学校体育研究連合会、島根県学校体育研究連合会、そして島根県教育委員会、またそのほか関係の皆様、本当にすばらしい会を開催していただきましてありがとうございます。

私も昨年のプレ大会のときからかかわらせていただきましたが、今年度のインフルエンザのことは予期できないことでありました。非常に大きな影響がありますが、ぜひ皆さんの力で盛り上げていただければと思います。

さて、学習指導要領関係につきましては、昨年の３月、幼稚園教育要領、そして小・中学校の学習指導要領、今年になりまして３月に、高等学校の学習指導要領、それから特別支援の学習指導要領、すべての学習指導要領及びその解説を告示、そして公表し終えました。

今、児玉先生のお話の中でもイチロー選手というプロ中のプロの人のお話が中心でありましたが、プロとしてファンにいかに満足いくプレーをできるか、これが何より大切だというお話がありました。

私ども学校教育にかかわる者としましては、児童生徒、それから学生、彼らが本当に満足いく力をしっかりつけていくことが求められると感じながら話を聞いておりました。

特に小・中学校におきましては、本年度から移行期間になっております。ですから年間指導計画とか具体的な授業づくり、単元計画も含めて進められているところではないかと思います。そうした移行措置１年目という非常に注目される時期に「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」、まさに新学習指導要領の趣旨に沿った方向性をもとに、全国から地域を越えて、校種を越えて、さらには年代も越えてお集まりいただき、この後のシンポジウム、さらには明日の授業で協議等を深めていけるというのは大変意義深いことだと思っております。

そこで、私のいただいた時間で、テーマにありますように特に指導内容の体系化ということに絞りましてお話をさせていただきたいと思っております。

この後には今関先生のコーディネートで「発達の段階のまとまりを踏まえた体育学習の在り方」というテーマで、学校現場に近い先生方から具体的なお話を出していただきますので、私がその橋渡しになれるような話ができればと思っております。

それでは時間も限られておりますので、学習指導要領の改訂についておさらいしながら、指導内容の体系化について触れたいと思っております。

まず、学習指導要領の流れですが、流れそのものよりも今までと何が違ったのかということを押さえていただけるといいと思います。

平成17年２月、学習指導要領の見直しに着手しました。その後教育基本法、学校教育法の改正がすぐに行われているということです。今回の改訂は、この法の改正にのっとった形で行われています。まず、ここを押さえなければならないと思っております。つまり日本の教育をこれからどうしていくのかという方向性が法に則って示されたわけですから、それに対して、体育も同じように考えていかなければいけない。法を踏まえた検討がされ、平成20年１月には中教審答申、そ

れを踏まえて小・中学校、幼稚園、改訂が行われ、そして１年たって高等学校、特別支援学校も改訂となったのですが、やはり今までと違うところはパブリットコメントをしっかりとってきているということです。これは教育というのは学校教育だけのものではなく、これからの日本の教育を国民全体で考えていく、国民全体で教育をしていくというメッセージです。ですから、学習指導要領は、だれが見ても分かる言葉をできるだけ使うように、これまでよりもかみ砕いた表現をしているところがさまざまあります。まずここが一つ大きなところと思っています。

改訂作業の初めの段階で課題とされたこととは、PISAの学力調査が発端だったかと思いますが、特に日本の子どもは思考力、判断力、表現力等の力というのが非常に弱いのではないかという指摘でした。

もう一つ、意欲の問題ですね。学習意欲というのが極めて低い。役に立つと思わない、今勉強していることが。そう答えている生徒が非常に多い。

さらに、心や体の問題につきましても、自分に自信がないとか将来の自分に対して非常に不安であるという子どもたちが調査をするたびにふえている。また、体育として直接かかわってくるところでは体力の低下です。先日の報道などで下げ止まったという印象かもしれませんが、一番低いとこで今下げ止まったというところでありまして、決して回復したということではありません。このように見ますと、結局「生きる力」で重視していることがほとんど課題になってしまっている。これまでも「生きる力」が重要だと言ってきたにもかかわらず、依然課題として残っている。こうしたことから、これからの子どもたちに一体、どんな力をつけていくことが必要なのかと根本から話し合いがされて、やっぱりこの「生きる力」に戻ってきたということでして、単純に継続したわけではないのです。結果として「生きる力」、これを継続していくということになっています。

先ほど触れましたように、「生きる力」ということが教育基本法、それから今度は学力の重要な要素ということで学校教育法に位置づけられました。当分の間、学習指導要領の改訂にかかわらず日本の教育の進むべき方向としてこのことがずっと重要視されることになります。国としての決断ととることができるのではないでしょうか。

体育にいきますと、体育科、保健体育科についてはその課題を踏まえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し、改善を図る。先ほど御紹介しました20年１月の答申の中で、体育についてこう書かれています。豊かなスポーツライフを実現。皆さんはどうですか、豊かなスポーツライフは実現しているのでしょうか。子どもや学生に大事だよと言いながら、自分はどうなのかと振り返ったときになかなか実現できてない現実があるのではないでしょうか。

学校の先生方はまだ動けるかもしれませんが、行政に入ってしまうと動く機会をまた失ってしまう。だから自分で見つけていかなきゃいけない。健康、体力が危なくなってからするのではなくて、ずっと子どものうちからその大切さがわかり、実行の仕方がわかり、少しずつ積み上げていく。そんな方向で進めていきましょうということかなと思っています。

その際に、課題を踏まえとなっていますが、答申文だけですとわかりにくいですね。示されているものはこの４つです。もっとたくさんあると思いますが、体力低下の問題、それから運動する子、しない子の二極化の問題、それから３番目が教師の授業づくりにかかわるような課題ですね、４番目につきましては中学校の選択にかかわるところですから、形の上では今回の改訂で解決しているところですけども、内容の面で充実していくということがこれから求められるところかと思います。

島根の基調提案の中でありましたが、ビデオを見させていただいて、非常に楽しそうな取り組みをされています。歌まであって、あのような地道に積み重ねていくことが何より大事なことだと感じながら聞かせていただきました。

実際のデータを見ますと、これは昨年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果です。非常に低かったのが小学校ではソフトボール投げ、中学校ですと持久走ですが、ここで幾つかお話ししておきたいのは、国が求めて体力の向上と言ってるのは決して断片的なものではない調和のとれた体力です。ソフトボール投げだけ上がれば体力の向上であるということでは決してないことは皆さんもよく分かると思います。そもそも、学力調査と体力調査ということでよく対比されますが、もともと調査でやるのは新体力テストです。

テスト内容は普通、前もってわからないものです。ですからソフトボール投げをやることが分かっているのでそれを訓練してそこだけ数値を上げても本当に意味のないことですよね。いろんな運動に取り組んでいって、結果的にソフトボール投げもやっぱり高まっている、ほかも高まっているということが大切です。

あと体力が落ちていくと、どうも気力も落ちるのではないかという指摘もありますが、体力が落ち始めると気力も落ちて、結果的に数字も上がらないところも見てとれるところかと思います。

二極化の話につきましても、先ほどの調査の中で運動をする子とあまりしない子の二極化というのが明確に出てまいりました。体育の時間以外にほとんど運動しないという子たちが、小学校女子の場合８万人以上、中学校になると11万人を超えてしまう。男子でも、数字自体はこれよりは低いですけどもほぼ似た傾向ですね。この数字から考えなければいけないことは、体育以外に運動してないわけですから、いかに体育の授業を魅力的なものにしていくか、そして運動そのものの魅力をいかに伝えていくか、これをしていかないとなかなか変わりようもないのかなと思います。

保健の方では、課題として上がっているのが、一つは生涯にわたって自ら健康を適切に管理していくという、いわゆるヘルスプロモーションの考えに基づいて、これに向けて体系化を図るということ。

そして小学校の先生がもう御存じかと思いますが、特に低学年から保健とか健康にかかわる知識等が必要ではないかという議論の中で、体ほぐしの運動であれば気づき、そのほかの運動であっても自分の体の変化というものに関心を持たせるように改訂されております。

明日は保健の授業もしていただきますが、保健と体育を関連させて指導することも大切です。また、授業だけで完結していきますと「生涯にわたって」というところが弱くなりますので、授業で学んだことを実生活、実社会でも生かせるような考え方。そのためには学校段階の接続、小・中、中・高。さらには発達の段階のまとまり、これらを踏まえて、指導内容を整理、明確化し、体系化を図る。少し説明をしたいと思います。

１つ目の生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成、これにつきましてはこの後触れますので飛ばしまして、２つ目の柱は体力の向上に向けた指導の充実。教科としては体育にしか期待できない健やかな体。逆に言うと、体育を軸にしてそれについてはきっちりと回答していかなければならない。体つくり運動については、確認すべきポイントがあります。まず、開始時期が小学校の低学年までおりてきたということ。なおかつ、体つくりの意味合いが小学校低・中学年とそれ以降では少し違うということ。そして中学、それから高校も指導の時間の目安というのが示されました。体つくり運動は、今回の改訂の中で生命線と言えるかもしれません。この領域の授業を重視をしているところです。

もう一つは、その体つくり運動だけではなくて、それ以外の領域でも学習した結果として体力が高まるように指導のあり方を改善。これも簡単に言うと、いい体育の授業をしっかりやってくださいということだと思っています。技能がしっかり身につく授業をしていけば、当然その裏では運動能力等、体力等高まっているはずですし、また、意味のある、価値のある運動量を十分確保した授業、こうしたことを展開していけば結果として間違いなく体力も高まっていく、そんなとらえをしていただけるとよいのかなと思います。

ただ、それだけではなかなか体力向上ということにはこたえ切れませんので、教育活動全体で運動する機会を提供し、またふだんの生活、さらには社会スポーツ等ありますが連携をしながらより広げ深めていく。こんな方向で体力向上については指導充実していきたいということが柱になります。

最後は健康、保健にかかわるところなのですが、発達の段階を踏まえ保健の内容の体系化。運動領域の内容とあわせて、保健の中身につきましても体系化を図っているというところです。

指導内容の体系化については、体育、保健体育が連携をした形で深めていく。これが今回の大きなテーマではないでしょうか。ですから、目標につきましてもこれまでというのは運動に親しむ資質や能力というのをずっと高校まで通しで示しておりましたが、今回は発達の段階とか学校種を考えていったときに、義務教育の中で生涯にわたって運動に親しむ資質や能力というのをしっかりと育成していく。その前段階として小学校はその基礎段階をきっちりやる。

午前中、会長のあいさつの中で40数万人、体育を教えている教員がというお話ありましたが、そのうちの

９割は小学校の先生です。全体の９割にあたる小学校の先生がまず体育を教えてもらい、残りの１割の中に中学校の先生と高校の先生がいるわけです。ですから基礎をしっかりやることが、体系化の出発点ということになろうかと思います。

高等学校については高校で終わってしまうのではなくて、その後、卒業した後もずっと運動にかかわっていけるような、そんな力をつけていきたいということで目標に示しています。

系統性については、領域を高等学校までしっかりつなげてわかりやすくしています。明確化は、それぞれの段階で何を指導内容としてしっかり押さえていくべきなのかという内容を明確にしています。ですから系統化と明確化、その全体通を整理してまとめたものを体系化と呼んでいます。

特に低学年、中学年のあたりはさまざまな動きを身につける時期という言葉を使っています。簡単に言いますと基本の運動の趣旨そのものと言っても差し支えないかと思っております。ですから、基本の運動という言葉は今回なくなりましたが、子どもたちの発達の段階が変わったわけではありませんので、これまで同様、基本の運動の趣旨を生かして学習を進めていかなければなりません。５、６年生から中学校に向けてはかなり技能も身につきやすい時期になります。

また、物事を知識としてしっかり理解しやすくなってくる、客観的に考えられる。こういう時期ですので、それぞれの領域の内容についてはしっかりと学習していく。こうしたことから、武道やダンスも今回必修化されているところです。

最後、中学校３年以降ですが、少なくとも一つのスポーツに親しむ時期としています。卒業した後のことを考えていくとこの段階である程度自分に合った運動を選び深めていくということで、領域を選択することがベースになっています。

陸上系のハードルを例にとりますと小学校でも中学校でも高校でもこれについては指導しているけれど、内容は違うのかと聞かれることがあります。指導内容が同じであれば教える必要がなくなりますので、指導内容は明らかに違いますと説明しています。これは学習指導要領の言葉を並べた表ですが、ハードル走では何を越えるのか、そしてその越え方で求める動きの質の違いを示しています。ですから､そこに向けて児童･生徒の力をしっかり付けていただきたいと思います。

ただ、気をつけなければならないことがあります。水泳を例にしますが、小学校５、６年生については泳法を軸に示しています。クロールと平泳ぎという泳法を身につけるために、キックやストロークなどを学習していくわけですが、４年生までは技能の示し方がキックとか手のかき方というまとまりになっていて、４年生まではいかにいろんな動きを身につけていくか。広く動きを身につけることを大事にしています。ですから体系化で気を付けていただきたいのは、例えばサッカーで言うと高校でパスがうまくなるために、小学校１年生からしっかりと踏み込む足に対して90度にして振り子のようにインサイドパスを小学校１年生に教えていくということではないのです。技能の体系化を踏まえた学習指導、これを置きかえるとその発達の段階に合った学習と理解していただくとよいかなと思います。

いつも技能の話になるのですが、態度も体系化しています。ただ、技能ほど明確に細かなものにはなかなかしにくいのですが、およその考え方としては小学校から高等学校へ進むに従って､「進んで」という段階から「主体的に」取り組むという表現になっています。進んでというのは、もう目の前に活動があってそこに進んでやっていくのですが、主体的にというとかなり価値判断が加わっています。

そのほかの公正、協力とか責任、参画、健康、安全についても、小学校はまず活動を通しながら学んでいく。中学校では、より科学的に正しい情報をきちんと入れる。一般化を図れるような知識として身につけていく。

さらに、中３から高等学校につきましてはより総合的に体育だけではなくて世の中全般に生かせる態度面を身につけていきます。こういうことで態度も発達の段階を踏まえてしっかり身につけさせていくために体系化をしています。

体系化の整理表の態度を見ていただきますと、小学校、中学校、高等学校で次第に身につけることは明確になっていること、それから態度の内容が小学校と中学校と違っていることなどが御理解いただけると思います。

あとは、新学習指導要領では、現行と比較しますと、何を身につけるのかというのを明らかにしていったと

いうことが特徴です。

世の中の情勢で体育というのは一体何を教える教科なのかということを明らかにしていかないと、教科としてどうなのかということになってしまいますので、発達の段階に応じてこういうことを身につけさせていきたいということを明確にしているところがあります。

それから、先生方の力を大いに発揮させていただきたいということから弾力化も今回取り上げておりまして、小学校であれば体つくり運動、中学校１、２年であれば体つくり運動と体育理論。これ以外については基本的に弾力的に扱えるようにしています。

何を身につけるのか、どういう方向で進めるのか、国は目標と内容をはっきりさせる。これが国の役割です。それに対して目の前にいる子どもたちにとって、それらを身につける一番ベストな学習方法を工夫できるのは先生方です。それをしやすいように弾力化をしております。というのは、特に体育の場合は環境に影響されます。島根は雪が降るとか、山越えて瀬戸内海の方へ行きますとほとんど雪が降らないとか、南へ行って高知の方まで行きますと非常に温暖だということになって、これは当然その環境に合わせた学習の仕方、それから必要な時間数というのが変わってきます。それらを踏まえた授業づくりがしやすいようにしました。中３以降も、領域選択ということそのものが弾力化の考え方になると思っております。

ここまで体系化のお話をさせていただきましたが、ぜひ押さえておいていただきたいとことは、発達の段階のまとまりを踏まえる、校種間の接続を図ることです。発達の段階のまとまりを踏まえるというのは、その児童や生徒の発達の段階に合った授業づくりをしていくということです。それから校種間の接続というのは、結果として４・４・４になったのですが、校種が変わると子どもの体、心の発達状況が全く変わるというものではありませんので、そこの溝をやっぱり埋めながら子どもの学びに合わせた接続を考えていかなければいけないということです。

３つ目は、特に小学校は当てはまるかもしれませんが、中学校、高等学校ですと何人かの先生で授業をしていますので複数学年またがって授業されていると思いますが、小学校は大抵自分のクラスだけを指導しています。全国見て回って気になるのは、同じ６年生でありながら、１組と２組が学習内容が違うとか、４年生の先生なんですが、もう６年生の内容まで入り込んでしまって、５年生で担任が替わると４年生の頃よりもっと易しくなってしまうとか、そうした担任による差が大きいのではなかと思うのです。これを何とかしていかないと体系化というのはなかなか実現できない。そのためにはしっかりとした学校全体の計画を立てるということに戻っていくのではないかと思っています。

移行措置のスケジュールですが、これ見ていただきますと小学校は既に21年度半分超えています。全面実施まであと１年半ありません。低学年は本年度から102、105時間で実施。中学年は90時間のままで23年度から105時間になる。高学年は90時間のままということで、非常に移行措置を進めにくいところであるのですが、できるだけ早期に、少なくとも来年からできるところは新学習指導要領で進めていただきたいと思っております。低学年それから高学年につきましては、時間時数は全面実施と同じ時間だけ確保されることもありますし、体力の向上を目指されて授業時数がふえていることと関係もありますので、できるだけ早い時期から取り組んでいただくということが望ましいと思っています。

中学校は90時間のままですので、努力目標になってしまうかもしれませんが、新しい内容につきましては研修等も含めて少しでも早目に移行できるように努力していただければありがたいです。

体系化を踏まえた指導について、ずっとお話をしてきましたが、指導内容の明確化というところで少々気になっていることがあります。何を教えるのかということは、やっぱり教科教育である以上大事にしなければなりません。そのために明確化ということはキーワードでよく言われておりますが、これは言葉を変えると何を教えるのかをはっきりさせるということです。ただ、それだけではないのです。同じことを繰り返し繰り返しやっていれば一番身につくのかもしれませんが、学校体育で目指しているのはそこだけではない。明確化は必要なのですが、それをどのように教えるのか、子どもたちがどのようにそれを身につけるのかということがとても大事になってくると思っています。

と言いますのは、習得と活用、意欲、これは学教法30条のところに出てきます基礎的、基本的な知識、技能の習得。それらを活用して思考力、判断力、表現力等の育成を図ること、これが２つ目ですね。３つ目と

しまして、学習の意欲と言われています。

１つ目につきましては、知識、技能の習得ということで何を身につけるのかということが大きなウエートかもしれませんが、２つ目の思考力、判断力、表現力等の育成になってきますと、何をしたからこれが身についたということではないのです。課題解決を図れるためにこうした力をつけていくということですから、課題解決をしていけるような学習過程が極めて重要になります。ですから、何を子どもたちは身につけるのか、先生は何を教えるのか。そして、子どもたちはどのようにそれを身につけていくのか。この両面で学習というものを考えていかなければいけないということです。

そして、学習指導要領ではすべての学年で楽しく行いとか、楽しさや喜びに触れという言葉を使っています。つまり生涯にわたって運動に親しむためには、学習意欲が大切です。またやりたい、もっとやりたい。今日はおもしろかった。こうした意欲がわく学習。この３つをうまく実現できるような学習をつくっていかなければいけないと思っています。

改訂ごとに、それまでの考え方を捨ててしまって新しい考え方になるということではなくて、足りないところを補いつつ修正し、高めてきていると思うのです。「生きる力」の育成が日本の教育として目指しているわけですから、当然体育もそうです。そうなってきますと、技能、態度、知識、思考・判断、この３つが体育の学習内容ですので、このバランスが大事ですね。もちろん運動を通してですから技能は大切ですが、生涯にわたって運動やスポーツとはいろんなかかわり方があります。いろんなかかわりを保障してあげるためにこの３つのバランスは極めて重要です。

具体的な授業づくりはすでに実践をされている学校がありますが、私どもとしましてはめざす方向を修正していくような仕事というのは常にしていかなければいけないと思っております。

最後にコマーシャルだけさせていただいて終わりにしたいと思います。

青少年スポーツ活動国際シンポジウムを12月の３日、４日、東京のホテル日航で開催をいたします。イギリス、ドイツ、アメリカ、オーストラリア、シンガポール、それから日本です。それぞれ学校体育、社会体育、社会スポーツの現状をお話ししていただいて一緒に協議して深めていく。そんな場にしたいと思っております。日本という枠だけではなくて、学習指導要領そのものが世界の中の日本人の育成を考えていますので体育も同じで、世界の中で日本の体育・保健体育をどう考えていくのかということが極めて求められてくると思っております。

この研究大会には、本当に各地からさまざまな講師の先生がお集まりいただいております。この後のシンポジウム、明日の授業などで新しい情報等を仕入れていただいたり、または意見交換をしていただいたりすることが大変意義あることですので、どうぞ大いに研鑽していただきますようによろしくお願いをいたします。

短い時間でしたが、ご清聴ありがとうございました。

シンポジウム

テーマ『発達の段階のまとまりを踏まえた体育学習の在り方』

コーディネーター	順天堂大学准教授	今関豊一
シンポジスト	筑波大学大学院准教授	尾縣貢
シンポジスト	茨城県教育庁保健体育課指導主事	柴田一浩
シンポジスト	北海道深川西高等学校教諭	伊藤新太郎
シンポジスト	浜田市立石見小学校主幹教諭	上部孝雄

（司会）

ただいまから「発達の段階のまとまりを踏まえた体育学習の在り方」と題しましてシンポジウムを開催いたします。

それでは、シンポジウムの皆様を島根大会実行委員会副会長　佐々木明美がご紹介いたします。

（佐々木）

失礼いたします。

シンポジウムでコーディネーターをお務めいただきます順天堂大学准教授　今関豊一様です。

そしてシンポジウムのシンポジストの方々をご紹介いたします。

筑波大学大学院准教授　尾縣貢様です。

茨城県教育庁指導主事　柴田一浩様です。

北海道深川西高等学校教諭　伊藤新太郎様です。

島根県浜田市立石見小学校主幹教諭　上部孝雄様です。

この４人の方々にお務めいただきます。

（司会）

それでは、この後の進行につきましてはコーディネーターの今関先生にお願いいたします。今関先生、よろしくお願いいたします。

（今関）

皆さん、こんにちは。このたびこのシンポジウム「発達の段階のまとまりを踏まえた体育学習の在り方」ということで、コーディネーターを仰せつかりました順天堂大学の今関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、最初に流れを簡単に私の方からご説明をさせていただき、その後、各シンポジスト４名の方々から発表、提言という形でお話をいただきます。それらの後、ディスカッションをさせていただいて質疑応答を受け、まとめということで流れの方は考えております。

簡単ですが、整理をしましたので。最初に、今お話したのがこの流れであります。そしてこのシンポジウムの論点、視点ということでありますが、大きくは３つを考えました。先ほど白旗教科調査官からお話がありましたように、１つ目は「指導内容の体系化にかかわること」、そして「指導内容の明確化にかかわること」、「習得と活用」、この３つが学習指導要領改訂のポイントとなろうかと思います。これらを踏まえて各シンポジストの立場から発表していただくということです。

そして、このシンポジウムですけれども、その３つについてさらに具体的には「指導内容の体系化」については「指導計画の作成」に主に論点を絞ってはどうかと考えております。これをディスカッションするには、発達の段階のまとまりがかかわるであろうと。それから、２つ目に「指導内容の明確化」については「授業づくり」、「習得と活用」も含めて考えておく必要があるのではなかろうか。そして最後に、この「指導内容の体系化」と「指導計画の作成」については「校種間の接続」、「どのような手順で指導計画を作成するか」、そういったところが論点になるのではなかろうかということです。

そして、先ほど紹介いただきました次の４名の方にこの後、順に発言をしていただきますけれども、最初に島根県浜田市立石見小学校の上部孝雄先生から、主に「指導計画の作成や授業づくり」について、２番目に茨城県教育庁保健体育課指導主事の柴田一浩先生から「校種間の接続を見通した年間指導計画の作成」、教育委員会での取り組みを中心にお話しいただきます。そして、３番目に北海道深川西高等学校の伊藤新太郎先生から「授業づくり」、「指導内容の明確化」、「評価」といったところについてご発言をいただく。それから最後になりますけれども、筑波大学大学院の尾縣貢先生より「指導内容の体系化の意義」、あるいは「学校における授業のあり方」等についてお話をいただく予定であります。

ということで、早速最初、島根県浜田市立石見小学校主幹教諭の上部孝雄先生より発表、提言をいただきたいと思います。上部先生、よろしくお願いいたします。

（上部）

では、皆さん、こんにちは。石見小学校の上部と申します。

きょうは、本シンポジウムのテーマについて、「指導計画の作成」及び「授業づくり」という２つの視点から私見を述べさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、指導内容が体系化されたことで指導計画の作成に当たり何が変わろうとしているのでしょうか。私は、指導内容が明確化、体系化されたことで今まで以上に体育学習を通して何をどのように教えるのかという体育科経営ビジョンを明確化し、学校評価に位置づけ、保護者や地域へ情報を発信するとともに教育活動連絡協議会などの実施を通して校区内の幼、保、小、中学校と積極的に情報交換を行っていくことがますます重要になってくると考えています。つまり発達の段階のまとまりを踏まえた体育学習を具現化していくためには、系統性のある指導や学校間の連携を深める取り組みを組織的に行っていくことができるような指導計画を作成することが必要だと考えています。また、発達の段階のまとまりを踏まえた指導計画を作成するために、私は領域別育成プラン及び領域別学習指導資料の作成に現在取り組んでいます。

領域別育成プランとは、６年間を見通し、幼稚園や保育園、あるいは中学校との接続を踏まえた目指す子供像や達成するための手だてを、領域別学習指導資料とは育成プランに基づいた運動の学び方や学習の進め方を体系化された７つの領域別にまとめたものです。また、系統性のある指導や学校段階の接続を確実に行っていくためには、育成プランや指導資料に示した目標や内容を全教職員で共有化していくための研修会を実施することが必要だと考えています。

島根県では、学習指導要領改善の基本方針を踏まえ、島根が目指す体育学習を「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」と設定していますが、発達の段階のまとまりを踏まえた指導計画の作成を通してすべての児童に身につけさせたい確かな知識と技能とは何か、すべての児童に味わわせたい運動の楽しさや喜びとは何かということを明確に提示し、説明していく意欲と力量が今まさに問われていると感じています。

なお、次の２点が指導計画作成上の課題であると考えています。

１つ目は、体つくり運動が低学年から内容化されたことへの対応。２つ目は、体系化された各運動領域における運動の系統性の明確化です。体力の向上を重視し、学習したことを家庭などで生かすことができるようにする体つくり運動の学習とはどのような学習なのでしょうか。教育のプロとはいえ、体育科を専門としない多くの教師にとって児童や学校の実態に応じた具体的な指導計画を構想することは正直難しい課題であると感じています。また、ゲーム特有の楽しさを味わうための動き方を身につけることができる学習とはどのような学習なのでしょうか。

攻防の特徴により３つの型に分類されたボール運動系の学習において、運動の取り上げ方の弾力化という趣旨を生かした指導計画を作成していくことも難しい課題だと感じています。

体育、健康に関する指導は、学校の教育活動

全体を通じて取り組むことになっていますが、道徳教育との関連も含め指導計画の作成はだれが行うのでしょうか。国や教育委員会の役割とあわせて検討していく必要があると考えています。個人的には、体育、健康に関する指導においても、できれば担任ではない推進教師の設置が必要ではないかと今考えております。

次に、指導内容が明確化、体系化されたことで授業づくりに当たり何が変わろうとしているのかということです。現在島根県では、わかる、できる、かかわるという３つの学習経験を保障する体育学習のあり方を模索していますが、私は水泳系の学習を中心に学習課題、学習過程、学習形態という３点から授業づくりの視点を提案したいと思います。

初めは学習課題についてです。プールがない本校では、泳ぐ楽しさを味わいながら自己の泳力に応じた呼吸法を習得することを目標に、近くの温水プールで90分×４回の学習を行っていますが、これからの体育学習における学習課題は、「１．児童にわかる具体的な言葉で提示すること、「２．実際に児童が挑戦する運動教材を提示することが重要であると考えています。例えばクロールで続けて長く泳げるとは、１．25メートルをいつでも呼吸をしながら泳ぐことができる、２．25メートルを呼吸数10回で泳ぐことができる、３．25メートルを30秒以内で泳ぐことができるという観察可能な具体的な言葉で児童に提示しています。また、１に対応して「らくらくクロール25メートル」、２に対応して「のびのびクロール25メートル」、３に対応して「ぐんぐんクロール25メートル」という運動教材を提示しています。

「のびのびクロール25メートル」とは、できるだけ格好よく泳ぎたいという児童の願いを児童が実感を持ちながら味わうことができる客観的な対象に具体化した学習課題に実際に児童が挑戦する運動教材です。呼吸数が少ないほどより伸びのある美しい泳ぎ方ということになり、児童は例えばきょうは15回で泳ぎたいという自己の泳力に応じた具体的な目標を設定することが可能になります。また、25メートルを呼吸数10回で泳ぐという学習課題を達成するための動きのポイントやこれらの技能を身につけるための練習方法も内容を厳選して提示しました。

私は、学習課題、運動教材、動きのポイント、練習方法を明確に提示することを通して、水泳は好きだが泳げない、泳げるが興味はないという状況をつくり出さない授業づくり、つまり運動の楽しさや喜びを味わわせながら確かな知識と技能を身につけることを重視した授業づくりがますます重要になってくると考えています。

このほかに、ハードルをリズミカルに走り越えたいという陸上運動や開脚跳びが安定してできるようになりたいという器械運動における目標は、学習課題や運動教材として具体的にどのように児童に提示すればよいのでしょうか。指導内容の確実な定着を図るための指導方法とあわせ、現在各領域別に検討しているところです。

次に、学習過程についてです。これについては、習得した知識や技能を活用しながら、「１．仲間とともに遊ぶ」、「２．仲間とともに見合う、伝え合う」、「３．仲間とともに励まし合う」という仲間とのかかわりを生み出す３つの学習活動を意図的、計画的に取り入れていくことが今まで以上に求められると考えています。

「仲間とともに遊ぶ」とは、かかわりが持てる遊びを仲間と一緒に楽しむことを通して動く楽しさや仲間とかかわる楽しさを味わう時間です。

「仲間とともに見合う、伝え合う」とは、仲間とかかわる方法を理解しながら仲間と一緒に確かな知識と技能を学び、わかる楽しさやできる楽しさを味わう時間です。

「仲間とともに励まし合う」とは、互いに励まし合いながら課題に挑戦する活動を通して仲間とかかわるよさや運動の楽しさを味わう時間です。

これからの体育学習ができる、できないということのみに意識が向かないよう、各領域ともこれらの時間をバランスよく位置づけていくことが重要だと考えています。

最後に、学習形態についてです。技能の習得を重視した場合、習熟度別指導が中心になると

思いますが、態度や思考、判断にかかわる目標を達成していくためには、運動への興味関心や技能習熟が違う仲間と協力しながら学習を進めていくことができるようなグループ学習を推進していく必要があると考えています。生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるには教師個人の力量が大きく左右しますが、わかる、できる、かかわるという３つの学習経験を保障する体育学習のあり方についても組織的につくり出していくことが重要になってくると考えています。

以上、本シンポジウムのテーマを受け、私自身が現在取り組んでいることや今後取り組もうとしていることを２つの視点から述べさせていただきました。

発達の段階のまとまりを踏まえた体育学習のキーワードは連携であると言われていますが、私は個々の取り組みから組織的な取り組みへ、そのためには多くの人を巻き込んだ実践、これが重要になってくると考えています。

最後に、みずからに健康の保持増進に努めているか、豊かなスポーツライフを実現しているか問い続けるとともに、一人でも多くの人に体育学習の価値を感じてもらえるよう、今後も授業実践を積み重ねていきたいと考えています。

ご清聴ありがとうございました。以上で終わります。

（今関）

上部先生、ありがとうございました。

何かもっと具体的に詳しい話も聞きたい気持ちになりましたけれども、もし時間があれば後ほどの時間で学習課題の明確化のところで、実際学習課題はどんなもの、あるいは運動教材はどんなものを選んだのか、そういったところも後でお尋ねしたいと思いました。

それでは、２番目、茨城県教育庁保健体育課の柴田一浩先生、よろしくお願いいたします。

（柴田）

茨城県教育委員会の柴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、中学校の立場でお話を申し上げたいと思います。

この表に示しましたとおり、中学校１、２年は小学校の５、６年と同じ多くの運動を体験する時期でございまして、中学校３年生は高等学校と同じ少なくとも１つのスポーツに親しむ時期でございますので、中学校は校種の接続を円滑にする必要があると考えています。

球技のネット型を例に少しお話したいと思います。解説から抜き出しました。

小学校５、６年生では簡易化されたゲームでチームの連携による攻撃や守備によって攻防をすることという学習から、中学校１、２年生ではボール操作と定位置に戻るなどの動きによってあいた場所をめぐる攻防を展開することと示されております。今回の改訂で、小学校においてはすべての子どもたちがネット型の学習をすることとなりましたので、中学校では子どもたちの小学校での学習状況を十分に把握して単元を構想する必要があると考えています。

本県では、球技を系統立てて指導する手だてを示した指導資料を作成しております。ここでは、ネット型のバレーボールに発展させるゲームの展開例を紹介したいと思います。

バレーボールの専門家の間でも、アンダーハンドパスが先かオーバーハンドパスが先かということで意見が分かれているようですので、その議論は別の機会ですることといたしまして、段階的に指導する内容を明らかにすることを試みました。幸い本県には筑波大学と茨城大学がありますので、２つの大学の先生の協力を得て作成しております。大学院生や大学生がその授業をビデオで撮って、それを分析してこれが有効な指導の手だてかどうかという検証を行ってつくっているものです。

小学校の解説には、易しいゲームとは簡単なボール操作で行える、比較的少人数で行える、身体接触を避けるなど児童の取り組みやすいように工夫したゲームと示されておりますので、表のようにボール操作やコートの広さ、人数、それからボールの条件、そのような条件を緩和したゲームを考えました。

それでは、映像を用意しましたのでご覧ください。これは小学校３、４年の段階のゲームで

すけれども、レシーバー役はワンバウンドしたものをアンダーハンドパスでセッターにボールを返球して、セッターが投げ上げたボールをアタックして相手コートに返すというゲームです。１分ぐらいにまとめてますので、ご覧ください。

ワンバウンドですと比較的安定してターゲット役に返っています。３人にしたのは、それぞれのポジションでの動きを明確にするためです。

次に、小学校５、６年の段階のゲームを紹介したいと思います。小学校３、４年と違うのは、ワンバウンドでアンダーハンドパスをしていたものをノーバウンドで行うということで、少し高まりを示しています。その他は同じですのでご覧ください。学校は違います。

10時間扱いの９時間目です。このような学習を積んでいくと、中学校１年生のときに先ほどの内容に示しましたとおり、ボール操作と定位置に戻るなどの動きというような学習にも発展していけると考えています。

では、このような接続を円滑にするためにはどのようにしたらいいかということで考えたことを申し上げたいと思います。

小学校の既習経験のある領域については、やはり子どもたちがどのぐらいの技能なのかということを診断したり、小学校５、６年の内容の復習の時間を確保する必要があると考えています。中学校１、２年の指導経験ですと、約３分の１ぐらいはそのような時間に充てる必要があると考えておりまして、その学習を経験させた上で中学校の新しい内容を３分の２程度充てるのが妥当と考えているところです。

そのためには、１単元当たり15時間程度は確保する必要があるのではないかと考えています。本県では小規模校も多く、保健体育免許所有者が１人の学校が約２割ありますので、体育主任研修会では次の２つのモデルを紹介して、24年度の全面実施に向けて準備を進めてもらっているところです。

これは保健体育専門教諭が複数の場合です。中学校の１、２年の体育分野に配当できる時間は、保健分野を除きますと182時間になります。この182時間ですべての領域を１、２年のいずれの学年でも取り扱うというのは現実的に厳しいというふうに考えています。１、２年のいずれの学年でも取り扱った方が効果的な領域なのか、それともいずれかの学年、どちらかの学年である程度まとまった時間を配当してじっくり学習させた方がいい領域なのかというのを判断して、年間指導計画を作成する必要があるというふうに助言しているところです。

個人的には、中学校で初めて学習する領域であります武道については、ある程度まとまった時間を配当した方が効果的だと考えております。水泳については、私個人としては中学校１年でも２年でも取り扱いたいと考えているのですけれども、学校にプールがなく、または、あってもそのプールを活用しないで他のスポーツ施設や民間のプールを使う学校が増えておりますので、その場合にはどちらかの学年で扱うのが実態となっております。

保健体育教諭が１人の場合には、すべての子どもたちが３年間のうち、いずれかの学年では希望する種目が学習できるように、３年間を見通して指導計画を作成した方がいいと助言をしているところです。

ここからは新学習指導要領の全面実施に向けての課題についてお話ししたいと思います。

私は、また本県としてはこの５つがあると考えています。

では、１つずつ課題についてお話しします。

体つくり運動の体力を高める運動には、中学校１、２年生で組み合わせて運動の計画に取り組む、こう示されています。運動の行い方を十分に身につけさせた上でねらいが同じ動きを組み合わせたり、ねらいが違う動きを組み合わせたりする学習が想定されますが、本県の場合には帯状で取り扱っている学校が多く、まとまった時間を確保して、つまり単元として扱っている学校がほとんどありません。しかし、この組み合わせる学習を進めるのには単元で扱う必要があると考えておりまして、今、その授業の進め方について研究をしているところで、本年３月には学校に配付するとともに県の教育委員会のホームページに掲載したいと考えております。

中学校については、各学年で７時間という単元計画でつくっているところです。

次に、２つ目の課題はベースボール型です。本県には公立中学校が233あるのですけれども、学校選択、つまりすべての子どもに学習させている学校というのは23校、約１割しかありません。施設・用具、場所の問題もあると思うんですけれども、赤の二重線で囲みましたとおり半分の学校はソフトボールを実施していないという現状にあります。この真ん中の92校もほとんどは男子生徒が種目選択で行っていて、女子はソフトボールを履修していないのが実態です。このベースボール型の教材開発と施設用具等の問題、場所も含めて考えていかなければならないと思っています。

次に、武道とダンスの現状です。本県は、武道場の設置率が愛知県に次いで全国２位で79.5％の学校に武道場があるので、武道の実施率が高くて合わせると97％の学校でやっています。ただ、これも武道、ダンスの選択ですべての生徒に取り組ませているというのは48校しかありません。逆にダンスの方が課題だと思っていて、中学校のうち５校に１校はダンスの授業を全くやってないという現状にあります。その背景を考えてみますと、この教員の構成にあるんじゃないかと思います。他県もそうだと思うのですけども、中学校で４対１、約80％が男子で20％が女子であるというようなこと。また、ダンスを専門で大学時代経験した教員も少ないということもあって、武道の方が実施されるのかなと思います。武道の有段者は約７割の保健体育教員が柔道または剣道の段位を持ってるんですけども、これは本県では平成17年から３年間、剣道連盟と柔道連盟の協力を得て段位取得を目的とした講習を行いました。これは、武道には礼に代表されるような伝統的な行動の仕方や考え方ということは、やっぱり先生方みずから体験して学べるんではないかということで行ったところです。

武道及びダンスの必修化への課題ですけれども、やっぱり武道場がなくて剣道具がない学校での授業展開をどうしたらいいかというのが課題です。ダンスにつきましては、系統立てて、何をどこまで学習させてというのがやっぱり解説を読み込んでいっても読み取るのが難しいということと、どうやって評価したらいいのかというのが現場の先生方の生の声です。ですから、ダンスについては指導と評価についても検討する必要があると思っております。

では、県教育委員会としてどのようなこの課題解決するために取り組みをしているのかというのを紹介して終わりにしたいと思いますが、体つくり運動とベースボール型については講習会を実施していることと、指導資料を作成しています。指導資料もただつくっただけではだめだと思っておりますので、小学校の２年時の教員120人を対象に、この指導資料でうまく授業が進められるかというような講習会を実施しております。それから武道、ダンスについても、このように３年間かけてすべての学校から１名が武道またはダンスの講習が受けられるというような形で、武道もダンスも３年間のうちには講習を受けてもらうというような形で実施しているところです。

これらの課題に対する本県の取り組みの２つ目としまして、今、大学では教員免許を取るのに実技の単位が我々のころと違って10単位未満でもいいそうです。そういうようなことで、武道やダンスの授業を大学で受けないまま教員採用試験を受けてくる学生がいますので、それでは指導できないだろうということで、中学校、高校の受験者すべてに行いました。なぜ高校の方もやったかというと、やはり中学校で学習した子がさらに高校で学習したいというときに、指導する手だてを持った教員がいないといけないと思ったからです。

最後に、先ほどの柔道、剣道の授業を防具や畳がないときにどうするかということで１つだけ提案させてもらって終わりにしたいと思います。動きのできばえを形で指導していくということで対応していくしかないかなと思っています。例えば柔道では体落としと横受け身、剣道では面打ちと面抜き胴ということで２人の動きのできばえを、見取っていくという、演武のよ

うな形で武道場や剣道具がない学校では進めていく必要があると考えています。

以上で私の話を終わります。ご清聴ありがとうございました。

（今関）

柴田先生からは、体系から見える小中の接続、それから教育委員会として課題となっていること、最後には教員養成のところまでも話をしていただきました。ありがとうございます。

それでは、次に高等学校ということで北海道深川西高等学校の伊藤新太郎先生、よろしくお願いいたします。

（伊藤）

皆さん、こんにちは。北海道深川西高等学校の伊藤と申します。

深川市は北海道のほぼ中央に位置していまして、旭山動物園で有名になった旭川市から南西に約30キロほど離れたところです。稲作が有名なので、「ふっくりんこ」とか「ななつぼし」というのがありますので、機会がありましたら食べてみてください。

私は教員になってまだ８年目なんですけども、今日は保健体育の教員として日ごろ思っていることなどを交えながら、新しい学習指導要領に伴い高等学校に期待されていることは何かということについてお話させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

今回改訂された保健体育科の目標の中に３つの具体的な目標があります。１つは「資質や能力」、これは生涯にわたってスポーツライフを継続する資質や能力ですね。２つ目に「実践力」、これは健康の保持、増進のための実践力の育成。そして３つ目に「体力の向上」ということで、この３つが相互に密接に関連しているというふうに書かれてます。

その中で、高校の授業はいわば生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けてどんな授業ができるかというのが大切だと思います。改めてそういう目標のもとで指導内容の体系化を確認しますと、小学校４年生まではさまざまな動きを身につける時期、そして中学校２年生までに多くの運動を体験する時期を経て中学校３年生から高校にかけては少なくとも１つのスポーツに親しむ時期ということになっています。

では、高等学校に期待されることにはどんなことがあるでしょうか。４つの視点からお話させていただきます。

１つは、授業場面での取り組みです。２つ目には、課題について幾つか例を挙げたいと思います。３つ目に、その課題に向けた改善策を提示して、最後に昨年まで行っていた研究授業がありまして、これについて触れながら説明したいと思います。

まず、１つ目に授業場面での取り組みについてなんですが、解説の中で高等学校の目標について、義務教育段階で培った基礎的な運動の技能や知識を生徒の状況に応じて伸長させることというものがあります。この生徒の状況に応じて伸長させるというのはどのように考えていったらいいのでしょうか。１つには、選択制授業についてこの幅や内容に柔軟性を持たせるというのがあるかと思います。幅というのは、求める生徒の学びの姿です。例えば課題を持って取り組むですとか競技会を目指すとかです。それから、内容も求める内容です。できれば生涯にわたって活動していけるような内容になっているかどうか。選択制授業というのは、生徒の成長が一番見えてくると思っています。ですので、この生徒の学ぶ幅ですとか内容が教師の方がどれだけ広げられるのかという部分にかかっているような気がします。

そこで、次に必要になってくるのが連携ということで、中学校までの経験を正しく把握することではないかと思います。地域の実態ですとか入学してくる生徒の中学校までの運動経験、これを把握していないと伸ばすことができないのではないかと思います。

そして３つ目に、限定的にならないような配慮した取り組みです。これはいわゆる各種運動の経験のあるなしだけで判断してはいけないということです。小学校から高等学校まで連携がますます大切になる今後、その最終段階の高等学校として、例えばこの種目は経験がないからできないというような限定的な考えにならない

ような配慮が必要ではないかと思っています。

では、実際に課題としてはどんなことが上げられるでしょうか。１つ目としては、学ぶ内容に応じて生徒が身につけていく知識あるいは技能、これをどのように指導していくかという課題です。今回のその指導内容の明確化について、現場の先生方の中には当たり前のことだとか、それからそんなに細かくなくてもとか、教える内容が多いなというふうにいろいろ耳にしますが、大切なことは、その目の前の生徒に学ばせたいこと、これを詰め込みではなくて応用のきくものとしてどれだけ教えられるかではないかと思います。

２つ目に、運動の系統性というまとまり、これをどう見ていくかです。特に中学校からの連携としては、学習内容をどのように確認するかが課題ではないかと思います。先ほど出しました体系化の図を見たときに、私自身、系統性を大事にすることというのはいわゆる類似した易しい運動を大切にすることではないかというふうに感じました。系統性というのはいわゆるつながりであって、各運動にとってつながりというのは例えば似ている運動であったり、少し易しい運動であったり、そういうものの経験ではないかと思います。そういう意味で、中学校の経験をどのように確認するかが課題だと思っています。

３つ目としては、主体的に取り組めるようにするという部分です。つまり自分の意思とか判断に基づいて行動させるにはどうすればいいのかが課題だと思います。

以上のような課題に向けて改善をしていかなくてはいけないわけですけども、やはりふだんの授業が教師にとっては一番大切な部分ですので、私はその中でも体つくり運動の授業と、それから球技の授業づくりについて提案したいと思います。

体つくり運動の授業ですけども、私自身、準備体操ですとかストレッチ等の中にも随時取り入れるような工夫をしたりですとか、４月、５月の段階で集中して行ったりというふうに取り入れていますが、私が提示したいのはその体つくり運動の授業というのを一つのきっかけづくりとして考えていけないかということです。私たちは何も準備運動などしなくても普通に動き回れる幼少期から、その運動とスポーツというのはもともと生活と密着していたと思うんです。そんな日々の生活の中にある運動、スポーツ、それが豊かなスポーツライフにつながると思います。その体つくり運動というのは、まさにそのきっかけをつくるものとしてなり得るかなと思っています。

それから、当たり前かもしれないのですが、運動やスポーツはとても楽しいものだという実感を持たせられる、これも体つくり運動ではないのかなと思っています。体育の授業の中で、基本的なこととして運動することですとか汗をかくこと、それから友達と動くことというのが楽しいと思わせること、それを実感させられるのが体つくり運動ではないのかなと思います。そのために授業としては、それぞれの基本運動ですとか準備運動的な側面を考慮しながら柔軟に実践していく。そしてまた、それぞれ各運動種目へのアプローチとして考えていくことが重要ではないかと思います。

続いて球技の授業ですけれども、今回の指導内容の明確化を見ていくと、授業現場としては指導内容の流れを正しく理解することが重要だと考えています。例えばバレーボールを一つ例に挙げますけれども、オーバーハンドパスというのがありますけれども、これができるできないで当然済まされないわけです。例えば山なりのトスができる段階から、次のプレーがしやすい高さ、位置にトスができる段階、そして返球に合わせてとか味方に合わせてトスができるといった流れの中で生徒の技能を見ていかなくてはいけないのではないでしょうか。

同様にして、ボールを持たないときの動きとしてその連携した動きというのが出てきますけれども、味方が動いてできたスペースをどう扱っていくか。そして基本的なフォーメーションに応じた位置、さらに作戦に応じた位置ですとか守備のバランスを維持する動きといった指導の流れが出てくると思います。

私自身、深川というのは空知という地域になるのですけども、中学校までにバレーボールを経験している子たちが非常に多くて、授業を考えていく中でどうやっていこうかと思ったのですが、基本的な動きからフォーメーションを入れた動きを取り入れながらやってみたのですが、生徒の技能が高いからやったというわけではなくて、どうやったらゲームがおもしろくなっていくのか、勝敗を競う喜びを実感させられるのかというのを一生懸命考えて授業をやっていきました。そう考えていくと、球技の授業というのはゲームをイメージした授業展開が必要ではないかと思います。

最後に、昨年度までの研究を踏まえてということでお話させてもらいます。

私は、昨年まで恵庭南高校で勤務していました。北海道で唯一体育科を設置している高校で、平成19年、20年の２年間、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校授業に携わっていました。そこでの研究成果を踏まえながら、２点お話したいと思います。

一つは何度も出ていますが指導内容の明確化、そしてもう一つは研究から見えてきた評価との関連です。

指導内容の明確化について、まず指定校授業のときに４つの資料をつくりました。「評価規準」と、それから「５段階で学びの姿をあらわしたもの」、それから「学習技能一覧表」、「指導と評価の計画」、この４つなんですけども、その中でも「学習技能一覧表」と「指導と評価の計画」について、今回の明確化とあわせてお話したいと思います。

昨年度までの研究でもその明確化については非常に大きな話題でして、悩んだ末に生徒にまず何を身につけさせるのかということ、それから授業の中ではやはり教えたことを評価しようということにたどり着きました。それから、次に身につけさせたい技能を一覧にして、各学年で身につけさせたい技能を明確にすること、そして学年ごとの技能ポイントというのを整理していきました。最後に指導と評価の計画というものをつくりまして、こちらは各学年、各種目の授業計画を１枚にまとめたものです。何時間目の授業がどういう学習内容なのかとか、それから観点別評価を振り分けていますので、この時間はこの評価をしてくださいといったポイントもわかりやすくしました。

こういった流れの中で改めてその指導内容の明確化を考えていったときに、それはどの先生も教えられる共通した指導方法、それから技能の内容を示すものと言えないでしょうか。

決して研究で新しいことを見出したという感じではなくて、今まで各先生が持っているその指導ポイントですとか授業のコツみたいなものを共有するようにしていきました。実は、この部分が各学校では大事なことではないのかなと思うのです。その学校の現状に合わせて、それから目の前の生徒に何を教えるのか、それを明確にするということが大切な指導内容の明確化ではないかと思っています。

続いて、研究実践から見えてきた評価ですけども、正直前任校でも観点別評価というのは余り実践がなかったのですが、研究指定を受けた中でどのように評価していくのかということで、各観点を体育ではそれぞれ25％に振り分けて、保健では知識、理解の部分だけ50％という評価を試みました。実際に観点別評価を取り入れることで生徒のさまざまな側面を見るきっかけになりまして、ただ、結果としては各学校に合わせた考え方も出てくると思いますし、それからやはりそれぞれの学校の先生方の中で正しい理解等、その評価につなげる作業が大切なことも実感しました。

最後に、まとめとして改めて高等学校に期待されることを考えたときに課題がたくさんありますけども、やはり大切にしたいのは生涯に向けて豊かなスポーツライフの実現に向けた授業、これを常に意識することだと思います。そのために、私は中学校までの経験を生かす授業、そして生徒の状況に応じて伸ばす授業が大事だと思います。そしてもう一つは、発達の段階のまとまりですとか系統性と言われていますけども、教員間で共通した認識と、それから何を教えていくのかという授業実践、これが何より大事で

はないかと思います。

生徒が汗をかきながら笑顔で体育の授業を終わるときに、本当に保健体育の教員としてやりがいを感じるのですけども、それと同時にこの生徒たちがどうか卒業後に何か生涯にわたってスポーツを続けていってくれたらなと日々本当に願うばかりです。

現場の話になってしまいましたが、以上のようなことを考えながらこれからも毎日の授業を大切にしていきたいと思っています。ありがとうございました。

（今関）

ありがとうございました。非常に全体を網羅して、また研究指定校での取り組み、そこから見えてきた課題や成果などをまとめていただいたお話だと思います。

それでは、最後になりますけれども、筑波大学大学院の尾縣先生よりお願いいたします。

（尾縣）

尾縣です。よろしくお願いいたします。

私は、競技力向上と学校体育という二足のわらじを履いています。こういうところに来ますと、はて、どうしたんですかということを言われる方がおられるんですが、実は競技力向上と学校体育というのは別物ではありません。全く違和感を感じません。といいますのも、学校体育の延長線上に生涯スポーツがあるように、競技力向上も学校体育の延長線上にございます。これは別々に分けて考えることはできませんので、私の場合はこれ両方とも同じ重みでやっております。

ということでちょっと皆さんとは観点が違ってくるかもしれません。この写真は何かといいますと、北京オリンピックの決勝を走り終えてということですね。右側は北京オリンピック決勝、１走、塚原から２走、末續というバトンパスなんです。私は、この夏はユニバーシアードの監督、あとはベルリンの世界陸上はヘッドコーチとして参加しました。このメンバーとは違うんですけれども、非常にリレーには助けられております。今年も世界陸上９日間あるうちの８日目で、もうこれは惨敗だな、日本へ帰れないなと思っておりました。新人チームで組んだんですけれども起死回生の４位に入って、それから勢いがつきました。これが、やり投げの村上君であるとか女子マラソンという、そういう活躍につながったわけですね。

日本は非常にリレーが強いんです。これはなぜかを説明させていただきます。ここに書いております走りのポイント、スタンディングスタートから全力で走る、クラウチングスタートから全力で走る、直線を全力で走る等々あります。そしてここでバトンパスのポイント、渡す合図とスタートのタイミングを合わせたバトンパスをするなど３つほどあげております。これ難しく感じられますか？。これはすべて新学習指導要領解説の中から抜き取ったものなんです。すべて同じなんです。これがどう違うかといいますと、これを非常に正確な精度でやれるかどうか。すなわち学校体育の延長なんです。

では、なぜ日本のリレーは強いか。今は短距離走・リレーになっておりますが、過去の学習指導要領ではリレー・短距離になっておりました。このように非常に日本ではリレーを重視しております。例えば授業でリレーを取り上げる他に、学校の運動会、それから地域の運動会、そして遊びの中でもリレーを取り入れています。こんなにリレーを愛する国はまずないと思うんですね。逆に助けられたのは、アメリカチームというのは非常に走力がありながら、北京オリンピックでは男女ともに失格をしております。オーバーゾーンであったりバトンを落としたり。そして、今年のベルリンの世界陸上でもアメリカの男子チームは失格しているんですね。これらのことから日本のリレーというものが文化として根差しているような気がするんです。今申しましたのは、運動を学校体育の中でうまく積み上げをしていって、それが高校、そしてその先の競技力とつながっていった例を挙げていきました。これは本当に非常にまれな成功例です。

逆に、これはどうなっているんだろうというような例がたくさんあります。ほかのスポーツの領域を上げてしまいますと責めるような形になりますので、私の関連しております陸上競技

で話しますが走り高跳び、これはインターハイ等々を見ますとおおよそレベルは、30年前にさかのぼっております。競技力が落ちております。これは何なんでしょう。皆さん方でいろいろ思い当たるところがあると思いますが、私があげるとしましたらやはり走り高跳びというのは学校体育の中で取り上げにくいということです。施設の点とか、あるいは非常に指導が難しいということまであげられます。昔はそれでもかなり走り高跳びのいい実践がありましたが、最近はなかなか見当たりません。これが一つです。

そしてもう一つは、社会の中で遊びが変わってしまったこと。私たちの時代は、ゴム跳びがありました。ゴム跳びというのは、走っていってそのスピードを上方に変える、そのためにいろいろな動作を行います。また、ゴムの上に頂点を合わせる等々考えないとできません。ゴム跳びという遊びもすたれ積み上げがなくなったわけです。

こういったことがいろいろなもので見られます。その結果、運動能力の低下であるとか、あるいは技能が身につかないで生涯スポーツにつながらないといった問題が最近見られて、これが社会の大きな問題になっているわけです。こういったことにならないようにやっていかないといけないということですね。

皆さんには新学習指導要領解説を見ていただいたと思います。小学校、中学校をとばしていきなり高校を見た方は、こんな難しいことできるかって言われるんですね。私も指導要領にかかわっていましたので、その言葉を聞くと、ぐさっとくるんです。これには反論できません。非常に難しいです。ただ、それはそこだけを見るから難しいんです。小学校から積み上げていっておりますから、これを順番に追っていけば、ああ、何とかなるなという気持ちになります。これが今回の指導要領の本当にいい部分であり、反面、皆さんが努力をしていただかないといけない部分であると感じております。

新学習指導要領では、体育の授業がまた増えていきますね。それだけ期待をされているということで、増えた分で今述べことをやっていくということが大切だと思っております。

ここまでのところで体育は非常に重要である、という話をしました。ここからは皆さんがお話しされたことと重複してしまいますけれども、学習指導要領の改訂の要点ということで３つ上げさせていただきました。「内容の体系化」、「明確化」、そして「系統性の重視」。系統性の中には、技や動きの系統だけでなくて難易度を踏まえて順序立てるということを含んでおります。こういったことを一つ一つクリアしていかないことには、前進していかないと感じています。

これは私に与えられた課題の一番大きなものだと思います。系統性あるいは体系化の意義についてここから話しさせていただきます。

このグラフは何かといいますと、皆さんも見られたことあると思います。各年齢段階にそれぞれの体力がどれぐらい伸びていくか。一番伸びるとこを100とした場合、それぞれの年齢でどれぐらい伸びていくかということを示しております。持久力、筋力、そして調整力ということになります。これに縦のラインを加えてますが、これは４年、４年、４年で区切っております。

なぜ４年の区切りにしたかということ、ここに一つヒントがあります。まずは最初の４年間見てください。各種運動の基礎を培う時期ですね。ここは体をうまく動かす能力、調整力、大脳などの中枢神経の関係です。このときに子供たちはいろんな運動を行うと、この乾いた大地が水を吸収するようにすうっと入っていきます。この時期にいろんな運動の回路を頭に、身につけさせてやることで本当にいろんな運動ができるようになります。これが次の４年間の多くの領域の学習を経験する時期につながってくるわけです。その領域に限らず、ここでいろんな動きを身につけることで次のいろんな領域に対応できるというわけです。次の４年間になりますと、まだ体をうまく動かす能力、調整力は発育を続けております。ここでは調整力に加え、持久力であるとかそれから筋力が著しく発達していきます。この時期にいろいろな領域の運動を行うことで、当然それらの技能を身につけるとともにいろんな体力が身につくわけです。しか

もその体力を前面に出さなくても、いろんな領域を楽しく行っていくことで体力も身につけるという、非常にいい時期になります。そして次の４年間は、卒業後に少なくとも１つの運動やスポーツを継続する時期ということになりますが、この時期はここまで経験した領域から、自分が本当にこれからやっていきたい、これやってたら楽しい、そういったものを幾つか選んで、それを自分のものにしていく時期になります。ここはもう既に生涯スポーツが始まっていると考えるべきだと思います。もう既に高校の時期から生涯スポーツは始まっている、そういう考え方をしていただければいいかと思います。

次のスライドです。なぜここに鬼遊びなのかなと思われるかもしれません。12年間を４、４、４で分けていきましたけれども、その中にどういう領域が入っているか、あるいはどういう遊びであるとか運動が含まれているか、そしてその中で何を指導すべきかを知ることは大切です。解説の内容を一度お読みいただきたいと思います。

ここで鬼遊びを取り上げさせていただきました。奈良の教育大にいたころに鬼遊びの授業を調査しました。これは何かといいますと、鬼遊びの中に幾つの動きが含まれているかという調査をしたものです。人間の動きは、大きく分けて84種に分けられるという研究を筑波大学名誉教授、宮丸先生がやられましたが、その表をもとに鬼遊びが含んでいる要素を抜き出していきました。鬼遊びの種類で大きく違うんですね。鬼遊びでも、１年生で何をやるのか、２年生で何をやるのか、を考えながらやっていくといいなという感想を受けました。

もちろん動きだけではありません。鬼遊びの場合は下手するとけんかになったりしてしまいますので、当然ルールであったりマナーというものが大切になります。社会性ですね。そういったものも鬼遊びを並べていくことで順番に習得できるんじゃないかと思います。こういったことがすべての領域で求められているわけです。系統性、それから教えるべき内容を明確にすること、そしてそれを体系化していく。その作業が必要であって、それを実践していくことがこれから求められているんじゃないかと思います。

次は、このスライドをご覧ください。この１枚の表の中には短距離走・リレー関係の学習指導要領解説の中身を、全部ではないんですけども主なものをピックアップしてきました。走跳の運動遊びから始まって陸上競技までつながっていきますけれども、それぞれで教えるべき運動の具体例というのを挙げております。これを順番に見ていただきますと、最初言ったことが納得していただけるんじゃないかと思います。最初のところはいろいろな形状の線の上を蛇行したり真っすぐに走ったりする。相手に手のひらを向けてタッチしたりバトンを渡したり受けたりする。まさしくこれが全日本のリレーチームの原点じゃないかと思うんですね。そして徐々に高まっていきます。例えば５、６年生であったら、陸上運動、スタンディングスタートから素早く走り始める。減速が少ないバトンパスになります。そしてその下、高校２年生、３年生になりますと非常に難しいですね。走りでも動きのポイントを上げてこれを指導するとか、あるいは受け手と渡し手の距離を長くしたバトンパス、もうこのあたりになるとかなりレベルが高くなっていきます。これも順番に見ていったら、ああ、そうか、なるほどなと思っていただけると思うんですね。

もう一度、学習指導要領解説３冊を見ていただいて、ああ、こういうつながりにあるんだと考えていただきたい。あるいは各領域の一番最後のところに載っている技能、動きの系統性みたいなのが載っていますね。そういったものを見ていただいても、ああ、こうやっていけばいいんだということが納得していただけるんじゃないかと思います。

そして最後のスライドです。一番難しいお題なんですけれども、課程認定大学、筑波もそうですが、何をなすべきなのかについて話します。まずは児童生徒が伸びる授業を実践できる能力、これは学生の能力を養うことが急務だと考えております。そして伸びる授業とは、私なりに考えるのはやはり「できた」とか「わかっ

た」という、あるいは当然「かかわることができた」ということもそうですね。これらの体験を通して有能感を持たせることができるような授業じゃないかと思います。この有能感というのは、非常にそれ以降のスポーツを楽しんでいくそのエネルギーにもなります。そして、それが生涯スポーツにつながっていくことになります。

じゃあどういう具体策をとればできるんだろうかということを考えました。それは具体的に行うべき手だてですね。まずは実技能力を高める、これは当たり前のことです。実際に運動に取り組まないことには、運動の構造であるとか指導ポイントというのは理解できません。やったことのないスポーツ、運動を見ていて、ああ、これが大事だとかは言えないわけですね。やはり下手でもいい、とにかく自分でやってみてこの運動の難しさであるとかのポイントをまず自分で体感しないことにはいけない。そして徐々に実技能力を高めていかないといけないということです。実技の授業の充実が例えばその策となります。

そして２番目、実技指導能力を高める。これは非常に難しいんですけれども、実際に教えることによって場の工夫、言葉かけなど指導のテクニックを身につけるということが大切になります。多くの学生が教育実習に行って、もう教員になるのをあきらめようという者が出てきます。これは少数です。逆に、教育の難しさを実感したり、あるいはおもしろさを実感して絶対先生になりたいというのが、これが大半です。学生たちは、そういった教育現場、実際の現場に出て指導の難しさとか今言ったようなことを体感することで本当に教師になりたいという強い思いを持つわけですね。そういった場を提供したい。そのためには大学内での指導実習の充実、そして外へ出ていくインターン制度導入の推進などの手だてが必要じゃないかと考えております。

スライドの順番が変わりましてご迷惑かけました。それでは終わります。ありがとうございました。

（今関）

専門的なお立場から、非常にわかりやすいお話をいただけたと思います。

１点補足させていただきますが、最後の課程認定大学と申しますのは、これは保健体育の免許を出すのに認定を受けている大学の意味です。これは小学校もありますけれども、筑波大学の場合には中学校、高等学校の保健体育の免許を取得できるようなカリキュラムが認められていると思います。ほかの大学にもたくさんあるわけですが、そういう大学を課程認定大学と呼びますので、これだけ補足しておきたいと思います。

４人のパネリストの先生方、ありがとうございました。

この後、時間は短くなってしまいますけれども、シンポジストの先生方の追加の発言をお願いしたいと思います。

大きくは話の方向性は私の方で整理させていただきますけれども、１つ目につきましては、指導計画の作成に当たってどんなことに注意したらよいか、あるいはどんな方向で考えて学校内あるいは地域なども含めまして指導計画の作成について考えていったらいいのかというところ。それが１点目です。

それから、２点目が授業づくりという点でどうかということです。これも実際に授業をつくる際にどんなことに注意したらよいのか。それから白旗調査官の話の中にもありましたけれども、習得、活用ということも視野に入れた授業づくりというのをどんなふうに考えていったらいいのか。これが２つ目です。

それから３つ目は、これは指導計画や授業づくりと重なる部分でありますけれども、校種間の接続という意味で連携をどのように図っていったらよいのか。その際の手順あるいは方法といったものがあるのではなかろうかと思いますけれども、そういったところについて各シンポジストの方から御発言をいただきたいと思います。

最初は指導計画の作成という点でお話しいただきたいと思いますが、上部先生、お願いいた

します。

（上部）

指導計画の作成に当たって、今、確認したいことが２つあります。１つは、校内の意思統一をどう図っていくかということです。２つ目は、小・中学校間の接続をどうするかということです。

それで１つ目、校内の意思統一なんですが、今、島根県で５人、小学校で今年から主幹教諭ができたその貴重な１名なんですが、何をやってんのといつも言われて、それを聞かれるのが一番困るんですが、この主幹教諭という校長でもない教頭でもない教諭でもない、この立場で、今、私、算数のＴＴに入るよりは体育の授業に出た方がいいので、今、内緒で10時間ぐらい体育を今専科でやってるようなもんなんですが、これはいいですね。やっぱりこの主幹教諭が中学校にもできて小学校にもできれば、その立場で連携を図っていくことが。担任している者に連携を推進しろというのは難しいなと今思っています。この人を置くということですね。それから、小中の連携についてもだから人を置く。担当者がいなければ進まないということ。

それから、指導計画だれがつくるのかという問題なんですが、柴田先生のお話にもありまして、茨城県教育委員会のホームページを見ていただくと大変すばらしい指導資料が載っているんですけれども、やはりここには教育委員会の協力を仰ぎながら多くの人を巻き込んでつくっていく。一人が頑張ってつくっちゃだめなんだという、みんなでつくっていくという部分が大事だなというふうに今考えております。以上です。

（今関）

ありがとうございました。

では､続きまして柴田先生､お願いいたします。

（柴田）

先ほど15時間程度と申しましたが、時間が先にあるというのではなく、学習指導要領の内容に示された技能、態度、知識、思考判断の内容を子どもたちに習得させるためには、どの例示を使って単元を構想していくとこれぐらいの時間が必要だというふうに作成していくことだと考えています。そのために弾力的に扱えると解釈しています。以上です。

（今関）

ありがとうございました。

続いて伊藤先生、お願いいたします。

（伊藤）

高校の立場から言わせていただきますと、それぞれの学校で当然授業計画されていると思いますのでいろいろあるかとは思うのですが、一つは中学校までの学習を確認するという意味では、最初の３分の１程度はいろんな中学校から来てるということを考えて授業をやっていくことが一つ上げられるのかなというふうに思います。

あとは、球技に代表されるような型に共通した内容で考えていけば、足りない部分ですとかそういうことを補うというよりは、共通して次に進んでいくような計画を立てていくというのが一つ上げられるのではないかと思います。

（今関）

ありがとうございました。

この指導計画を作成するに当たって、どんなことに注意しておきたいのかということで私の方で設定をさせていただきましたけれども、最初の提案のときに伊藤先生は、指導のポイントあるいは授業のコツの共有というようなお話があったと思います。教員間の共通認識を図るようにしたというお話があったと思います。それから、上部先生からは校内の意思統一というお話がございましたけれども、これらのことの単独でといいますか、中学校、高等学校の場合、保健体育の先生がお一人の場合と複数の場合、それから小学校の先生ですと学級担任によってはそういったところの意思統一や指導のポイントを共有するというのはどんなふうにご苦労やあるいは配慮というのがあるのか、その辺もうちょっと教えていただけるとありがたいんですが、上部先生、いかがでしょう。

（上部）

一番現場の教員が使ってはいけない言葉に、時間がないというのをよく使う、忙しいという

ことを言うんですが、やはりこれはある程度権限を持っている者が、よし、やるというシステムとして位置づけていくことが必要だなと。なので学校評価へもう積極的に位置づけていく。ただ、体育だけをするわけではないので、校長の考えによって、よし、これは今年１年やっていこうということであれば、強力な推進者のもと、そういう時間をシステムとして位置づけていくということが大事かなというふうに思っております。

（今関）

それでは、伊藤先生、お願いいたします。

（伊藤）

正直その学校の中に年配の先生というか、経験を積まれている先生がいらっしゃるので、すぐにいろいろ変えていくとか共有していくというのは難しい部分ではあるのですけれども、いろいろこういうふうにやったらどうですかとか、こんなふうに授業できませんかということでお互いに情報交換をできるだけするようにしています。そうすると、最初は煙たい顔をされる先生もいるのですが、だんだんこういうのもあるよとかと逆にアドバイスいただいたりするので、そういう部分で先生方のお互いの認識というか考え方をそろえていくことができれば、授業の計画も徐々に変わっていくのではないかと思います。

（今関）

ありがとうございました。

それでは、もう一つの授業づくりの点について、小学校、中学校、高等学校の先生方からコメントいただけるとありがたいと思うんですが、例えば先ほど上部先生のご提案の中には、具体的な言葉あるいは運動教材といったところのお話もありました。これに限りませんけれども、実際授業づくりをする際に指導内容の体系化、明確化、それに基づく計画作成、最終的には授業づくりをして実際に授業を展開するということがあるわけですけれども、そういった授業づくりという点でどんなことに配慮していったらいいのかについて、それぞれの先生からお話をいただきたいと思います。

中学校、柴田先生については、ビデオを見せていただいてゲームづくりをされたということですけれども、これについてもし授業づくりの苦労とか、あるいはどんなことに配慮したかとか、あるいはこういった授業になるプロセスでかかわった現場の先生がどんな感想を持ったか、もしそのような情報をお持ちでしたらお話しいただければと思います。

それから、伊藤先生については、どうやったらゲームが楽しくなるか、あるいはどうしたら実感が持てるようになるかというお話がありました。これらについて、授業づくりという視点でどんなふうに暗中模索の中で実際高等学校の授業をつくられたのか、そういったところをお話しいただければと思いますが。

柴田先生からいきましょうか。お願いします。

（柴田）

本県には教育事務所が５つあるんですけれども、そこから選抜された先生に授業をしていただいているんですけども、まず指導することが明らかになったということです。この時間に身につけさせることはこれだよ。例えばバレーボールだと味方が操作しやすい位置にボールをつなぐことができる。そのためにはどうしたらいいんだというようなことで、もう一つわかったことは、やはり最初はみんな一緒で共通の課題に取り組みながら、だんだん個に応じるということです。例えば今の味方が操作しやすいということを例に申し上げますと、まずセッターの方向に返せればいいよ。じゃ返せる子はセッターが一歩でとれる範囲のところに返せればいいよ。それもできる子は、じゃセッターの頭上に山なりのボールを返すことができればいいよということで、同じアンダーハンドパスやオーバーハンドパスの学習をしていても個に応じられるということがわかりました。

それだけではゲームでうまくいかないので、次には向きを変えるということで２人組ではなくて３人組に変えていくということが必要だということもわかりました。

この授業づくりのところで課題を申し上げたいのですが、今、思考力、判断力、表現力とい

うのを高めようということで、これは全教科にわたって叫ばれていますが、保健体育科でもグループでの話し合い、これ作戦版とか学習カードとかそういうようなことで体を動かす時間が減ってきてしまってるのではないかという危惧を持っています。

そこで、体育は教師の発問によって思考力、判断力が高められると考えています。例えば、味方が操作しやすい位置にボールをつなぐのにはどうするんだっけって子供に聞く。だれだれちゃんのオーバーハンドパス上手だね、どこがいいんだろうというような働きかけをすることによって、作戦版だけじゃなくて動きづくりの中で思考力、判断力が高められるだろうということです。

（今関）

ありがとうございました。

では伊藤先生、お願いいたします。

（伊藤）

高校の中でどうやったらおもしろくなるのかという部分では、授業づくりとしては高等学校にやっぱり要求されることもあるのですけども、それまでに中学校や小学校で経験していることというのがあるんだという前提でいくと、やはり難しくない易しい動きから少しずつ入っていったりですとか、もしできなくても、やろうとしているのかどうかという部分をできるだけ見てあげようというふうにして授業を考えていくことがあります。そのルールですとか場所的なことも含めて、いろんな教える部分とそれからそこからどうやって応用していくのかという部分と、それをもう行ったり来たりさせながら授業をつくっていくというような感じです。

（今関）

ありがとうございました。

最後、上部先生、お願いいたします。

（上部）

４つほど述べさせてください。

１つは学習課題です。もう学習課題づくりに尽きると思っております。楽しさを味わわせながら技能を身につけさせていく、そのための学習課題。明日の授業でも注目をしていただきたいと思っています。

２つ目は、先ほど遊ぶ時間と学ぶ時間と挑戦する時間が必要なんだと話をさせてもらったんですが、特にみんなで一緒に学ぶ時間、このみんなで一緒に学ぶ時間というのをどのように設定するかということ。

３つ目が、評価にかかわることですが、先ほどもお話させてもらったんですが、できているかできていないかだけで評価をこれからしてしまいそうなんですが、大事な要素なんですがそこだけで評価はしないということ。

それから、これ最後なんですが、どんなにすばらしい指導計画が出ていても、結局授業を楽しく展開していくのは教師個人の能力、特に楽しさを生み出す声かけの質と量というのが大事だと思っています。やはりそこには先生の最後は熱意というか、よし、やったるでという何かそういうものがないと、どんなにすばらしいものが準備されていても最後はそこのところはやっぱり大事にしていきたいなという授業づくりについての考えです。

（今関）

ありがとうございました。

上部先生、一つ教えてください。３つ目のできているのかできていないのかではないということは、何を評価で見るんですか。

（上部）

済みません、今一番心配しているのは、何となく今回の内容が明確化されて体系化されたことで、余り体育のことをぐんと研究していない現場の多くの小学校の先生方が一番すっと受け取りやすい、陥りやすい点がそこの点にあるかなと思いますので、私ども水泳ですとかいろんなものを明確化にすればするほどそちらにみんな目が行って、できるようにさせなきゃ、できるようさせなきゃという気持ちが強くなってしまわないように、楽しさを味わわせながら身につけていくんですよという部分はいろんな場所で説明をさせていただきたいなというふうに今思っています。

（今関）

ありがとうございました。

それでは、３つ目のもう一つ、ご発言をいただきたいんですけれども、この指導計画の作成や授業づくりという方向に向かって、校種間の接続という視点でどんなふうに校種間で連携をしていったらいいのか。あるいは校内の場合も場合によってはあるかもしれませんけれども、どういう手順や方法が考えられるかということについて小学校、中学校、高等学校のそれぞれの先生からご発言をいただければと思います。

これは柴田先生からがよろしいですかね。

（柴田）

本県の小学校教諭には、中学校の保健体育の免許保有者は７％しかいません。国語と社会が圧倒的に多いんです。私が小学校に行くと、うちの学校は体育の免許を持っている先生がいないからとかおっしゃいます。先生方、小学校は全科の免許持っているんじゃないですかなんていうとソッポを向かれてしまいますので、そのことはおいといて、ではどうするかというふうに考えたときに、やはり小学校に中学校の先生が何らかでかかわれないかということです。例えば授業づくりをすることとか、中学校で用意しているカードとか教具とか、そういうものを夏休み、または本県の場合には部活動のない日を月曜日に設定している学校が多いのですけれども、その辺の時間を使って小学校の先生たちとかかわることによって円滑な接続ができるんじゃないかなと思っているところです。以上です。

（今関）

ありがとうございました。

では、その最後の小学校の上部先生、いかがでしょう。

（上部）

これは言うとううんと思われてしまったら申しわけないんですが、幼稚園と小学校の接続が進んでいくためには、小学校がそこを求めていなければ進まないというふうに思っています。小中の連携が進むためには、中学校の先生がそこに必要だという思いがなければ進まない。中高については高校の先生です。これは小中の連携が進まないのを中学校の先生の責任にしているわけではないんですが、何となく経験的にそういうふうなことを感じているということです。

もう一つは、体育学習の価値は何だって聞かれたときにずっと考えていたんですが、そこが共有できるかどうかだと思っているんですが、私は体育の学習、学ぶ喜びの大きさ、その達成感の大きさというのは、これもまた言うと他の専門の先生にしかられそうなんですが、ほかの教科、領域で味わう達成感や満足感よりもはるかに大きい達成感や満足感を体育の学習では味わうことができるような気がしています。それは学習意欲を高め、活力だとか自信だとかそういったものを子供たちに生み出すことができると思っています。そういった体育学習の価値を共有することで何か進んでいかないかなというふうに今思っているところです。以上です。

（今関）

ありがとうございました。

では最後、伊藤先生、どうぞ。

（伊藤）

高校はそれぞれやはり試験を受けて入ってくる場合が多いので、正直大変なこともたくさんありますし、お互いに中学校を見に行くというのも厳しい部分もあるのではと思うのですが、やはり先ほどお話した確認していくという部分では、前半部分で中学校までのその経験を生徒から情報を集めることもあるでしょうし、中学校の先生方からいただくこともあると思うので、そういう部分を大事にして重ねていく部分があればその連携につながっていくのではないかと思います。

あとは少しちょっと心配な部分としては、例えば生徒たちが体育が苦手な意識を持って高校に入ってくるような子たちがもしいれば、そういう子たちにできるかもしれないよという何か柔軟に対応できるような、その受け皿としても高校が最後やっぱり生涯につなげていけるようにというイメージで、先生方が意識していければ中学校、小学校からの連携につながっていくのではないかと思います。

（今関）

ありがとうございました。

指導計画の作成や授業づくり、あるいは連携というのは非常に課題がまだまだあるなと感じますけれども、尾縣先生、こういった小学校、中学校の先生方のご発言聞いていただきまして、感想でも結構ですので一言お願いできればと思います。

（尾縣）

まず、この新学習指導要領解説を作成するに当たりまして一番時間を割いたのが、今日テーマになりました体系化、そして教えるべき内容の明確化、そしてそれを系統性を考えながら配置していくことでした。ということは、これをやっていくためには、今いろいろな話がありましたように学校種の連携というのが非常に大切になってきます。その前提として、教師間の連携が大切になってきます。

私たち作成者は、恐らく先生方が連携をしていただくという仮定のもとにすべてつくり上げております。ですから、小学校から中学校、中学校から高校でちぐはぐな部分があったり、あるいは教える側に温度差があった場合には、せっかくこのつくり上げてきた学習指導要領あるいは解説を実行できることはできません。そのあたりで、最後のところで連携がありましたけれども、この連携が非常に大切になってくるんじゃないかと思います。

例えば小学校は小学校、中学校は中学校という考え方を持ってしまいますとお互いのやっていることが全く見えず、せっかく小学校でいいことやっても中学校でだめになってしまったり、その逆もあったり、いろんなことがございますので、とにかく私たちの立場からしますとこれから連携をますます深めてすばらしい保健体育の実践をしていただきたい。それが子供たちの将来につながるんじゃないかと強く思います。

そして、大学の人間としまして教育の現場がさらに発展するような研究を進めていきたいと考えております。これも一つの連携だと思って、私たちの責任としてしっかりやっていきたいと思っております。

（今関）

ありがとうございました。

時間が切迫しているんですが、フロアからもしご質問があれば一、二お受けしたいと思いますが、挙手をしていただけますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、シンポジストの先生方からもしまだ発言足りないところがございましたら追加の発言をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。本日は「発達の段階のまとまりを踏まえた体育学習の在り方」ということで、４人のパネリストの方々にご提案をいただき、ディスカッションもさせていただきました。

まとめということで簡単にお話をさせていただきたいと思いますけれども、指導計画の作成あるいは授業づくり、これらは今回の指導要領の改訂の体系化、明確化あるいは系統化、そういったことを踏まえて、あるいは教育基本法、学校教育法等の改正を踏まえて行われている流れの中で、その中の一つの出来事というふうに私はとらえております。いろいろたくさんのアイデアをいただきましたので、一つ一つのことにつきましては私の方で繰り返しコメントすることは避けたいと思います。

感想を交えまして、２点お話をしたいと思います。

一つは指導内容の明確化の部分なんですけれども、私自身は指導内容を明確化することの難しさを感じております。すなわち学習指導要領及びその解説に示されたものを、きょうパネリストの先生方がたくさん資料を用意していただきました。それから、このシンポジウムの前の白旗調査官の資料も水泳の整理表が出てきております。実は、あの内容の整理は第一歩の段階であると私は思っておりまして、それを実際の授業の中の子どものところにどうつなぐのか、それが運動例であったり、先生方の先ほどお話ありましたけども学習カードや授業の進め方になってくるのではなかろうか。そのときに学習カードや授業の進め方というところに至っても、指導内容を明確化した状態で授業づくりができるのかどうか、そういったところが非常

に難しいなと正直思っているところです。その辺は、実際きょうパネリストの先生方からもお話ありましたけれども、現場の先生方が授業を実際に行う中で子どもから学び、また教師も成長していくという関係で、さらに指導内容を明確化するというところが今後求められるのではなかろうかというふうに考えております。これが１点目です。

２点目は連携についてです。これは尾縣先生から大変貴重なご指摘をいただいたと思いますけれども、現時点で私が考える連携というのは次の３つあると考えています。１つ目は一緒にするとか協力するという形の連携、これは学校内もあるでしょうし、学校を超える小と中、中と高の接続というのもあるでしょう。上の学校種が求めないと下は考えにくいというご発言もありましたけれども、これらについて指導計画や授業づくりのレベルで、例えば小学校の先生と中学校の先生が一緒にするとか協力するという場面がつくれるのかどうか、それをつくるにはどうしたらいいのか、そういったところから始まるのではなかろうか、それが１点目です。

２点目が、これは役割分担するとか責任を持つというものがあると思います。これは体系化された指導要領解説の内容をそれぞれの学校段階において確実に身につけさせるような指導を目指すということです。うまくいかないところ、不十分なところは上の学校で引き取るしかないわけで、その引き取りは柴田先生のご提案にもありましたように単元の始まりの段階において補充的な意味合いの学習を入れる。それは小と中の連携だけではなく、中学校の中においても２年と３年の間で同じように第１学年、第２学年の内容を復習するような形で単元の始まりに学習を入れて、第３学年の学習とするような単元計画を考える。そんなことが考えられるのではなかろうか。

そういうことを考えていきますと、それぞれお互いを役割分担して責任を持つというとその責任を追及するような方向に向かいがちなんですが、そうではなくて自分の持ち分は持ち分として確実に子どもたちに教育をする、子どもたちの力をつけるというところが大事になるのではなかろうか、これが２点目です。

３点目は、これは私自身はこれができたらいいなと思う連携のところです。お互いが成長できるようにかかわるということです。すなわち小学校の子どもたちは小学校の先生が、子どもたちなりに小学校段階の学びをしっかりやって、例えば体育学習でいえば確実に身につけるようにする。それから、中学校は中学校で同じように行う。高校も一緒です。それぞれの校種、あるいは先生方、体育という領域が独自性を持ちつつ力を発揮して、お互いに成長していけるようなそんな方向が連携として考えられるといいなと思っているところです。

そのように、指導内容を明確にすることや連携を実際にどうするのかということになりますと、具体的には非常に難しい部分がたくさんあると思います。これらはまさに現場の先生方が実際に授業づくりを行って、実践で乗り越えていく部分。時数の問題等ございますけれども、移行措置とはいえ早目に、なるべく早く新しい指導要領の内容を踏まえた授業実践が多くの学校で取り組まれることを期待してやみません。

以上で、簡単ではありますがまとめとさせていただきます。

４人の先生方､本日は提案､そしてさらにディスカッション、いろいろたくさんのアイデアを教えていただきました。もっとお話を聞きたいと正直私は思ったところなんですけれども、それらは時間に限りがありますので、別の機会にまたフロアの先生方も直接ご質問をぶつけていただければと思います。

それでは、以上で学校体育研究大会島根大会の「発達の段階のまとまりを踏まえた体育学習の在り方」ということで終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

分科会研究主題及

校　種	分科会	分科会研究主題
幼 稚 園	第１分科会	運動の心地よさを味わわせ挑戦する意欲を育てる運動的な遊び ―体を動かす喜びと体験を豊かにする環境の構成―
小 学 校	第２分科会	いきいきと運動や心身の健康づくりに取り組む児童の育成 ―豊かなかかわり合いを通して―
	第３分科会	かかわりあって、ともに高めあう体育科の学習 ―「自己」と「教材」と「仲間」との『豊かなかかわり』を 生み出す体育学習を求めて―
	第４分科会	豊かにかかわり合いながら、運動を楽しむことができる 子どもの育成 ―言葉やイメージのやりとりを通して―
	第５分科会	運動の心地よさを味わわせ追求と習得の力を伸ばす体育学習 ―「やってみたい」が連続するために―
中 学 校	第６分科会	現在及び未来において、健康に生きる力を育む体育学習の在り方 ―環境に適応して、生き生きと活動できる生徒の育成を目指して―
	第７分科会	生徒が自ら課題解決に取り組む体育学習の在り方 ―グループ学習と学習カードの活用を通して―
	第８分科会	運動の心地よさを味わわせ追求と習得の力を伸ばす体育学習 ―課題解決力をのばす保健体育学習―
高等学校	第９分科会	グループで課題を見つけ、自ら主体的に解決する力を育む体育学習 ―ＰＤＣＡを構想に入れた学習シートの工夫と 活用を通した体育授業の実践―
	第10分科会	身体のしくみや動かし方を理解し、運動能力の向上に つなげる体育学習 ―動きの質を高めるための視覚情報の活用をとおして―
特別支援学校	第11分科会	運動の楽しさを自らの力で追求する児童生徒の姿をめざして ―生涯にわたりスポーツに親しむことができる子どもの育成―

び指導助言者一覧

指導助言者	会　場　校
島根大学 准教授　**廣　兼　志　保**	島根大学教育学部附属幼稚園 〒690-0882　松江市大輪町416-4 TEL 0852-29-1120
群馬大学 准教授　**大　友　　智**	松江市立乃木小学校 〒690-0044　松江市浜乃木5-1-10 TEL 0852-21-2032
東京学芸大学 准教授　**松　田　恵　示**	松江市立来待小学校 〒699-0405　松江市宍道町上来待125 TEL 0852-66-0051
鹿児島大学 教　授　**武　隈　　晃**	松江市立宍道小学校 〒699-0401　松江市宍道町宍道1276 TEL 0852-66-0352
信州大学 准教授　**渡　辺　敏　明**	島根大学教育学部附属小学校 〒690-0882　松江市大輪町416-4 TEL 0852-29-1200
埼玉大学 教　授　**野　瀬　清　喜**	松江市立湖南中学校 〒690-0044　松江市浜乃木8-2-60 TEL 0852-21-0164
神奈川県教育委員会 指導主事　**落　合　浩　一**	松江市立宍道中学校 〒699-0401　松江市宍道町宍道351 TEL 0852-66-0854
桐蔭横浜大学 教　授　**園　山　和　夫**	島根大学教育学部附属中学校 〒690-0824　松江市菅田町167-1 TEL 0852-29-1300
大阪教育大学 准教授　**千　住　真智子**	島根県立松江南高等学校 〒690-8519　松江市八雲台1-1-1 TEL 0852-21-6329
松江工業高等専門学校 教　授　**森　山　恭　行**	島根県立松江商業高等学校 〒690-8525　松江市浜乃木8-1-1 TEL 0852-21-3261
島根県立益田養護学校 校　長　**大　向　謙　二**	島根県立松江ろう学校 〒690-0121　松江市古志町191-6 TEL 0852-36-7222

公開授業・保育単元名及び

校　種	分　科　会	会場校・園	公開授業①
幼 稚 園	第１分科会	島根大学教育学部 附属幼稚園	活動名「チャレンジハートをつくろうよ」 ５歳児　指導者　岡　本　里　恵 指導者　芦　村　こころ
小 学 校	第２分科会	松江市立 乃木小学校	「体つくり運動」 ２学年　指導者　松　崎　雅　史 「ハンドボール」 ５学年　指導者　山　内　一　弘
	第３分科会	松江市立 来待小学校	「跳び箱運動」 ５学年　指導者　安　達　和　彦
	第４分科会	松江市立 宍道小学校	「プレルボール」 ４学年　指導者　小　松　慶　子
	第５分科会	島根大学教育学部 附属小学校	「走って跳んで」 １学年　指導者　小　林　敏　朗
中 学 校	第６分科会	松江市立 湖南中学校	「武道」 ３学年　指導者　金　坂　淳　志
	第７分科会	松江市立 宍道中学校	「バレーボール」「バドミントン」 ３学年　指導者　浅　見　孝　信
	第８分科会	島根大学教育学部 附属中学校	「保健・医療機関や医薬品の有効利用」 ３学年　指導者　柏　木　裕　至
高等学校	第９分科会	島根県立 松江南高等学校	「バスケットボール」 ３学年　指導者　細　木　竜　次
	第10分科会	島根県立 松江商業高等学校	「バスケットボール」 ２学年　指導者　玉　井　良　典
特別支援 学　校	第11分科会	島根県立 松江ろう学校	「フットベースボール」（小学部：合同体育） 指導者：石　橋　智　律・会　下　由貴子 天　津　祐　子

授業者・研究発表者一覧

公開授業②	研究発表者
	島根大学教育学部附属幼稚園 加　納　美　紀
「体つくり運動」 4学年　指導者　田　中　晶　子 「病気の予防」 6学年　指導者　金　山　剛　志	松江市立乃木小学校　加　藤　　潮 松江市立雑賀小学校　寺　下　利　弘
「シュートゲーム」 2学年　指導者　石　富　晶　子	松江市立来待小学校　藤　原　　稔 松江市立玉湯小学校　団　野　晶　夫
「バスケットボール」 6学年　指導者　新　宮　哲　明	松江市立宍道小学校　山　本　達　也 松江市立中央小学校　福　村　　譲
「走り高跳び」 6学年　指導者　小　草　康　弘	島根大学教育学部附属小学校 荏　田　幸　浩
「体つくり運動」 2学年　指導者　鐘　築　多津子	松江市立湖南中学校　上　野　敏　夫
「長距離走」 1学年　指導者　松　本　浩一郎	松江市立宍道中学校　浅　見　孝　信 松　本　浩一郎
「マット運動」 1学年　指導者　上　田　亜由美	島根大学教育学部附属中学校 上　田　亜由美
「ダンス」 2学年　指導者　山　中　清　恵	島根県立松江南高等学校 細　木　竜　次 山　中　清　恵
「体つくり運動」 1学年　指導者　小豆澤　　崇	島根県立松江商業高等学校 小豆澤　　崇
「選択体育」（高等部：合同体育） 指導者：青　山　和　彦・宍　道　英　明 森　山　美佐子・三　成　正　人 広　戸　　勉	島根県立石見養護学校 高　梨　桂　子 八　束　佳　代 渡　辺　健太郎 白　根　英　和

幼・小・中一貫教育校

第１分科会

島根大学教育学部附属幼稚園

第５分科会

島根大学教育学部附属小学校

第８分科会

島根大学教育学部附属中学校

第１分科会

研究主題

運動の心地よさを味わわせ挑戦する意欲を育てる運動的な遊び

―体を動かす喜びと体験を豊かにする環境の構成―

島根大学教育学部附属幼稚園

1　研究発表　　発表者：島根大学教育学部附属幼稚園　　加納　美紀

幼・小・中の一貫教育の理論に基づき、幼稚園では研究主題を「運動の心地よさを味わわせ挑戦する意欲を育てる運動的な遊び」とし、サブテーマを「体を動かす喜びと体験を豊かにする環境の構成」とした。子どもたちが、自ら体を動かそうとする意欲や態度を育てるための環境構成・援助のあり方を探りながら、主題に迫りたいと研究を進めてきた。

一般的に近年の幼児の生活実態の傾向として、地域や家庭において戸外で遊ぶ経験の不足が叫ばれていて、それに伴い体力や身体諸機能の低下も指摘されており、思いっきり体を動かす機会を保障する必要があるといわれている。本園の子どもの実態もほぼ同じ傾向にある。この、子どもたちが本来もっている「自ら挑む意欲」を大切にし、さらに、自ら課題を見つけ、意欲的に取り組み、粘り強く追求していくしなやかな心と生きる力としての健康や体力の基礎を育みたいと願っている。

また、幼児期には特定の運動活動を取り入れてスキルの向上をねらうのではなく、心と体の発達を調和的に促すために、発達に応じて子どもが自ら、見つけた運動的な遊びを支えていくことが大事であると捉えている。

（１）研究内容

①環境の見直し

②イメージやめあての持てる生活の工夫

③心が通い合い触発し合う友だち関係づくり

（２）研究内容①の成果

子どもの実現したい願いと、教師が子どもに身につけさせたいと願う運動的な動きを結びつけた保育の構想をしていくことが大切である。

その中で、「なげる」「ころがる」「よじのぼる」等、日常的な生活の中ではあまり経験しない動きについては、教師が保育のなかに仕組んでいき、意図的に体験できるような環境を構成していくことが大切である。

子どもが自分の欲求に応じて、本来の使い方ではない遊具の遊び方を見つけ、遊具や遊び場を使いこなしていく「自ら活用する」環境もある。環境を再構成していくというのは、必ずしも、教師が今ある環境に何かを付け加えたり、減らしたりしていくということだけではない。

子どもは習得した力は、使ってみたくなり、使うことによって、新たなる挑戦意欲をもって遊んでいく。

「できるようになったぞ」「他のところで試してみよう」「やっぱりできた」「もう一度ためす」「本当にできた」「もっとやってみたい」という気持ちの高まりの中で、子どもたちは、自分に自信を持ち、それが、挑戦意欲につながっていく。

（３）研究内容②の成果

子どもたちの生活に、共有するキーワードが存在することは、遊びのイメージを膨らませたり、めあてに向かっていく心のよりどころになっていったことから、自ら喜んで体を動かして遊ぶ意欲を育てるのに有効である。

キーワードについては、子どもがイメージしやすい心情・意欲・態度を表すシンボルとなる言葉であること。発達段階にあっていること。シンプルで、幅広い取り組みのイメージを促すような言葉であることが望ましい。

（4）研究内容③の成果

友だちからの励ましは、自分のことを大切に思ってくれているのだという思いを抱かせたり、一生懸命に自分のために働きかけてくれる友だちの存在と相手の思いやりを感じたりすることで、その子の自己肯定感を高めることにつながり、それが、挑戦意欲につながっていく。したがって、運動遊びに挑戦していく子どもを育てていくためには、温かい仲間関係を築いていくことが、大切な要素である。子どもの自ら動きたいという意欲を喚起していくには、たくさんの要素がある。

今後の課題は、一人一人の取り組みにさらに注視し、運動カルテの活用方法の工夫をしながら分析していくことで、一人一人がより多様な動きに挑戦していけるような環境構成や援助を継続して探っていきたい。

2　公開授業

活動名「チャレンジハートをつなげよう！」 指導者　岡本　里恵・芦村こころ

＜おにごっこをしよう：遊戯室＞

○友だちを誘い合っておにごっこをしようとする。
○おにさんから逃げたり、逃げる人をタッチしたりする。
○相手チームに勝つために、作戦会議をしようとする。
○困った時には自分たちで相談しようとする。

＜鉄棒をしよう：遊戯室＞

○前回りや逆上がりをする。
○バランスをとって鉄棒の上に座る。
○イメージするやり方で鉄棒をする。

＜なわとびをしよう：保育室＞
○跳べた回数を記録する。
○イメージする跳び方をやろうとする。
○友だちに触発されてやろうとする。

＜クラスみんなで集まろう：各保育室＞
○子どもたちが遊びのなかでみつけた『ひみつ』を学級の話題にする。
○友だちの良さに気づいたり、チャレンジの気持ちをもったりする。

本時は、雨天の為、園庭で思い切り体を動かして遊ぶ姿は見られなかったが、室内でも一人ひとりの子どもが、遊びを通してめあてを実現させる為に、友だちとのかかわりを深めながら一緒に取り組む姿が見られた。教師も子どもの願いをしっかりと受け止めながら、時には賛同したり、アドバイスをしたりして遊びを支えようとする姿も見られた。

3　研究協議

（1）公開授業

質：今日の限られた空間で、空間、仲間、時間を子どもたちが最大限に生かしながら、自己実現させようと取り組んでいる姿に感銘を受けた。「チャレンジハート」「ビッグニュース」等、子どもたちにとってわかりやすく、心を掴むような言葉であり、見えない意欲や心を具体的に知らせていく、とてもいい手立てだ。小学校への連携について考えていることがあれば教えてほしい。

答：小学校への連携、小学校への一貫教育について言えば、小学校への「チャレンジハート」をどのようにつなげていくかという点だ。木の育ちに例えると、幼稚園は砂地の部分だ。その部分で様々なフェイントをかけ、目を付け、着手していくという心情や意欲、態度等が小学校に行った時に目を輝かせ、先生が掲示したこと、授業であったことを信頼して、幼稚園と違った努力等が強く備わってくる。園からすると、強い期待、気力、多様な動きに目を付けている。子どもたちが色々な動きを経験することで小学校につながっていくと思う。

　やっとできたという自己満足のようなものが心に根ざし、それが体中に伝わっていくと思う。そこで、たくさんの動きにチャレンジできるように、「チャレンジハート」という言葉を使い、いろんな所に目が向くように環境構成している。小学校に「チャレンジハート」をどうつなげるかだが、自分で課題や目当てを見つけ、達成していく。子どもたちが「チャレンジカード」を介して自分を振り返る力を蓄え、前向きな明るい素敵な一年生になってほしいと思う。

質：年少との関わりは？

答：年少は年長をあこがれの対象として見ている。特に、園庭の木登りがあこがれの的だ。年長がしている時は見ているだけだが、年長がいなくなると、五感を働かせながら年長の動きを真似る。できた時には、とても喜んでいる。上手な子は年長をよく見ている。イメージトレーニングが早く、確実になっている感じがする。

（2）研究発表

質：運動カルテの作成ではどんなことに注意したか。

答：運動カルテは始めたばかりだ。今までは子どもたちを、よく運動しているとか、活発だとか、遊びに意欲的に取り組むが体を動かすのは苦手だ等と見ていた。子どもたちが喜んで遊びに向かっていったり、体を動かし、チャレンジする姿を運動的な観点から捉えなくてはならないと気づいた。体育科学センターの子どもの動きについての資料の中に、子どもには幼児期に身につけさせるのが望ましいという文言があった。子どもの動きを把握するために、表を基に、経験と習得をキーワードにしてカルテを作った。私たちは、とかくその動きに対してできるかできないか、上手か下手かというように見がちだが、そうではなく、その動きを経験しているかいないか、どのくらい成長していったかを教師自身が遊びを通して見るようにしている。子どもの遊びについて具体的に書く。それを学期毎に集める。記録の横に育ちや工夫していると思われる点を書く。チャートの部分には意欲等、担任が子どもの姿から捉え、「るんるんチャート」に書く。グラフは学期毎に増え、三学期には小さな蜘蛛の巣が次第に大きくなっていく。経験と習得ということで表を使っていく。

答：自分のクラスに欠けている点や経験不足の点等について、チャートを使い学級で経験する活動に新しい遊びを組み込み、組み立てていきたい。

質：発表の中で、幼児期の子どもたちは遊びの中で様々な動きが出てきて体力をつけるとあった。その話を聞いて、幼児期の子どもの遊びの中で見つける能力はとても力があると感じた。

　室内環境での体作りという点で、環境をどのように考えているのか。私の園でも、体力作りに

目を向け、環境を考えることにした。廊下にビニールでケンパをつけてみると、それをしようと言わなくても、子どもたちはケンパをする。幅を拡げると丸を増やしたり、入り口に長さの違う鈴をぶら下げると、ジャンプしてどこまで届くかやってみたりしている。環境を工夫することによって自分のものにし、さらにそれをもっと広げていこうとする。そういう面で、環境についてどのように工夫しているか。

自評の中に、「思わず動かさないではいられない環境構成をしよう」「揺さぶるような、気づかない動きを言葉で伝えよう」と思った、とあった。日頃、私たちは、一つ一つの手の動きや足の動き、指の動き等、子どもたちに気づかせるような言葉かけをあまりしていなかった。子どもたちがやってみよう、できるかもしれないという気持ちにつなげると聞き、教師の意図した言葉かけ、支え方というものの大切さを学んだ。幼小連携について研究紀要の中に、幼児期では体を動かしたくなるような環境の見直しとか、目当ての工夫、心が通い合うという点があげられているが、経験を膨らませる、やりたくなるという気持ちを育てることが、小学校での本格的な体作り、発達につながるのではないかと思いながら聞いた。

答：子どもたちは風雨に関係なくいつも外に出る。教師自身も、室内の方に目を向けるということを努力していかないといけないと感じている。ケンパが作ってあったり、四角や三角が貼ってあり、子どもたちが自分たちでルールをつくっていくという場はあるが、まだ、年間を通して期や発達段階に応じて環境を構成しているとは言えず、模索している状況だ。附属幼稚園の子どもたちは、室内は遊びに必要な物を作る場と思っている。だから、雨でも出て行き、帰ってから、したことをまとめて書く。あるいは相談のために部屋に帰って来るという状況が多かった。

答：子どもたちは外での遊び、体験している木登りや自然の中で遊んでいるものを室内にも作り、展開しようとしている。保育者と子どもたちが話し合い、保育者は安全に配慮して、少し難しいものをセットしてやる。子どもたちは、経験から得たものを、踏み台や跳び箱等を駆使して室内にも作ろうとしている。それをまた保育者がコーディネートしながら、やりたいという意欲をかきたてながらいかに作っていくかというところも見て欲しかったが、できなかった。

4　指導助言　　助言者　島根大学准教授　　廣兼　志保 先生

・昨日の解説でも、今の学習者は、学習意欲の低さ、自信の欠如、将来への不安、体力低下をあげられ、新学習要領の改訂でも、生きる力を重要視しているという話があった。今回の研究主題が挑戦する意欲を育てるという点で、意欲ということに視点をあてた研究だった。目に見えない、手に触れることができない意欲を子どもたちに如何に育てていくかが大きなテーマになっていた。

・今回は、運動的な遊びに焦点をあてた研究になった。子どもたちの主体的な活動を促す環境を如何にして構成し、様々な領域に示されたような願いを相互に関連させながら、総合的に保育を行っていくかが今回の研究保育の前提としてあった。

・今回印象に残ったことは、子どもたちがはっきりとした具体的な目当てを持って遊びに取り組んでいたことだ。全体会でも、指導内容を明確にしていくことがあげられていた。少し難しいことにも挑戦していけるように、心を揺さぶるような環境をどう構成していくかが研究の中身になっているということだろう。子どもたちは、少し頑張ればできそうだということを見つけ、集中して遊びを展開していた。これが子どもたちの意欲を引き出すポイントであったのではないか。その意欲をさらに引き出したり、認めたりしていく支援の仕方の研究発表だった。

・指導案集にも出てくるサイクル図が、支援を使いわけていく手がかりを示している。動き、コツ、ポイントを掴み、定着させ、もっと難しい条件下でやってみようとステップアップしている。サイクルの中の子どもの位置を、子どもの姿や言葉などからくみ取り、支援の手がかりを掴み、保育の支援の仕方として見い出していた。

・子どもたちが鉄棒にチャレンジしている時、先生は子どもたちの様子から、動きや体の使い方のコツを読み取り、投げ返す言葉掛けを行っていた。子どもたちは「チャレンジカード」や「秘密

ノート」を持っている。そこに自分のみつけた秘密や動きのコツを書いていた。先生の投げ返す言葉が、自分を振り返り、それを言語化する時のヒントになっているのではないか。

・動きの育ちを捉える方法という視点だが、広島大学で開催された日本体育学会の分科会で、幼児期における基本的動作の習得に関する発表がなされた。体の動きの仕組みがどう発達していくかを明らかにするという分野であった。研究に求められる課題は、どんな運動遊びで、どんな動きが出現するかを明らかにすること、どんな過程をたどって動作が洗練されていくのかを明らかにすることだという発言があった。これも、運動能力の発達の多様化という視点と、動きが巧みになっていく洗練化という二つの視点から捉えるということだと思う。日々の子どもの運動遊びの様子を、遊びが生じる動きや動作が洗練されていく過程に着目して観察することで、個々の運動能力の発達を捉えることができるという意味だと思う。

・どんな動作に着目をし、運動遊びを観察したらいいか。この度の研究では、その手がかりを、財団法人体育科学センターが提案した幼少時に身に付けるべき84種類の基本動作ということに求めた理由だ。多くの説明に引用されており、信頼性がある。このピックアップされた動作自体が、実際の幼児の自由遊びを観察、調査した結果から抽出したものだと聞いており、子どもの運動遊びを観察する指標としてふさわしいものだ。それを記録するツールとして開発されたものが、「るんるんカルテ」、研究集録にある配列一覧表だ。配列一覧表は、84種類の動作を、２年間の各期で期待される、経験させたい内容・遊びと照らし合わせてあり、４歳児、５歳児にそれぞれどのような動作が身に付くかが一目でわかるように整理されている。

・このカルテやチャート、配列表をどう活用していくか。保育者は、一人ひとりの子どもが２年間でどこまでできるようになったかを見て、努力の結果とする。客観的な指標によって具体的に見ることができる。そして、一人ひとりの結果を集め、クラス全体ではどうか、学年全体ではどうかを見ていく。

・保育の内容構成はどうしたらよいか。意図的に仕組んで提示していく遊びもそこで生まれてくるかもしれないし、子どもが見つけ出した遊びを支えていくことによって、運動の動作の習得がバランス良くいくというような見通しということにつながっていくのではないか。

・具体化の方法が今後の研究課題として期待される部分だ。記録を残すことによって、担任だけでなく、学年や学級の異なる先生方にも一目で伝えることができ、情報を共有できるメリットがある。二つの学級、あるいは異なる学年が一緒に遊ぶ場合でも、支えの仕方の指針が共有できる。また、記録することで、子ども自身に、振り返りの場、頑張ってできるようになったことをクラス全体で共有する場が意図的に作られていた。「チャレンジカード」や「秘密ノート」、掲示物などがとても有効に使われている。

・指導案集に、９期は「チャレンジハートをつなげよう」と学年共通のねらいとして取り組んでいると書いてある。これは、年間構想から、「チャレンジハートをつくろうよ」という取り組みの積み上げだということがわかる。子どもたちは、頑張ったところを話し合い、披露するという活動を重ねてきた。そのような経験の積み重ねによって、「チャレンジカード」や「秘密ノート」で自分の目当てを具体的に記したり、友だちに伝えたりできるようになった。そういう日々の積み重ねが、９期の振り返りの場、共有の場を成立させていると思う。

・振り返りの場で、鉄棒や縄跳びの頑張りの発表を聞いた子どもが、自分もできる等と反応していた。友だちの姿を見て、自分も頑張ろうという気持ちをかきたてられる。それも、意欲を育てるということの有効な手だてになっている。

・今回は、環境の見直し、イメージが持てるキーワードの設定、友だち同士の関わり合いということを三つの視点として設定されていた。その中で、とても印象に残った場面があった。鉄棒が高く、何度も失敗している男の子がいた。鉄棒の得意な友だちが、体の使い方のコツを具体的な言葉で上手に伝えていた。自分が見つけた秘密やコツを書き、振り返りの場で伝えるという経験の積み重ねがあったからできたと思う。友だち同士で支えていくからこそ、失敗しても繰り返しチャレ

ンジする意欲が沸いてくる。ビデオで見たように、大きな木や、アップダウンに富んだ園庭があり、子どもの心を揺さぶる様々な環境がある。今日も、雨の中、アップダウンを自転車でどう乗り越えるか、遊具の周りをどう通り抜けるかにチャレンジしていた。研究発表に参加して、どう環境を魅力的に見せていくかが支援の一つの工夫だということを改めて感じた。様々な支援のポイントが見つかったということが今回のテーマではなかったかと思う。

5　全国学体研島根大会を終えて

島根大学教育学部附属幼稚園　研究主任　　加納　美紀

島根県の研究主題を受け、附属学校園では、「運動の心地よさを味わわせ、追求と習得の力を伸ばす体育学習」という研究テーマを設定し、研究を進めていきました。体育学習においては、運動の順序性がはっきりしており系統性を重視するために、子どもの発達段階や一人ひとりの実態を考慮しながら進めていく必要性があります。そのことから、本園では、「運動の心地よさを味わわせ、挑戦する意欲を育てる運動的な遊び～体を動かす喜びと体験を豊かにする環境の構成～」という研究主題を設定し、幼稚園教育要領に示された「健康」領域を切り口に研究実践を進めました。今回の研究を通して、幼稚園においては、一人ひとりに幅広く多様な動きの体験ができる保育を構想・展開していかなければならないと感じると共に、幼児期の運動遊びの指導のあり方は、小学校への滑らかな接続はもとより、人が健康に生きていくための「動ける身体」づくりに大きく影響し、生涯にわたる健康の基盤づくりにかかわることを改めて痛感しました。

さて、当日の公開保育では、雨天のため参会の先生方に、広い園庭でダイナミックに遊ぶ子どもの姿を見ていただくことができず残念でした。しかし、遊戯室や保育室で遊ぶ姿から子どもの中に育ってきている「挑戦力」や「粘り強さ」・「友だち関係の深まり」・「獲得した動き」を見取っていただけたことを、アンケートや協議の発言から感じることができました。中には、「幼児が、自分のめあてや友だちと共通の意識をもって運動遊びをすることは、無理であろう」という先入観をもって、子どもたちの遊びを見ておられた中学校の先生の姿がありました。その先生は、子どもたちがチャレンジカードに自分の頑張りを表しながら挑戦する姿や、一人が投げかけた問題をみんなで考え解決していく姿を目の当たりにして驚かれたのと同時に、「このように生き生きと体を動かし、思考して遊び込む経験が学びとなり、小・中学校へとつながっていくのですね。」と、一貫教育の「学びのつながり」を実感として受け止めておられました。

このたびの研究では、島根大学の廣兼志保先生にたくさんの御指導をいただきました。その中で、「体を動かすことは楽しい」と感じる経験の積み重ねが運動の好きな子を育て、ひいてはそれが運動能力の向上にもつながり健康な心身を育むという、基盤となる考え方を示唆いただきました。そこで、特定の運動遊びの実践で能力・技能の向上をめざすのではなく、遊びや生活の充実を図ることで、思わず体が動き運動を「楽しいこと」として経験できるような環境構成を探っていくという研究の方向性を定めることができました。研究を進める中で、子どもが運動的な動きを獲得していく過程には一定のサイクルがあることや、友だち関係の中で育てられる自己有能感が挑戦意欲をかき立てていくこと等、教師自身が学んだこともたくさんありました。また、子どもの実態を把握する手段として、84の動き（体育科学センター）を参考にした個人表の「るんるんカード」・「るんるんチャート」を開発したことも成果のひとつでした。今後は、開発した個人表が子どもの遊びの指導に役立つように、有効な活用方法を見い出していくことや、「幼稚園で積極的にチャレンジした遊びや、獲得した動き」の情報を、どのように小学校に提供していくのか検討を加えていきたいと思います。

最後になりましたが、この研究を通して、幼児期の運動遊びの指導のあり方を、学校体育・生涯体育の広い視野に立って考える機会を与えていただきましたこと、また、研究推進に当たっては、助言をいただいた島根大学の廣兼先生をはじめ、県保健体育課の皆様、関係の皆様にお世話になったことを感謝申しあげます。ありがとうございました。

第５分科会

研究主題

運動の心地よさを味わわせ追求と習得の力を伸ばす体育学習

―「やってみたい」が連続するために―

島根大学教育学部附属小学校

1　研究発表　　発表者：島根大学教育学部附属小学校　　荏田　幸浩

（1）主題設定の理由

①研究の歩みと子どもの実態

本校は「子どもは生まれながらにして追求する存在であり、開かれた存在（豊かに自己表現できる存在）である」という子ども観・教育観を研究のベースにし、長年「たくましく追求する子ども」を育成する教育のあり方について実践を通して追い求めてきている。

また、体育科では一貫して「子どもが運動する楽しさを味わうこと」を大切にして授業実践を通じて研究してきている。ここでいう「運動の楽しさ」とは「運動の特性」を追求する過程で子どもたちが味わうものであり、次のようにとらえている。

○身体を動かす楽しさ　　○つくる（動き・ゲーム・練習方法等）楽しさ
○できる・のびる楽しさ　　○みつける・わかる楽しさ　　○集う楽しさ

上記のような考え方を生かし、平成13年度から平成17年度までは「子どもが運動の楽しさを追求する体育科学習」をテーマに研究を続け、運動に対する学びの観点と授業を構想する際に留意する点を次のように整理してきた。（平成18年度からは、一貫教育における実践研究を行っている。）

【運動に対する学びの観点】
- 課題をもち追求意欲がもてる
- 追求において自分の見通しがもて、自分の力で追求の見直しができる
- 運動のもつ楽しさや、よさ（運動の特性）に気づくことができる
- 友だち（ペア・トリオ）のよさや自分の取り組みのよさに気づくことができる

【授業の枠組みを構想する際の留意点】
- 運動に対する思いや願いをふくらませるための対象を選定し、その「出会わせ方」を工夫する
- 運動の楽しさやよさを感じる取るために「まかせる場」を大切にする
- 仲間（学級・グループ）と一緒に活動することのよさを感じ取っていけるように、互いの動きや考えのよさに気づくことができる「わかりあう場」を意図的に設定する
- 子どもが自分の追求を見つめたり、次への追求へつなげたりするための「ふりかえりの場」を工夫する
- 明確な目的意識をもって追求できるような「めあての提示の仕方」を工夫する

【課題】
- 「わかりあう場」と「ふりかえりの場」での運動領域におけるはたらきかけの違いを明確にする
- 技能や学び方の系統性を重視した育成プランの必要性（６ヵ年よりも長いスパンのもの）

【子どもの実態からの課題】

本校の子どもたちは、比較的体を動かすことが好きであり、業間には鉄棒やおにごっこ、サッカーなどを行っている。しかしながら、全国的にも問題になっている運動習慣の二極化は、確実に本校にも起こっており、全体的な運動の場を保障していく必要性を感じている。また、バス通学の

子どもたちが多く、日々歩くことが不足している。さらに放課後のくらしについても習い事等のため、ゆっくり落ち着いて一つのことに向かうことの機会が保障されていない状態である。

②研究主題について

島根県の研究主題である「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」をうけて、本校小学校段階では、次のような子どもの姿をめざした授業づくりや体育的活動を行うこととした。

○挑戦する意欲をもつことができる（意欲・耐性）
○体を動かしたくなる、動くと気持ちいいと思える（情緒）
○動ける身体をもつことができる（技能・体力）
○運動を習慣化できる（活用）
○技術構造を追求することができ、考えることができる（思考・知識）
○仲間とかかわることができる（協力）

このように今までの研究の経緯と児童の実態から、本校では以下のような研究主題を設定した。

運動の心地よさを味わわせ　追求と習得の力をのばす体育学習
～「やってみたい」が連続するために～

（2）研究の視点

【やってみたい】

第一義に子どもたちの運動へ向かう気持ちを大切にしたい。これは運動へ向かう気持ちが、追求の力となり、体育科の学習には欠かせないものと考えるからである。運動へ向かう気持ちが高まる条件は多数考えられるが、その一つとして「できそう」を感じ取らせることに重点をおく。この「できそう」を感じることができたならば、動かずにはいられない状態になり、自然と追求する姿を見ることができるはずである。

また、授業づくりや体育的な活動を構築する上で、子どもたちの学び方を検証し、一人ひとりの志向性を見取る必要性がある。心身の発達段階が幅広い小学校期における体育では、志向によりそれぞれの学習形態が違ってくる。一般的に学び方と発達段階を考慮した体育学習は、低学年の「たくさんの運動経験からの感覚づくり・自己有能感づくり期」から中学年の「今までの運動経験からのアナロゴンを見つけ、思考と技能とのすりあわせ期」を経て、高学年の「運動の安定性をめざし、自分のことを知り、適切なめあての構築期」へ進むと考えている。これらを基に、学年における実際の子どもたちの発達段階や実態を考えた授業の枠組みやはたらきかけを考慮していきたい。系統立てた指導は、子どもたちの一人ひとりの学びを深め、動ける身体をつくり、自主的に追求できる姿を生み出す。

【やってみたいが連続するために大切にしたい視点】

1．動ける身体をもたせることで「やってみたい」が連続する

６つの運動領域毎にねらいをはっきりさせることから動ける身体にせまる手だてを考えていく。ねらいモデルをつくり、動ける身体つくりに効果があるかを検証する。系統立てた指導で「できそうな感じ」を感じ取らせれば「やってみたい」が続くであろう。

2．運動の特性にふれさせることで「やってみたい」が連続する

機能的特性及び効果的特性に加え、子どもたちが何に興味をもち、その運動に関わっているのかを探る。領域毎に大切にしたい運動感覚や運動群を子どもたちの実態から整理する。運動自体がもつ特性にふれさせることで、運動の心地よさを感じ、「やってみたい」が続くであろう。

3．子ども一人ひとりをとらえた上で授業の枠組みをつくることで「やってみたい」が連続する

子どもたち一人ひとりが、単元または１時間の授業の中で、どのように技能や思考などが変容していくのかをとらえていく。形成的評価を取り入れることで授業の改善を図ること。さらに子どものとらえ表を「技能とかかわり」「技能と思考」「技能と志向」の２軸でとらえることで、授

業の枠組みを考え、はたらきかけを工夫していく。運動へ向かう志向を高めれば「やってみたい」が続くであろう。

2　公開授業

（1）第１学年「とびこせ！だんだん・ダンボール」

―体つくりの運動（体ほぐし）と走・跳の運動遊び―

授業者：小林　敏朗（附属小）

本単元は、三角柱のダンボールとの出会いからはじまった。自分の作った「マイダンボール」や「先生のお助けダンボール」を用いて、「ダンボールパークをつくって楽しもう」と称し、自分たちでダンボールの置き方や走り方・跳び方を工夫しながら運動（体ほぐしの運動）を楽しみ、助走のスピードやリズム、強い踏み切りを生かして、ダンボールを跳び越していく運動（走・跳の運動遊び）をする学習。

第１次では「ダンボールパークを楽しもう」と称し、指導者からいろいろな場づくりや運動遊びを紹介し、第２次では「ダンボールパークをつくって楽しもう」と称し、それまでの運動体験から子どもたち自ら運動遊びを追求する姿を求めた。授業の後半では、「どんなところを意識すると速く走れるのか」「どうすると遠くへ、高く跳べるのか」など、跳ぶための助走や踏み切りについて考えながら、単元を展開されていた。

本時は第２次、授業の後半（走・跳の運動遊び）では「高く積まれたダンボールを跳びこえよう」と称し、自分が跳べそうなダンボールの大きさや数を考えて、グループで協力しながら場を設定したり、お互いの走り方・跳び方を見合って高く跳ぶための追求がなされたりしていた。

―体ほぐしの運動（前半）―

自分たちで場づくり

自分たちのつくった場をいろんな動きで楽しむ

―走・跳の運動遊び（後半）―

思いっきり跳ぶ

わかりあう場

（2）第６学年「ジャンピングワールド　高さへの挑戦」 ～陸上運動（走り高跳び）～

授業者：小草　康弘（附属小）

本単元は、「ジャンピングワールド　高さへの挑戦」と称し、走り高跳びの運動を楽しみながらコツを見つけていく学習。

第１次では、子どもたちは映像から運動のイメージをもち、助走と空中姿勢にコツがあることに気づき、自分の課題を見つけた。その課題をもとに、「タンタタジャンプ（助走･踏み切り）」「ポイントキック（振り上げ足）」「フライハイ（高く跳ぶ）」「ゴム高メドレー（はさんで跳ぶ）」という４つの場である「ジャンピングワールド」に取り組んでいった。

第２次では、高く跳ぶためのコツとして「助走を生かした踏み切り」と「踏み切りから高く跳ぶためのコツ」に焦点をあて探っていた。単元を通して、記録どりの時間を確保し、グループの伸びを実感できる場が設定されていて、子どもたちどうしで教え合う姿が見られた。

本時は第２次、前半は準備運動も兼ねてジャンピングワールドに挑戦し、後半は助走のリズムやスピードから走り高跳びの記録が伸びを追求する学習が展開されていた。

―ジャンピングワールド―

「フライハイ」
・高く・踏み切り

「ポイントキック」
・足のふりあげ

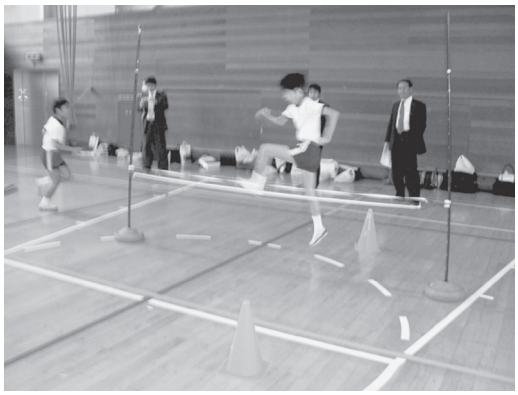

「ゴム高メドレー」
・ななめのゴム
・二本のゴム
・ロイター板

「タンタタジャンプ」
・助走のリズム

3　研究協議

（1）研究発表

発表の要旨（簡略　詳しくは「1研究発表」を参照）

＜主題設定の理由＞

①子どもは生まれながらにして追究する存在　→　学びの観点・授業の枠組みの工夫

②運動経験の二極化　歩くことの不足(登下校)　→　よさを生かす　“付属の子は外遊びを好む”

運動に従事する時間の不足

＜やってみたいが連続するために大切にしたい視点＞

①技能保障をしできるよろこびを　→4年生　ポートボール　ボールの軌跡図で客観的に見る

（シュートを決めるためには…。パスが回ってこないのは…。）

②運動の特性にふれさせる　→2年生　幅跳びにつながる学習

（自然に期待する動きが現れる場づくり　跳び箱からの踏み切り）

→5年生　ソフトバレーボール

（自然に生まれるふり返りの場）

③子ども一人ひとりをとらえた上での授業の枠組み

→形成的評価（参考　高橋氏）

2軸での子どものとらえ

場面　対象と出会う場　できそう　魅力　動きのイメージ

わかりあう場　共有　活用

まかせる場　追究

ふりかえりの場　達成感　次の課題

質：幼小中の一貫教育としての「附属運動カルテ」、どのように種目を選定したのか？

答：種目選定理由は次のとおり。

50m走　；比べやすい。どこでもやっている。(走る力)

30秒レース；伝統的に本校で行われていた。体育会の種目から採用。(走る力)

ボール投げ；ボールの種類については検討中。(投げる力)

壁逆立ち　；中学校の先生から「逆立ちくらいは…」という要望。(調整力)

ブリッジ　；非日常的な動きで、教育的な働きがけが必要なもの。(柔軟性)

立ち幅跳び；(跳ぶ力)

附属幼稚園では、他に「84の基礎的な運動経験」として経験する場を設けている。

質：「2軸でのとらえ」について、煩雑になるので、一つ一つの項目別に見ていったほうがいいのでは？「わかってもできない」「理屈はなくてもできる」ではなくて、「わかってできる」のが理想だとは思うが。

答：主観的で煩雑にはなりがちであるが、一目瞭然でわかり、支援を探りやすくなるよさがある。これから、より容易で効果的な方法を探っていきたい。

（2）公開授業

○第1学年「とびこせ！だんだん・ダンボール」

～体つくりの運動（体ほぐし）と走・跳の運動遊び～

自評：マイダンボール、直方体も考えたが、様々な用途を考え三角柱の形とした。運動をくりかえして行えるように、帯単元とした。走・跳の運動につながる動きが多かったが、前時はケンケン等も見られた。1年生なので、高く跳ぶのには、「助走のスピード」、「バーンと跳ぶこと」が

必要なことに気づかせたかった。学習内容をはっきりさせて取り組んだ。

感：子ども一人ひとりをとらえ、授業の枠組みをつくる学習展開がなされていた。任せる場では、助走のスピードについては明らかに違ってきて、高く跳べるようになった子がいた。

質：教師は高跳びにつながる動きを意識していたが、子どもたちはあくまで幅跳びやハードルの感覚で飛び越えていた。どこまでの動きを追究する必要があるのか？ 場を工夫すると、斜めに走ってくる子もいたのではないか？

答:最終的にははさみとびにつながればいいと思う。1年生ではいろいろな跳び方を見つけたりやってみたりする姿勢ができて、その運動になじみがもてるように心がけている。

指：どこで踏み切るとか、走ったり跳んだり楽しくチャレンジできる、運動へのなじみが低学年では大事である。高学年の内容を低学年に下ろすのではなく、低学年の子どもの動きから発展させていくと考えるべきである。

○第６学年「ジャンピングワールド　高さへの挑戦」～陸上運動（走り高跳び）～

自評：本学級も体力の二極化が見られているのが実態。できない自分に嫌悪感のある子への支援を考えた。できそう、楽しいと感じることができる支援・場づくりを考え、自分の課題が見えてきて、練習していったらできてくる、という単元をイメージした。できるだけいろいろな運動を経験できるように、場づくりをした。レベルアップボードは、自分の課題やチームの仲間の課題も理解できると考えた。苦手な子が周りの子どものアドバイスで記録が伸びてよかった。友だちへのアドバイスでは、その子のレベルに対応したアドバイスも見られた。「おしい」と聞こえたら、周りの子どもたちに「何が？どこが？」と声がけした。

質：分かりあう場で、課題を共有化すると一人ひとりの課題ではなくなってくる。共通の課題と個人の課題が混在して、めあてのもち方がむずかしかったのでは。

答：本時は共通の課題（助走）を考える場をベースとして、個人の課題を考えていく場を設定した。課題はやはり混在していたと思うが、みんなで共通の課題について、分かりあうことができたらいいと考えた。

質：４つの場での枠組みは、他の領域でも同じように行っているのか。

答：同様に行っている。「試す場」も考え、検討中である。

質：個のめあてをどこまで理解できていたか。友だちの動きを見る位置の指導はどうなされていたのか。活動の時間と話し合いの時間のバランスはどうだろう。１年生の授業で20分が活動で25分が話し合い、６年生の授業で30分が活動で20分が話し合いであった。

答：自分のやっている姿を見てみたいということで、ビデオ撮りしたものを視聴した。一見上手な子も「ぬき足が遠回りしている」と友だちの指摘を受け、自分の課題とすることができた。また、友だちの動きを参考にしていた子が多く、効果的だった。見る位置については、意識づけていき、効果的に見える位置があることを指導していきたい。活動の時間を半分以上にしたいと考えている。集合したら、伝えることは１つが基本と考えている。

質：「自分のリズムを探していこう」その際の、これだけは習得してほしい内容とは。リズミカルな助走とは。

答：「だんだんスピードを上げて踏み切り、高く跳ぶ」ことをめざしている。「跳ぶタイミングをとれる助走」「踏み切りを合わせられる助走」と考えている。

4　指導助言　　助言者：信州大学　准教授　　渡辺　敏明 先生

＜研究発表＞

・新学習指導要領の理念として、動きの学習がクローズアップされた。「できない→できる」「できる→修正」「修正→定着化（安定　いつでも）」の３ステージに注目したい。

・アナロゴンの考え方から、類似の下位運動を経験させていく、感覚づくりなどが大切となる。そして、なじみを大事にすると、運動に関する嫌悪感をもたないように、運動に誘い込むことが可

能となる。やってみたいの段階も大切にしたい。
・以上の考えから、「やってみたいが連続する」ということは、新学習指導要領に沿う学習展開と考えることができる。
・また、低学年の核になる運動を発展させて、高学年の専門的な動きへとつなげたい。決して、その逆ではない。

＜１年生の授業＞
・動ける身体とは、様々な能力を身につけた身体と考えることができる。
・マイダンボール、単に障害物を跳ぶのでなく、大事な物を跳び越える、跳び越えたくなる素材である。お助けダンボールとして、指導者の作ったものがあり、壊れそうなところにつかうことができた配慮がいい。子どもの目線に合った、出会いの場であった。

＜６年生の授業＞
・高さのあるものを跳び越える経験があまりない。動きの学習という視点から、見直している。「助走からの踏み切り」を中心課題とすることで、感覚づくりを中心に、高跳びにつながる動きを作っていく学習となっている。
・「フライハイ」、達成の度合いをフィードバックできる場となっている。
・「ゴム高メドレー」、感覚のすり合わせができる場であり、繰り返しの中で、動きをつかむことができる場となっている。

＜今後の課題＞
・異質グループによる活動、うまくできる子、できない子、双方がいて動きの学習に関する自発的学習が発生していた。例えば、青グループでの踏み切り位置など、あちらこちらでできるように広げていきたい。
・コツを自分の言葉で伝えあうことができることをこれからの学習では期待したい。動きの学習での課題となっていくだろう。
・小学校最初の１年生の授業、小学校最終の６年生の授業の両方を見たことで、６年間を見通した学習を進めていく必要性を改めて感じた。

5　全国学体研島根大会を終えて

島根大学教育学部附属小学校　教諭　　荏田　幸浩

島根県の研究主題である「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」からも分かるように、現在の体育学習においては、つけたい力を明確にして、意欲が継続し、引いては生涯を通じての体力向上と運動の習慣化へ結びつけていくことを求められています。第５分科会へ各都道府県から参会していただいた先生方も、生き生きと跳んだりはねたりする１年生の姿や、中核技術をしっかりととらえた６年生の高跳びへ臨む姿を見て、同じ思いを抱いていただいたように感じます。「やってみたい」が連続するためにというサブテーマにも共感をしていただいた感想を寄せてもらいました。今後の進む方向を、より定めてもらったような心強い心境です。

さてこの度は、信州大学より渡辺敏明先生を指導講師としてお招きし、多くの示唆を与えていただきました。そこで感じたのは、今後の体育学習においては教科教育のみではなく、運動倫理や運動の発生倫理も必要になってくるのではないかということです。今回、研究の視点の１番目に技能保障を掲げていました。技能教科である体育学習には必要不可欠な要素であるととらえているからです。なんといっても子どもたちにとって「できた」喜びが次へとつながるはずです。励ましや勇気づけだけの言葉がけではなく、運動の感覚にせまる共感的な言葉がけができたならば、より多くの喜びを与えることができ、学びがつながっていくはずです。専門的な運動学ではなく、もっとかみ砕いた現場に生きる運動学が提供されてくるならば、そこから新しい体育の学習や、失敗してもへっちゃらな、運動するのが苦ではないクラスや集団の雰囲気づくりができると考えています。

また島根大学教育学部附属学校園として、学校体育研究大会の中に一貫教育の要素を取り入れて

発表できたことも収穫の一つです。全国学校体育研究大会においては、きっと初の試みであり、保健体育課の方々にも前例のないものとしてご迷惑をおかけすると共に、多くの配慮をしていただき感謝申しあげます。受け付けを一括にしたり、全体会を幼・小・中と合わせて最初に行ったりと、参会者の方には見通しの持ちにくい日程で、これもご迷惑をおかけしたことをお詫び申しあげます。しかしながら、短時間ではありましたが、研究内容を知っていただいた上で授業を見ていただいたことは、授業や保育の見る視点を絞ることができたのではないかと思っています。全体的に時間がない中でできる限りのことができたように感じます。この様々な校種が揃って体育研究の成果を発表する学校体育研究大会において、また新学習指導要領の体系化の面においても、附属学校園が発表した内容はまさしく趣旨にあった研究内容でした。今後、一貫教育を含んだ研究発表を行う都道府県があった場合、島根大学教育学部附属学校園の取り組みを運営面でも、研究内容面でも参考にしていただければ幸いです。

最後になりましたが、この研究会を通してこれからの学校体育の基盤をつくることができたこと。そして、何よりこれからの体育の進むべき道を見据えることができたことを嬉しく思います。小学校学習指導要領が来年より完全実施というこの時期に、学体研という貴重な場を提供していただいたことに感謝申しあげ、ふりかえりとさせていただきます。ありがとうございました。

※研究内容についてのまとめは21年度島根大学教育学部附属小学校研究集録に掲載予定です。ご参照ください。

①はじめに
②教科教育と運動学から
③一貫教育の立場から
④おわりに

第８分科会

研究主題

運動の心地よさを味わわせ追求と習得の力を伸ばす体育学習

―課題解決力をのばす保健体育学習―

島根大学教育学部附属中学校

1　研究発表　　発表者：島根大学教育学部附属中学校　体育主任　　上田亜由美

（１）研究主題

「運動の心地よさを味わわせ追求と習得の力を伸ばす体育学習
－課題解決力を伸ばす保健体育学習－」

（２）研究の概要

①研究の過程

本校では平成15年度から17年度にかけて『「生きる力」を育む学びのコラボレーション』という研究テーマのもと、教科・総合的な学習の時間・領域等において研究を進めてきた。その中において保健体育科では、［生きる力］を育む保健体育科の学習～かかわり合う中で個が伸びる学習の構想～を教科のテーマに掲げ、個の高まりと集団の高まりの相関関係、特に学習意欲の高まりに注目した研究を進めてきた。

また、それに先立ち平成14年度からは評価についても研究を始め、単元や毎時間の授業で目指す生徒の姿を４観点で分類し、評価規準や指導と評価の計画を作成し、指導と評価の一体化を図ることを目指してきた。より正確な評価に近づくためには指導者―生徒、生徒自身、生徒―生徒が学習目標の達成状況を把握することが不可欠であり、そのための手段として効果的な学習カードの開発についての研究も進めてきた。

②研究主題とのつながり

大会の研究主題「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」を受けて、中学校段階では次のような生徒の兆候を目指していけば主題にせまることができると考えた。

［体育分野］

○活動にすぐとりかかろうとする、何回も挑戦しようとする（意欲）
○運動した後、笑顔が見られる（情緒）
○わからないこと、できないことがあると資料を探している（思考）
○学習した練習を家庭でも実践している（活用）
○友達と相談して練習を進めたり、アドバイスをし合ったりしている（協力）

［保健分野］

○身近なところにある健康問題を見つけ、解決方法を考えている（課題意識）
○健康を保つために実践していることがある（活用）

このような生徒の姿の実現に向けて、本校保健体育科のこれまでの実践と新指導要領の方向性をふまえ次のような研究主題を設定した。

運動の心地よさを味わわせ追及と習得の力をのばす体育学習
－課題解決力をのばす保健体育学習－

本校の考える課題解決力には、次の５つの過程があると考える。（　）は具体の姿の例である。

ア　正しい状態を知っている。常識を身につけている。
（友達の姿や教材等で理想的な姿を知っている。新聞等のメディアから健康問題を聞いたことがある。）

イ　自分の姿を客観的に見ることができる。
（振り返りで自分の姿がレビューできる。ビデオなどを使って観察・考察ができる。）

ウ　与えられた練習方法などを実践できる。

エ　与えられたいくつかの練習方法の中から適切なものを選ぶことができる。
（いくつかの練習方法に挑戦し、自分に合うやり方を見つけることができる。）

オ　過去の経験をもとにして課題を見つけ、解決方法を考えることができる。

詳細に区分するとアとイは課題発見力、ウエオは課題解決力と分類されると考えるが、最終的にはオの姿を目指して、学習を構築していくことをねらっていく。そのためには、アからエのような段階的な課題意識を持った学習形態や学習内容を経験していくことによって課題解決力は高まると考える。

③研究の仮説

本校では生徒の課題意識を明確にし、課題解決力を育成するため次のような仮説をたて、実践を行った。

１．基本的な知識・理解から自分自身や社会の問題点に視点を向けた学習をすれば、自分自身の動きや生活を見つめることができる。

２．学習カルテの記入によって習熟度を記録したり、学習ノートに学習内容や振り返りを記録したりすれば、過去の経験をこれからの学習に生かすことができる。

３．他からの気づきを大切にするグループ活動を設定すれば、自分の課題を他からの刺激によって見つけることができる。

４．自分の姿を客観的に見つめるための視覚的な教具や教材を工夫すれば、理想の姿を視覚的に理解することができる。

2　公開授業

公開授業①　活動名　「３年保健・医療機関や医薬品の有効利用」　授業者：柏木　裕至

本時は医薬品の利用の仕方から自分の健康について自分で管理する考え方を身につけることをねらいとして授業を行った。テレビＣＭのことばから医薬品についての関心をひきつけ、実際に医薬品の実物を使い、その説明書から適切な利用の仕方にせまっていった。また学校薬剤師の方の話をビデオで視聴し、取り扱いについて注意すべき点などの話を聞くことで、自分の健康と医薬品の利用について、自分の生活を見直すことができる授業であった。

公開授業②　活動名 「１年・マット運動」 授業者：上田亜由美

本時は友達と協力して、技のポイント見つけ、練習の仕方を選んだり、工夫したり、自分の課題を意識しながら練習し、滑らかな動作ができることをねらいとして授業を行った。パソコンのビデオで全体的な動きを確認したり、タイムラグビデオを用いて自分のフォームを確認したり、連続写真を用いて動きの細かなポイントを見つけたりしながら、視聴覚機器を有効に使い自らの課題を意識した練習を工夫することができる授業であった。また友だちと協力しお互いの技について意見を交換するなど、練習の中でお互いの技について高め合う姿もみられた。

３　研究協議

（１）公開授業

＜保健＞

意：初めて聞く言葉が多くて勉強になった。ワークシートに書く量が多くて、他の班が発表する時にも下を向いて書いていたので、もっとゆとりをもって他の班の意見を聞けるとよかったのではないか。

意：課題が簡単すぎたのではないか。普段使わない薬が多く、実生活と結びついていない様子であった。自分の家で実際に使っている薬を持ってこさせて、実生活と結びつけてはどうか。

質：「わかりやすくまとめる」というのが今日の課題だったと思うが、なかなか話合いが深まらなかった。一・二・三類の違いをグループで話し合うのはどうだったか。

答：使用上の注意は難しい言葉で書いてあるので、自分たちなりの言葉で表現することによって、より理解できるのではないかと考えた。

＜マット運動＞

質：アナログ写真の応用や、ふとんマットは実用的で参考になった。３年間を通してマット運動はどの様に取り組んでいくのか。

答：１年生の今年度は全ての生徒が器械運動を学んで、来年度は器械運動と走り高跳びを選択して学習する。

質：１年生女子にしては自主的で活発な活動で参考になった。倒立であごをひいてやっていたが、自分たちで気付くのを待っているのか。

答：壁倒立をすると頭を壁にうつ気がしてあごをひいてしまう子が多いが、あえて教師側からは言わず、友達同士の気付きを優先させている。

質：カルテは他の種目でも使っているか。

答：一貫して足跡を残せるものはないかと考え、カルテを作成した。50m走やボール投げ等で幼稚園から記録を残しつつある。

（２）研究発表

質：運動の心地よさは教員側から与えるものなのか、子どもの内側からでてくるものか。貴校では研

究集録３ページの体育学習のイメージにおいて、運動の心地よさを太陽とされているが、太陽は努力しなくても誰にも平等に降り注ぐものであり、運動の心地よさのイメージとは違うのではないか。

答：運動の心地よさは教師側から与える面もあれば、子どもたちが運動をやりながら、友達と関わりながら発見する、子どもたちの内側からでてくる面の両面があると考える。

（３）全体協議

質：学体研にむけて、どれくらい前から準備を始めたか。幼小中一貫は教員も交流するのか。

答：学体研の発表が決まったのは２年半前で、実際の授業に向けては研究主題をふまえつつ１年前から準備を始めた。

：教員の交流は行事での関わりにとどまっている。年に一日教員の異校種交流は行っている。

４　指導助言　　助言者：桐蔭横浜大学　教授　　園山　和夫 先生

＜全体にかかわって＞

○　附属中で幼・小・中一貫の授業をテーマに授業をしていただき、「校種の接続」という意味では全体発表、取り組み、本日の授業ともにとても参考になった。特に幼稚園までの一貫については貴重な研究である。

　例えば、わいわいランド、運動カルテ、合同マラソンなどの幼稚園を巻き込んだ学校行事は附属だからできる部分もあるが、小１プロブレム、中１ギャップなどを解消する上でも意味がある。

○　附属中学校自体は平成14年から、「評価」についての研究を進め、実績をあげている。15、16、17年度については「生きる力を育む学びのコラボレーション」について研究をしている。そのなかの要素である、「逞しいからだ」「健やかなからだ」についても相当の実践を積んでおられる。

＜保健について＞

・（本日の内容は）新しい指導要領の内容であり、先取りの内容であった。これから10年実践していく先頭的な取り組みの１つとして、今後に活かして欲しい。

・附属からできるというわけではなく、移行期間中もどの学校でも意欲的に取り組んで欲しい。

・身近な大衆薬を取り上げて、生徒の興味・関心を持たせた。

・（薬には）第１類から第３類までの薬があって、慎重に選択をしていかなければならないということ、薬の有効的な活用という面では評価できる。

・新しい指導要領の中で保健の場合は内容取り扱いについて10項目書いてある。その中に「多様な指導方法の工夫」が含まれている。本日の授業の中でも、ディスカッションやグループワーク、コンピューターの有効活用、ＣＭの活用などを取り入れたことは、皆さんの実践活動にも導入して欲しい。

・（内容の取り扱いについて）もう１つの項目として「養護教諭、栄養教諭などの活用」についてのことがある。本日の授業の中には学校薬剤師（学校の健康安全に関わる専門職の方）がＶＴＲに登場し活用された。学校薬剤師の方も中学生向けに優しい言葉で語っていた。具体的に中学生に気付いて欲しいことを映像や模型を交えて話をしていた。副作用についても分かりやすい言葉で説明していた。我々も家族で薬を共有することがあるが、他人のものは使わないなどの重要な内容も含まれていた。専門家を活用した意味は大変大きかった。

（課題として）

・欲張った内容であった。グループ内での活動にもっと時間を取るべきだった。

・生徒の判断力、思考力、表現力を引き出す工夫が欲しかった。

・生徒の声に耳を傾けていると、「初めて分かった。」「こんなものがあったんだ。」という気付きの声が多くあがっていた。そのあたりを大事にしながらゆったりした時間を遣ってほしかった。逆にいえば20時間という時間内では無理かもしれない。薬剤士さんのあのようないい話があれば、別にもう１時間取ってもよかった。そうすることで生徒には身近に捕らえることができると思う。

＜マット運動について＞
・（９時間中の６時間目だが、）学校・学級閉鎖の影響で足りていないのではないか。６時間には至っていないと思う。
・女子のみの体育だった。男女共修について、なぜ分けているかという理由も持っていると思うが、男女共修の最大の目的は「生涯スポーツ」である。
・マット運動に関して、指導要領に様々な書き方がある。中学校では、４・４・４の枠組みから、高学年での取り組みや小学校の基礎を受けて、「技がより良くできる。」「自分に適した技で演技できる。」さらには態度に含めて「器械運動の学習に積極的に取り組むこと。」「仲間の良い演技を認めること。」「健康安全に気を配ること。」「練習の仕方を理解し、課題に合った取り組み方を工夫すること。」が標記されている。本日の授業ではかなりの項目を満たしていた。
・「教えあい」「助け合い」の場面が多く見られた。「関わりあい」についても本研究の大きなテーマになっていたが、その姿もこの授業の中で見られた。
・映像機器を利用し、自分や友達の出来栄えの確認、つまずきの気付きなどが確認できたより良い技への発展につながる実践であった。
・（生徒の書き出しの中に、補助の生徒に対して）「○○さんを信じて恐がらずに脚を上げることができた。」先述した態度の内容に対応した学習活動だった。さらに、印象的だったのは「（技が）できているじゃない‼」と言われた生徒はとても嬉しそうな顔をしていた。その生徒の学習意欲は一層高まったと思う。
・女子生徒の多くは器械運動に対して嫌だなという印象を持っているが、今日の授業ではみんな明るいイメージでマット運動に取り組んでいた。嫌だなという雰囲気を感じない、これまでの学習の積み上げがあると感じた。
（課題として）
・確かな技能の習得のために、動きの時間の保障、確保についての工夫が必要である。（コーディネーショントレーニングに時間を費やしたが、それについては、学級閉鎖で動いていなかったので、体を柔らかくするという特別な事情があった。）
・目標の中に「滑らかな動作ができる」とある。これは学習指導要領の中にも書かれているが、解説によると「動きがとぎれずに続けてできる」と書かれている。これを目指すためには、さらに深まりを求めていかなければならない。
・指導案の書き方については「なか」の部分の活動場面はよく分かるが、生徒の学習活動、教師の支援活動が明確に分かる工夫がなされるべきである。
追求と修得の力を伸ばすために更なる継続的な研究活動を是非とも続けていただきたい。

5　全国学体研島根大会を終えて

島根大学教育学部附属中学校　体育主任　　上田亜由美

１．課題や成果等
◎一貫教育について
　一貫教育については、３年ほど前から教科としても一貫を意識した研究を行ってきたが、互いの現場の違いを様々な面で実感し、理解し、高めあうという意味で３年という準備期間は十分必要であったと感じる。参会の先生方も一貫という点に注目して参加しておられた方も多かったようだが、教員同士が連携して一貫した学習を進めていくことが生涯スポーツを定着させるためには必要であると感じられたようである。しかしながら、本校においても授業での乗り入れを始めとして、まだまだ課題の多い一貫教育である。同じ敷地内にあるというメリットを生かし、もっと先進的に取り組んでいるのではないかという期待をしている方もおられたように感じた。
◎新学習指導要領を見据えた授業・研究の展開について
　今回は新学習指導要領を常に意識した学習活動を展開することで、課題解決力を伸ばすことをね

らった教科指導の研究を行ってきた。公開授業をもとに次のことが課題や成果であると感じられた。

・３年保健

医薬品の取り扱いについては全く新しい内容であり、教科書もない中で授業を公開すること自体が先進的な提案であった。また、学校薬剤師に協力を得ることはどこの学校でも十分可能なことであり、現場の先生方へのよいヒントとなったと思われる。更にこのように校外の有識者の力を活用することは新学習指導要領においても積極的に取り入れたい学習活動であるとの講評をいただいた。しかしながら、今回の公開授業では学習内容の難易度が高く、中学生の段階で身につけさせたい内容とねらいを十分考慮し、内容を厳選していくことが必要であると感じた。

・１年マット運動

今回のマット運動の授業においては、生徒同士の学びあいや支えあい、高めあいといった内面の高まりを感じ合わせることが一番のねらいであったが、生徒たちは指導者の仕掛けに対し素直に反応し、実に生き生きと活動をすることができた。講評の中で敬遠されがちなマット運動に対し笑顔で取り組み、友達の言葉に対しとてもうれしそうな反応を示す生徒たちの姿を高く評価していただいたが、これは生徒たちの内面の高まりの成果であったと思われる。更に、新学習指導要領で求められている内容が豊富に含まれているとの講評をいただくことができた。また、教材や資料はどこの現場でも十分活用できるように特別な機械を用いないもの、安価で用意できるものを作成したが、参会の先生方にも「すぐにでも実践できそうです」との感想をいただくことができた。

しかしながら、今後は授業中の活動時間の確保や生涯スポーツを見据えた男女共習の積極的な導入が課題であるとの指導をいただいた。

２．感想

本校は研究推進校としての使命を持った学校であるため、これまでの経験は今回の研究大会にも十分生かすことができた。しかしながら、今まで教科のことだけをじっくりと見つめて研究できる機会は少なかったため、今回とても良い勉強になった。また、以前の評価の研究から引き続き、学習指導要領を意識した学習を展開することは現在の生徒の実態とも合致し、これからの学習の流れを検討するためにも良い機会を与えていただいたと思う。全国からお集りいただいた先生方の貴重な意見を参考に、よりより教科経営ができるよう今後も研究推進に力を注ぎたいと思う。

最後に今回の研究大会におきまして、指導助言をお引き受けいただきました園山和夫先生をはじめ、御指導・御協力いただきました諸先生方に厚く御礼申しあげます。

小　学　校

第２分科会

松江市立乃木小学校

第３分科会

松江市立来待小学校

第４分科会

松江市立宍道小学校

第２分科会

研究主題

いきいきと運動や心身の健康づくりに取り組む児童の育成

―豊かなかかわり合いを通して―

松江市立乃木小学校

1　研究発表　　発表者：松江市立乃木小学校　　加藤　　潮

（1）研究主題設定の理由

近年、家庭や地域社会など、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変容している。こうした時代における子どもたちには、まさに「生きる力」を身につけることが重要であると考えられる。そして、その「生きる力」の基盤とも言うべき「健やかな体」を育てるために、体育科は重要な役割を担っていると言えよう。中央教育審議会答申には「体育科、保健体育科については、その課題を踏まえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し改善を図る。」とある。その課題として、運動する子どもとそうでない子どもの二極化や体力の低下、生涯にわたって運動に親しんだり健康を管理したりする資質や能力の育成が十分に図られていないことなどがあげられている。こうした課題を解決するために、運動の楽しさを味わわせるとともに、運動や健康に関する基礎的な知識や身体能力を身に付けさせることが重要である。更に体育については、体を動かすことが身体能力を身に付けるとともに、コミュニケーション能力を育成することや論理的思考力をはぐくむことにも資することを踏まえて、発達段階のまとまりを考慮し、指導内容の体系化が図られた。体系化を図ることで、二極化や体力の低下の課題を解決しようとしている。

また、本校の学校目標は「学ぶ喜びを知り、夢に向かって挑戦する乃木っ子」の育成である。困難なことにもくじけない強い心を持ち、仲間と豊かにかかわり合いながら、夢に向かって挑戦する子どもを育てていきたいと考えている。本校の児童も全国的な傾向と同じように、運動する子とそうでない子の二極化や運動経験の差がある。また、技能面の差によって体育に苦手意識をもっている子もいる。そして、家庭環境の変化や食・生活習慣の乱れ等から、睡眠不足や偏食、視力の低下などの課題も現れてきており、運動面だけでなく、健康全般に課題があるととらえている。これらのことから、今の子どもたち一人ひとりが運動や心身の健康づくりに主体的に取り組むだけでなく､生涯にわたって運動に親しみ､自らの健康を適切に管理していく力の基礎を養っていかなければならないと考える。

更に、本校は近年「対話力」の育成をめざした学習にも取り組んでおり、その成果が少しずつではあるが見られるようになってきている。また新しい学習指導要領では各教科で「言語活動の充実」が求められているが、これは本校のこれまでの研究と重なるところが大きい。体育科においても、知識や思考力・判断力を育んだり、楽しく学習したり、技能を伸ばしたりするためにも、友だちとのかかわりの中で見つけたことや気づいたことなどを伝え合い、分かり合うことが大切ではないかと考えた。

以上のことから、豊かなかかわり合いを通し、運動や健康に関する基礎的な知識や身体能力を身につけさせることによって、いきいきと運動や心身の健康づくりに取り組む児童が育つと考え本主題を設定した。

（2）研究主題の捉え

「いきいきと運動や心身の健康づくりに取り組む」とは、生涯にわたって健康を保持増進し、

積極的に運動やスポーツに親しむことである。そのために必要な身体能力や基礎的な知識などを体育や保健の学習を通して身に付けさせていくことが大切である。その際、授業の中に、技能面、情意面、知識面をプラスの方向（よりできる、より楽しい、よりわかる等）に変容させることができるかかわり合いを取り入れていく。このようなかかわり合いを通して学んだ、知識や身体能力を生かし、主体的に運動し、自他の健康について考えて生活する児童の育成を図っていくことをめざしている。

（3）研究目標

いきいきと運動や心身の健康づくりに取り組む児童を育てることをめざして、豊かなかかわり合いを生む手だてについて実践を通して明らかにする。

（4）めざす児童生徒像

かかわり合って

（1）ともに伸びようとする子　（2）わかる、できる子　（3）学んだことを生かす子

（5）研究仮説

運動の特性に応じた手だてや、身近な生活の中での健康安全に関する課題に応じた手だてを工夫し、かかわり合いを取り入れれば、いきいきと運動や心身の健康づくりに取り組む児童が育つであろう。

（6）研究内容・方法

子ども同士が豊かにかかわり合いながら、ねらいを達成するために、以下のような手だてを工夫する。

①課題設定

・かかわり合いに必然性を生む運動の特性や健康安全に関する課題
・ねらいを達成するための意欲や意識の高まりを生む課題

②運動の特性や、健康安全に関する課題に応じたかかわり合いを取り入れた展開

1．かかわり合いの場
・課題を把握する場
・課題を解決しようとする場
・見直す場　・高める場　・振り返る場

2．かかわり合う相手
（「個と個」「個と集団」など）
・二人組の相手　・グループ内
・グループ間　　・学級全体

3．かかわり合い方（姿）
ア　言語を介してのかかわり合い
・アドバイス、評価　・対話、話し合い
・応援、励まし　　・称賛、認め合い
イ　言語以外のかかわり合い
・一緒に運動しながら教え合う
・動きなどを見合う　・補助する

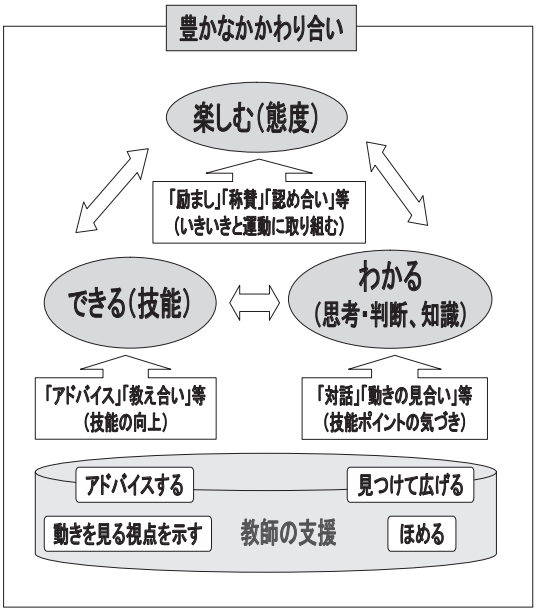

③子どものかかわり合いを支える教師の支援

・動きなどを見る視点の提示
・技能ポイントの提示
・モデリング（よい動きをする子の紹介）

2　研究発表【研究協力校】　　発表者：松江市立雑賀小学校　　寺下　利弘

（1）発表の概要

雑賀小学校では、豊かなかかわり合いに視点をおいて研究に取り組んできた。“思いや考えを認め合い、互いに高め合う子どもを育てる”を研究主題とし、その中で体育科では“いきいきと運動や心身の健康づくりに取り組む児童の育成”をめざして研究実践を積んできた。かかわり合いを取り入れた展開として、かかわり合う場やかかわり合う相手、かかわり合い方について工夫した。かかわり合う場としては、“課題を把握する場”、“課題を解決しようとする場”、“見直す場”、“高める場”、“振り返る場”の５つの場を設定した。また、かかわり合う相手として、“二人組の相手”、“グループ内”、“学級全体”を意識しながらかかわっていくこととした。そしてかかわり合いの姿として“アドバイス”、“評価”、“応援、励まし”、“賞賛”、“対話”、“見合う”、“補助する”、“一緒に運動する”というようなかかわり合いの姿をねらった。

２年生の“ゲーム”と５年生の“ボール運動”の取組を紹介しながら、授業の実際や研究のまとめを発表した。それぞれの授業でかかわり合う場を工夫することで個人やチームの力を高めるとともに、他の仲間の頑張りや態度に目を向けることにつながった。このことにより運動が苦手な子どもも技能を高めていくことにつながった。さらに、自分自身や友だちのよいところを見つけることにもつながった。一方、課題としては効果的な動きを伝えたくても、うまく動きを言葉で表現できない場面があった。様々な伝え方の工夫を考えることが大切であり、そうすることでさらに運動する力がつくことがわかった。

3　公開授業

①「みんなでめざせ！バランス大先生（２学年)」 指導者　松崎　雅史

本時は、「ごろごろ先生」をめざして、１人で、あるいは２人で転がって起きる運動遊びに挑戦するという授業であった。うまくできた子どもの帽子の色を赤にしていくことで、友達同士で運動を見合ったり、教え合ったりする場面が生まれるようにした。子ども同士が関わり合いながら運動を楽しんだり、うまくできるためのポイントを見つけたりする姿が見られた。最後には、クラスの半分の子どもがいっしょに合わせて転がって起きることに挑戦し、できた喜びを味わうことのできた授業であった。

②「レッツエンジョイ　ハンドボール（５学年)」 指導者　山内　一弘

本時は、ボールを持たない時の動きとして、パスがたくさんもらえる場所に動くことの習得をねらいとして授業を行った。３対３によるハーフコートゲームをタスクゲームとして行い、オールコートでのゲームにつなげるようにした。各チーム、パスつながり表を記録し、それを見ながらチームのパスのまわり具合や作戦などについて話し合い、ゲームを進めていた。授業を通して、友達のプレイを褒めたり、パスをもらえる動きのアドバイスを伝え合ったりする等、児童同士で関わる姿が多く見られた。

③「レッツ！シンクロなわとび（４学年)」 指導者　田中　晶子

本時は「調子を合わせてダブルダッチをするためにはどうしたらいいか。」という学習課題のもとで、グループごとにダブルダッチの入り方を話し合い、練習をする授業を行った。お互いのかかわり合いを大切にし、グループの中で上手に跳ぶことができる児童を「お助けマン」としてできない児童にかかわらせた。また、迎え縄に目安となるテープを付けて練習するなどの道具や練習方法の工夫が取り入れられた。どのグループもダブルダッチを少しでもたくさん跳ぼうとする姿が見られた授業となった。

④「病気の予防～病気の起こりかた、予防の仕方を探ろう～（６学年)」 指導者　金山　剛志

本時は、大人は健康についての悩みを、どこで・誰に相談すればよいかを考える活動を通して、児童が、保健福祉総合センターなどが行っている保健にかかわる様々な活動について理解し、松江市にある保健に関する施設やそこで行われている活動の情報についての関心を高めることをねらいとして授業を行った。児童は、保健に関する様々な施設があることや、そこで行われている活動の様子を知り、健康を保持していくための社会的な活動に対して安心感を持つことのできる１時間とすることができた。

4　授業協議会

（１）公開授業

〈２年生の分科会の記録から〉

意：新しい領域だが、「転がり」は将来器械運動に発展していく動きと考えられる。その中で今日のようにできる人ができない人に教えるという手だてをとっていたことは大切なことであると思う。そういった手だてをきちんと取ることは関わりを深めるだけでなく、ねらいを達成するためにも大切なことではないかと考える。「なんとか先生」のように色ではっきりさせるという形は、関わりを深めるだけでなく、将来の領域を考えた時、大切になってくることで、よい試みであったと考える。

質：ポイントを子どもがたくさん出していてすごい。流れの中から、１人、２人、最後には33人までめざすといったように、広がりをめざしているところがすごい。

・その中で、教師の方からどの程度ポイントが出やすいようにした下積みというか、秘密は何か。

・２人組は、どのような組み方をしたか。

・同じ子どもではなく、いろいろな子どもと組むことに価値があると考えるが、そのあたりどう考えているか。

・できることも大切であるが、できないことを味わうことも大切であると考えるが、その点についての考えはどうか。

・日常への広がりにつなげるための手だてをどう考えているか。学校全体としての考えはあるか。

答：１点目については、子どもに投げかけるコツは、「ひみつ」という言い方で伝えている。やり方についてのコツを本時では３点示した。できるための保証としてやり方だけは伝えたい。運動に対して、そのやり方はきちんと教える。その中で、子どもが、子どもの言葉で体を動かすための言葉を出すことができるといいなと考えている。

２点目については､基本的には身長順である。「関わり」を通して「できる」をめざしているので、関わりの面で教えることが得意な子どもや受け身的な子どもがいるので、その点でのバランスに配慮している。

３点目については、ペアの変更はあり得る。他の人ともできるというのは広がりとしては大切であると考えている。

４点目については、自分も､「できる」「できない」があっていいと思う。できない子どもができたということは、授業の評価が高いということ。子どもの中で、これをやって良かったと思えるということ。そういう子どもがいたことをチャンスととらえてやっていきたい。

５点目については、本時としてはワークシートを示し、休憩時間などを使い、ブームをつくっていくよう働きかけている。

質：体つくり運動に取り組むに当たってどういう動きをさせるか、多様な動きの中で６時間扱いでどれをねらって、どういう力をねらって授業をするかについて参考になった。

・本時では、１時間の中に２つの項目が入っていたが、何故、移動するという動きを６時間通して位置づけたのか。

・赤い帽子に変わっていく中で、白い帽子の子どもはいつも白で、どんな動きをしても白で残ってしまっているが、子どもの立場に立ったとき、そうした子どもは体育に対してマイナスイメージを持ってしまうのではないか。白い帽子の子どもに対する扱いをどうするのか。

質：体ほぐしについて悩んでいることは何か。

答：移動遊びを帯にしたことについては、５種目歩行をベースに取り組む期間が長い方が効果が大きいと考える。多様な動きをつくる運動遊びのバランスをとる遊びと用具を使っての遊びは、これまでボール運動の準備運動として扱われることが多かったのではないか。全体的に帯のように継続的に組む方がよいと考えるが、全ての動きをまんべんなくやることが大切であると考えている。体ほぐしの運動も同じで、どの運動といっしょに組むのがよいか、学年ごとにばらつきもあり、模索中である。

白帽子の子どもが残るのではないかということについては、赤帽子に認定する動きの中で、時間によっては誰でもできるような種目を入れて、赤になれる機会をつくるなどして、毎時間白にならないよう配慮している。

質：第５、６時の内容をどう考えているか。

答：１から４時までの４つの動きを、店のようにして開く。これまで経験した動きをやる中で、いろんな人とやってみようであるとか新しい動きを考えてみようといったように、これまでの一斉から子どもたちの発想を生かした内容にしていきたい。

〈５年生（ボール運動）の分科会の記録から〉

意：パスつながり表で、児童は的をしぼった話し合いができていたと感じる。ただ、パスつながり表という手立てだけで、パスがもらえる場所への移動の習得につながるのか。ゲームのビデオやここで多くパスがもらえたという図のようなものがあったらよいのではないか。

意：児童は、パスつながり表を使ってゲームデータの読み取りを行っていた。科学的な分析がよいと感じた。児童の意見の中に「練習ではパスができていたけど､ゲームではできなかった｡」とあった。ゲームではなぜできないかを掘り下げてみてはどうか。パスつながり表で読み取れたことが、チームの課題になっているが、多くの児童がチームにいる中で、チーム全ての児童にその課題は当てはまらないと思う。課題は、個々で別のものと考える。一人ひとりの課題を持たせる必要があるのではないか。本時では、個人カードがなかった。一人ひとりが何を追求しようとしているかを指導者が知っていることで助言ができる。チームの他の児童も、一人ひとりの課題を知っているとアドバイスがし合える。今後、そのような関わりのある授業になっていって欲しい。

答：パスつながり表を使って、チームとしての課題を持たせる所からのスタートをしたところである。今後は、個に応じた課題の持たせ方に発展させていきたい。

質：指導者のこまめな声がけがよく、非常に活発な印象の授業であった。児童の集合の仕方、話を聞く態度もよく､しっかりとした学習規律の上に授業が成り立っていることがよかった｡ハンドボールのゲームとなると、児童としては､「シュートしたい！」「勝ちたい！」という気持ちが強いと思う。どのようにパスの大切さを伝え、パスに意識を持たせられたのか。

答：チームで誰がパスをもらえたか。パスがいくつつながったか。パスつながり表を使うことで、自然にパスに意識が向いた。そして、授業を重ねるうちに、パスがもらえる動きにつながっていった。シュートにつながるパスやそのパスにつながる動きに今後結び付けられるよう、パスつながり表の見方の視点を与えたり、図で示したりしていきたい。

感：｢ハンドボールを楽しむ｡」とは何か。｢シュートを決めた｡」｢パスが多くつながった｡」｢シュートは入らなかったけどうてた｡」｢シュートにつながるパスが出せた｡」と楽しみは個々によって違う。パスつながり表はそうした楽しみを見つけられるよい手立てだと感じた。表の分析によって、楽しみにつながる授業をこれからも追及して欲しい。

質：チームの話し合いで、パスつながり表を使うことは紙上の話し合いになっていたのではないか。実際のものを見て話し合うことが大切ではないか。友達がシュートを止めた。シュートを決めた。もっと児童は盛り上がれると思う。関わりに関しても、実際のものを見て感じて、学ぶことは多いのではないか。

答：パスつながり表がないと、勝ち負けに意識がいくので、一つ一つのプレーに児童はもっと盛り上がる。そうすると、そこに熱中するあまり、伝え合いが減ると危惧した。パスつながり表を使った上で､｢目で見たことも伝えよう｡」と声がけをしているが、動きを再現して示すことが難しく、その手立ても不足している。研修していきたい。

意：図でとらえるという意見があったが、戦術ボードのような上から見下ろした俯瞰図は児童が動きをつかむ上で難しいと感じる。２階から全体を見下ろすように撮ったビデオも同様である。経験から､図示やビデオは子ども目線の方がよい。また､ゲームを止めることも一つの手立てだと思う。

質：ハンドボール学習の授業者の描く最終理想像は。

答：はじめたときにボールをもらって「自分はどうしたらいい？」という児童が７～８人いた。そうした児童が「あそこに動けばいいんだな。」というのが分かることをめざしている。
〈４年生（体つくり運動）の分科会の記録から〉
質：縄跳び運動で何故シンクロなのか。
質：今回は多様な動きをつくる運動としてシンクロに取り組まれたと思う。マットや跳び箱ではよく取り組むが、今回は何故縄跳び、特にダブルダッチも取り入れたシンクロを行おうと考えたのか。
答：この単元をシンクロをテーマにやっていこうと決めたのは、子どもの“やってみたい”という意欲があったからである。子どもたちは、シンクロの映像と出会うことにより意欲を高めていった。それと同時に、それぞれの技の習得もねらっていった。そしてシンクロを取り入れることで、相手と同調する動きや友だちの動きとかかわって“あわせる醍醐味”を味わわせたいと思った。ダブルダッチは、１学期から子どもの“やってみたい”という意欲があり、体育の副読本にも載っている技でもあり、今後のきっかけづくりにつながっていくように考えた。
意：シンクロを取り入れることで、技の習得につながるのではないかと思った。
質：子どもたちのかかわり合いについて、教師が配慮したことは何か。
答：当初はできる技の中から２つか３つぐらいを選んでシンクロさせることにより、グループの中での出番を交代しながらシンクロの楽しさと友だちとのかかわりなど４つ全部をできるようになることをねらったのではなかった。しかし、子どもたちのできるようになりたいという思いは強く、その気持ちを生かしてやらなければと思った。
質：４年生の多様な動きをつくる運動を行うにあたり、縄跳び以外の運動ではどのように考えているか。
答：学習指導要領の移行期ということもあり、試行錯誤の段階である。本校では、４年生の縄跳び運動に力を入れている。時間配分としては多いが、縄跳び運動は友だちとのかかわり合いや人間関係づくりにはとても有効と思っているので積極的に進めているところである。
意：１学期のスキル縄跳びから今回のリズム縄跳びになっていき、子どもたちはとても楽しく活動していた。グループの中では、縄を回す子どもと跳ぶ子どもの良いかかわりが見られていた。
質：子どもたちは、リズム言葉“パン・シュー”を自分のリズムに変えて跳んでいる姿が見られた。本時での“パン・シュー”にかかわって、向かってくる縄を跳び越える練習時間をとらなかったのは何故か。
答：時間があれば取り上げたかった。授業の流し方として、スモールステップで行う方法もあった。しかし、今回は課題解決型の学習として行ったので、課題を解決させていく中でそういう方法も取り入れていきたい。
質：今回のようにかかわり合いを大切にして発表会に向けた取組は、子どもたちがとても楽しく活動できることはわかった。しかし、〇〇大会というように特定の技を集中的に練習することで、より技能は身につくと思う。今回の実践を通して、どちらが良いと感じられているか。
答：今までの指導を振り返ってみると、１つの技を重点的に指導することが多かった。しかし、今回シンクロをやってみた感想は、いろいろな動きが身につくということである。４年生の体つくり運動として考えると、こういう方法も良いなと感じた。
質：本時の中で準備運動はどう位置づけられていたか。
答：縄跳び歩走を準備運動感覚で行っている。子どもたちもそう思って取り組んでいる。
〈６年生（保健）の分科会の記録から〉
質：紹介する地域の保健活動を行っている場として、学校医や、予防接種などで利用する地域の病院でなく、保健福祉総合センターを選んだ理由は何か。また、最後に紹介した市報でなく、今日配布した資料を選んだ理由は何か。
答：場所については、「①校区にあるため非常に身近であるが、市立病院内に併設されているため、児童はその存在を知らないと考えられること。」「②他の公共施設の活動を紹介することも考えた

が、保健活動を行っている場を知る入り口として適切と考えたこと。」などの理由から選択した。資料については、市報に載っている内容は児童にとって多すぎたため、必要な内容を選んだものを配布することにした。また、悩みカードを配布したのは、グループで考えることを通して、自然に友達同士で豊かなかかわりを持ちながら知識を身につけていけると考えて作成した。

質：悩みカードの内容は、実際に調査する中で見つけたものか。それとも児童たちの中で相談が生まれやすくなることを想定して意図的に作成したものか。

答：学年部の先生や養護教諭などに協力してもらい、健康の悩みとしてどんなものが考えられるか書き出してもらった。その中から、相談先を考えるのに困りそうなものを選んだ。その上で、カードの悩みを相談できる場所を市報などで確認したり、フェスティバルが行われているところに取材に行ったりして、配布資料を作成した。

質：悩みカードについて、保護者からアンケートを取って、保護者の抱えている悩みを資料にすることは考えなかったか。

答：健康上の悩みということで、プライベートな部分が非常に大きく、それをアンケートすることは考えなかった。

質：本時の部分が新しく加わったが、伝える内容が非常に多く、保健の時間だけで収めるのは難しく、学活や総合的な学習の時間を使っていく必要があると感じたが、単元の組み方などよいアイディアはないか。また､今回のような教師主導の授業展開はどうか。いい実践があれば紹介して欲しい。

意：昨年も取り組んだ。やはり伝えることが多いと感じた。そこで､「こうだと思っていたのに、そうではなかった。」など、児童の思考を揺らすことを意識している。また、養護教諭にほぼ毎時間入ってもらい、より専門的な知識をアドバイスしてもらっている。

意：教師主導で正しい知識を与えていくのも大事だと感じた。活動に重きを置きすぎると、学活やエンカウンターのようになり､授業後の感想も「話し合いをしておもしろかった。」「活動が楽しかった。」のようなものが多くなってしまう。

意：３年生の担任をしているが、やはり伝える内容の多さを感じている。養護教諭に専門的知識を入れてもらっている。児童達とどのように解決すればいいかを考えることに時間を割いている。

（２）全体協議

指導助言者

今回の学習指導要領の改訂にともなって論議されたこととして、“体育で何を教えるのか”ということがあった。身体能力、態度（心的構え）、知識、思考の４つの側面から考えることができる。そこで、乃木小学校と雑賀小学校の両校がテーマに掲げている“かかわり”を考えてみると、子どもを人・もの・場とかかわらせることにより、上記の４つの側面を達成させる目的につながると思う。“かかわり”を通して目的を達成させていこうとすることは、ある意味では挑戦的なことであるが、有効な手段であると考える。

司会

よりわかる、より楽しむために子どものかかわりを大切にすることについて

意：“何のためにかかわらせるのか？”ということがわからないところがある。直接指導した方が技能が伸びることが期待でき、さらに子どもの運動量を考えると、かかわらせることにより少なくなるのではないかと思う。そういう意味で“かかわらせる”ということは難しいと思った。

乃木小学校４年生授業者

予定していた時間よりも多くなってしまった。かかわりを通して子どもたちの良い動きや姿が見られていた。運動量などは特に意識をしていなかった。

質：４年生の授業が話題になっているが、他の学年では“かかわり”についてどんな話題が出たのか。

２年生記録者

２人組をメインにかかわりを設定していた。励ましや賞賛の声、判定などでかかわる場面が見られた。かかわりを深めるために、帽子の色を変えることで先生的な役割を持たせる“ミニ先生”

の取組は子どもの意欲を高める意味でも有効であった。

４年生記録者

シンクロをとおして、人、技、音楽などとかかわらせていった。

６年生記録者

なやみカードを使うことによってかかわりをもつことができた。また、担任だけでなく養護教諭とのＴ・Ｔでのかかわりもできていた。

５年生記録者

パスつながり表をとおしてかかわりをもたせた。的が絞られていて子ども同士の話し合いもしやすく、かかわりが深まったのではないかという意見があった。その反面、難しいという意見も出された。

意：本校でも人・もの・こととのかかわりで研究を進めてきている。今日の授業では、友だちとのかかわりがメインであったと思う。運動そのものとのかかわりをもっともたせてもよかったのではないか。

５　指導助言　　助言者　群馬大学　准教授　　大友　　智 先生

〈２校の取り組みについて〉

・研究発表会は、予定調和で終わるのではなく、提案性のあるものや論議を呼ぶものであるべき。その視点から、乃木小、雑賀小ともに、先生方が意欲的、挑戦的に取り組まれた。

〈乃木小２年生の授業について〉

・（協議に参加された元筑波大学　川口先生（現：京都女子大）に意見を求められ　川口先生の講評）児童が「楽しい」と感じる。「チャレンジしよう。」と思う授業であった。動物模倣から始まり、マットそして発展と展開された。発展では、２人でするから４人→８人→16人と広がり、「やった～！できた～！」と児童が目を輝かせて取り組み、１時間の中で児童の変容が見られた学習であったと思う。

・最後の「やった～！できた～！」は細かく言うとできていない部分もあった。しかし、本時で言えばよいと思う。学年間の連携や校内の「この学年でここまでできるようにして次の学年に送る」という共通理解ができているかが大切。

〈関わり合いについて〉

・児童が「うまく関われていた」ことを指導者がどう児童に伝えるかが大切。よい関わりが見られた時、即座に評価して、すぐ児童に伝えたい。方法の例としては、うまく関われた児童の肩をポーンとたたく、頭をなでるなど。授業の最後に、人数を確認することで児童がよい関わりのイメージが持てるようになる。

・乃木小では、１学期に比べて、児童同士がやわらかく関わっていると感じた。教師の思っている「よい関わり方」を児童が理解しつつあると感じる。児童は、何がよい関わり方かを知らないので、すぐフィードバックする手立てがあるとよい。

〈課題の難易度設定について〉

・乃木小５年生の研究協議で話題になったが、学習の課題を中位より下の児童ができることにあわせて考えておられた。よいことだと思う。運動を苦手としている児童は、次の３つの苦労をしているため指導者の手立てが必要。

①「授業の課題設定が難しいため、いつも難しい課題に取り組んでいる。」課題が難しい→やらなくなる→いやになるという悪循環になってしまう。

②「児童同士の関係で苦労している。」授業中、できる児童が指示をしたり活動の主導権を持ったりする。また、みんなの前でできないことを言われてしまうこともある。そうすると、いい考えが生まれても、みんなの中で言えなくなる。こうしたことが起きないようにすることが必要。

③「指導者の考えで、できることができなくなっている。」指導者はできなくて苦労している児童に「がんばれ！もう少し！おしいな！」と言って次の児童の指導に行ってしまう。指導者がその児童ができることが無理だと思っている。これでは、できるものもできない。自分の指導力を振り返り、どうしたらできるようになるかの具体的な手立てを考えることが必要。

〈最後に〉

・（上記の③とつなげて）今回の新指導要領の改訂は、６～７割の児童ができる内容設定であると感じる。しっかり指導すれば、できる児童が増え、「確かな学力」が身に付くはず。

6　全国学体研島根大会を終えて

松江市立乃木小学校　　加藤　　潮

いきいきと運動や心身の健康づくりに取り組む児童を育てることをめざして、豊かなかかわり合いを生むためにはどのような手だてが有効であるかを実践を通して明らかにすることを目標に取り組んできた。そして、かかわり合いを「手段」として捉え、課題設定や課題に応じたかかわり合いを取り入れた展開、かかわり合いを支える教師の支援などを工夫してきた。更に、わかる（思考判断・知識）、できる（技能）、楽しむ（態度）について、発達段階に応じてかかわり合いを位置づけ、指導の重点化を図ってきた。

公開授業で取り組んだ「豊かなかかわり合いを生む手だて」については、以下の通りである。

・２年「みんなでめざせ！バランス大先生」（体つくり運動）では、動きがうまくできている児童を赤帽子にして、できない友だちに教えるようにする「ミニ先生」を手だてとした。
・４年「レッツ！シンクロなわとび」（体つくり運動）では、動きのポイントを焦点化したカードを使い、グループ同士で動きを見合うようにした。
・５年「レッツエンジョイ　ハンドボール」（ボール運動）では、ペアチームを活用し、ペアチームで互いを見合う視点として「パスつながり表」を使った。
・６年「病気の予防」（保健）では、グループでの話し合いを深めるために、健康についての悩みカードを活用した。

このような手だてから生まれた豊かなかかわり合いによって、以下のような児童の姿が見られた。

２年と４年の体つくり運動では、互いを見合う場を豊かなかかわり合いの場として設定した。それにより教え合ったり、励まし合ったりする中で動きのポイントを見つけたり、動きを見合う中でポイントを共有したりしながら、運動の楽しさや運動ができた達成感を感じることができた。

５年のボール運動では、パスつながり表を利用することによって、動きを分析的に考えて分かったことを友達に教えていた。その結果、技能の低い児童もパスをつなごうとする意識をもち、パスをもらえる場所に動こうとしていた。

６年の保健学習では、地域で行われている保健にかかわる活動について、悩みカードを活用してグループで話し合うことで、保健福祉総合センターではどのような活動が行われているかを考えたり、理解したりすることができた。

以上のことから、体育学習においてねらいを達成するために、かかわり合いを手段として授業に取り入れたことは有効であったと考える。

しかし、いくつかの課題も見えてきた。かかわり合いを低中高学年でそれぞれ、態度面、技能面、思考判断・知識面と位置付けて指導の重点化を図ったが、発達段階だけを考えてよかったのだろうか。領域によっても、かかわり合いの重点が違ってくるのではないだろうか。発達段階に領域も加味しながら、総合的にかかわり合いの位置づけを考える必要がある。

また、ペアやチーム、グループで見合ったり、話し合ったりすることを豊かなかかわり合いの手だての一つとしてきた。より深いかかわり合いを追求するには、学習集団としてのグループ学習のあり方を考えることも大切な点であると感じた。

体つくり運動の授業では、できる児童をミニ先生にしたり、ダブルダッチができるようになるこつを見つけさせたりした。しかし、体つくり運動そのもののねらいは、技能追求ではなく運動を通して多様な動きを経験し身に付けることである。体つくり運動では経験と技能追求とのバランスをどのように捉えて授業を展開していくかを考える必要がある。

こうした課題については、今後の授業実践や研究を積み重ねながら解決をしていきたい。

7　全国学体研島根大会を終えて

松江市立雑賀小学校　研究主任　　寺下　利弘

雑賀小学校では子ども同士が豊かにかかわり合いながら、ねらいを達成するために、「課題設定」「運動の特性や、健康安全に関する課題に応じたかかわり合いを取り入れた展開」「子どものかかわり合いを支える教師の声かけ･工夫」について研究してきた。それについての成果と課題は下記の通りである。

（１）成果

①課題設定について

体育の時間では「かかわり合いに必然性を生む課題」「ねらいを達成するための意欲や意識の高まりを生む課題」を設定してきた。これらの課題は授業の初めに確認したり、授業をふり返る時のポイントにしたりしてきた。そのことで、チームの中で教え合ったり、かかわり合ったりする姿が多く見られた。また､チームみんなで力を合わせ､相手よりたくさん点を取ろうという意識も高まった。

②運動の特性や、健康安全に関する課題に応じたかかわり合いを取り入れた展開について〈豊かなかかわり合いをもつ場を工夫したこと〉

豊かなかかわり合いをもつ場として、「かかわり合いの場の工夫」「相手とのかかわり合いの工夫」「かかわり合い方の工夫」の３つをポイントにして手立てをしてきた。

「○○タイム」「今日のＭＶＰ」などとしてゲームや全体のふり返りの時間を設定したことは、個人やチームの力を高めるとともに、他の仲間の頑張りや態度に目を向けることにつながった。このことにより、運動が苦手な児童も技能を高めていくことができた。また、毎回、学習カードにめあてや頑張ったこと、友だちのいいところを書くことにより、自分や友だちのいいところを見つけることができ、ゲームの楽しさを味わうことができた。

③子どものかかわり合いを支える教師の声かけ・工夫について〈　ルールの工夫　〉

教師がいきいきと運動する子どもを思い浮かべルールを工夫したとき、次のような動きがみえた。２年生では、話し合いのときの児童の表情や発言から、自分たちでルールを作り上げていくことの嬉しさや学習に対する積極的な気持ちが感じられた。ルールが変わることによって、そのためにどうしたら勝てるか、といった作戦を立てる話し合いも活発になり、意欲が高まった。５年生では、「全員がシュートしたら、ボーナス得点を５点入れる。」「同じ児童の最初のシュートは３点、２本目からは１点にする。」というルールを提案したことで、児童は意識的にグループ内でパスを回し、全員がシュートを打てるように工夫しながらゲームをする姿が見られた。また、同じ子どもが連続してシュートしても大量得点につながらないので、個人で攻め込もうとする姿が減り、チーム内の他の児童にシュートチャンスを作る動きがたくさん見られた。また、フリーになる動きやゴール下での動きなどを、積極的にチーム内で話し合う姿が見られた。

（２）課題

①課題設定について

課題設定については、よりかかわり合いに必然性を生む課題、ねらいを達成するための意欲や意識がさらに高まりを生む課題になるよう実践を重ねていかなければならない。

②かかわり合いを取り入れた展開について〈かかわり合い方〉

効果的な動きを伝えたくても、うまく動きを言葉で表現できにくい場面もあった。「プレーをとめて確認する。」「モデルになるプレーをやって見せる。」「一緒に動きながら伝える。」など､様々な伝え方の工夫が大切である。

③子どものかかわり合いを支える教師の声かけ・工夫について〈ルールの工夫〉

全員の考えを集約するには児童の考えの吸い上げ方、時間設定に工夫が必要である。

本大会にあたり、多くの研修会、研究授業に参加させていただき、「わかる、できる体育」について学べたことは大変ありがたかった。これからもいきいきと運動や心身の健康づくりに取り組む児童の育成に邁進していきたい。

第３分科会

研究主題

かかわりあって、ともに高めあう体育科の学習

―「自己」と「教材」と「仲間」との『豊かなかかわり』を生み出す体育学習を求めて―

松江市立来待小学校

１　研究発表　　発表者：松江市立来待小学校　　藤原　　稔

（１）主題の設定について

①児童の実態から

１．学校教育の今日的課題

近年の経済的な発達や家庭や地域の変化は、子どもたちの運動の機会、運動の種類、質などを大きく変えている。メディア接触の増加や外遊びの減少、少子化、核家族化による集団遊びの機会の減少などにより、子どもたちの体力の低下、運動に対しての根気強さと主体性の低下、運動能力の低下などが起きている。学校外での遊びや幼児期に獲得される運動能力の上に考えられていた小学校の体育が成り立ちにくい状況や、学校体育以外には積極的に運動することがほとんどない子どももかなりいるという現実もある。社会体育に所属し、運動量が多い児童との二極化も出てきている。

２．来待小学校の児童の実態

本校は松江市郊外に位置し、山林や来待川、宍道湖など豊かな自然に囲まれている。学校教育や地域の行事に協力的な家庭がほとんどで、食をはじめとする子どもの健康に対しても意識が高い。本校は全校児童数144人と規模が小さく、お互いの様子をよく知っている。追跡ハイクやなかよし遊びなど、８，９人の縦割り班で活動することも多く、同じ学年に限らず、子ども同士は仲がよい。業間、昼休みには校庭や体育館で積極的に体を動かす子が多く、社会体育にも積極的に参加している子が多い。体育に関しての校内でのアンケートでも、体育の授業が好きと答えた児童が多い。また、家庭の協力を得て、食事や睡眠などの生活リズムもできている。児童の地域や家庭での運動経験に関しては、全国的な傾向と同じ様子が見られる。環境的には恵まれているが、外遊びそのものが廃れた今では地域の環境を生かすにいたっていない。また、同学年の友達と家の中で遊ぶことが多く、遊びの幅も広がらないという実態がある。運動能力に関しては、スポーツテストの結果から、個人差が大きく、学級の中でもかなりのばらつきがある。

本校児童の「自己」「教材」「仲間」とのかかわりに関しては次のような課題がある。

・「自己」にかかわる課題

積極的に運動にかかわる児童と、受身になっている児童がおり、個人差や二極化の原因ともなっている。また、ボール運動は好きだが陸上は好きではないなど、領域による好き嫌いがかなりある。

・「教材」にかかわる課題

運動能力の偏りとも関係して、不得意な領域での知識、技能、判断力の不十分さが見られる。鉄棒の逆上がりやマットなどの技能が十分でない児童や、ゲームやボール運動での判断力が遅い児童が見られる。

・「仲間」にかかわる課題

児童同士は仲がよく、学習も効率的に進むが、常に同じメンバーでの学習が続くため、固定化された人間関係から生じる協同的な学習への意識の低さや、個々の様子を知っていることが逆に伸びを限定してしまっている場面が見られる。

②めざす児童像と研究主題

本校では､体育科としてめざす児童像と「自己」「教材」「仲間」とのかかわりを次のように考えた。

「自分から積極的に取り組む子」→「自己」

「運動の楽しさを知り、必要な知識や技能、判断力を身につける子」→「教材」

「仲間とともに高めあう子」→「仲間」

体育科の学習で３つのかかわりについて追求する中でめざす児童像の実現を図ろうと考え、研究主題を「かかわりあって、ともに高めあう体育科の学習」とした。

全ての児童が『今の自分』を知り、魅力的で価値ある教材と出会い、わかる・できる喜びを感じ、友達とかかわりあいながら『わかる自分、できる自分』を見つけたり、つくり出したりする体育学習をめざしたい。その取り組みの継続的な実践を通して、児童自らが進んで考え、判断し、解決していく力や、友達とかかわり合いながら互いに高めあう力をはぐくむことができるであろう。そのことは生涯にわたって運動に親しみ、日常的に運動やスポーツに取り組み、健康で安全な生活づくりをしようとする児童の育成につながると考える。

（２）副主題の設定について

研究実践をより具体的に進めるために副主題を～「自己」と「教材」と「仲間」との『豊かなかかわり』を生み出す体育学習を求めて～とした。児童が教材と出合い、『今の自分』から『わかる自分、できる自分』へと成長するために、学習課題を解決していく過程で、自己や教材、仲間とのかかわりが重要となる。それら３つのかかわりを豊かにしながら、より体育学習の質を上げていくことが一人ひとりの学びを深めると考えた。

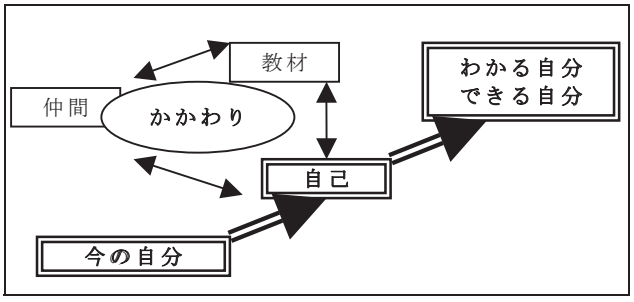

３つの『豊かなかかわり』とは、

「自己」とのかかわり…自らの現在の段階を知り、めざす方向を定め、自己課題の解決・追求の過程で『わかる自分、できる自分』を発見すること

「教材」とのかかわり…魅力的な教材と出会い、その教材の特性や楽しさに触れ、向き合う中で、自分にとっての運動や健康の価値に気づくこと

「仲間」とのかかわり…自己の課題を解決・追求していこうとする過程で友達のよさに気づいたり、アドバイスし合ったり、励ましあったりすること

（３） 研究目標

「かかわりあって、ともに高めあう」児童を育てるために､「自己・教材・仲間」との豊かなかかわりを生み出す体育学習のあり方について、実践を通して明らかにする。

（４） 研究仮説

①基本仮説

体育科の学習の中で「自己・教材・仲間」との豊かなかかわりを生み出すための手立てを工夫すれば､「かかわりあって、ともに高めあう」児童が育つであろう。

②具体仮説

１．子どもが『わかる自分、できる自分』を見つけたり、作り出したりするためには今の自分を知るとともに適切な自己課題を設定し、自己評価をしていく工夫が必要である。

２．子どもが教材の特性や楽しさに触れ、運動や健康の価値に気づくためには、運動特性に応じた適切な単元構成の工夫や指導過程の細分化、教材の工夫が重要である。

３．子どもが自己の課題を解決・追求していこうとする過程でより協同的な学習にするためには話し合いや発表の場の工夫が必要である。

（５） 研究内容

①「子どもと自己とのかかわり」

・『今の自分』をより客観的に知る工夫

②「子どもと教材とのかかわり」

・運動特性や子どもの実態に応じた単元構成の工夫と指導過程の細分化

③「子どもと仲間とのかかわり」

・友達の動きを見る視点の明確化と場の工夫

・こつやポイント、賞賛、感想等の発表や作戦タイムなどの話し合いの場の工夫

２　研究発表【研究協力校】　　発表者：松江市立玉湯小学校　　団野　晶夫

（１）研究主題

「できる喜びを味わい、共に学び合う子どもの育成」

―めあてをもって主体的に取り組む体育科の学習を通して―

（２）研究の概要

①研究主題の捉え

○「できる喜びを味わう」

・できるようになってうれしい、楽しい、もっとやりたい。
「技能の習得」「意欲の向上」

・「できる」までの過程を大事にする。　「知識・理解」「思考・判断」

・友達と喜びを分かち合う。　「意欲の向上」

○「共に学び合う」

・同じ学習集団として共に学び、お互いに高め合っていく。

・授業の中で教え合う、助け合う、認め合う。そして喜びや楽しさを分かち合う。

②授業での実践　５年生「マット運動（側方倒立回転）」

○「できる喜びを味わう」ための工夫

・基礎感覚づくりを取り入れた導入の工夫

毎時間、授業のはじめに準備運動をかねてマット運動の素地となる運動を経験する時間を確保した。（２人１組での柔軟運動、腕で体を支えたり逆さになったりするなどの基礎的な感覚を身につける運動、壁倒立や補助倒立）

・「分かる」と「できる」を一体化した指導

子どもたちが技のポイントを発見しやすいように、視覚に訴える資料を活用した。動画や静止画により、友達の動きを見てポイントを発見する学習を取り入れたことが「わかる」につながった。

・スモールステップを取り入れた段階的な指導

「ステップアップカード」を用いることで、どの段階まで技が習得できているかが分かり、子どもが課題をより明確にすることができ、意欲的な取り組みにつながった。

○「共に学び合う」ための工夫

・仲間とのかかわり合いの場面の設定

同じグループの中で友達のめあてを確認すると同時に何を使って練習するのか、どうやって補助をするのか等を相談した。練習の際には、「（手と足の位置が）まっすぐになったよ。」と教え合うことができ、互いのかかわりの中で学びを進める姿が見られた。

③全校縄跳び大会の実践

大会に向け、各学年で体育の時間を中心に練習をした。練習では互いに声をかけ合いながら練習をしていた。また６年生が１年生の指導に参加し、跳ぶタイミングを教えたり、いっしょに手をつないで跳んだりして、大会当日はほほえましい姿が多く見られた。

（３）成果と課題

①成果

○「ステップアップカード」などのカードやワークシートを準備したことは子ども自身が自ら課題を見つけるために有効であった。

○できる喜びを味わうために「基礎感覚づくりを取り入れた導入の工夫」「『わかる』と『できる』を一体化した指導」「場作りの工夫」を授業に取り入れたことにより、子どもは意欲的に活動しながら技を習得することができた。

②課題

○単元構成や１時間の学習過程に柔軟性をもたせ、個へのきめ細やかな対応のあり方についてさらに研究していく必要がある。

３　公開授業

公開授業①　活動名「技をみがこう！跳び箱チャレンジャー（６学年)」

指導者Ｔ１　安達　和彦　　Ｔ２　吉田　正和

本時は、跳び箱運動の技を自分の力に応じて選び、安定してできるようにしたり、より大きくできるようになったりすることをねらいとして授業を行った。跳び箱運動の特性を考え､授業を｢チャレンジタイム①」と「チャレンジタイム②」の時間で構成した。大きな台上前転のためのポイントを視聴覚機器を使って｢踏み切ってすぐから､後膝を伸ばして回る｣と確認し､｢チャレンジタイム①」を行った｡｢チャレンジタイム②」では回転系と切り返し系の技の中から、もう少しでできそうな技に挑戦した。子どもたちはスモールステップによる段階的な練習の場から、自分に合った場を選び練習を行っていた。また、子どもたち同士で補助をしたり、互いにアドバイスをしたり、うまくできたときは拍手をして認め合うなど、温かな仲間とのかかわりが見られる授業となった。

ポイントを意識した練習（段ボール箱を使って）

チャレンジタイム①（お互いに補助をしながら）

公開授業②　活動名「シュートゲーム（第２学年)」　指導者　石富　晶子

本時は「パスをつないでみんなで楽しく仲良くゴールシュートゲームをする」ことをねらいとして授業を行った。パスをつなぎ、児童の動きを広げるために、ゴールを対面でなく反対向きとした。[体つくり運動・めあての確認・ゲーム①・チームでの振り返り・ゲーム②・まとめ]という流れで学習が進められた。チームでの振り返りやまとめでの話し合いにより、友だちとかかわりながら学習を進めることができた。

また、ゴールの向きを反対にするという場の設定の工夫により、パスを含めた幅広い動きができ、十分な運動量も確保できた。チームの人数の違いも「そのままでよい」と言い、勝敗よりもチームワークを第一として全力でプレーしゲームを楽しむことができた１時間となった。

ゲーム②（ゴール前の攻防）

まとめ（全体でのふり返り）

4　研究協議

（1）公開授業

①６年生

意：運動量の確保の点から、また発展的な構成になっていたので、「チャレンジタイム①」「チャレンジタイム②」の授業構成はよかった。

意：単元を進めるうちに「チャレンジタイム①」から「チャレンジタイム②」へ時間を多くとるという構成もあると感じた。

質：「チャレンジタイム②」の場面で、回転系の技と切り返し系の技群が２つ入っていた。場を変えるなどして、同じ技群で発展的に練習していくという方法もあったと思うがどうか。

答：「チャレンジタイム①」では大きい台上前転をめざすように教師が指定した。「チャレンジタイム②」では台上前転を続けてもいいし、開脚跳びや、首はね跳びなど自分で選ぶようにした。１時間台上前転をすることで意欲が低下する子もいる。それよりは、１時間の中でちょっと得意な技に取り組む場面を設定する方が意欲が持続すると考える。また、回転系と切り返し系とでは跳び方は違うが、踏み切りを強くするという点では同じなので、開脚跳びの練習で踏み切りに慣れることによって、次の時間の台上前転にも生かせるという点でスパイラル的な要素も期待できると思っている。

意：（インフルエンザの影響で）急遽６年生が公開授業をすることになり、大変であったということだが、短期間で授業を公開できるということが来待小の体育の研究の成果であると感じた。

意：「チャレンジタイム①」の回転系と「チャレンジタイム②」で切り返し系を選んだ子にとっては時間の流れとしてスモールステップの流れから外れることになる。同じ回転系で２つの場面を構成することもできたのではないか。

意：１つの技群にまとめるから、子ども同士のかかわりができるのではないかと考える。技能的に上位の子が自分の持っている感覚をうまく下位の子に伝えることでかかわりがもてる。それは同じグループで活動しているからできることである。本時はグループ内等質でグループ間異質というグループ構成であった。（発表者は）これまでグループ内異質・グループ間等質で実践してきた。その中で、子ども同士のかかわりをもたせることができた。

意：10時間という単元は１年の中でも大きなウェートを占める。その中で、回転系と切り返し系の技をしっかり学ぶというのはいいことだと思う。

意：「チャレンジタイム②」のときの切り返し系の子どもの第２空間の広がりがあまり感じられなかった。また、スモールステップについても切り返しについての解釈が不十分に感じた。教えるところはきちんと教えるという指導があってもよいのではないかと感じた。

質：本時は子ども同士で補助をしていた。高校の解説書には「適切な補助」という言葉が入っている。子ども同士の補助は有効に働いていたか。

答：補助は「友達が支えてくれる」という安心感を与え、思い切った練習ができるようにと願って行っている。それだけでは足りないので、着地を指導し、安全性について配慮した。さらにできるよ

うであれば、スプリング系の技で背中の返しを助けるなどの技能的な補助もできるように取り組んでいる。補助についてはまだ腰が引けている子もいるので、繰り返し指導したい。

「チャレンジタイム①」で回転系、「チャレンジタイム②」で切り返し系を練習する構成については、苦手な子にとっては９時間、10時間同じ技を続けさせるのは体育を楽しむ子どもを生む活動になるのだろうかという疑問があった。子どもたちは真面目に一生懸命取り組んでいるが、子どもの表情を見ると本当に楽しんでいるかなと悩んできた。そこで、過去やってきた技をもう一度取り組む場を作って、さらに技能を伸ばす、あるいはできなかった技をできるようにするというスパイラルな構成を考えた。

②２年生

司：場の設定を工夫してゴールの向きを反対にしたこと。２年生で求めるボールを持たないときの動きはどこまでなのか、振り返りのあり方などについてお話いただきたい。

授：教材。向かい合わせたゴールによるシュートゲームは、速く強く投げる動きがありスピーディで楽しかったが、ボールを持たない子の動きをもう少し引き出せないかと考えた。そこで、ゴールを後ろ向きにした。パスが多くなり、今までボールに触れにくかった子どもたちが触れることができるようになった。２年生としてボールを持たない時の動きをどこまで求めていくのかが課題。パスを回したい、２年生みんなで上手になりたい、という願いを実現することを大切にしてきた。いろいろなことを共有していくことが他の面にもつながると考え、学級として、体育の授業として、お互いの努力やよさを見つけることで、かかわりあって高まっていくことを考えている。

意：ゴールが逆向きになっていておもしろかった。緑チーム、１番の子がとても上手で、脇からシュートすることが何回もあった。２番の女の子は、ゲームの中で６回ボールに触れ、１回しかシュートできていない。シュートする楽しさを味わわせるために、ゴールを反対にする方法がよかったか。人数を５人ではなく３人にするとか、パスをしなければならない必然性のあるルールにするとか、全員がシュートしたらボーナス点があるとかにしたら、２番の子もシュートできたのではないか。

意：１チームの人数が多い。ディフェンスにたくさん立たれてしまうとパスを回せず、強引にシュートを打っても運しだい。人数を考えるべき。３人か４人。ゴールの裏側に入るディフェンスを２人にすると、パスでシュートチャンスを生むということができる。ゴールを360度にしても、後ろ側へのパスや逆サイドへのパスが出る。反対側の人も早く帰らないといけないので、縦パスも有効になる。子どもたちの技術的なレベルは高く、投げる、捕るについての動きのよさや楽しそうな雰囲気はすばらしかった。ボール運動は、まずボール選びから。大きさ、やわらかさ、空気の調整も考えていると思うが、あのボールだったからこそ今日のよい授業が生まれたと思った。

意：ゴールを逆にした意図。一人でボールを持って行けないから、パスをしてシュートすれば入る。それが今回生かされていたのか。もう少し工夫が必要。チームで振り返り、作戦を立てる場面、２年生で子どもたちに話し合わせてもなかなか出てこないと思う。たとえば、まちぶせ作戦とか、いろいろなパターンを画用紙に書いて掲示する。それを振り返りのところで広めていく。そして、ゲーム②で生かすというやり方もある。このパスをつなぐためには、自分はどういうふうに動けばよいのか、どこに行けばよいのか、個人のめあても示すことも大事なのでは。話し合っている時に何も資料がなく、100円ショップのボードで、図を使って振り返るというのもよいのでは。

質：チームで人数のバラつきがあった。緑と赤５人、青６人、黄色４人。黄色チームが一番負けていて点数の差も大きかった。何か意図があったのか。

答：黄色組は一人インフルエンザで休んでいた。子どもたちの思いとしては、勝負は勝負だけれども、みんなで上手になっていって、最後３年生に挑戦しようということにしている。昨日は黄色が３人だったので、青から一人お助けマンとしてやった。今日はどうすると聞いたら、この前４人でやったら接戦だったので、今日は４人でやってみると言ったので、負けるかもしれないけどなあと思いながら見ていた。

意：どうにかしてボールを運ばないとシュートを打てないというのがよかった。活動量が非常に多かった。ただ、めあての「パスをつなぐ」については、ディフェンスがいるため、パスはゴール前しか

つないでいない。パスやキャッチが非常に上手な子が多かったので、先回りする子を決めておいて相手が来る前にその子に長いパスを出すことを教えておいたら、そういう作戦ができたのではないか。長いパスを出してそこからシュートするという動きがあるとゲームの様相も変わり、違ったパス、ゴール前に空いているところに進めるパスというのが出せる。それができる子どもたちであった。

司：課題解決のためにどう支援するか。ゲームの様相がどう変わって行くかをふまえて、授業構成を考えていくことが大切である。２年生のいきいきとした表情、これは、教職員が子どもたちと一緒に作っていく体育をずっと続けておられる成果である。

（２）研究発表

質：５年生のマット運動の実践について、マット運動の単元構成や１時間の学習過程の流し方についての考え方と、今日の来待小学校の授業を見ての感想を聞かせてほしい。

答：単元構成については、全８時間の単元で、第１時はオリエンテーション、第２時が前転と後転、第３時が開脚前転と開脚後転、４～６時で側方倒立回転の時間にあてた。第７時に連続技、第８時がミニ発表会という単元構成で行った。

１時間の学習過程については、「マット運動に関する体ほぐし→ステップアップカードを使った課題の確認→グループ内異質のメンバーで練習→各グループ、個人でのふり返り」という流れで行った。

来待小の授業については、グループ内等質で行っていた。グループ内異質の構成で練習することによって自分のつかんだコツを他の子にアドバイスしたり、補助したりという仲間とのかかわりがあるといいと思ったが、単元が進むにつれて「頭はね跳びを練習したい」「首はね跳びを練習したい」というふうに課題が分かれたときには、グループ内等質で構成したらいいと思った。

質：５年生段階で側方倒立回転ができるというのはどのレベルを「できる」と考えているか。「わかる」というのはどんな状態で「わかる」と考えているか。

答：「できる」については、体が一直線になるような動きをねらった。かなりできている子もいたが３時間では難しかった。第１時の段階では手をつけられない、回転もできない恐がっている子もいた。跳び箱やゴムひもを使って工夫しながら取り組んだ。完全に側方倒立回転ができた状態ではないが、子どもたちは満足して「また側方倒立回転やってみたい。」という感想をもっていたので、よかったと感じている。「わかる」については、技のポイント（コツ）が一つでも分かった状態が「わかる」だと捉えている。

意：高学年の体育を担当すると、前学年までの運動の経験が少ないと感じることがある。前転の運動で「片足片手つき前回り」などの多様な前転をやっていることが大切だと感じた。側方倒立回転の原型など、「最低限これだけはやってほしい」という願いをもつことによって「できる」の幅も広がるのではないかと感じている。

質：新指導要領では「系統性を明確にして指導する」ことを大切にされている。前学年までの側方倒立回転につながる動き「この学年ではこの程度の動き」、「６年生ではこういうふうになってほしい」というものがあれば教えてほしい。

答：ある程度の系統性の形はあるが、現在模索中。低学年ではいろいろな動きを遊びやゲームを通して経験させていくことを大切にしている。中学年ではマット運動の前転、後転でしっかり腕で支えるという動きを身につける。高学年では、側方倒立回転や難しい技をやるというふうに作っているところである。

発展的な動きについては、ロンダートなどの技に発展させていきたい。

質：学校体育の推進役として体育主任等が広げ、計画していくことが大切だと思う。例えば、年度始めに「こういう授業を進めてください」と提案したり、「月別体育」を出してその月の指導内容や、領域の系統を紹介してきた。何かいい事例があれば教えてほしい。

答：資料だけでは分からないこともあるので、研究授業を通して広げている。近隣の学校に呼びかけることもしている。

質：ステップアップカードがよくできている。スモールステップについて何を入れるか悩む。気をつ

けていることがあれば教えてほしい。
答：子どもの実態に合わせてステップを組み替えることも大切だと感じている。
意：スモールステップを組むときに、子どもによってつまずきが違うことや、ステップの順序、複線的なステップもあり、子どもの数だけスモールステップが必要になる難しさがある。つまずき別のグループ編制やステップアップカードを作成するのも一つの方法だと思う。

5　指導助言　　東京学芸大学　准教授　　松田　恵示 先生

【ものの見方の存在に気づく】

こんなスライド見ていただきたい。（だまし絵を提示し見え方を確認）

・うさぎとあひる　・若い女性とおばあさん　・LIFEと読めるもの

だまし絵を例に、教育現場でこれと同じようなことがあるのではないかと考えた。子どもとか教材とかをとらえなければ授業づくりはできない。一人の子どもを見た時に、みなさん同じ子どもを見ていると思い込まれているところがある。子どもが泣いていても、また泣いているという方と、どうして泣いているのだろうという方で違う。見え方が違う可能性があるのではないかということだ。先生方一人ひとりの頭の中に、見えない変換装置がある。自分がどんな変換装置をもっているかということはわからない。今日、２つの授業を見ても、同じように感じているということは決してない。ところが、研究協議では、自分の意見を主張するというのが多い。違う視点があるのかどうかということを探った方が、授業づくりに役に立っていくのではないかということだ。

【ボール運動を例に教育内容を理解する】

ボール運動は、ルールに基づいたゲームだから攻防が重要であって、単純に体がどう動けばいいかではない。二重構造になっている。具体的な体の動きと、それをどんな目的のために使うのかがセットになっている。跳び箱運動は、ある技がある要件のところでできるかという体の動きそのものが問題になっている。ボール運動は、教える時に「ゲームにおける攻防の中身」が重要になる。子どもは、ボールを持って投げてシュートをしたら喜ぶから、そのことを教えてやるということではない。シュートを入れるという場面が問題なのではなくて、場面を生み出しているゲームを教える必要がある。

【バレーボールを例に・何を教えるか】

バレーボールをゲームとして見た時の攻防の中身は次の３点。相手のコートに落とすことができるか。落とさせないことができるか。落とさせないというボールをつないで、相手の方に落とすということができるか。スパイクと見るのでなく、何とか相手のコートに落とすことができるかどうかやっている。セッターの役割は、守備的なボールを攻撃的なボールに変えること。抽象的な言い方だと、組み立てることができるかどうか。動きだけ見るとオーバーハンドパス。局面のもっている面白さというものと、局面を成り立たせる技能とが大切。落とさせないということは、それに合理的な動きがあるということ。そういうことのおもしろさを習得していくというのが生涯にわたってバレーをする時に重要なことではないか。

【キャッチバレーの実践・工夫したいこと】

次、授業を展開していく時に考えたいこと。指導要領にも特性に応じて技能をしっかり身に付けようとある。簡易化されたゲームを用意して、共通になる技能、態度、ルール、マナーをしっかり学ばせていこう。３回でボールを返すというルールを設定して１回目・２回目はボールをキャッチしていいという簡易化されたゲームを考えればどうか。

組み立てて落とすというのは、あまりやったことがない運動だ。セッター役の人がネットに背を向けてネットの近くでボールをとって、次、上げるということを押さえておかないとドッチボールのようになる。ゲームで、３つのどの局面がダメかを考えて、チームの戦術をとらえさせ、課題解決のためにパスゲームなどをやっていく。

【めあての持たせ方】

ゲームの中で子どもたちにこういう戦術を使って落とせばよいとか、もっとスパイク自体がう

まくなりたいなど、子どもの中に必要感が芽生えた時に教えてやるということが重要だ。子ども自身がこうなりたいという気持ちを持ってかかわれるかどうかが重要だ。

今日、跳び箱の２つめのチャレンジで、回転系と切り返し系と２つの系統が混在しているという意見があった。ポイントを見つける学習と挑戦する学習とのつながりがなければ、挑戦というのはただの挑戦に終わってしまう。一方で、来待小の先生のお話のように、「こういうふうになりたい。」という気持ちは跳び箱運動にマッチする。２つの関係を、どんなふうに授業として組織化していくのかについての提案としての質の高い授業だった。

【授業の流れ】

子どもたちに「ここが大事だ、こういうふうになりたい。」という気持ちを生むためには、最初にゲームをやることが大事だ。めあての確認・ゲーム①・振り返り・練習・ゲーム②・まとめという学習としての流れを大事にしてはどうか。落とす・組み立てる・落とさない、最低この視点から自分たちのゲームをしっかりと振り返る必要がある。

２年生のシュートゲームで、ゲーム①のあとの振り返りは、どのような視点をもって、次にどんな練習をしていくのか重要な場面。そこで戦術的なあるいはゲームの技能という面で視点を持つことが２年生では難しいという判断があった。２年生の段階では、ゲームをやったら振り返ってみて、何か自分たちで工夫をして次のゲームに臨むという運動とのかかわり方や、みんなでやっていくんだということをねらいとした授業だった。子どもたちの発達段階とか、６年間の系統性を考える非常に提案性の高い授業だった。

ボール運動の場合、何とか相手に勝ちたいとか、ゲームの局面を自分たちのものにしたいという思いを解決するための練習の内容がはっきりしていないと、授業の中でゲーム練習がつながっていかない。このあたりのあり方について、研究協議でもっと話が出てもよかった。授業実践の場に、戦術的な動きというのも考えてみてはどうかということだ。このようなことと来待小学校の先生方が積み上げられてきたものを、お互いに意見を交わす中で今日のようなゲームが出てきたと思う。

【本日の公開授業について】

今日のシュートゲームは、運んで・組み立てて・シュートするという基本の形が攻防の中身になっていた。組み立てるということが低学年には難しい。ゴールを普通に置いてしまうと、早く走って行ってシュートとなる。早くのためにパスは出るけど、組み立てるというゲームの中での攻防は表われてこない。運んでシュートできるかというゲームになっていて、組み立てるというゲームのおもしろさは弱くなっている。そのあたりを、ゴールを裏返すということで組み立てるという局面を作った教材になった。運ぶというところも走って運んでいたし、シュートもボールのやわらかさとか教具の工夫で非常にやりやすい中で、しかし、だんご状態で、組み立てるといってもなかなかパスが通らない状態で、幸いに、子どもの発達段階でゴールを４人で守っても、６人で守ってもボールの方に行ってしまうので、反対側が空いてパスをしてということができた。３つの局面が子どもたちに表われていた。動きを広げるために、あのゲームを作ったのではなくて、特性というものを学習させるために作ったということを言ってほしかった。運動が持っている特性、共通して持たなければいけない技能、あるいはルールの問題、それを学ばせるための教材の関係から整備されていく必要がある。

跳び箱運動について。器械運動の場合は特徴的で、挑戦すべき技が系統的になっている。今日の場合、前半部分に大きな台上前転で、いくつかの課題を子どもたちにチャレンジする内容として持たせた。一方、後半には、もう少し技としてまとまったものを課題の対象としている。そんな大きいフレームの中で、子どもたちが一つずつ身につけなければいけない内容というものを指導している。子どもたち同士のかかわりというものを組織化しながら指導していた。その際に、特に後半の回転系・切り返し系を自由に選択して挑戦するという活動について、前半部分の活動との関係がうまく作れるのかということ。45分の学習の中でやってきたことを45分の中で使うという授業の見方と、これまで、単元や学年を通しての学習で積み重ねてきたものを使うということもある。このことをふまえて、今日の子どもたちの動きと合わせて考えてみるとよい。今日の

子どもたちは、目標が自分のものになっていた。

子どもたちは、頑張れといっても頑張れない。一方では、自尊心が強く、だからこそ支えてやって「できた」ということを感じさせないと意欲が続かない。運動する経験というものは、自分にとって一つの壁にぶつかるという体験でもあるし、「できた」というものがなくてはいけない。だからこそ、丁寧な指導とか、つき放した指導、アバウトな指導とかが必要だ。体育の授業から子どもたちが元気になり、学校全体が活性化していくことにつながるとよい。その様子を垣間見ることができたよい研究会だった。全国で大きなネットワークを作り、皆さんで日本の子どもたちによい授業をと願っている。

6　全国学体研島根大会を終えて

松江市立来待小学校研究主任　　藤原　　稔

全国学体研島根大会の会場校として、３か年計画で体育の研究を進めてきた。体育の専門の教員がいなかったことや、指導要領の改訂が重なり、経験したことのないこれからの体育をどのようにつかんでいったらよいのか悩むことの多い研究であった。しかし、校内で研究を進めていく中で、たくさんの成果を得ることができた。

一番の成果は、子どもたちが体育を好きになり、運動能力に向上が見られたことである。

２年生はゲームに取り組んだが、今回の改訂に伴って新しく入った「低学年でのボールを持たない動き」をどのように解釈し、実践していくかが一番難しい点であった。試行錯誤を重ねていった結果、子どもたちは投捕の動きだけでなく、パスやポジションを考えた動きを少しずつ身につけていくことができた。技能とともに判断力も身につき、授業を楽しいと感じながら取り組むことができた。

５年生は、今回インフルエンザにより授業公開はできなかったが、毎日時間を見つけては倒立やブリッジに取り組んでいた。その結果５年生全員が補助倒立をすることができるようになった。鉄棒でも手に豆ができてもやり続けるほど、器械運動に興味を持って取り組んでいた。５年生の代わりに当日授業公開した６年生も常に協力しながら熱心に学習に取り組む下地ができており、急な代役に対応することができた。他の学年も研究授業などに取り組む中で体育や運動に対して関心を高めていった。

また、教科を越えて、学級作りにも大いに効果があった。跳び箱や鉄棒の補助やアドバイスをくり返ししていくうちに子ども同士の信頼関係が強くなっていった。また、ゲームでの作戦タイムやチーム練習は協同的に物事に取り組むことの下地になっていった。体育を基底に据えた学級作りができることを子どもも教員も実感することができたのは大きな収穫であった。

一方、いくつかの反省点も残った。

研究の基盤は、「自己」と「教材」と「仲間」との「かかわり」に焦点を当てたものであったが、「自己」と「教材」と「仲間」の３つの観点に絞って取り組むことの意義や、３つの観点に分けて取り組んでいくことの検証が十分ではなかった。また、「かかわり」というたくさんの条件を持ち、しかも毎回変化していくものに対して仮説を立て、検証していくことは実際にやってみると大変に難しいことであった。今後さらに研究を深めていく必要を感じた。また、今回玉湯小学校と連携をとりながら研究を進めることになっていたが、各々日々の授業実践が中心となったため、実際には十分な連携ができなかった。

次に、今回本校の公開授業は低学年でのゲーム、高学年での器械運動と、規模の小さい学校でありながら２つの領域に取り組んだ。幅広く学ぶことはできたが、研究を進める上では、学校で同じ領域について取り組んだ方が研究が深まったと思う。学年ごとの系統性を細かく見たり、必要な教材教具をそろえたりする場合には特にそれを感じた。

大会当日の授業には研究協議の場でたくさんの参会者の方から意見を頂いた。課題としては、５年生の跳び箱での回転系、切り返し系の扱いと子どもの習熟や関心を学習の中でどのように取り扱っていくかということ、２年生のゲームでの場面に応じた動きをどのように引き出していくかということがあげられる。２年生では、公開授業後、１チームの人数を４人にするという意見を取り入れて実際に取り組んでみた。その結果、一人ひとりの動きがより多くなり、有効なパスも多く見られるようになった。たくさんの貴重な意見を実際に取り組みの中でもう一度検証し、よりよい指導につ

なげていきたいと考えている。５年生も単元構成や１時間の授業の構成を吟味してさらに取り組んだ。

これからの課題としては、今回の研究の取り組みを日々の実践の中で定着させていくことであると考える。公開授業のように何度も教材研究や話し合いを繰り返していくことはいつもできることではないが、単元を通してどんな力を子どもにつけていくかをつかんで、必要な準備をしていくことを積み重ねていきたいと考えている。

最後に本校の研究の推進や、研究会の運営など、多くの面で、東京学芸大の松田恵示先生を始め、たくさんの方々にご指導、ご協力をいただきました。ありがとうございました。

7　全国学体研島根大会を終えて

松江市立玉湯小学校　　団野　晶夫

本校では、今回の全国学体研島根大会に向けて、平成19年度から３年間、体育科の研究・実践を行ってきた。

研究の方向性として、「児童の実態の具体的把握と、それに立脚した計画的実践の積み重ね」を学校全体で申し合わせた。実践にあたっては、授業研究を中心に事前教案審議、授業後の研究協議の時間をしっかり確保した。このことは、日々の実践改善へ大きく役だったように思われる。

また、本校の研究実践を進めるにあたり、各方面より指導を受けることができ、有意義であった。とりわけ、本県の教育庁保健体育課学校体育・競技スポーツ振興グループ指導主事、矢田悦夫先生には、幾度にもわたる訪問指導において的確かつ具体的なご指導をいただき、研究推進の大きな力となった。さらに、研究協力校である大谷小においても、多方面にわたりサポートいただいた。

これまでの研究・実践において、児童の変容や感想文等から、次のような成果があったと考えている。

○　児童が課題を設定する場面において、「ステップアップカード」などのカードやワ　ークシートを準備したことは、児童自身が自ら課題を見つけるために有効であった。
○　できる喜びを味わうための工夫として「基礎感覚づくりを取り入れた導入の工夫」「『わかる』と『できる』を一体化した指導」「場作りの工夫」を授業に取り入れたことより、児童はこれまで以上に楽しく、そして意欲的に活動しながら、技を習得していくことができた。
○　友達とかかわりながら学習するための工夫として、グループの編成を考慮したり、児童相互の補助や声がけをしたり、用具の使い方を相談したりすることによって、お互いを高めるための「かかわり」ができるようになったように思われる。
○　なわとびでの活動を通して、なわとび運動に対する興味・関心が高まり、休み時間などに進んで運動する児童の姿が多く見られた。

これらのことについては、教職員が一つになって生み出した、まさに「成果」であると考えている。しかし、次のような課題も浮き彫りになった。

○　なかなか技を習得できない児童に対して、単元構成や１時間の学習過程に柔軟性をもたせ、個へのきめ細やかな対応について、さらに研究していく必要がある。
○　児童が技や動きを習得するために、ワークシートや教材・教具の工夫について、さらに考えていきたい。
○　本研究を通してめざす子ども像に迫るために、単一の学年ではなく、６年間を見通した体育学習のつみ上げが重要であることを再認識させられた。

以上の課題をしっかりと受け止め、今後も、児童の実態に即し、児童のよりよい成長を促すために具体的な手だてを求め、取り組んでいきたいと思う。

最後になったが、これまで本校の研究・実践、そして研究発表に携わっていただいた皆様に感謝を申し上げたい。

第４分科会

研究主題

豊かにかかわり合いながら、運動を楽しむことができる子どもの育成

―言葉やイメージのやりとりを通して―

松江市立宍道小学校

1　研究発表　　発表者：松江市立宍道小学校　　山本　達也

（1）研究主題設定の理由

私たちの社会は、少子化、核家族化、過疎過密化、情報化、地域の教育力の低下、不審者による社会的不安、子どもの遊びの変化等により、人々がお互いに言葉を掛け合う機会が減少し、人間関係が希薄になってきている。また、子どもたちを取り巻く社会や家庭環境などの変化により、運動する子どもとそうでない子どもの二極化や体力の低下、生活習慣や食生活の乱れなどの問題も生じてきている。本校でも二極化や体力の低下の傾向は、普段の学校生活や「体力・運動能力調査」の結果から見て取れる。

私たちは、このような社会の中で、子どもたちが、友だちと仲良くいきいきと生活し、自分で考え判断して行動でき、元気でたくましくなってほしいと願っている。

そのために、子どもたち一人ひとりが、教材・仲間・自己と主体的にかかわり合いながら、運動を楽しみ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現していくことをめざして、この研究主題を19年度に設定し、取り組んでいる。

（2）研究主題の捉え

「豊かにかかわり合う」とは、子どもが、教材（魅力的な教材･運動の特性）･仲間（友だちの良さ･友だちとの連係プレー・チームワーク）･自己（課題・発見・役割・伸びの自覚・実現）とかかわり、できた喜びや分かったことを言葉やイメージのやりとりを通して共有し合い、個と集団が向上することによって、さらに主体的にかかわり合いをもとうとすること。

「運動を楽しむ」とは、子どもが運動の特性や魅力にふれ、その楽しさを味わうことによって、自ら課題をもち､主体的に運動し､生涯にわたって豊かなスポーツライフの実現を図ろうとすること。

（3）研究目標

子どもたちが豊かにかかわり合いながら、運動を楽しむことができる体育学習を構築するためにはどうすればよいか、実践を積み重ねることにより探っていく。

（4）めざす子ども像

○進んで、仲良く運動し、ともに伸びようとする子ども
○考えたり、工夫したり、表現したりする子ども
○「分かる」「できる」喜びを味わう子ども

（5）研究の視点

体育学習において、「分かる」「できる」ための単元を、かかわり合いを意識して構想し、そこに言語活動（言葉とイメージのやりとり）を工夫して取り入れる。（図１「単元構想」参照）

（図１）単元構想

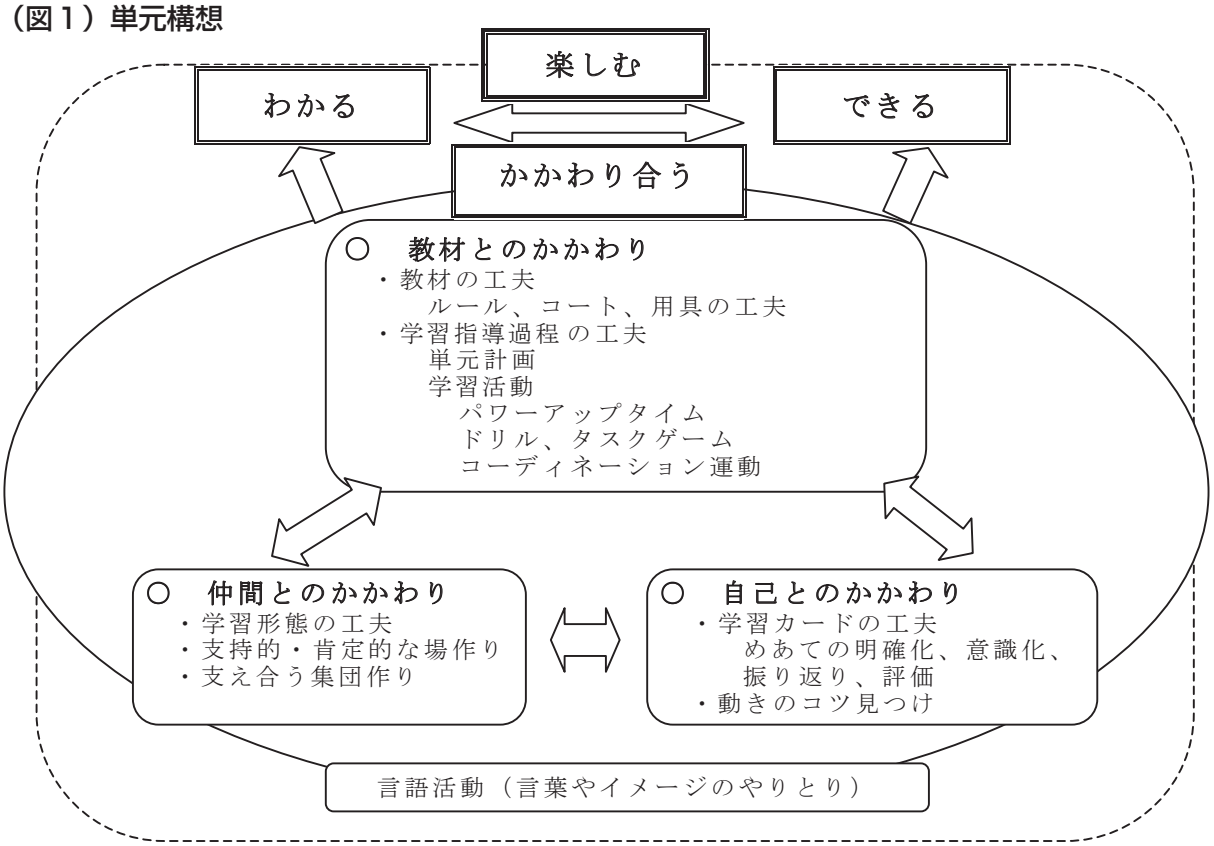

（６）研究の重点

①教材及び学習指導過程の工夫

・教材の工夫…身に付けさせたい内容を明確にして、子どもの実態に合わせ、ゲームのルールを簡易化したり、コートや用具を工夫したりする。

・学習指導過程の工夫…身に付けさせたい内容を明確にして、単元をねらい１（個人技能を身につけながらゲームを楽しむ）、ねらい２（作戦を工夫しながらゲームを楽しむ）、○○大会とする。また、学習活動をゲーム中心とし、それにつながるドリル、タスクゲーム等を取り入れる。

②言語活動（言葉やイメージのやりとり）の工夫

・動きの獲得のための工夫…言語化・ラベリング・モデリングという指導法により、友だちの動きを見たり、自分の中でイメージしたりしたことを伝え合う活動を取り入れる。（表１、図２）

（表１）動きの獲得のための指導法

言　語　化	子どもが運動とかかわる中で作り出した動きの様子や意味、感じを言葉（擬音語・擬態語・比喩・口伴奏等）で表現したものを共有化し、技能の向上を図る
ラベリング	子どもが無意識に行った動きに対して教師が意味づけ（子どもの言葉・専門的用語）をして、その動きを意識付け、共有化できるようにする
モデリング	動きの観察、音に着目するなどの運動分析を通して、技能を習得する上で言葉だけでは分かりにくく、伝わりにくい情報を伝え、動きに対する理解を深める

（図２）ゲーム・ボール運動における「動き」の獲得と言語活動との関係図

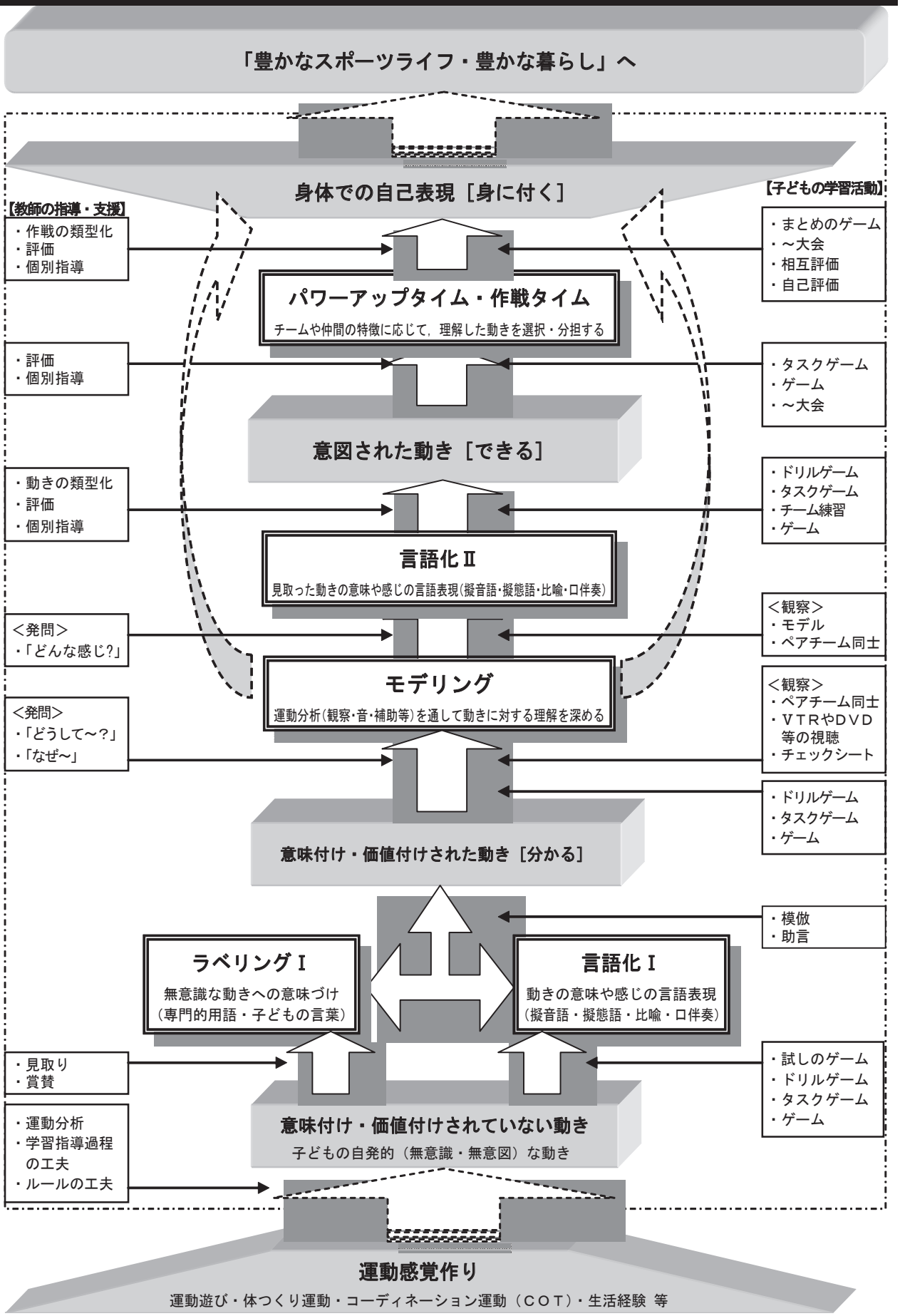

2　研究発表【研究協力校】　　発表者：松江市立中央小学校　　福村　　譲

（1）学校の紹介

本校は、２つの学校が平成７年に統合新設された学校で、今年度開校15周年を迎えた。松江市の中心部に位置し、ＪＲ松江駅を中心に、美術館などの文化施設、ショッピングセンターなどが建ち並ぶ地域にある。近年、多くのマンションが建設され、３年間で世帯数が700戸増えている。全校の児童数は、394名。各学年２クラスと自閉症・情緒、肢体不自由、知的、病弱の４学級を加えた16学級から成る。本校のまわりには、公園や野山もなく、車通りも多いため、自由に子どもだけでの外遊びがしにくい状況にある。

（2）児童の実態

本校児童は、明るく素直で人なつっこく、人との出会いを喜び受け入れるという長所をもっている。しかし、地域の実態として、自然が少なく遊び場が少ないなどといった環境にある。また、社会体育がさかんであり、スポーツクラブへの加入率は全校児童の54.6％にのぼる。スポーツクラブへ加入することで、放課後にも、運動に親しむ児童が多いが、所属しているクラブの運動以外は苦手であったり、少し違った動きに対応することの難しさがみられたりするなど、バランスの悪さも感じられる。一方で、生活調査の結果からは、家に帰ってからの過ごし方として、ゲームをする時間が長いことや、遅い就寝時間、遅い起床時間という実態も明らかになった。そして、全国の例に漏れず運動の二極化が進んでいる。体力テストの全国平均と比較すると、全体として、体力的にはやや劣り、とくに走力、投力が劣っているという結果が見られた。

（3）研究主題設定の理由

本校の実態をふまえ、仲間とのかかわりを通し、いろいろな運動がもっている特性に応じた身体能力や知識、技能を身につけさせ、進んで運動に親しむ子どもを育成していきたいと考えて、本題主『豊かに関わり合いながら運動を楽しむことができる子どもの育成』を設定した。

（4）研究主題の捉え

【豊かにかかわり合う】

かかわり合う対象を、①仲間とのかかわり　②教材とのかかわり　③自分自身とのかかわりの３つに整理し捉え、それらのかかわりを通して、運動の楽しさや喜びを感じ、新たな発見や新しい技術を獲得していき個人個人のみならず、集団としても向上していくこと。

【運動を楽しむ】

運動の価値や魅力、特性にふれ、楽しさや喜びを味わうことで、自らの課題をもち、主体的に学んでいくこと。さらに、その学んだことをくらしの一部として大切にし、豊かな生活へとつなげていくことにつながること。

（5）めざす児童像

①友だちとかかわり合いながら運動することが好きになる子ども
②運動の特性や価値にふれ進んで運動する子ども
③めあてをもち、運動の楽しさを追求する子ども

（6）研究の視点

①は、かかわる喜び → 仲間とかかわり合って課題解決し、運動することが好きになるために。

《授業の中で大切にしたこと》
- 教材の工夫
- 伝え合いの活動
- 学習形態の工夫
- 教師の声がけ
- 学習カードの工夫
- 運動の場の設定

《全校で取り組んだ活動》
- ちゅうオリンピック
- 遊びの紹介
- 来ない掲示
- 全校なわとび大会
- 全校リレー

②は、動く喜び → 運動の特性や価値にふれ、進んで運動するようになるために。

・学習課程の工夫
・教材との出会い
・十分な活動の保障
・コーディネイション運動
・ルールづくり
・しまねっ子元気アッププログラム

③は、できる喜び・分かる喜び → 一人ひとりがめあてをもって活動し、運動の楽しさを実感するために。

・教材との出会い
・めあてづくり
・活動のふりかえり
・学習カード
・自己決定・自己課題に挑戦

（7）研究の実際

【授業づくりから】

授業を構成する上で、本校では、単元全体についても、１授業時間についても、『ふれる・つかむ（課題把握）→ つくる・高める（課題追求）→ ふりかえる・広げる（まとめ)』の３つの過程で構成し授業づくりを進めた。

①ふれる・つかむでは

・基本的なルールや運動を提示し、意欲を高めるなど、教材との出会いを大切にする。
・前の時間までに学習した内容が分かり易いような提示の工夫。
・めあてを決める時には、なるべく子どものことばを引き出し、子どもに入りやすく、また最後に具体的にふりかえりやすいめあてに。

②つくる・高めるでは

・豊かなかかわりが生まれるよう、よい声かけを、その場や振りかえりの場で具体的に評価し、教師側からどんどんとよい声がけをするように意識した。
・そうしているうちに、子どもたちの言葉も増え、ボール運動では、名前を呼んでパスをもらう姿や、得点が入ると、手を取り合って喜ぶ姿が増えてきた。
・ルールを自分たちで工夫することで、だれもが活躍できる自分たちの運動をつくりあげることができた。
・具体的に、技術面の指導をすることで、指導された本人の技能が向上していった。
・まわりで聞いていた子どもたちが、別の場面で教師の言葉がけをまねてコツを教え合う姿が見られるようになるなど、友だちにかける言葉にも変化が見られるようになった。

③ふりかえる・広げる

・授業の最後には、もう一度めあてのふりかえりをし、一人ひとりができた、分かったという喜びを実感し達成感を味わわせる。
・友だちの感想や気付いたことを聞いて、自分の考えと比べ、みんなで見つけたコツを、共有の財産として次の時間に生かしていく。
・めあてにそったよい動きは、教師も紹介する。

【ふれあいづくりから】

子どもたちが、運動に親しみ、体を動かしながら、友だちとの自然なかかわり合いをもつことを願って、「ふれあいづくり」に取り組んだ。「ふれあいづくり」では、ちゅうオリンピック、全校リレー、全校なわとびリレーの３つの活動を月に１度、昼休みの時間に特設した。

①ちゅうオリンピック

・「ちゅうオリンピック」は、教職員が遊びのリーダーになり、遊びのコーナーを開設して

遊びを展開する。内容は、ろくむし、こま、一輪車、まりつき、など子どもたちに親しみやすい体を使った遊びである。

・子どもたちは、遊びコーナーのコマーシャルの掲示板を見て、自分の遊びたいコーナーを決め活動をする。この日は、全校のあちこちで異年齢の仲間と汗びっしょりになって楽しむ姿が見られた。

・子どもたちの感想は、会を重ねるごとに、「楽しかった」「面白かった」など、活動そのものを楽しむ感想から、友だちとのかかわりに意識が向いたものが目立つようになった。

・まだ､子どもたちの遊びの経験を広げたいという当初の目的には届かず､子どもをリーダーとしての遊びが普段の休み時間に発展していかないのが現状である。

②全校リレー

・「全校リレー」は､全校児童を縦割りにしたふれあいグループでする折り返しリレーである。

・全校リレーは、今年は運動会の種目にも取り入れた。上学年が下学年をリードし、上手にかかわる姿が、たくさん見られた。

③全校なわとびリレー

・全校なわとびリレーでは、友だちの跳ぶ様子を見たり、応援したりする活動を通して「あんなふうに自分もとべるようになりたい」という願いをもち、積極的に練習する姿が見られるようになった。

・大会をめざして練習する低学年に高学年児童が教えに来る様子も見られるようになった。

これらの「ふれあいづくり」の活動は、自分や相手の良さに気付き、伝え合う場となり、かかわる喜びを生み出すのに効果的であった。

【環境づくりから】

普段の学校生活の中で、子どもたちが自然に運動に親しむにはどうしたらいいだろうか？という発想からスタートしたのが「環境づくり」である。自然の野山を作るというわけにはいかないが、運動の場や教材教具を工夫することで、興味をもたせ、運動の楽しさを味わわせたいと考えた。体育館にジャンプターゲットを設置したり、校庭の鉄棒、登り棒、ジャングルジムの近くには、それぞれの遊具を使った技を紹介したカードを設置したりし、いろいろな動きが生まれるような仕掛けをつくった。また、投力が弱いという実態から、校庭に飛距離表示ボードや的当て板、バトンロケットといったものも設置した。

（8）研究のまとめ

以上､「豊かにかかわり合いながら、運動を楽しむことができる子どもの育成」をめざして取り組んできた。全校をあげて取り組んできたことでさまざまな成果があった。

「授業づくり」では、単元の構成や学習過程を工夫することで子どもたちがめあてを自覚して追求し、自分の伸びを実感することができる授業をめざすことができた。そして、子ども同士の自然なかかわりを引き出す学習場面や、お互いのよさや頑張りを認め合う場の設定を工夫したことで、友だちとかかわり合って運動することの楽しさや喜びを感じることができた。また、各学年段階の授業を見ることで、学年の発達段階に応じた指導内容や方法など全職員で研修を深めることができた。

「ふれあいづくり」では、子どもたちは、月１回のこれらの活動を楽しみにし喜んで参加している。また、これらの取り組みを通して、異年齢のかかわりがより深まっていった。

「環境づくり」では、遊び方を紹介したことですでにあった遊具の新しい使い方が見られ、少しだけ運動の幅を広げることができた。また、手作り教具を設置したことで、投げる運動にも興味の幅を広げることができた。

しかし、今後にむけた課題は山積みである。教師のねらいと子どものめあてを単元や授業ごとにはっきりさせていくこと。それにより、子どもが客観的に評価できるような、そして、次への意欲がもてるようなめあての設定の仕方について工夫を続けていきたい。さらに、運動の系統性

を明らかにして、発達段階に応じた支援や評価をより具体化していきたいと考える。また、遊具・教材・教具については、予算が十分ではない中だが、知恵を絞って、整備を続けていきたいと考えている。

学校体育の充実が、学校体育の充実で終わることなく、他の教科や充実した学校生活、ひいては普段、将来の豊かな運動実践につながる手だてを探っていきたいと考える。今後も、さらなる学校体育の充実にむけて取り組んでいきたい。

3　公開授業

（1）第４学年「ゲーム：つないで、つないで、ラリー！」
～めざせ「スター３１☆カップ」（易しいプレルボール）～

授業者：小松　慶子

本時は、隊形やそれぞれの役割、いかに相手コートに落とすかという作戦を考え、それをゲームに生かすことをねらいに授業を行った。始めに、「ボールをつないでアタックを決めよう！」というめあてを提示し、『レシーブやトスをどのようにつないだら、アタックが打ちやすいか。』といった言葉かけをし、子どもに考える方向性を示した。その後の、タスクゲーム（チームごとのミニゲーム）とパワーアップタイム（作戦、練習）の中で追求させていこうと考えた。子どもたちは、めあてを意識し、意欲的に追求していく子どもたちの姿が多く見られた。ラリーが続く高いレベルのゲームが、温かい雰囲気の中で展開され、活気に満ちた授業となった。

（2）第６学年「ボール運動：つないで、運んで、シュートを決めよう！」
～めざせ「ドリームカップ」（バスケットボール）～

授業者：新宮　哲明

本時は、自分たちのチームの分析を行い、その特徴を生かして作戦を考えてゲームに臨むことをめあてとした授業であった。それぞれのチームは作戦をしっかりと立ててゲームに臨んでおり、モデリングがしっかりとなされていたために、スムーズに授業が行われていた。それは、子どもたちの最初の願いが「ドリブルやパスがきちんとできるようになりたい、教えて欲しい」ということもあったため、基礎的なスキルが前半のタスクゲームやコーディネーションゲームの中で創意工夫されて取り入れられていたためである。その結果、学級の子ども全員がかなり高いスキルを持っていた。またルールの工夫が徹底されていたので、子どもたちみんなが活躍の場があったすばらしい授業であった。

4　研究協議

（1）公開授業

〈4年生（プレイボール）の分科会の記録から〉

質：どんなゲームか楽しみに見た。子どもたちは、生き生きと活動していて好感が持てた。自分は、高学年を持っている。今度バレーボールをやらせようと思うが、トスが難しいと思うのでトスの時だけはキャッチさせて自分たちがやりたいプレーをさせたいと思っている。どうしても、うまくボールの落ちるところへ入らないとうまくトスが上がらずアタックまでつながらない。自分たちの攻撃をしたくてもできないということがあるので、キャッチもありかと思うがどうだろうか。

答：トスをキャッチすることも考えた。また、アタックを相手チームに返すということが難しいので、アタックをキャッチして投げ返させようか迷った。ゲーム内容を考えたり、リズムがとぎれることを考えたりして、今回はキャッチしないこのようなゲームにした。

質：緑チームを中心に見た。全身で喜びを表す子。いい試合をしていて良かったなと思った。また、作戦面での工夫もされていた。一歩下がって膝でポンッとか、言語のこともやっておられたのではないかと思った。効果的なボールのつなぎ方というのがねらいのところにあった。そこの所をもう少し詳しく教えて欲しい。また、そのねらいは、本時の授業の中では（教師が考えていたこと）どれくらい達成されていたのかなということを教えて欲しい。

答：ボールはつないでいるが、相手チームにとられないようにするには、どんなふうにつないだらいいのかということで、前時までは、逆の三角形の隊形で横からのトスがけっこうあり難しかった。本時は、相手が捕りにくい打球を打つには、前（ネット際）から胸の所で弾むようないいボールを出すとか､高くバウンドをさせるとか考えて活動していた。赤チームは､トスを上げる人がネットの所にいる隊形を取っていて、上手く返せた。「ラリーが続いて楽しかった。」という感想が聞かれてよかった。

質：①3年生の時に「やさしいフラッグフットボール」を行ったとあったが、それをやっていたことが今回のプレルボールで効果的であったかについて教えて欲しい。特性上よかったこと、自分のめあてをたてる上でよかったことなど。

②子どもたちが輝いていた。ミスを責める人がいなかった。なぜ輝いていたのかを考えると、勝ちにこだわる姿があったからではないか。単元後半のゲーム（大会）へ向けての手だてがあった。授業の中で見られた意欲的な姿をどう具現化していったのか教えて欲しい。

答：②単元の最後は、学年の大会を計画している。そこを目標にしている。リーグ戦はポイント制となっている。勝つと3ポイント、ペアチームが勝つと1ポイントとなっているのでお互いに勝つためにアドバイスし合っている。リーグ戦が終わると終わりではなくて､(最後の大会の)トーナメントが決まり、優勝のチャンスが残っている。負けても、次何をしたらいいのかを考えながら取り組むことができる。

①3年生での経験は生かされている。いろいろな作戦を考えるところなどネット型とゴール型の

違いはあるが生かされていると思う。

質：「勝利をめざして」ということが具現化につながったとあったが、それよりもよい動き等を言語化したことが、すごい効果が出てきていると思った。体育の中でも大きなものをしめるのではないかと実感した。言語活動をする時に、教師はどういう働きをすると、子どもが動きの言語化とか、あるいは作戦等を立てる時の言語活動が鋭いものになっていくのかということについて感じていることがあれば教えて欲しい。

答：自分ではできないことでも、友だちの動きを見て、「今、友だちはどんなふうに動いていたの？」と問いかけ言葉を拾いながら、それを「虎の巻」などに載せ視覚化を図るなどして共有化した。

質：言葉やイメージのやりとりを通して授業がしっかりしている。

①後半のゲームが、２コートで行われ、２コートが空いているのはもったいなかった。子どもが育っているので、４コートでゲームをしてもよかったのではないか。

②教師が、本時の授業の中で各グループに何かキーワード的なものを持って言葉がけをしようとしていたのか。

答：①後半のゲームは、２コートで行ったが、運動量の面からも考えると４コートでやっても良かったと思う。

②声がけについては、励ます言葉だけではなくて、アドバイス的な言葉がけもしようと考えていた。また、課題にそった声がけをしようと思っていたが思うようにできなかった。

質：指導案には、本時のめあては「ボールをつないで、得点しよう！」となっているが、「ボールをつないでアタックを決めよう！」となっていた。本時のめあてを変えた理由があれば教えて欲しい。

答：指導案をつくる段階では「ボールをつないで、得点しよう！」を考えていたが、「どんなボールがきたら打ちやすいか」ということを本時では意識させたかったのでそうした。

意：アタックを決めなくても得点できる。でも、子どもたちのレベルが予想以上に高くなったので、「アタックを決める」という段階にきているのかな、それでそこに目標を置いたのかなと思った。

質：今日は、レシーブ、トス、アタックといった役割が決まっていたが、必ずその通りに動かなくてはいけなかったのか。

答：動きの限定はしていない。誰が何をするかは決まっていなかった。

〈６年生（バスケットボール）の分科会の記録から〉

質：子どもがよく動いていた。反省で、長所と短所ということで感想を紹介していたが、その理由を伺いたい。また、シュートゾーンを作ったメリットデメリットを教えて欲しい。

答：役割分担を一つのねらいとしていたので、「前へ前へ」という表現が「アウトナンバーを作る」という意味でよいと感じたから。また、「ボールをじっとさせておかないで、取りに行く」という感想が、今日の授業のねらいにあっていると感じたので。シュートゾーンに関しては、中央に集まることが多かったので、サイドは切った。また、最初は２m30㎝あったが、そうするとディフェンスが回ってこれなかった。それで、シュートゾーンをなくそうかと考えたが、それではうまい者だけで終わってしまう恐れがある。つまり、ドリブルを一人でしていきシュートをしてしまう。今のままにすると、シュートゾーンに誰かが入らないと得点にならない。結果として、追いかけて全員が参加できて良いのではないかと考え、現在の形をとっている。

質：パワーアップタイムで、４対２の効果はどのようになっているのか。また、その意図も聞きたい。

答：実は、最初４対３でやっており、これでシュートゾーンまで運ぶということでやっていた。しかし、シュートゾーンに入ると、３対３になってしまうことがあり、作戦につながらないことが多かった。そのことを踏まえて、現在は４対２にしている。効果は大きいと考える。

質：エリアがあることで、子どもが走り込んでいくという意識があった。しかし、この段階は、その次の段階で良いのではないか。課題の明確化はよく分かるが、ゲームの中でそれが生かされているのか、また、反省でワークシートの方に◎とするのは、どこまで達成できたら◎とするのか。

答：数字的には明確化していない。今後の課題である。

質：子どもたちの聞く姿勢がとてもよかった。最低限のルールはどのようになっているのか。子どもたちへの共通理解も併せて教えていただきたい。
答：困ったことの中にルールのことがあった。１時間目にその概略を教えた。あとは、ゲームの中で随時教えていった。小学生では、ルールはアバウトで良いと考えている。共通理解としては、シュートゾーンを奪い合うこととした。このことが、中学校にもつながると考えている。
（２）研究発表
質：豊かにかかわり合うというところで、「仲間とかかわり合う」ということはよく聞くが「自己とかかわる」ということについてもう少し具体的に教えて欲しい。
答：自分の今までの力と新しく得たものによる新しい自分に気づくということが、「自己とのかかわり」ではないかと思う。教材と出合って変わっていくこともあるし、仲間のおかげで伸びてきた自分であったり、あるいは逆に仲間を励ますことができるようになっていたり、仲間を気遣うようになっていたり、そういった変化に気づくということ。
〈ふれあいづくり：『ちゅうオリンピック』について説明〉
質：支援学級があるということで、そういう子どもを交えた体育、特に自閉の傾向のある子が通常の学級で体育をやるといった実践があれば紹介して欲しい。
答：動きが不安定であったり、早い動きができなかったりで、みんなと一緒にバスケットをするというのは難しい。１年生の時から一緒に活動して積み上げてきたものがあるので。みんなでルールづくりをして、できたルールは付け加えていくようにした。その時、○○ちゃん用のルールも子どもと一緒に話し合いながらつくっていった。その子にあった特別な得点方式、特別な練習場所を設定した。ゲームでは、声をかけ思いやりのあるパスを出したりする場面も見られた。わりと楽しみにして取り組むことができた。

５　指導助言　　助言者：鹿児島大学教授　　武隈　　晃 先生
〈中央小の発表について〉
・長い間、障害を持った人のスポーツにかかわってきた。
・元々スポーツのルールは、そこにルールがあった訳ではなくて、そこでプレーする人が最も楽しめるように、ルールをクリアーに表したわけなので、そういうメンバーがいる時にどういったルールであったら、みんなが楽しめることができるのか、その大きな学びの機会をここで持つことができた。大変すばらしいことである。
・今回は、５秒ルール。５秒間は触ってはいけないというルールみたいですけど、車椅子の子には、何回車椅子をこいでいいかということになるわけだが、こんなルールのつくり方もある。
・どんなルールにしたらみんなが楽しめるかという、そういうすばらしい学びの場をつくられているなと感じた。
・バトンロケットは、すり減るくらいに使われている。今日の熱演もすばらしかったが、普段、子どもたちがどんなふうに取り組んでいるのかが、バトンを見るとよく分かった。
・工夫することによって子どもたちに伝えられる想い、どんなことをやって欲しいのかという、それが目に見える形で現れてくるという、すばらしいものだなと思った。
・研究テーマである『豊かに関わり合いながら運動を楽しむことができる子どもの育成』という点について、決定打がある、一つの場の魔力があるというわけではない。中央小学校の先生方のように様々な工夫を組み合わせながら、この課題に迫っていくという様子がよく分かった。
〈二つの授業について〉
・論点を絞って話しをしたい。
・ゲームやボール運動というのは、いったい何をめざしている領域、教材であるかということ。主として集団対集団の競争をめざすわけだが、競い合う雰囲気は、ボールゲームはみんな一緒ではない。ネットに隔てられたものと、敵味方が入り乱れるものと、規則的に攻めと守りが入れ替わるものと

では、「どんな競う楽しさを味わっているか」、「どんなところが性質が違うのか」そこのところをきちんと押さえないといけないだろう。指導要領を作成する際には、三つの型を説明していく際に、構造上の違いはあるんだけども、競い合う楽しさのどの部分が違うのかということも考えていかなくてはいけない。

〈４年生の授業にかかわって〉

・課題の例示としてプレルボールをあげている。プレルボールは、ソフトバレーボールとならんであげてある。

・プレルボールは、地域的に偏りがあった。心配したが、一つの授業として成り立っていると実感した。

・参会者の方の意見で、「ラリーをつなげる、ラリーを切る」と言っておられた。これは逆の言葉である。これが今日の授業でめざしたものであった。プレルボールのゲームでラリーの基礎といったら「ラリーを続け、ラリーを切る」、そのおもしろさを子どもたちに味わわせる授業だと思う。

・ネット型のゲームは、バレーボールでも、テニスでも、卓球でもすべてそうだが、基本的には、意図的なラリーの中断というのがゲームの目的になる。意図的なラリーの中断をするためにバレーボールでいえば典型的な戦術は三段攻撃であり、典型的な技術はスパイクということになる。それをするためには、ラリーが続かなくてはおもしろくない。まずはラリーが続くようにいろんな工夫をする。その過程を培うことによって、小松先生の言葉を借りると「ラリーを切る」。この手段として後ろアタックというのが、今回は大きな役割を担った。

・レシーブ、セットアップ、トス、それから、後ろアタックが上手く展開されていることをご覧になったと思うが、私は今日の授業で小松先生の授業を観るのは３回目。１回目は、４つのチームとも３人のメンバーは、コートにほぼ横に並んでいた。これは攻撃には難しい。２回目の時には、４つのチームのうち３つのチームが、前が２人、後ろが１人。これも子どもの普通の発展段階である。後ろが２人、前が１人というチームが１つだけあった。今日は、４チームとも前が１人、後ろが２人。後ろの２人は、レシーブないしアタックで。前の子がセットアップつまりトスを上げる役。こういった形に発展していく過程で、ラリーは続き、ラリーを切るということがより合理的に、そして自分たちの攻め方のプログラム、これを作戦と呼ぶわけだが、その作戦を使って上手く行動を予測しながら、ゲームを行っていたということができていたと思う。

・この授業みたいな発展系を、今回有難いことに体験することができた。授業された先生はもちろん、宍道小学校全体に大変感謝している。本当にいいプロセスを見せていただいた。

・質問の中に、「フラッグフットボールを３年生の時にやっている。どういう意義が３年生の時にあるのか」ということがあったが、ボールゲームということで共通するということがある。そして、型が違うということから見れば、固有のものであって違うものということもあると思う。比較的早い段階で、フラッグフットボールのような攻めの、こうやって攻めるというプログラム、つまり作戦を明確にして、各プレーヤー、子どもたちがそのゲームに臨めるというものを経験して、そしてこのネット型のようなゲームを経験すれば、そのつながりはよく見ることができると思う。しかし、すべてに渡っては別な型のものをつなげるのはむしろ難しい。型の特徴なので、つながりにくいものはつながりにくいときちんと把握しておくことが必要。

・言語化の問題。動きを言語化とお伝えした。発達段階に応じて言語化はどうなっていくのか。動きの質の高まりにしたがって、言語化あるいは言語の質が高まっていくのか、備わっていくのかということについて答えて欲しいということだったが、自分でデータを取っていないことに関しては、YESともNOとも言えない。

・データを取って研究していないので何とも言えないが、最も重要なことは、言語化したこと、例えば今日で言うと、プレルボールの場合だと「ポンッ、ポンッ、バシンッ」三つで返すということ。最後はバシン。バシンは最後のスパイクとなる。バスケットの授業で言うと「ササッ、スー」、こういった言葉。これは、子どもたちによって共有され、その言語から引き出される意味が完全に共有されている。子どもたちにリアリティを持ったその動き。動作、動き、動き方のイメージが生まれるか

どうかだから、それについては見事に成功されていると思う。
・４年生、６年生の彼ら彼女らには、ピッタリ合っていたと思うが、これが高まっていくかどうか。先ほどフロアの方から、むしろ学年が上になってくるとイメージに頼る言葉よりも、オフィシャルの言葉が聞こえるようになるという回答があったが、この問題については、もう少し研究してみないと分からないことがある。
・その子どもたちにとって、自分たちの動き、動き方、動作が、共有できるような、そのような動きを引き出す言語に表現になっているかどうか。その意味では、今回は「ポンッ、ポンッ、バシンッ」「ササッ、スー」を言ったが、けっこう成功しているのではないかと思った。
・日本で一番強いあるバレーボールチームがあった。そこでは、この学校に近い表現として「ポンッ、パッ」という言葉があった。時間差のことである。最初は攻め方を代表する言葉だと思った。しかし、これは攻め方だけではなくて、入り方とか時間差のタイミングのある動き、動作、動き方を引き出す言葉でもあった。
・動きを引き出せるそのメンバーに共有できるものということがあったのではないか。

〈６年生の授業にかかわって〉

○はじめに
・今回の授業の中での極めだった場面は、ゲームに入る練習段階で「サ、サ、スー」を、子どもがゴールの左側から入って見事にパスをもらってシュートに持って行った場面である。台形のシュートゾーンとルールが見事に一致した場面であった。このことから、これらのプレーと「サ、サ、スー」が、子どもたち全員に共通理解されていた。新宮先生は、上記のことができているということを踏まえて、いかに攻め方を全員で考えていくかをねらいとして、今日の授業に取り組んでおられた。

○シューゾーンの是非について
・シュートゾーンを取ってもよかったのではないかという質問があったが、この判断は教育臨床の現場の先生方の判断によると思う。何をねらうのかによって判断が違ってくると思う。そのため、子どもの実情とねらいを先生方が考えられて、判断されるべきものである。

○ゴール型ボールゲームの意義について
・ゴール型のボールゲームでは、何を競い合って、何を楽しんでいくのかを考えると「防御を突破してゴールする」ことが最大の特徴であると考える。このことが、アウトナンバーを作ることにつながっていく。

○４－４－４の発達段階とルールについて
・小学校から高等学校の12年間を４－４－４に分けるとすると、最後の４年間では、イーブンナンバーの中から、アウトナンバーを自分たちの手で作っていくことができる。しかし、小学校６年生は真ん中の４年間の２年目となる。この時期の子どもたちは、アウトナンバーを自分たちで作っていくことは難しい。そのため、今回のような空間＝シュートゾーンを作ったり、ルールを工夫することはすばらしいと思う。

○授業者の願いについて
・シュートゾーンが、すでに邪魔となっている者がいた。しかし、授業者は「すべての子どもがあのゾーンに入ってシュートを体験する。」このことが、「すべての子どものスキルを上げる」につながっていくと考えて授業を行った。すべての子どもに学ばせたいことは何かを考えると、小学校段階では、通常のルールでそれを達成させることは困難である。このことが、シュートゾーンであり、さまざまなルールの工夫であった。このことによって、授業者の願いが見事に達成されていたと思う。

6　全国学体研島根大会を終えて

松江市立宍道小学校　　山本　達也

当日は、荒天にもかかわらず、全国からたくさんの方々に宍道小学校に来ていただき、当日までインフルエンザの影響に戦々恐々としながらも、授業を公開できたことは喜びであった。

午前の授業公開では、150名以上の参観者が体育館いっぱいに見つめる中、『つないで、つないで、ラリー！～めざせ「スター☆31カップ」～４年易しいプレルボール』と『つないで､運んで､シュートを決めよう！めざせ「ドリームカップ」～６年簡易バスケットボール』の学習において、子どもたちが実に生き生きと活動し、その動きや言葉に輝きを放った（協議における感想より)。また、午後の協議では、用意した席がほぼ満席状態の中、次から次へと絶え間なく、感想や建設的な意見が熱心に語られ、最後に指導講師の武隈先生から、今大会の授業と協議の持つ意義、並びに、本校のこれまでの実践と今後への提案性に賛辞をいただいたことも、この上ない喜びであった。大会を盛会に終えることができたのも、二人の授業者のこれまでの学級経営や授業づくりへのたゆまぬ努力と、教職員一丸となった大会への前向きな取り組み、ＰＴＡや役員、係の方々の積極的なバックアップ、そして、武隈先生、県保健体育課の矢田指導主事をはじめ助言いただいた方々の適切なるご指導、これらすべてが結集した賜と思っている。大会を無事終えることができ、ほっとしていると同時に、このような機会を経験できたことに心から感謝している。

この日の公開授業や協議会、武隈先生のお話から、主に次の点について認識を深めることができた。

・日頃の学級経営における子ども同士や教員とのかかわり、普段の言語活動があって、今回のような言葉やイメージのやりとりのある授業ができる。
・子どもたちが主体的に動き、その動きが鋭いのは、言語化を図り、それが深まっているから（協議より)。発達の段階に合わせた言語化をさらに考えていく必要がある。
・ルールや作戦の工夫は、子どもの困り感を大切に、どうしたらいいのかを子どもとともに考えていく姿勢が大切である。
・コートの工夫は、メリット・デメリットが出てくる。子どもの実態や先を見通した工夫を今後もしていかなくてはならない。
・プレルボールは､ラリーを続け､ラリーを切る楽しさを子どもが味わっていた。全国にプレルボールが波及して行くことを確信した（武隈先生談)。
・バスケットボールは､イーブンナンバーにおけるアウトナンバー場面をいかに作り出すかを､小･中・高の12年間を見通して考えていくことが重要である。

最後に、この研究による成果と課題を記述して、まとめとしたい。

（１）成果（研究の重点から振り返って）

①教材の工夫や用具の工夫、単元計画の工夫などで、子どもたちは、進んで運動に取り組み、仲間と積極的にかかわり、子ども同士で教え合ったり、励まし合ったりする姿が随所で見られるようになった。また、学習活動をゲーム中心とし、コーディネーション運動、ドリルゲーム、タスクゲーム、パワーアップタイムを取り入れたことによって、ボールを持ったときの技能と、ボールを持たないときの動きが分かってできるようになった。

②言葉やイメージのやりとりを工夫したことにより、教材・仲間・自己と豊かにかかわり合い、動きのコツを考え、言語で表現し、それらをもとに運動をして、できる喜びを味わう姿が数多く見られた。

（２）課題

①教材の工夫について、発達の段階や学年の実態などを考慮するとともに、小中一貫教育の視点から中学校や他小学校との連携を考え進めていくこと。

②言語化について、子どもの動きの質と言語の質が効果的に結びつくように実践を重ねていくこと。

以上の課題をふまえ、今後も運動を楽しむ子の育成をめざし、宍道っ子のために研鑽を積んでいきたいと考えている。

7　全国学体研島根大会を終えて

松江市立中央小学校　　伊達　恵子

全国学体研島根大会研究発表校という良い機会を与えていただき、体育科の授業だけでなく、子どもたちの生活や体力などを改めて見直し、全教職員で今できること取り組めることを話し合い実践することができた。児童の実態や体力テスト、生活アンケートの結果などをもとに語り合い、本校児童の特徴や課題を見つめ直し、その中から研究の方向性を設定したことで、まさに子どもから始まる研究となったと思う。

「運動頻度の二極化」「食生活・生活習慣の乱れ」「体力低下」「自然や遊び場の少ない校区」等々、問題は多く、学校でできることに限界を感じる部分もあったが、「豊かにかかわり合いながら　運動を楽しむことができる子どもの育成」という研究主題に沿い、全教職員がひとつになって、子どもたちの豊かな未来を願い実践することができた。

○授業づくりについて

「ゲーム」「ボール運動」領域の研究授業を全員で参観し話し合ったことで、体育科における授業のあり方や育てたい力の系統性について共通理解することができた。

「ふれる･つかむ（課題把握）」→「つくる･高める（課題追求）」→「振り返る･広げる（まとめ）」という学習過程を工夫することで、子どもたちの「かかわる喜び」「動く喜び」「できる・分かる喜び」を保障する体育科の授業をめざすことができた。

子ども同士の自然なかかわりを引き出す学習場面や、お互いのよさや頑張りを認め合う場の設定の工夫をしたことで、子どもたちは友だちとかかわり合って運動する楽しさや喜びを感じることができた。また、授業の中で培ったものが、普段の学校生活の中にも生きていくことを感じた。

授業の中で、めあてを意識し確認させる場を設けたことで、子どもたちがめあてをもち、主体的に学習に取り組む姿が見られるようになってきた。

今後は、教師のねらいと子どものめあてを単元・授業ごとに明らかにし、客観的に判断して評価でき、次への意欲がもてるようなめあての設定の仕方について検討していきたい。

また、低学年・中学年・高学年へとつながる運動の系統性を考慮し、子どもの実態をとらえ、めざす子どもの姿・つけたい力をより明確にし、支援や評価を具体化していきたい。

○ふれあいづくりについて

子どもたちが運動に親しみ、体を動かしながら友だちとの自然なかかわりをもつことを願って、月１回の「ちゅうオリンピックデー」「全校リレー」「全校なわとびリレー」を行った。子どもたちは､この活動をとても楽しみに喜んで参加していた｡事後の感想も｢楽しかった｡｣｢面白かった｡｣というものから､友だちとのかかわりに目を向けたものが増え､｢また休み時間にやってみたい｡｣といったように広がりが見られるようになってきた。また、この活動に向けて練習をしたり、高学年が低学年に教えたりする姿が見られるようになった。

今後も子どもたちの意欲が高まるよう、また活動の主体を子どもたちへと移していくよう、内容や方法に工夫を加えていきたい。

○環境づくりについて

子どもたちが自ら楽しく体力づくりをするために、校庭や体育館に遊具・教具を設置し活用することができた。また遊び方を紹介することで、すでに合った遊具の新しい使い方が見られ、運動の広がりが見られた。

これからも、遊具・教具・教材をさらに整備・開発し、子どもたちが運動を楽しみ、年間を通して体育や体力づくりに取り組むことができる環境を整えていきたい。

また、教員のコーディネーション運動や実技研修を通して、運動能力だけでなく脳力や対人関係を築く力からも体力をとらえることの大切さを実感した。

研究を通して得たものをしっかりと考察し、この取組が学校体育の充実で終わることなく、他教科、充実した学校生活､ひいては普段､将来の豊かな運動実践につながる手立てを探っていきたいと考える。

中　学　校

第６分科会

松江市立湖南中学校

第７分科会

松江市立宍道中学校

第６分科会

研究主題

現在及び未来において、健康に生きる力を育む体育学習の在り方

―環境に適応して、生き生きと活動できる生徒の育成を目指して―

松江市立湖南中学校

1　研究発表　　発表者：松江市立湖南中学校　　上野　敏夫

（1）研究主題設定の理由

大会のテーマである「明日の豊かな暮らしにつながる体育学習を求めて」を受けて、本校では「豊かな暮らし」を「健康な生活」と捉え、「変化する環境に適応し、生き生きと活動し続けることができる」力を身につけることが体育学習に求められていると考えた。

そのために、体育学習で直接的に取り扱う体力的な要素を分析し、健康に関連する体力（health－related fitness）、つまり、全身持久力、筋持久力、身体組成、柔軟性とそれを支えるコーディネーション能力に注目して、それらを獲得・保持増進するための知識、方法、態度を身につけることを授業の基軸に据えて取り組み始めた。

その後、大会主題の「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」及び新学習指導要領の方針を受けて、「学校生活及び将来の社会生活においても運動の実践者として『豊かなスポーツライフ』を送り、『健康に生きる力』を保ち続けるための技能と態度を持つ生徒を育成する」という方向性を定めた。そして、大会主題を具体的に示す『習得』・『満足』・『熱中』というサイクルの実現を期すために本研究主題を設定することとした。

（2）研究推進の基本的な考え方

運動の実践者であることが生涯「健康な生活」を送る力になると考えるとき、運動の実践者になるために運動に対する「愛好的態度」を獲得していくことが体育学習に求められる。そのときの原動力となるのが運動の「楽しさ」である。

運動には本来的な「ここちよさ」があるが、ただ単にそれを味わうだけでは生涯にわたって運動にかかわろうという強い力にはつながらない。本当の「楽しさ」を味わえる状況を作り出すことが重要であるが、この「楽しさ」は「直接的な体育学習のねらいとはなりにくい」とクルム（オランダ）は分析し、「情意的学習（楽しさや喜びの体験）は技術学習（できる・上手になる）、社会的行動学習（かかわる）、認識的・反省的学習（わかる）とは異なって、意図的な指導によって成果が生み出されない。情意的な学習の成果は優れた指導の副次的な結果であるとみなされるべきである。」（高橋健夫／「体育の授業を創る」）と述べている。

そこで、我々はより良く運動しようとするときに必要な手順と考えられる次の①～④の状況を良い指導のもとに経験すること（良い授業）によって、本当の「楽しさ」を味わうことができ、その運動に対する「愛好的態度」が身について、生涯にわたっての運動の実践者に育っていくことができると考えた。（図１）

①運動の認識的・反省的学習（運動に関する科学的知識）により運動ができるようになるための見通しが持てる。　…「わかる」

②運動の社会的行動の学習（社会的態度、人間関係スキルを目標とする）により運動への学習の仕方をポジティブに評価しあう。　…「かかわる」

③運動の技能の学習（技術･戦術、体力を目標とする）により運動ができるようになる、上手になる。　…「できる」

④①～③の学習を実際の身体活動として表現するための身体的学習（コーディネーションを目標とする）により、運動に対するレディネスを高める　…「たかめる」

このような理論的基盤に立ち、保健体育科の授業において、学習内容の中心に運動技能、及び関連した社会的行動と運動の知識を据えながら、運動の志向性（情意的目標）に働きかけるような学習過程及び指導方法について研究を進めることにより「現在及び未来において、健康に生きる力を育む体育学習」に迫ることとした。

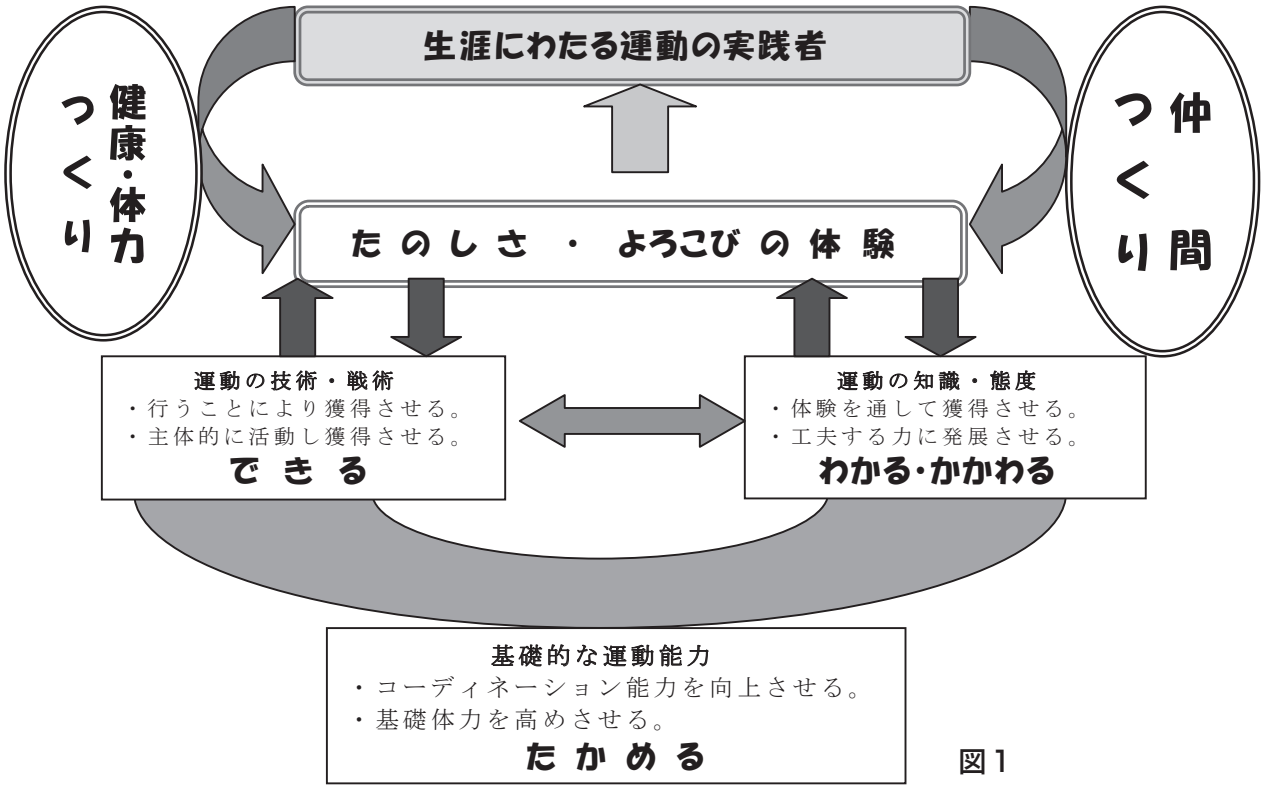

図1

（3）研究目標

①保健体育科の授業における到達目標とそのために解決すべき課題を明確にした上で、課題解決の過程で、「わかる」、「かかわる」、「できる」を経験する授業のあり方を究明する。

②「できる」ために重要なコーディネーション能力や基礎体力の不足に対応し、それらの能力を「たかめる」運動の授業への効果的な取り込みについて究明する。

（4）めざす生徒像

本校では『豊かな知性と美しい心を持ち、高い理想に逞しく邁進する人間の育成』を学校教育目標に掲げ、「たくましい生徒」・「視野の広い生徒」・「真心のある生徒」をめざす生徒像として教育活動に取り組んでいる。それを受けて、本研究では保健体育指導におけるめざす生徒像を次のとおり設定した。

○「たくましい生徒」…生き生きと活動する技術と体力・気力を持つ生徒

○「視野の広い生徒」…積極的に多様な情報を得て、正しく選択し、行動につなげる生徒

○「真心のある生徒」…仲間と豊かにかかわり、健康な生活を創造できる生徒

（5）研究仮説

体育授業において、コーディネーション能力、基礎体力を『たかめ』て、学習課題が『わかる』状態から、仲間と『かかわり』あって、学習課題が『できる』状態に導くことができれば、「楽しさ」の体験を通して、体育活動を愛好する実践者を育成することができるであろう。

①保健体育科の授業における到達目標とそのために解決すべき課題を明確にした上で、課題解決の過程で「わかる」、「かかわる」、「できる」を経験できる授業を成立させれば、「たのしさ」や「よ

ろこび」を味わうことができるであろう。

②「できる」ために重要なコーディネーション能力や基礎体力の不足に対応し、それらの能力を「たかめる」運動を授業へ効果的に取り込めば身体的認識を増加させ、学習課題に対するレディネスと学習意欲が高まるであろう。

仮説で用いた「わかる」・「かかわる」・「できる」・「たかめる」の関連性については次のように捉えている。

『わかる』…「わかる」（科学的知識の学習）を保障することにより、生徒は実際にそれを試し、深化させることができ、加えて必要な指導と支援を行えば、「わかる」と「できる」を効果的に結びつける授業が成立すると考える。「わかる」と「できる」の関係については様々な考え方があるが、本研究では「わからなければできない」という立場をとる。その上で、平成20年度学校体育研究会での提言にもあった「できる」に至る過程の内、①「やってみようかな」⇒②「なんだか（コツが）わかりそうな気がする」という状況をつくりだし、「わかる」と「できる」を効果的に結びつけ「できる」見通しを持たせることができる。

『かかわる』…「わかる」が保障され、「できる」をめざす時、体育学習では生徒が相互に影響を与えながら、主体的に課題に取り組む必要性が生まれる。それにより「かかわる」（社会的行動の学習）が成立して、さらに「できる」が促進されると考える。体育学習は本来、人と「かかわる」ことによって成立する。しかし、そのためには生徒が主体性を持ち、自分の考えや方法を他と共有したり、交換したりすることが必要になり、課題へのアプローチの状況を自己評価するとともに取り組みをポジティブに評価される経験を通して、改善していこうという欲求・行動が促進されなければならない。学習の形態としてグループ学習やペア学習を取り入れることにより「かかわる」場面を意図的につくりだす必要がある。

『できる』…体育の学習の中心をなすのが「できる」（運動技能の学習）であり、この「運動にかかわる問題を解決する学習」が成立すれば、生徒は「たのしさ」や「よろこび」を得て、運動文化への継続的参加習慣を持つ運動の実践者に成長することが期待される。「わかる」・「かかわる」活動により、③「まぐれ当たりでできる」⇒④「いつでもできる」⇒⑤「思うままにできる」という段階をめざして、学習を進めていく中で、指導者が適切な教授を行うことにより、生徒は「たのしさ」や「よろこび」を感じ、情意的な学習が成立することになり、生徒が運動の実践者として成長していくことが期待される。

『たかめる』…　それぞれの種目、領域の技術学習に関連したコーディネーションを高める運動をウォーミングアップに効果的に取り入れれば、「できる」（運動技能の学習）の課題解決が促進されることが期待できる。子どもたちの自由な遊びには、その年代で身につきやすい「コーディネーション能力」を含むことが多いが、社会状況の変化により、本来の臨界期である幼児期に培われる子どもたちのコーディネーション能力の欠如が指摘されている。そして、そのまま学齢期となり、スポーツなどを素材とする体育学習に取り組むことになっているのが現状である。そこで、生徒の潜在的な能力を引き出すために、各種目・領域における学習へのレディネスを「たかめる」ことを目的にウォーミングアップの中にコーディネーショントレーニングを組み入れることが求められる。

（6）研究内容

①授業のあり方について

1.「わかる」ための素材の再構成について

めざす授業を成立させるために、どの素材（スポーツ・運動）で何を学ぶのかという内容的視点を明確にし、生徒の学習意欲を喚起するための方法的視点からの検討を加え、学習内容を習得するための手段である教材として再構成を行う。

この再構成は学習活動の直接的な対象となる課題設定と言い換えることもでき、興味を持って積極的に取り組むませることができる課題に対して、仲間と協力（「かかわる」）しながら課

題の内容を理解（「わかる」）させ、なおかつその活動を通じて追求・獲得させたい内容をその努力の範囲内で達成感を持って習熟させる（「できる」）ための本研究の流れをつくりだす上で重要な段階･内容である。

【研究の方法】

ａ．学習目標が明確になるように素材の加工・改編による課題設定がなされ、生徒がねらいに迫る学習行動をとっていたか否かを検証する。

〔教材に関する意識調査・学習カードの作成と利用（活動中の評価）・事後評価〕

ｂ．指導者だけでなく生徒にとってもポジティブな評価がされるよう、課題設定（追求・獲得させたい内容）が適切であったかどうかを検証する。

〔学習カード生徒評価・授業観察〕

２．「わかり」、「かかわり」ながら「できる」ようになる学習活動の構成について

人間は新しい運動に取り組む時、類似した既習の運動（モデル）を想起して、「できそうだ」と感じた時、実際にやってみようとするのであるが、そのモデルが不足しているために積極的な取り組みに至らず、しり込みしてしまうケースが多い。

そこで、その状況を克服するために図2のように、「わかる」ことを重視しながらも、体育学習の本質である身体活動を伴う学習の場面を増やして「からだでわかる」部分を補完しつつ、知識を獲得、発展させていくようにねらい、それをもとに仲間が「かかわる」場面が頻発するように仕組んでいくことにより「できる」が達成される学習活動を構成することをねらった。

【研究の方法】

ねらいに沿って構成された学習活動により、「わかる」、「かかわる」、「できる」あるいは「たかめる」といった学習課題が達成されているか、あるいはどの過程に問題があるのかを観察、評価する。

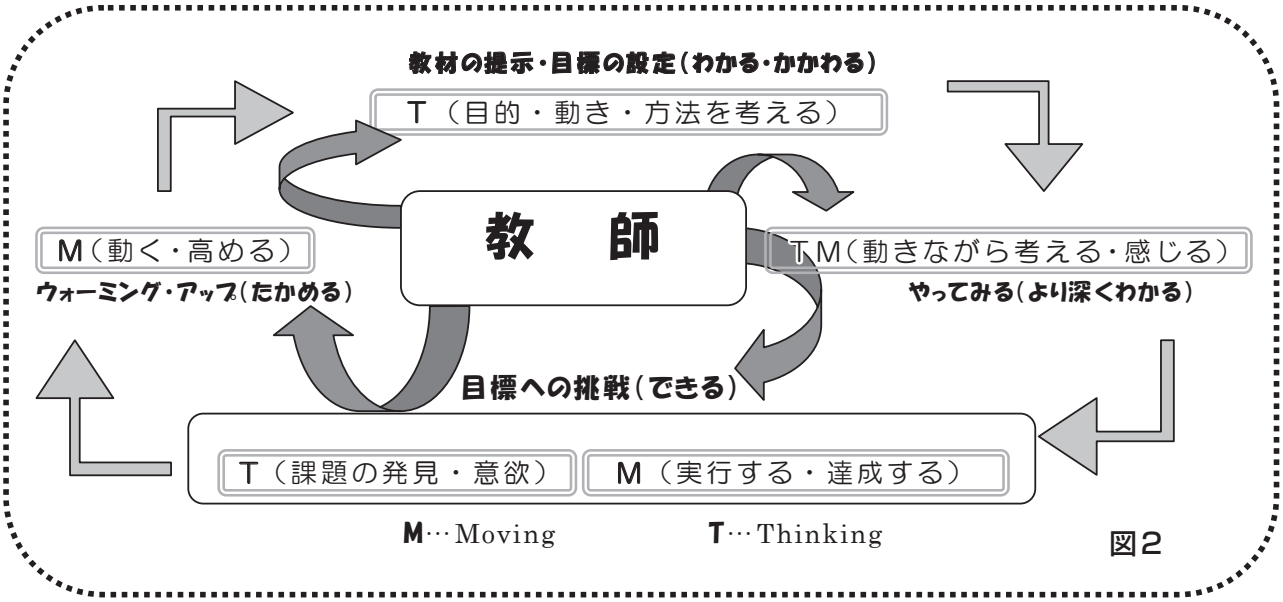

図2

３．「たのしさ」を感じさせ、「愛好的態度」を身につける手立てについて

運動する「たのしさ」や「よろこび」を感じるためには「良い授業」が成立する必要がある。不足している力を「たかめ」、動くこと・感じること・考えることを複合的に行いながら課題に取り組む学習過程を構成し、「わかる」、「かかわる」、「できる」から「たのしむ」さらに「好きになる」学習を成立させるためには有効な指導（方法）が重要である。

「良い授業」の（１）基礎的な条件としては「①運動場面の時間確保、②学習規律の確立、③教師のポジティブな支援、④学習集団の信頼感とポジティブなかかわり」が挙げられ、授業

の（２）内容的条件としては「①学習目標の明確さ、②教材の再構成の工夫、③多様な学習方法、④教師の指導性」が学習成果に強く影響すると高橋は述べており、特に体育学習において、（２）④「教師の指導性」は学習過程や学習形態よりも直接的で、大きな影響力を持っていると考えられる。

これらの教師の行動について自己評価に加え、指導者の相互評価、あるいは生徒による評価によって向上させることが「良い授業」成立のために重要である。

【具体的な方法】

ａ．指導方法の内、量的把握がしやすいものについて詳細な学習記録を残すことにより、指導者が自己評価を継続的に行い、授業及び単元の計画に反映させる。

ｂ．量的把握が困難な内容については自己評価に加え、生徒による指導者の評価を実施し、指導の向上につなげる。

②「たかめる」運動の授業への効果的な取り込みついて

先に述べたように、「できる」ためには「やってみよう」「できそうだ」と感じて実際に身体を動かすことが必要である。そのための運動モデルを獲得しておくことが必要で、神経系の発達の著しい幼児期により多くの運動を経験しておくことが重要である。これらの能力を身につけ、筋肉でわかること（身体的認識）を低・中学年で経験して、それ以後の頭でわかる（論理的認識）授業につなげていく必要があるが、地域の子どもによる縦社会や自由な屋外遊びのできる環境は消失し、先輩から後輩に継承された「遊び」も廃れ、運動モデルを経験することも失われてしまったため、基礎的な運動能力、特にコーディネーション能力を身につけることが、不十分であるために学習が成立しづらい状況が生じている。各教材のベースとなるコーディネーション能力及び体力要素を分析し、授業の中のウォーミングアップの中に取り込み、実施することを継続して、「できる」への効果を検証する。

２　公開授業

公開授業①　「柔道（第３学年）」　　指導者　金坂　淳志

本時は、これまでに学習した技の中から、自己の体力や体格に応じて、より高めたい技を選択し、かかり練習や約束練習で仲間と共にその習得のために工夫していくことをねらいに授業を行った。学習場所（武道場）の壁には技の連続写真を掲示し、さらにパソコンを３箇所設置し、生徒が自由に技を動画で見ることができるようにした。また、技ごとに足の運びを示した模造紙も準備し、それを下に敷き、その上を実際に動きながら確認できるものも準備した。これらを利用して、学習中何度も確認をしながら、仲間と教え合い高め合おうとする姿が見られ、礼法を重視した規律ある雰囲気の中にも、活気のある授業となった。

公開授業②　「体つくり運動（第２学年）」　　指導者　鐘築多津子

本時は、持久力を高める運動を自分の状態に応じた目標をたて、運動方法を工夫して実施するこ

とをねらいに授業を行った。グループごとに持続することが可能な運動を話し合い、選択して決定し行った。そして、運動後はボルグ指数と脈拍数をワークシートに記入し、適切な運動強度であったかを自己評価した。運動は、ステップやジャンプなどの他に、縄や踏み台等の器具を使ったり、ボクササイズなど生徒が楽しみながら運動を継続できるようにしたりするなどの工夫が見られた。また、２つのグループでお互いの運動を評価しあう時間もあり、生徒同士が「かかわる」場面が設定された授業であった。

３　研究協議・指導助言　　助言者　埼玉大学　教授　野瀬　清喜 先生

（１）研究発表について（質：質問、助：指導助言）

質：なし

助：よい授業が見られた。ただ、これから皆さんにご協議いただきたいのは、一方はスポーツ（武道）を教材とした授業、もう一方はスポーツ教材ではない体を良くすることを目的として作られた授業であり、まったく別のものである中で味わう喜び、生涯スポーツにつなげていくためにはどういった工夫が必要なのかということである。昨日の全体会のシンポジウムの中で筑波大学の尾懸先生もおっしゃっていたが、競技スポーツと学校体育は両輪である。どちらかを欠いて、どちらかが発展することはない。どちらもめざすところは同じであるというお話をされていたが、私もまったくその通りだと思って、こういった研究協議会には積極的に参加している。

私は現在、全日本柔道の女子ジュニアのヘッドコーチをしており、先日ナショナルトレーニングセンターでナショナルコーチセミナーという研修があった。その研修を受けている方の中に北島康介を指導した平井伯昌氏がいて、アテネオリンピックの前、確か2000年頃だったと思うが、彼を特集した本の中に、新しい学習指導要領に沿った内容がたくさん書かれていたということがあった。その中には例えば､「北島康介にはメンタルトレーニングは必要なかった。なぜなら、日本には古来から武道というものがあって、心と体とは一体として指導していくものだと考えていたからだ。別々に取り上げていくことはできない。」それから､「北島康介の最も優れたところは、自己観察力、自己回復力あるいは自己教育力というものが優れていること。これは、人間にとって一番大切な学力の一つなのだ。アメリカの研究では、数値で表れる人間の学力はほんのわずかな値､数十パーセントだ。それよりもっと大切なものはたくさんある。」というようなことが、たくさん書かれていた。私たちも、心技体を高めるための最新の指導法を日々探していかなければならないと考えている。そういったことからも、今日の研究会で皆さんの忌憚の無いご意見をたくさん聞かせていただくことができればと思う。

（２）授業研究会

＜３年生　柔道の記録から＞

○授業者自評

３年生は特殊な形で柔道の授業を行っている。１年生の時には、まだ選択制で授業を行ってきた。

そのため、今日の授業クラスの３分の２くらいの生徒は１年生の時に柔道を選択して学習してきたが、３分の１くらいの生徒はダンスの学習をしてきた。特に、女子の生徒はダンスを選択していた生徒が多いという実情がある。しかしながら、新学習指導要領では柔道・ダンスが１・２年時で必修になることから、昨年度より柔道を必修にして授業を進めていこうということで、全校で取り組んでいる。新学習指導要領では、３年生は選択できるが、本校ではこの研究会に向けて、全員に学習させるということで取り組んでいる。昨年からこうした形で授業を進めているが、経験している生徒とそうでない生徒が混在していて、能力差のある状態で授業をスタートすることになり、どういった形で授業を組んでいけば生徒たちが理解して、そして、できるようになっていくのかを考えながら今日まで取り組んできた。今年スタートした時に、やや柔道を「楽しい」と感じている生徒が多かったが、中には「痛いから嫌だ」とか「こわい」と思っている生徒が若干いた。そうしたことがあり、研究発表の中でも述べたが、技のやり方が分かるようになれば、「できる」ようになるのではないか。「できる」ようになれば「楽しい」と感じられるのではないかと考えた。そこで、掲示物や動画が見られるようにして授業を進めてきたが、中には自主的に練習したいという生徒が出てきて、昼休み等に個別に指導し、そうした中で技能が身に付いた生徒に授業中の手本になってもらうことにもつなげることができた。「できる」レベルに差はあるが、はじめに比べると技のかけ方を理解している生徒が増えた。また、「痛い」、「こわい」という思いを軽減するために、受け身の技能を十分に身に付けさせることも重視した。さらに、柔道は相手がいないと成り立たないものということで、仲間とのかかわりについても重視した。今日の授業は展開上そういった活動は少なかったが、練習している様子をもう１人が見てアドバイスするという活動も積極的に進めた。そうした活動が、非常に良い雰囲気づくりにもつながったと思う。多くの方が見に来られて緊張した中での授業だったと思うが、非常に生徒たちはがんばっていたと思う。この後の協議で、多くのご意見をいただいてさらに授業を良いものにしていきたい。よろしくお願いします。

○協議（質：質問、答：応答、助：指導助言）

質：２年生の授業の際には、部活などの経験者、１年時の授業経験者、そして授業も何もしたことがない未経験者という３通りの習熟度があったと思うが、授業の展開の仕方をどのように工夫されたのか？また、小学校からのつながりということが今回の話題であるが、武道は中学からの学習ではあるが、小学校の学習指導要領の中にある「力だめし」のような遊びとか動きとかと関連付けた取り組みをされているか？

答：本校の経験の度合いだが、柔道の部活はないので、経験者はいない。１年で学習した生徒と未経験者の２通りの習熟度だった。授業の展開だが、２年時では復習を一から進めた感じで行った。自分も勉強不足で、たくさんの技を教えれば生徒も楽しいと思うのではないかと思ってしまい、多くの技を広く浅く教えようと欲張った感じがあった。それでたくさんのことをやりすぎた。昨年この授業に向けてのプレ大会を開き、市内の先生方に授業を見ていただいた時に、「もう少し技を絞った方がよい」というご意見をいただいた。また、新学習指導要領の解説書も出版され、それをもとに授業も、膝車・大外刈り・体落とし・大腰の４つを重点的に生徒に身に付けさせることにした。１年の時の経験者には復習のような感じになったが、こうした流れで今日の授業に至った。つながりという部分は勉強不足で、そこまでを考えた授業をしていない。今後、勉強していきたい。

質：先程の話で部活がないということでしたが、経験者のいない状況で、一人で一度にこの人数に対して、あれだけ多くの技を教えるのは大変だと感じた。その辺りで工夫している点はあるか？自分は高校なので、柔道部の生徒を教師のサブのような形で授業にかかわらせて、時には手本をさせたりしている。

答：先程もお話したが、柔道を授業で進めていく中で、このクラスにも希望者がいて、道場を開放して昼休みに個別に指導したりした。本校の校長・教頭も柔道の経験者であり、協力もしていただいた。そういう中で経験者のレベルを上げて、ある程度の技術が身に付いた生徒には、授業中の

手本になってもらうことがあった。こうした生徒たちの自発的な行動があったおかげで、こちらも授業で指導がやり易くできたことにつながった。

質：私の学校（中学校）では、柔道の授業は男子のみに行っている。女子に指導する上で気をつけている点や工夫している点はあるか？

答：あまり男女で分けた指導はしていない。女子については小学校時代からも押し合いなどの経験も少なく、最初はじゃれ合いのような形になってしまうが、それをきっかけにして、そこから技につなげていきたいという考えはあった。少しずつ技の形を覚え、それがうまくできるようになった時には喜んでいる様子が見られたので、授業でもなるべく多く女子の方にかかわるようにしている。

質：「できる」、「わかる」、「かかわる」というところで、先生方も色々と研究されながら授業を構築されていると思うが、私も研究して専門機関で指導を受けてきた。その中で、安全面について、特に投げをした時の基本的な動作でもある「投げた時には引き手を引く」とか、「投げられた時には襟元の手を離す」という点を指導された。相手のためにという点で、「かかわる」ことにつながると思う。そういった点の指導をどのようにされているか？また、「できる」、「わかる」という点で、受け身についてだが、一通り後ろ受け身・横受け身・前回り受け身をしていたが、かけられた技に応じて受け身を取れるという点が大切だと考えている。３年生なら基本的な受け身だけではなく、投げられる形の中での受け身を指導すれば、個々に違う受け身が取れて、次の投げ技につながっていくのではないかと考えている。

答：（金坂）基本動作については指導してきたつもりだが、十分に身に付いていないこともあり、不十分だった。技に応じた受け身については、生徒の経験の差から技能差があり、十分な指導ができずに今日に至ったのが現状だった。今後の授業にこうした点を反省して改善したい。
（上野）２年生でも同じような展開で授業をしているが、「どんな技にもうまく受け身を取ろう」ということを主眼に置いている。昨年度からこうした授業を展開しているので、今の２年生が来年になれば、今年の学習を踏まえて「技に応じた受け身を取る」という学習につなげていくことができるのではないかと思う。

意：女子の何人かが背負い投げを追及していた。ただ、女子は友達を本気で投げているという姿は見られなかったようだった。本時のねらいである「得意技を身に付けることができる」というところまで達成されていなかったように見えた。先程の話の中にあったが、女子を中心に「痛い」「こわい」というイメージがあり、受け身をできるだけ多くさせるということだった。研究発表にもかかわると思うが、今回これを一つの手立てとして教師側が講じてみて、その結果が授業に反映されているのであれば、内容的視点というところが少し弱かったのではないか？あの女子たちが本気で投げられるように、柔道に浸り込む姿が見られるためにはどうすれば良いのかという点を、もう少し追求していく必要があるのかなという気がした。

助：授業最後の技を習得するという場面で、約束練習があったが、その中で投げられている回数が少なかったことが課題だと感じた。例えば、男女で分けて約束練習を自由に動きながら行わせてみるという方法もある。質問の中にも出てきたが、解説書にも受け身と技、基本動作と対人的技能は一体化して指導すべきだと書いてあるので、授業も個別に受け身だけを行うのではなく、一体化した観点での流れで行うと、自然と投げる動作もスムーズに行えるようになるだろうし、その結果投げる回数が増える。日本の伝統的文化として考えるならば、かかり練習や約束練習は切れの良い技を身に付けるために、繰り返し練習することが必要だということを、生徒が認識していくことが大事なのではないかと思う。男女共習に関しては、私は寝技のゲームや立ち技の試合に５人ずつのグループを作る。その中は男子３人、女子２人として、女子同士・男子同士で練習や試合を交互に行う。そうすればお互いの練習や試合の様子を見ることになり、特に女子は自然と技の様子を見ることができ、理解していく。大学生だという面はあるかと思うが、男女混合のグループ学習は学習課題の達成には大事だと思っている。伝統的な考え方の部分で、例えば学習指

導要領には礼法といったことしか書いていないが、こういった内容を教えるそのヒントをいくつか紹介したい。まずは今日の授業で金坂先生が何度も言われていたが、背筋を伸ばすことは基本。教師自らも姿勢を良くすること。それが自然体の指導につながる。自然体が身に付いてはじめて体さばきができる。柔術は江戸時代の後期に誕生することになるが、刀や弓、鎧を身に付けているということがあり、礼をすることはほぼ無かった。礼をする時にも相手との間合いを気にしていた。武器を持っていないにしても、近ければ礼をした瞬間に攻撃される。そうしたことから畳二つ分の間合い『２間の間合い』で礼をするということになった。そして、相手と呼吸を合わせて礼をするといったことが、伝統的な考え方につながることなので、指導する上でのヒントにしてほしい。また、授業では座法も取り扱っていたが、授業の中にあった正座と安座の２つの指導で十分。こういった内容についても指導していきたい。

＜２年生　体つくり運動の記録から＞

○授業者自評

まず展開の方だが、予定をしていた最後までいかなかったことが、最大の反省点ではあるが、本時の目標、学習のねらいであった「自分たちで設定した動き」に精一杯取り組む、あるいは「他のグループの動き」を見て、互いの良いところを見せ合うという点はある程度達成できたのではないかと思う。授業の中で､パソコンやプロジェクターを設置していたが､本時はもう単元の後半であり､生徒たちはもう見なくても動ける状態であり、ほとんど参考にはしていなかった。単元前半の３～４時間目辺りのところは、自分たちの動きがなかなか見つからず、こういったものを盛んに見て、参考にしていた。今日は、紹介という意味で設置した。授業については、生徒が考えることに時間をとってしまって、なかなか動きに入れなかった。そこが今後の反省点になると考えている。この授業を始めるにあたって、持久力を高める運動ということについて、生徒たちにアンケートを取ると、生徒たちの中では、『持久力＝持久走』という考えがやはり強かった。この生徒たちは１年生の時からこの体つくり運動に取り組んでおり、同じような形で授業を行ってはきたが、それでもやはり頭の中には持久走が持久力を高める運動だと考えている生徒が多かった。そこで、１年生の時の内容をさらに高める、考えを深めるという意味で、エアロビクスダンスを取り入れた。最終目標としては、本校で実施している毎日の『体力づくり』の雨の日のプログラムにしていきたい。そのために生徒たちに始めに持続する動きを考える時に､まずは止まらないこと､そして限られたスペースで行える動きを考えていこうという話をした。ただ、皆さんが想像するエアロビクスダンスとは程遠いものであったかもしれないが、目標とする持続しながら楽しく動けるというところを大事なポイントにして進めてきた。まだまだ課題はあるが、今後さらに深めていきたい。このクラスは次回が最終回の授業になり、今日の最後にも話した通り、20分間の動きを持続して行うことができるようになって、そして、自分のプログラムを完成するという形に持っていきたいと考えている。

○協議（質：質問、答：応答、助：指導助言）

質：カウント、リズムと動きの関係についてはどう考えているか。

答：手拍子をいれることやカウントと動きについてアドバイスはしているが、あまり上手くいっていない。

質：①ボルグ指標と脈拍の開きを縮めるための手立ては？
②持久力の向上を把握する方法は？

答：①について～ボルグの指標は一般化されているものである。しかし、必ずしもその通り感じるかどうかは個人差がある。例えば、運動部の生徒は140～120は「ややきつい」というよりも軽く感じるだろうし、ふだん運動していない生徒にとって140は、「ややきつい」よりかなりきついか苦しいと感じるかもしれない。持久的な運動で効果の上がるのが120だとすると、計測器があれば120でキープして運動を継続させればよいが、いつでも、どこでも運動ができることを考えると生徒が自分の感じる120、自分の感じる140ができることを我々は求めたい。教師が「120はややきついだろ」と言ったとする。ところが、その基準に合わない生徒もいる。運動強度に合った子

どもなりのものさしを作る時間をと考え、かなりの時間をかける必要があった。自分なりのものさしができれば、その日の体調によって運動強度を生徒自身がコントロールできる。最初はボルグ指数が15くらいなのに、実際の脈拍が80のような生徒が多くいたので、それを指数に近づけるように指導してきた。先に脈拍を書いて、ボルグ指数を書いていたが、脈拍に合わせてボルグ指数を書いてしまう生徒が多くいた。自分の感じるままを書けなかった。野瀬先生のご指摘を受け、先にボルグ指数を書いてから脈拍を書くようにしたところ、少しずつ感覚がボルグの指数に近づいてきた。

②について～現在の段階では、持久力が高まったという所まではいっていないと思う。今回反省すべき点である。本校はロードレース大会（７KM）がある。１～３年生で実施しているので、持久力の向上をある程度把握できると思う。今回の取組は、持久走を否定するものではない。むしろ肯定している。持久走は持久力を高めるのに素晴らしい運動であるが、持久走を嫌がる生徒が多いので、今回、体力作りを客観的にエアロビクスダンスを使ってやることで、もう一度体力作りについて生徒に考えさせたい。結果的に一番手軽で有効な方法としてランニングに帰ってくる生徒が多くいることを望み、このプログラムを考えた。

質：ウォーミングアップは、柔道と体つくり運動と同じものをやっていたが、どの種目の時も同じものをやっているのか。

答：①ランニング（体温を上げる）、②ストレッチ（可動域を広げる）、③体幹トレーニング、④コーディネーション（種目と関連した運動で神経系を刺激する）の４つで実施している。

助：例えば、ステップ台とか、縄跳びとか、いろんな用具を取り入れて、ただ動くというだけではなく、楽しみながら体力を高めていこうとするねらいに向けて、生徒たちは良い活動をしていた。これからもこうした活動は大事になるのではないかと思う。ただ、皆さんからご指摘があったように、同じ動き、例えば、ステップ・スタビライゼーション等といった動きに取り組んでいたが、熱心に取り組んでも、効果には違いが出てくるので、指導者側が良く見て適切に指導していかなければならない。また、エアロビクスダンスに関しては持久力を高めるためだけの運動ではなく、例えば、脳の動きの活性化や動きのコツをつかむことを目的として、左右違う動きをしたり、インストラクターと同じ動きをする等、いろんな要素があって、柔軟性とか筋力等を高めることをねらいとした運動にもできる。今回の授業でこの内容を扱うということで文科省の方とも話したのは、スポーツ教材というのはそれぞれその教材・スポーツが持っている所謂「面白さ」がある。柔道・剣道なら投げたり一本取ったりしたとき、サッカーならゴールを決めたときなど、それぞれにそう感じる瞬間がある。しかし、この体つくり運動に関しては、体力を高めることをねらいとしていて、楽しむことを第一のねらいとしている訳ではない。この点が非常に難しいだろうし、学校現場でいかに科学的に理解させながら授業を進めていけるかが、体つくり運動を取り入れていく上で非常に大きなテーマになるのではないかと思う。この点については、むしろ今日参加されている方に、いい工夫があれば聞かせていただきたいところである。

先程も話したが、指導者が興味を持たせる指導が必要で、ある競技を長い間続けていくためには、それなりの面白さがなければいけない。他の人が見たら「ただ痛いだけじゃないか」とか「何が面白いんだ」とか思うことでも、その人は面白さを感じている。このようにそれぞれの種目にある「面白さ」を追求していかないと、体育の授業もうまくいかないのではないか。

学校体育の中で以前から大切にされている種目の中にリレーがあるが、そのおかげでオリンピックで銅メダルを獲得する等、よい結果を残している。学校体育が非常に貢献していることは、言うまでもない。学校体育の学習指導要領に関係するねらいは、ほとんど競技力向上にもつながる。各競技団体のねらいも同じである。お互いがこの目標に向けていくためにも、専門外である種目であっても、特に中学校の先生方に興味を持って指導していただくことは大事である。

体つくり運動の領域に関しては、「楽しさ」の追求ということがこれからの課題の一つになるのではないかと思う。そういった面では、今回授業を公開していただいたことは非常にいいきっか

けになるのではないかと思う。

4　全国学体研島根大会を終えて

松江市立湖南中学校　　上野　敏夫

（1）感想と課題の把握

当日は嵐のようなあいにくの天気の中、全国から多数の学校体育関係者をお迎えして研究発表会を実施することができました。大変多数の方々にお出でいただいたので、武道場、体育館での授業の様子を十分にご覧いただけたかどうか少し心配をしております。

研究協議ではこれからの体育授業のあり方、進め方についての本校の研究に対し、それぞれの実践と照らし合わせながら、生徒たちの活動から抽出された課題を共有し、改善、発展の方策について積極的にご協議いただき、大いに力を与えていただきました。厚くお礼申し上げます。

本校の研究テーマは、「日々の体育学習を如何にして将来の健康な生活に繋げていくか。」というものであります。発達に関する研究によると、運動を構成する神経系、エネルギー発生系、筋力・瞬発力系の発達はそれぞれスパートの時期が異なり、最も適切な時期に適切な運動刺激を与えることにより、十分にその伸長を図る必要があると報告されています。いわゆる一貫指導の必要性はそこに生まれてくるわけですが、中学生の時期に「わかる」→「かかわる」→「できる」という学びのスパイラルとでも呼べる学習習慣を身に付けることが将来にわたって健康を保持、増進する体育的な学力だと捉え実践してきました。

方向性は間違っていないと考えますが、そこには何を「わかる」状態にするのか、どのように「かかわる」状況をつくり、何を得させるのか。また、「できる」とはどのような状況を示すのかを明らかにし、そのための学習過程と教師の手立てについてより深く追究することが必要であると考えています。

今回の発表において、参会者の皆様からご指摘いただいたことを含め、今後の課題は少なくありません。

（2）成果と波及効果

研究を実践することにより、経験に頼りがちな授業の在り方を論理的に分析し、再構築する道筋を明らかにすることができました。

さらに、見直しの中で運動・スポーツを教材として再構成する上での問題点、「行う」ことと「考える」ことを複合的に組み合わせて実施する指導過程のつくり方、最終的に生徒を「できる」ように変容させる教師の指導方法と指導力など、研究の幹といえる取組が「良い授業」の成立に必要であり、成立させるメインの要素であることが明らかにできました。

授業は、生徒たちがねらいに沿って主体的にウォーミングアップをすることから始まり、その後、指導者がその時間の終わり方を明示し、生徒同士、生徒と指導者が積極的にかかわり合いながら、工夫して課題の克服に向けて活動するという流れが定着してきました。まだ、十分な工夫とかかわり合いができているとはいえませんが、1で述べたように「わかる」、「かかわる」、「できる」の関連と、達成のための方法を実践を通じて明らかにし、改善したいと思います。

指導者間でも、3つのキーワードについて意見や情報の交換がスムーズになり、「良い授業」の実現に向けての授業の改善のスピードがアップしてきました。さらに、本校独自の取組である「体力づくり活動」や「強歩大会」の在り方を議論することを通じて、学校全体で健康や安全、体力の増進についての意識が高まり、生徒たちが生活習慣として、運動することを身につけていくことができる環境がより一層整備されてきています。

今後とも、将来における生徒たちの「健康に生きる力」を育てることをねらいとして、「良い授業」の実践のための研究を継続していきたいと思っています。

第７分科会

研究主題

生徒が自ら課題解決に取り組む体育学習の在り方

―グループ学習・学習カードの活用を通して―

松江市立宍道中学校

1　研究発表　　発表者：松江市立宍道中学校　　浅見　孝信　　松本浩一郎

（１）研究主題設定の理由

①学校教育目標、研究主題の視点

本校は、松江市西部旧宍道町のほぼ中央、北に宍道湖を望む自然環境豊かな丘にある。宍道は古くから農業の他宍道湖でのシジミ漁などの漁業、来待石加工など特色ある産業が営まれており、地域には体験的な学習の場の提供など多く協力をいただいている。そんな温かい環境の中で育った子どもたちは、概ね純朴で人の気持ちに応えようとする優しさがあるが反面集団生活では、周囲とちがう考えを表現することに抵抗感をもつ生徒も少なくない。また、与えられた課題に対して真面目に取り組むが、自ら課題を見つけ解決していく方法を工夫することは苦手な傾向にある。一方、中学校では自分の人生を切り拓いていくたくましさを培う土台づくりが大切であると考えている。

そこで、本校では「ふるさとを愛し、心身共にたくましい実践力をもった生徒の育成」を教育目標にかかげ、これに迫るための生徒像を

『ふるさとを愛し』

１．ふるさとへの愛着を深め、ふるさとに誇りをもつ生徒

２．広く世界に目を向け、自国の自然・伝統・文化を尊重し社会に貢献する生徒

『たくましい実践力』

１．たくましく生きていくための「学力」を身につける生徒

２．たくましく生きていくための「心」を耕す生徒

３．たくましく生きていくための「体」を鍛える生徒

としている。また、研究主題は「自ら学ぶ意欲をもち　たくましく生きる生徒の育成～関わり合い高め合う中で、課題解決を図る指導のあり方について～」としている。その理由として「関わり高め合う」は、学校内やふるさとの様々な「人・こと・もの」との関わりをもつことで視野が広がり、ゆくゆくは社会に対して自分にできることを考え実践していく力となるのではないかと考える。そして「心身共にたくましい実践力」を培う中で、他との関わりで生まれた力がバネとなり、問題を解決する方法を見つけ、困難に対しても諦めず強く生きていく心と体が育っていくのではないかと考え研究を積み重ねている。

②保健体育科研究主題の設定理由

21年度に向けた研究に当たっては、保健体育科としては「たくましい体と心」を育み、高めていくために必要な力として、「自己課題解決力」に着目して研究を進めることとした。

そこでは自他を客観的、主観的な見方をバランスよく使って「わかる・できるようになる」為に

○必要な自己の課題を見つける。[Plan]

○その解決のために必要な手立てを「個人または集団の中」で模索、実践する。[Do]

○自らの活動の結果を評価する。[Check]

○次への新たな課題や目標の設定ができる。[Action]

このような力を持った生徒を育成する手立てとして保健体育の授業の中で「PDCAサイクル」の

構造を基本とした課題解決型学習を実践することとした。

（2）研究の枠組み

①研究の構想

1．研究の方法

ア　自己、および他者からの評価をもとに次の課題を見つけ、その解決に向けて具体的な方を生徒自身に考えさせ、実践につなげていく。

イ　お互いに学び合い、高めていく点を考慮してペア、グループでの学習を基本とする。

ウ　学習カード、資料を効果的に活用し、活動の成果や課題を分かりやすくして意欲的な活動につながるようにする。

エ　努力を要する生徒への個別の支援の内容や方法を実践していくとともに、授業の中で生徒同士がお互いに活動する場面を作り、相互支援の形を構築する。

2．研究の視点

本校の体育学習では、一人ひとりが自分の課題を見つけ、主体的に学習に取り組むことで自分を高めていこうとする生徒の育成を目指している。そこで生徒の実態（体力、コミュニケーション能力）を踏まえた上で主体的に学習に取り組める場面や一人ひとりが自己を評価して新たな課題やめあてを考える場面を設定して課題解決能力を高めていきたいと考える。授業実践として、1学年では長距離走において長い距離を続けて走ることで長距離走に対して自分に必要な体力的な要素、長距離走の技術を理解し、グループ・ペアでの活動の中で自己の課題を主体的に解決する姿勢や能力を育てていきたい。2、3学年の選択体育では、自ら選択した種目において仲間とのグループ・ペア学習を通して、コミュニケーション能力を高めながら、個人、グループ・ペアの課題を解決していく力をつけさせたい。

②研究種目

1．陸上競技　～長距離走～　1年生

一定の距離をあらかじめ決められたペースで走り続けるという目標があり、生徒にとっては苦手な意識が強い種目である反面、個人の取り組み次第では伸びが期待でき、継続して練習に取り組み、さらに高めていこうとする姿が期待できるという点から長距離走とした。

2．球技選択～バレーボール・バドミントン～　3年生

ネット型球技でも､生徒にとっては『レクではやったことがある』『未経験で知らない』に分かれ、それぞれゆえに関心が高い。バレーボールについては1、2年生では必修だが、生徒の実態として技能の高まりは十分とはいえない｡よって､生徒のニーズと技能の高まり､意欲の高さから力強さ･正確さ・持久力等の総合的な体力と精神力を要求される2つの球技を選択制として取り上げた。

3．研究の構想イメージ

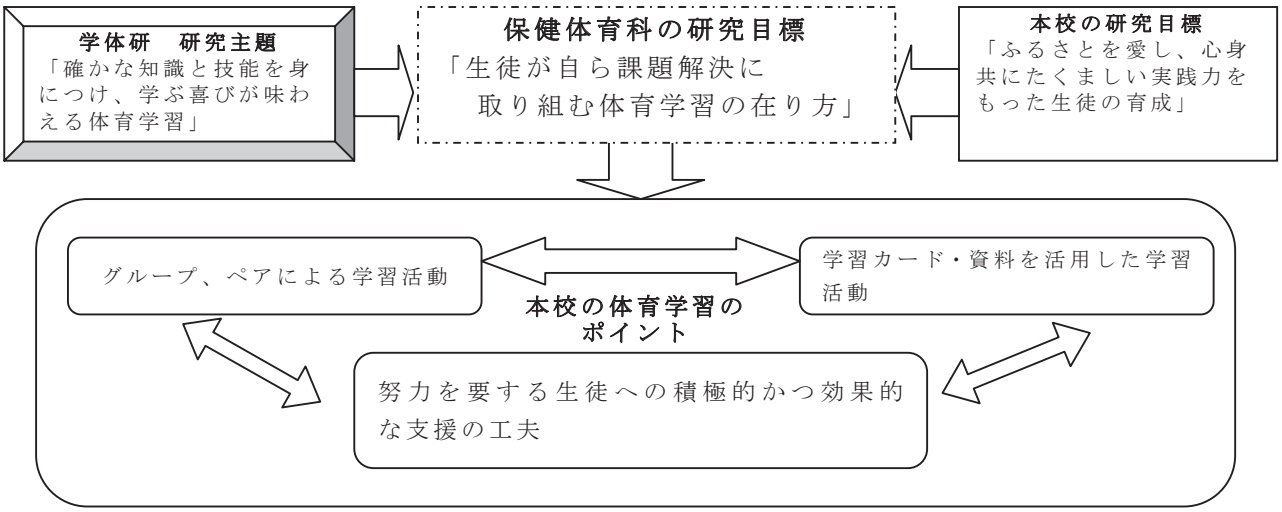

（３）研究の実践

①生徒の実態と研究の視点（仮説）

１．長距離走

真面目で活発に活動し、男女を問わず仲間と協力してさまざまなことに取り組むことができる生徒が多い。学習に意欲的に取り組み、準備や片付けを含めて学習活動全般にわたって熱心に活動できる。また、学習カードの活用は小学校のころから始まっており、中学校１年生の段階から記入する内容や活用の方法をよく把握している。ただ、学習カードの内容から自己の課題や弱点、伸ばしていきたいポイントなどを導くことができる生徒は少なく、解決に向けての練習内容の工夫や、仲間へのアドバイスなどには不十分な面が見られる。

長距離走という内容については一般的には苦手な生徒や嫌いな生徒が多い傾向がある。本校の生徒については苦手であるが嫌いではない、タイムや距離が伸びることに充実感を感じる生徒が多い実態がある。

学習指導要領の１、２年生の内容では、具体的に「あらかじめ決めたペースで設定した距離を走ること」「腕に余分な力を入れないでリラックスして走ること」「自己に合ったピッチとストライドで、上下動の少ない動きで走ること」と例示されている。このことを生徒が実践し、練習で動きを高めて行くことができればタイムを短縮できると考えた。

２．バレーボール・バドミントン

男、女とも仲が良く、さまざまな活動に協力的かつ意欲的に取り組むことができる。アンケートにおいても､体育の授業に対して肯定的に捉えている生徒がほとんどで活発な活動が見られる。

バレーボール、バドミントンについては比較的取り組みやすいと考えおり、休憩時間に体育館などで友達と行っている姿がよく見られる。その反面、レクリエーション的なとらえ方をしている生徒が多く、正式なルールや技術での実践は経験が浅いのが実態である。

このような実態から簡単なボール操作などの技能面の深まりとルールの理解を進め、仲間との連携の中から作戦やフォーメーションの方法などを学習させればより深く種目の特性に触れることができ、楽しさと充実感を味わわせることができると考えた。

②研究の具体化

［長距離走］

１．課題解決型の学習

ねらいと理想の生徒の活動	手立て
○課題を見つける力、目標を設定し、その達成に向けて練習を工夫、実践する力をつける。 ○単元の前半と後半で課題に応じた練習内容の変更ができる。	○今できること、自分の力について、客観的に理解することでワンランク上の技能の特定や一人ひとりの実態に応じた時間、距離の設定が的確にできることを目指して指導を行った。

２．グループ・ペアによる学習活動

ねらいと理想の生徒の活動	手立て
○グループ、ペアでの活動を取り入れることで生徒同士の相互支援、相互評価からの課題発見、解決の手立てとする。 ○グループでの関わりの中からコミュニケーション能力を高め、他者の考えと自己の考えを合わせてお互いに補い、支え合う力をつけさせる。	○練習内容別に２～５名程度のグループ・ペアを構成し、練習に取り組む。 ○設定タイムや距離にあまり差がないように同レベルのグループとした。 ○男女を問わず積極的な活動につながるグループ・ペアの構成を行った。

3．学習カードの活用と教具、活動の場の工夫

ねらいと理想の生徒の活動	手立て
○学習カードと資料は授業の流れの把握や計画、練習の振り返り、次の課題と目標設定の手段として用いる。 ○練習内容によって異なるコースの特性を理解して、自己の設定した内容に従って練習に取り組むことができる。	○学習カードは課題や目標設定がしやすいように項目を設けて活動が分かりやすく、振り返りからさらに高い目標を設定しやすいようにまとめた。 ○練習内容、課題によってそれぞれ異なった距離やコース設定を行い、より課題を意識できるようにした。

4．努力を要する生徒への効果的な支援の工夫

ねらいと理想の生徒の活動	手立て
○対象生徒一人ひとりについて、指導者側がきちんと理解し、適切な指導を行うことと、仲間同士での教え合いや励まし合いの中で、支援を要する生徒が活動への意欲を低下させることなく、積極的に活動し、確実に力をつけていく。	○意欲、技能が高い生徒とグループ・ペアの構成を行い、集団での学習意欲の高まりから個の活動の積極性を引き出す。 ○目標、ねらいの設定をさせることでこの課題の明確化を図る。

［バレーボール・バドミントン］

1．課題解決型の学習

ねらいと理想の生徒の活動	手立て
○授業形態では、一斉指導の授業から、仲間との関わりを大切にしながらグループ学習への転換を図る。 ○見つけた課題を克服するために課題練習を計画的に行い課題練習が次のゲームにつながっていくように取り組ませる。 ○ゲームや前時の授業からから個人やグループの課題を見つける。	○課題を発見するために、個々からグループでの教え合い学習を進めていく。 ○仲間との関わりの中で、課題解決のための学習を工夫しながら練習に取り組む。 ○具体的な授業の流れとして、球技等では生徒が好きなゲームを通して―『①前時の授業から本時の授業のめあてを確認する。→ ②試しのゲームからグループの課題を確認する。 → ③グループの課題練習を行う。 → ④本時のゲームへつないでいく。』一連の流れをつくっておく。

2．グループ・ペアによる学習活動

ねらいと理想の生徒の活動	手立て
○仲間の助言や技能的な支援を得る中で、練習に意欲的に取り組む姿勢をつくる。また、お互いに技術を分析し、技能の向上を図る手立てとできるようなグループ構成とする。 ○意欲的に活動する生徒を育成するためにグループで話し合いや活動の場面を多く設定し、お互いに不充分な点を補い合わせる。	○ペア・トリオ・グループ学習から互いに課題を教え合い、グループで協力して取り組む流れを生徒が理解し、実践していく。 ○新たな練習方法を発見し、互いに教えあい励まし合いながら、技能の向上に取り組むグループ学習を展開するために中心となるリーダーを育てていく。

３．学習カードの活用と教具、活動の場の工夫

ねらいと理想の生徒の活動	手立て
○毎時間後、振り返りをしてグループの課題を考え、その解決に向けての練習方法を模索する。 ○個とグループの課題を明確にし、カードに記入することで生徒自身が本時の学習のねらいを明確に理解する。	○グループのめあてや課題、課題練習、本時の反省が生かせる学習カードを準備する。 ○個人ファイルを活用し、自己の課題や技能の到達を確認し自己評価させ、次時の活動に生かす。 ○生徒にとって分かりやすく、活用できる内容のカード、資料の作成に留意する。

４．努力を要する生徒への効果的な支援の工夫

ねらいと理想の生徒の活動	手立て
○つまずきを感じている生徒、活動が不活性になっている生徒を教師が一人ひとり理解し、原因を探りながら適切な指導を行う。 ○仲間同士の教え合いの中で活動が不活性になっている生徒の意欲が高まり、学習に意欲的に取り組み、学習成果が高まる。	○意欲、技能が高い生徒とグループ・ペアの構成を行い、集団での学習意欲の高まりから個の活動の積極性を引き出す。 ○目標、ねらいの設定をさせることでこの課題の明確化を図る。

2　公開授業

（1）第３学年「球技選択（バレーボール・バドミントン）」　授業者：浅見　孝信

本時は、生徒自ら選択したバレーボールとバドミントンに分かれて展開され、リーダーを中心にグループで練習やゲームをする場面では、チームにおける自分の役割を自覚し、協力しようとすることを共通のねらいとした。また、競技別のねらいとして、バレーボールでは、ポジションの役割に応じて、「ひろう、つなぐ、打ち返す」といった３段攻撃ができること、バドミントンでは、相手を「前後、左右に動かす攻撃」ができることを設定した。バレーボールでは、リーダーを中心に積極的に練習が行われた。ゲストティチャーによる３段攻撃の一連の動き方とブロックの示範もあり、ゲームでは、レシーブ、トス、スパイクとつながっていく３段攻撃が多く見られるようになった。バドミントンでは、グループごとに、前時のシングルスの練習での課題をもとに、相手を前後左右に動かすことを意識した練習を意欲的に行った。ゲストティチャーと生徒によるダブルスの動き方の示範があり、ダブルスの試合では、相手チームを前後左右に動かすことを意識したゲームが展開された。リーダーを中心に男女関係なく協力し合う、意欲的な姿が数多く見られた。

（2）第１学年「陸上競技（長距離走)」　授業者：松本浩一郎

本時は、校庭を使って行われる予定であったが、雨天のため体育館に机等を運び座学となった。長距離走の特性を知り、自分に合った走り方（フォーム、呼吸）を考えること。また、より長い距離を効率よく走るためのフォーム、呼吸、ペースを理解できることをねらいとして授業を行った。生徒は、長距離走の走り方（フォーム、自然な呼吸）をグループでの話し合いや短距離走と長距離走の違いを実際に先輩が走ったビデオを通して発見し、自分の走り方、呼吸法、ペース配分について実際に生かせるようにまとめた。積極的な発言が多く見られ、より長い距離を効率よく走るための長距離走の走り方を自分の走りや練習につなげていく授業となり、次時の授業での走りが楽しみとなった。

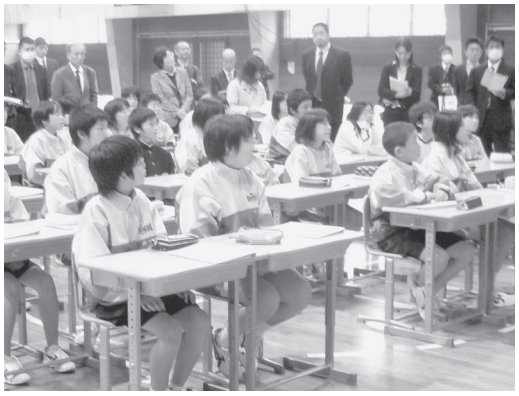

３　研究協議

（1）研究発表〈研究発表全体会の記録から〉

質：グループ、ペアによる学習活動のあり方について、構成人数やペアについての考えについて教えて欲しい。また、種目によっては人数等の変化があるのかも知りたい。

答：長距離走においては、各自の課題や練習内容によって、２人または３人となることがある。考え方としては、走力をベースに同じ練習内容の生徒同士でのペアが望ましいと考え取り組ませた。種目によって柔軟に変化させて行く必要があり、ペア学習を通して、コミュニケーション能力が高まり、人間関係がより深まって欲しいと願っている。

質：長距離走におけるチャレンジ走について、グループ学習での実施をする場合、個人の目標だけのグルーピングで、グループ全体の人間関係の深まりができるのか疑問である。

答：グループ学習については、「応援する」「励ます」といった人間関係の深まりについてねらっていた。そのためのアドバイスとなる時間の設定やタイミングで促していく方法など配慮が不足していたと感じている。

質：長距離走のグループ学習では、個の高まりが必要である。そこで駅伝の要素を取り入れ、個人のタイムを積算させてグループで競争するなどの方法を取り入れてはどうかと。

答：駅伝のチームとしてのグループ学習を取り入れてみたい。そのためにも、段階的なコミュニケーション能力の向上を高めていきたい。

（2）授業者発表

〈３年生球技選択授業について〉

・バレーボールについては中学１年生の基本的技能から段階的に進めてきた。そして３年生ではポジションの役割に応じた「拾う・つなぐ・打ち返す」の３段攻撃を意識させ、どうやったら得点ができるかを考えさせながら実践した。

・バドミントンでは、クラス内にバドミントン経験者が多くいるため、２年生までにシングルスができ、３年生ではダブルスの基本の動きができ、ペアで協力して練習や試合ができることを目標

に取り組んだ。

〈1年生長距離走授業について〉

・長距離走の事前アンケートでは、苦手意識からクラスの50%以上は嫌いだと回答していた。授業を進めて行く中で、一生懸命やる生徒、走ってみたらタイムが良くなった生徒が増えてきている。

・本日は天候不良のため、運動を取り入れない、長距離走の思考・判断や知識・理解の習得にせまる室内での授業を行ってみた。

・課題解決学習として、長距離走のポイント（呼吸・うで・ひざ）に着目し、できなかったことができるようになるための自分なりの工夫を取り入れた授業実践を行った。

・本時の学習では、学習カードを活用した授業であったが、生徒は意欲的に取り組むとともに、自分なりに考えて記入している姿があった。

・今日の授業で得た知識等を活用して、次の時間にどの目標をもって取り組むかを大切にしていきたい。

（3）質疑応答

〈3年生球技選択授業について〉

質：種目の決定方法はどのようにおこなっているか。

答：種目の決定については、生徒の希望調査をもとに決定している。

質：ゲストティーチャー導入について、選択制授業実施の中ではとても効果的と考えるが、授業者としてのとらえ方、また生徒たちはどうとらえていたと思うか。

答：これまでも、ゲストティーチャーを導入した授業を行っている。生徒たちに、一流の技術を視覚に訴えることで、とても効果が大きいと考えている。また、直接技術指導をしていただいたり、アドバイスを受けながら授業を展開することは子どもたちの課題解決学習の支援になると考えている。

質：ゲストティーチャーについて、地域の専門家の導入や授業内でのアドバイスの有効性から、指導計画の中に積極的に取り切れていく必要性があると考えるがどうだろうか。

答：本校の校区内にもバドミントン等の専門家がおられる。子どもたちに強いインパクトを与えるためにも今後も考えていきたい。

意：外部指導者の導入については、取り入れている学校も多くなってきている。ダンス授業では外部指導者に授業を手伝っていただいている。

質：掲示資料の効果はどうか。

答：ゲストティーチャーの示範は一時になってしまうが、掲示物は常に見ることができその効果は大きい。マンガや絵に吹き出しをつけたりして工夫するとさらによい教材になっていくと思う。

質：個人スポーツを好む傾向が強く、苦手な子どもはなかなかグループの中で活動できない。また集団スポーツでは周りに迷惑をかけたくないという気持ちをもっている。誰もが参加できるグループ学習のあり方についてどう考えるか。

答：ペア、小集団、グループについては、指導する内容によって対応していく必要がある。その中で、たとえばバレーボールであったら、ボールにさわった回数やラリー回数を調べ、グループにそのデータを返す。データを通してグループの実態を知ることができるとともに改善の方法を考える機会となる。

〈1年生長距離走授業について〉

質：評価項目の中で、「楽しむを味あわせるための工夫」とは具体的にどう考えているか。また生徒の好き嫌いや苦手意識を改善するために、授業にどんな工夫を取り入れているか教えて欲しい。

答：長距離走では、好き嫌いや苦手があらわれやすいのが現状である。しかし、運動が苦手と思う生徒の中には、「私は足が遅いムリ」「苦手だからダメ」といった思い込みにより、授業をはじめる前から長距離走は楽しくないと決めつけている生徒も少なくない。授業を通して「しんどかったけど、良かった」「記録が伸びてうれしい」という声がすこしずつ増えてきている。苦手な生徒

は、やっていないだけで、やってみれば意外と自分はできることに気づいている様子がうかがえる。そこで、その頑張りを認め評価し褒めてやることが意欲の向上につながり、楽しさにつながると感じている。

質：単元計画に本時の授業は計画されていなかったが、実際行ってどうであったか。

答：通常では、体育授業の中で時間を確保し実施している内容である。今日は、改めて１単位時間を使って実施してみたが、生徒がどれくらいの知識や考えをもっているかを再度確認できる貴重な時間となった。また、落ち着いた雰囲気の中で長距離走のポイントを理解でき、これまでの練習についてフィードバックができた。さらに、じっくりと自分を振り返る時間になったり、次に向けての目標や意欲につながったと思うので実施してよかったと思っている。

４　指導助言　　助言者　神奈川県教育委員会指導主事　　落合　浩一 先生

〈全体にかかわって〉

・グループ学習・ペア学習については、コミュニケーション能力を高める学習が課題解決学習につながると考えた実践となっていた。
・グループ学習の定義としては、少人数から発展させ多人数へと移行していくものである。
・協力や関係づくりを学習活動にどう位置づけていくのか、さらにどの場面で指導していくのかをしっかり考える必要がある。
・楽しさをどう評価するかは難しい問題である。楽しさはすぐに身につくものではない。第一に取り組む姿勢で判断するが、技能、知識・理解、思考・判断、協力、責任、等もあわせて総合的に判断していく。そのためにも場の設定の工夫が必要となってくる。
・学習内容をいかに明確にして授業を取り組むかが大切である。
・関わり合い、コミュニケーション能力、思考判断力・課題解決を選ぶ・考えるといった「関心・思考判断・知識」をちりばめながら単元計画を作成する。
・学習方法を具体的にしていく方向性が必要である。

〈３年生の授業にかかわって〉

・１、２年生の学習に基づいた３年生の授業であり、生徒が主体的に実施していた。
・１年は基礎を育てる学習であり、体験をさせる学年でもある。３年生としてのねらいをもっての授業展開であった。
・球技の類系での学習であり、バレーボールとバドミントンはネット型の種目であるが、指導案がそれぞれに作成されていてよかった。
・生徒の本時の目標と指導者の目標について差が大きかったように感じた。学習を進めていく上で、ねらいの明確化、生徒との共有化が必要である。
・ゲストティーチャーを導入しての授業提案は有効であった。今後、指導者にも、ねらいや目標をしっかりと説明してから参加してもらうとよい。
・ゲストティーチャーの示範について、何を目的として生徒に見せるかを考えておく必要がある。素晴らしいプレーを見ることと、生徒のねらいがつながること。また、示範は具体的に真似ができる内容提示がよい。
・選択制授業実施について地域との連携のあり方についても考えていく。

〈１年生の授業にかかわって〉

・本時のキーワードは「基本的な走り方」「自己のペースを守る」であった。
・長距離走の専門的な学習は初めてであったが、生徒は積極的に取り組んでいた。グループでの話もきちんとできていた。
・単元計画前半で「基本の走法」と「ペースの保ち方」についてはまとめてあったが、本時の知識学習は、次の授業で生徒がステップアップするために有効な授業であった。
・長距離走の「苦しさ」に着目し、保健授業との関連をもたせた内容で効果があった。

・視聴覚機器を活用し、長距離走の走法について知識の観点から深めることができた。
・知識としての基礎を固め、次にできるかどうかが思考・判断につながっていく。フォーム的なことは技能につながっていくと考える。
・授業の終末部で、今日の学習は何を行ったかを振り返る場面を大切にしたい。そのことが次時につながってくると感じる。

5　全国学体研島根大会を終えて

松江市立宍道中学校　　本田　紀子

【研究主題との関わり】

本校の研究では､学ぶ意欲をもちたくましく生きるために､教科や領域での体験学習において､『一人ひとりがじっくり考えること』と『様々な見方や考え方に学び、協力して学習する楽しさを味わうこと』を有効的に作用させることを目標としている。これを受けて体育科は、課題解決を図るため具体的な手立てとして（グループ・ペア学習）（学習カード）（個々の生徒への支援）を重点に研究実践できた。これは、校内の研究全体にとって効果的だったと思われる。

【研究・運営の実践】

今回の学体研を迎えるにあたって、校内の教員全員で関わり取り組んでいくことを大切にした。そのために役割分担を明確にし、仕事内容を再度確認しながら進めた。本大会事務局との連絡も各担当に即座に伝える努力をしたが、細部では多少混乱が生じた。しかし、全般的にはスムーズに準備が進み、全職員が協力的に動いた大会であった。大会を通して、達成感があり、教職員の団結も深まったのではないかと思う。

【体育科として】

今回の研究を進めるにあたって、研究の視点を定めてすべての単元、種目で研究を行った。課題解決型の学習を軸に展開し、保健体育としてすべての授業で課題解決型の学習形態をとり、生徒一人ひとりが授業の中で「わかる」「できる」という達成感、充実感を味わうことができる展開を意識して授業を行った。学習カードとグループ学習を導入し、生徒自らがPDCAサイクルを実践していくこととした。

研究発表の授業実践として、１学年では長距離走において長い距離を続けて走ることで長距離走に対して自分に必要な体力的な要素、長距離走の技術を理解し、グループ・ペアでの活動の中で自己の課題を主体的に解決する姿勢や能力の育成を狙った。２、３学年の選択体育では、自ら選択した種目において仲間とのグループ・ペア学習を通して、コミュニケーション能力を高めながら、個人、グループ・ペアの課題の解決に主眼を置いた。

この研究を通して、本校の生徒が体育の授業の中だけでなく、学校生活全体への影響、波及効果として考えられるもの（○）と今後研究を継続していく課題（●）としては以下の通りである。

○授業の中で生徒一人ひとりが考えながら活動に取り組むことができるようになってきた。ただ運動するのではなく、目標や課題をしっかりと見据えて、その解決、達成のために必要な手立て、協力を惜しむことなく実践している姿が多く見られた。
○生徒自身が向上心を持って活動に取り組み､「できた喜び」と「できない時の悔しさ」から次の活動につながるエネルギーを生み出すことができていた。
○仲間との協力や学習資料の活用がスムーズにできるようになり、技能の程度が高くない生徒がより意欲的に運動活動に取り組むことができるようになってきている。
○毎日実施している体力づくりへの取り組みの姿勢が少しずつ変わってきている。体力の向上に対して生徒の意識が高まってきていることが考えられる。
●体育科として、系統づけて計画的な研究を進めることが大切であった。研究の方向性をなるべく早く定めて進めていくことができればよかった。

高　等　学　校

第９分科会

島根県立松江南高等学校

第10分科会

島根県立松江商業高等学校

第９分科会

研究主題

グループで課題を見つけ、自ら主体的に解決する力を育む体育学習

―PDCAを構想に入れた学習シートの工夫と活用を通した体育授業の実践―

島根県立松江南高等学校

1　研究発表　　発表者：島根県立松江南高等学校　　細木　竜次
山中　清恵

（1）研究発表の概要

①テーマ設定の理由

集団で活動する場面において、リーダー的役割を果たせる生徒も多いが、中には特定の人しか打ち解けることができない生徒もいること、コミュニケーションが上手くとれずに集団から孤立する生徒がいることなどの本校生徒の実態をふまえ、まず仲間や集団でコミュニケーションを大切にし、そこから個人の能力を引き出す工夫が必要であると考えた。そして、活動の中で積極的に意見を出し合い、お互いを肯定的に受けとめ、それを活動の中に取り入れていく必要性があった。よって「グループで課題を見つけ、自ら主体的に解決する力を育む体育学習」をテーマとして設定した。

②研究の仮説

グループでの課題解決により、「できる」喜びを味わうことができ、積極的に取り組む姿勢ができる。さらに、「わかる」「できる」ことの経験を教師の指導・支援のもと、「できる生徒」が「できない生徒」に助言・支援する等の「かかわる」ことによって、素直な気持ちで運動に取り組むことができると考える。

③研究の重点

ア　ダンス

・創作ダンスを中心に、グループの課題や自分の能力に応じた課題の解決を目指して、計画的な練習の仕方や工夫ができるかどうかを研究することに重点をおいた。

・互いの良さ、感じ方や表現の良さなどを認め合い、誰とでも楽しくかかわりをもって、練習・発表ができる力を身につけさせたい。

イ　バスケットボール

・グループを中心に活動を行い、個人の能力や役割を理解しながら練習方法の工夫に重点を置き、個人的技能、対人的技能、集団的技能を身につけさせたい。

・相手の動きや気持ちを理解し、客観的な目で観察・助言を行わせ、楽しさ、技術の理解をさせたい。

ウ　他の領域

・「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」として、スポーツそれぞれの特性を理解し（わかる）、仲間と協力しながら（かかわる）、技能を身につけていく（できる）ことを重点とした。

④研究の内容

＜実践例１　バスケットボール　３年生男子＞

ａ　グループ別学習カードの活用　　大変有意義であり効果が上がった。

ｂ　ＶＴＲの活用　　プロ選手やバスケットボール部員の映像を見せ、効果があり、自分たちのプレイを撮影し、見せることも効果的であった。

c　課題解決型の学習活動
・自分の能力にあった役割を指導・助言の中で明確にし、目標を的確に把握させる。（足の速い生徒には速攻、ジャンプ力のある生徒にはリバウンドなど）
・グループの能力に合わせた戦術、守り方を例示し、目標を的確に把握させる。（誰を中心に守るのか、攻めるのかなどを工夫する）
【成果】
・仲間と積極的に話し合う場面が多く見られた。
・教える楽しさを身につけ、指導する技術（コミュニケーション）も身につけた。
・生徒に視覚的効果が生まれた。
以上のことから
コミュニケーションが活発になり、コンビネーションプレイ、個人プレイの質が高まった。
【課題】
・グループ分けの配慮の問題（経験者がいないチームなど）
・学習シートの工夫（より具体的にする、生徒が見やすい、書きやすいなど）
・機器の操作方法や準備の工夫（全員が操作でき、全員で見られる機器の準備など）
以上のことから
グループ間に学習意欲の差があまりでないようにし、生徒には「伝える力」、「観察力」を高めるような指導が必要である。
＜実践例２　ダンス　２年女子＞
a　資料・学習カード等の作成
・グループ用シート・コミュニケーションカード
・活動内容・スケッチ用シート（リーダー用）
・個人評価シート
・作品を見る視点を高めるための評価シート
b　導入段階・簡単な発表会・鑑賞会
・お手合わせ、あんたがたどこさ、新聞紙を使って、パラパラ安来節
c　作品を創作するにあたっての手だて
・島根県高等学校体育連盟ダンス発表会の視聴
・自分たちのダンスや姿勢、空間の使い方等をビデオやカメラで確認
d　具体的な指導内容・評価（大きく動く・生徒の役割・積極的な取り組みのために）
・声かけの工夫…動きの少ない生徒に積極的に声をかけたり、参考になる動きを見せたりする。
・役割分担の指導…自分の役割を認識させ、課題意識を持たせ、解決に向けてアドバイスができるように働きかける。
・ビデオ撮影…発表会においてはビデオ撮影を行い、後日鑑賞会を設け、自己評価・相互評価を行う。「作品を見る視点を高めるための評価シート」の活用
・コミュニケーションカードへのコメント…生徒からあがってきた課題を解決するために、コメントを記入し、次時の活動に活かす。
【成果】
・導入段階での動きづくりが作品づくりに役立った。
・クラスでの創作活動（かかわり）が積極的にできた。
・学習シートやビデオ教材が効果的に利用できた。
以上のことから
クラス単位（おおよそ20名）での創作活動は大変であるが、仲間との積極的なかかわり合いにより、ダンスができあがった時の満足感は大きい。

【課題】
・「見られること」への抵抗感を早くなくすための工夫（どれだけ早くなくすかが大切である）
・発表のあり方と鑑賞方法（毎時間必ず行うことが大切である）
・学習シートの使いやすさ・整理しやすさの工夫（項目を精選すること）
・誰でもダンス授業ができる指導内容の工夫
以上のことから
自分たちの手で作品をつくることの楽しさ、見られることの喜びが、生徒にも、指導者にも味わえるような授業の構築が課題である。
⑤研究のまとめ
【成果】
・グループ学習を行うことで、積極的なかかわり合いが多く見られた。（ルール・場の工夫）
・グループの中の個人として、自分がしなければならない役割が認識できた。（役割分担）
・ビデオや学習シートを利用することで、生徒が主体的に課題を見つけ、次時へ活かす授業が実践された。（グループ・個人）
・「できない」から「できた」喜びや達成感を味わう生徒が多く見られた。（学習シート）
【課題】
・コミュニケーションの苦手な生徒へのかかわり方を考える。（教師・生徒間）
・リーダーシップをとることができる生徒の育成が必要である。（教師のかかわり）
・グループ用・個人用の学習シートの記入に時間がかかるものもあった。シート自体には効果があったと思われるが、生徒にとっても教師にとっても、記入がしやすく、添削がしやすいシートの改善がさらに必要である。（評価方法）

2　公開授業

（1）球技（バスケットボール）　　授業者：細木　竜次

本時は、①仲間に積極的に声をかけ、楽しく活動すること（関心・意欲・態度）、②個人の能力に適した課題を把握し、作戦を工夫すること（思考・判断）、③身に付けた個人技能を発揮した攻防ができること（運動の技能）、④ドリブル、パスの技術を理解することの４点を目標に展開された。ウォーミングアップにおいてのボールハンドリング、２メンパス、ジグザグドリブル、ゴール下シュートなどが各グループのリーダーを中心に自主的に行われた。また、ドリブルの重要性が示され、様々なドリブルチェンジをして、ディフェンスを抜くこと（ドリブル１対１）、ディフェンスを抜いたあとに次のディフェンスを見て、シュートかパスかの判断をすること（ドリブル１対１→２対１）など、ディフェンスの状況に応じた的確なプレイが指導された。さらに、オールコートを使った５対５のゲームでは、①マンツーマンディフェンスで行うこと、②バックコートでのパスは１回のみとすることなど、本時の学習内容を活用しやすい状況をつくってのゲーム展開であり、生徒たちの元気溢れる、楽しく盛り上がりのある授業となった。

（2）ダンス（創作ダンス）　授業者：山中　清恵

本時は、「作品の完成に向けて自己の役割を把握し、仲間と協力して作品づくりに取り組み、さらに発表することでダンスの楽しさを深める」ことを主題に展開された。苦手意識や恥ずかしさを取り除くために、導入として「体ほぐし」や「ごっこ遊び」を取り入れるなど心と体がほぐれるように工夫が施された。展開の中では、①指先や目線、顔の表情、②ずらし（高低や速度）、③活動場所・踊る空間などを、グループや場面ごとにビデオで撮影された画像をもとに的確に指導され、生徒たちのイメージの深化や動きの工夫に役立っていた。また、様々な学習シートや授業記録用紙が効果的に利用され、発表の場面では「作品を見る視点を高めるための評価シート」を用いて真剣に鑑賞するなど、発表者が「鑑賞されること」に喜びが感じられるように工夫された。さらに、まとめとして本時を振り返り、自らが努力した点や他グループの良かった点などを発表し合い、今後の活動に発展性を持たせる授業となった。

3　研究協議

質：学習シートを活用する上で、保健体育科において、授業担当者が種目ごとの学習シートを作成しているのか。

答：種目ごとに担当者を決め、それを全員で使うようにしている。

質：学習シートの改善が必要であるとおっしゃったが、どのような改善をされるつもりか。

答：基本的には、生徒たちが書きやすい学習シートであるべきだ。項目を練るなどして不必要な者は精選するようにしたい。また、教師側から言えば、コメントを書きやすいようなシートにしたい。

質：バスケットボールの授業に関して、「身につけた技能（ドリブルチェンジ）をゲームでできるようにする。」という今日の授業の目標をどのようにチェックしたらいいのか。特に、苦手な生徒に対してはどうか。

答：ドリブルチェンジができ、それをゲームの中でできることが本時の目標であったが、チームの特徴を活かすようにという指導もしたために、速攻をするようなチームもあった。（早いパス回し・ロングパス）ドリブルで相手を抜くことをメインに指導すべきであった。また、まとめ方にも問題があったと思う。ドリブルのうまくいった例を生徒たちの前で話してあげればよかった。

意：バスケットボールにおいて、シュートやリバウンドの評価はしやすいが、ドリブルで相手を抜くことの評価は難しいのではないか。

質：ダンスの授業において、自分の学校では、学校の特性もあり、ダンスのグループ分けをクラス単位でできない現状にある。うまいグループ分けの方法はないものか。

答：松江南高校では、クラス単位で作品を作っている。役割分担を教員が行うと比較的うまくいくのではないか。

質：テーマを決めて、動きを作っていくのが難しい、また、モチーフを作って動き作りをするのだが、体で表現できない生徒が多い。良い指導方法はないか。

答：ごっこ遊びや模倣から入ってみてはどうか。
質：評価についてだが、１時間あたりの評価項目がかなりたくさんある。１時間あたり１項目でいいという考え方もあるが、そのあたりについて考えを聞きたい。
答：ダンスについては、５つの評価項目を作っている。授業時の活動と、授業後の学習シートを見ることによって評価している。
バスケットボールについては、技能以外の評価も大切であると思い、４項目とした。
意：わかる・できる・かかわるという主題のもと課題解決型の学習シートを用い、わかる・できる練習を取り入れ、教え合い、コミュニケーションをとることによってかかわり合う、仲間作りをしていくことに取り組んでいただいた。小さな改善点はあるが、数年前から研究を始められ、すばらしい成果をあげられたのではないか。発問一つとっても、生徒の思考・判断を促すものがあり、すばらしかった。

4　指導助言　　助言者：大阪教育大学　准教授　　千住真智子 先生

「わかる」・「できる」・「かかわる」の３つの学習態度を保障することで確かな知識と技術を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習の在り方を提案する本大会の趣旨のもとグループで課題を見つけ、自ら主体的に解決する力を育む体育学習（ＰＤＣＡを構想に入れた学習シートの工夫と活用を通した体育授業の実践）を提案された。

ＰＤＣＡサイクルは、少しずつできるだけ向上させることが趣旨で、通常は目標を設定しないというものである。

細木先生のバスケットボールの授業においては、グループ活動を中心にして、個人の能力や役割の理解を踏まえた練習の工夫を実践され、生徒同士がプレイの中で相手の動きや気持ちを理解し、あるときは客観的に相互に観察・助言を行わせることで「わかる」・「できる」・「かかわる」の学習態度をつけさせることを研究の重点とされた。

山中先生のダンスの授業においては、創作ダンスの創作活動の中にグループの課題や自分の創作活動の役割、創る・踊る力に応じた課題の理解と解決を目指して計画的な練習の仕方や工夫ができること、さらに活動を通して生徒同士がお互いの良さや違いを肯定的に受け止め、支え合うことで創る・踊る楽しさを経験すること、また、見せ合う・見るという活動を通して生徒同士が客観的に相互に観察、努力を行うことで、見る側、表現を受け止める側にもよりよい表現に見えるようグループの表現を向上させていくことが具体的な研究の重点とされた。

細木先生のバスケットボールでは、グループ学習を行う中で個人的技能・集団的技能を生徒同士で助言、支援すること、活動の中で他者へ意見を自分のものとは違った意見として捉えながら自分の考えと補い合わせどうしたらそのように動けるようになるのか、どう動けばその動きができるのかを考える。すなわち、自分にもその技術ができるようになるのかという課題を明確にすることをねらいとした。そのために、意見が受け止めやすいパートナーを選ばせ、技能に差が出ないように配慮がなされた。この活動を円滑にする手だてとしてビデオ・学習シートを活用している。ＶＴＲで熟練者のプレイを見せることで自分にできるプレイを想像させ、どう動けば、どうしたらそう動けるのかをできる生徒にもできない生徒にも動きの感じがイメージしやすい環境を作られた。また、学習シートにより生徒個人の課題が明確化された。

山中先生のダンスでは、教材・評価の工夫とかかわりの工夫がなされていた。

教材・評価の工夫では、様々な学習シートを使うことによって、課題を明らかにして、教師がコメントを書くことにより、生徒の進行状況の把握や活動を円滑に進めるアドバイスを間接的に伝える工夫をしている。さらに、ＶＴＲを使用することによって生徒の作品を見る視点を高める工夫をされている。

生徒に対するかかわりの工夫としては、見られることに対する抵抗感を軽減する工夫がされている。今回の研究では、作品を創る・踊る活動と見るという活動を作品創作活動の中で、同時に行う

こと、その中で課題を明確にしながら作品を創る経験をさせる目標を設定して授業にあたっている。また、様々な学習シートの作成・検討・実践を努力された。

先生自身も、生徒同様ダンスの作品創作プロセスの全体像が鮮明になられたのではないか。とても努力され、すばらしい内容であった。

松江南高校で実践された、グループで課題を見つけ、自ら主体的に解決する力を育む体育学習（ＰＤＣＡを構想に入れた学習シートの工夫と活用を通した体育授業の実践）は概ね実現されたのではないか。

今研究には、隠されたキーワードがある。「わかる」・「できる」・「かかわる」この間をどう橋渡しをしていくのかということである。お二人とも、「見る」視点を高めることがＰＤＣＡサイクルを高めることの原動力になっている。しかしながら、「見る」視点を高めることとは、視覚のことではなく、動きの感じをどう捉え、どう伝え、その感じを肯定的に捉えるという「見る」視点である。しかし、「見る」視点を高めることは、「はずかしさ」や「できない」というマイナス面もある。教師がこのマイナス面をＶＴＲ・学習シート・指導、助言により、どのように支えるのかが大きな課題になる。「見る」視点を高めることが明らかになっていく課題を生徒たちに意識させるが、解決の成果を急がないこと、感覚されるまで共に寄り添う教師が生徒の感覚に共感する存在になりうること、生徒の揺れる心に寄り添っていくことが大切である。（生徒の自主性を支援すること）

今回の松江南高校の取り組みは、すばらしい、しかしながら少々困難をともなう創造的な取り組みであり、すばらしい成果を残された。今後も継続的に研究を進められ、新しいアイデアをＰＤＣＡサイクルから生み出されることを期待する。

5　全国学体研島根大会を終えて

島根県立松江南高等学校　　山中　清恵

平成18年、「平成21年に、学体研の全国発表大会を南高で行う。」と聞かされ、まだまだ先のことだと思っていた。一体何を研究し、発表すれば良いのかさえもわからず、３年もあるから何とかなるぐらいの気持ちしかなかった。研究テーマはどうしようか、授業内容はどうすべきか、誰が授業や発表をするのかなど、そのときには全く考えることもなく、ただ漠然と時を過ごしていたように思う。まるで人ごとのように…。

平成19年、京都大会の視察に行かせていただいた。２時間の授業を参観し、午後からの研究発表も最後まで参加した。授業内容についてはその学校のオリジナリィーがあると思い、「南高は南高なりの授業をすれば良いはずだ」とその時思った。問題は研究発表である。パワーポイントを駆使し、あそこまでの発表ができるかどうか、その時は不安がよぎった。

平成20年、岩手大会は主任である細木教諭が参加した。研究発表を翌年に控え、体育科も協力体制が整い始め、実際の研究に添った活動をするようになっていった。

南高では、「研究大会での発表のために、今までの流れを断ち切った授業をするのではなく、あえて今までの流れの中で授業に取り組もう」ということになった。年間計画において11月には、男子はバスケットボール・女子はダンスという授業展開になっていたため、公開授業はその２時間で行うということがすんなりと決まった。また、指導助言者を誰にお願いするかも体育科で検討し、多くの先生方の名前が挙がったが、ダンスの専門の先生、しかも私の恩師でもある大阪教育大学の千住真智子先生に決まったときは、自分の気持ちの中で安堵感さえ漂うものがあった。心の中でこれで何とか授業や発表ができそうだと心強く思うことができた。指導助言者はある程度、面識のある相談しやすい先生が良いと思っていただけに、本当にありがたかった。

平成21年に入り、４月から少しずつ研究大会への志気が高まってきた。研究内容の再確認や研究概要、研究紀要の提出、指導助言者との打ち合わせ、また訪問指導など、発表会が刻々と迫ってきたという意識になった。保健体育課の先生方にも助言や参考資料をいただき、研究を進めていく上で、大変お世話になったと感謝している。発表会前日にも指導助言者と打ち合わせをし、授業内容・

発表内容の確認を綿密に行うことができた。そのおかげでか、当日は、授業も研究発表も過緊張することなく終えることができた。当日は悪天候にもかかわらず、100人を超える全国からの先生方をお迎えし、自分の授業を見ていただくことにありがたさを感じていた。これも島根県内の先生方、学校内での協力体制があったからだと思っている。

ただ残念であったのは、午後からの研究発表会では、400人が入る記念館ホールには40人程度の参加者しかおられず、その約半数は県内の先生方で占められていたことである。自分が参加者となった場合、交通機関のこともあるとは思うが、やはり、最後まで参加するようにすべきであると感じた。

研究大会を終え、振り返ってみると自分や体育科にとっては資料作成や授業内容の探究等にかなりの時間を費やし、校務に支障をきたすようなこともあったのではないかと思うぐらい大変ではあったものの、今後の教員生活においてはプラスになることが多かった。まず、自分が行う授業内容を、早い時期から指導案を作成することによって全体の流れのイメージがわき、途中修正を加えることもでき、更には評価内容や評価の仕方を再認識することができた。指導案にはかなりの時間を割き、何度も練り直しをしたが、今後、どんな授業にも役立つものになったと感じた。また、私自身、ダンス授業のあり方を、根本から見直したり、考えたりすることができたこともこの研究大会があったからこそだと思っている。更に、公開授業にあたったクラスの生徒たちは「見られる」ということに最初はとまどいながらも、時間を重ねるにつれ、「見てもらおう」という意欲が高まり、発表会当日の授業では生徒たちが課題を見つけながらしっかりと動いてくれたことは大きな収穫であり、たくさんの先生方に「見られる」ということは生徒の活動意欲にもつながるということがわかった。

最後に、今回の研究大会においてかかわってくださった全ての先生方、関係者の皆様に感謝をし、まとめとさせていただきます。ありがとうございました。

第10分科会

研究主題

身体のしくみや動かし方を理解し、運動能力の向上につなげる体育学習

―動きの質を高見るための視覚情報の活用をとおして―

島根県立松江商業高等学校

1　研究発表　　発表者：島根県立松江商業高等学校　　小豆澤　崇

（1）本校の現状と課題

・資格取得、情報、商業教育に力を入れている
・進学約６割、就職約４割
・女子約6.5割（452名）、男子約3.5割（252名）
・体育・運動好きが多い（全校で81.8％）
・卒業後の運動の継続意欲がある生徒（71.2％）
・スポーツテスト走・跳・投が特に全国平均よりも低い

（2）新体力テストＴスコア偏差棒グラフ（本校の走・跳・投に関わる種目の現状）

・棒グラフを使用し、シャトルラン・50m走・ハンドボール投げ・立ち幅跳びの結果をもとに、本校は全国平均に比べ劣っていることを説明。

（3）本校体育科の体育のねらい

①体育・運動好きな生徒の意欲をそのままに、確かな知識と技能を身につけていこう。
②学ぶ喜びを味わえるような授業を展開し、運動嫌いの生徒も運動が好きになり、将来の運動の継続意欲を持たせよう。
③運動を得意にし、運動能力の向上につなげよう。そして、卒業後のスポーツライフの足がかりとさせよう。

（4）本校体育科のねらいに添った実践

①体育･運動好きな生徒の運動意欲･欲求を具体的に汲み取り、授業の中で部分練習や運動メニューづくりなどを細やかにする。
②学ぶ喜びを味わえるよう、視覚教材を活用して視覚的なフィードバックを積極的に行う。運動について、自らの動きなどのイメージをもたせる。
③何かひとつの種目でも得意になるよう、各単元でテスト項目を実施し、自分の伸び、動きの質の高まりなどを実感させるようにする。または、自分の目的に応じたトレーニングなどのメニューを発見できるよう多彩な授業を展開する。

（5）今後の実施事項

運動能力向上を測る

・バスケットボールのドリブルやシュートの本数の計測。
・スポーツテストの再実施…運動能力・運動欲求・意識の変化をみる。
・アンケートにより…得意なスポーツはできたか。卒業後のスポーツライフの形成のイメージは具体的に持てたかなど。

（6）本研究の課題

・今回のような授業での工夫が、主題の「運動能力の向上」へ直接つながるかどうか、具体的指標が作成しにくい。
・中学校との接続を考え、今後は中学校での各単元の実施状況や、高校へ向けて生徒がどのような

運動欲求を抱えているのか等を、教師自身が知ることも大切になる。
・生徒の現在の運動欲求を、将来のスポーツライフへうまくつなげて行くには、地域・社会スポーツとの連携が必要となってくる。

◯バスケットボールについて
・本校体育教員が、近くの中学校へ行きバスケットの授業を行っている。鬼ごっこや手繋ぎ鬼をしながらアップをしている。中学校でのバスケットは試合中心の授業が多いと聞いていたので、はじめから試合ではなく部分練習を中心に行い、パス、手の添え方、レイアップシュート、シュートフォームなどを確認し行う。授業の中でアンケートを実施し、高校へ入学しどのような体育をしたいかという質問に「部分練習は新鮮でおもしろかった」「高校でもこのような形でやりたい」などの意見が多かった。

◯体つくり運動について
・バスケットと同じ中学校へ行き体つくり運動の授業を行い、今どこの筋肉を使っているかという意味で「主動筋」という言葉を使い説明した。人体模型などを使うことで興味を持って聞く生徒が増えた。

2　公開授業

（1）第２学年商業科３組「球技～バスケットボール～」　授業者　玉井　良典

本時は、オフェンスの基本技術（シュート、パス、ドリブル）を身につけ、アウトナンバープレーにおいてその技術を発揮できるようにすることを狙いとして授業が行われた。

オフェンスの基本技術の中でも特にセットシュートの技術に関しては、ビデオカメラで撮影し、直後にその映像で自分のフォームをチェックするという視覚情報を活用した取り組みを行った。

また、ドリブルやゴール下シュートではタイムや成功本数を計測し、記録させていた。

２vs １や３vs ２のアウトナンバープレーでは、積極的にドリブルで仕掛けること、ディフェンスのいないスペースへ、ボール保持者でない人が走り込むことなどが強調された。積極的にゴールを狙ってほしいという授業者の意図が明確であった。

授業全体を通して、生徒が非常に意欲的であり、バスケットを楽しみながら行っている姿が印象的であった。

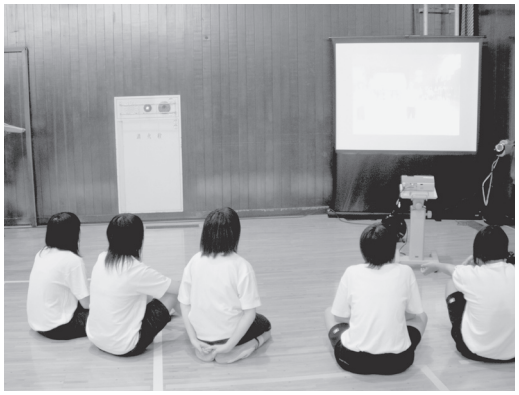

（2）第１学年７組「体つくり運動」　授業者　小豆澤　崇

本時は、これまでの授業の中で各グループにおいて、目的を定めて作った体つくりのメニューをそれぞれ実践していき、自分の身体を鍛えるとともに、鍛え方を学ばせるという狙いをもって授業が行われた。

各グループにおいて、バランスボールや縄跳びダンベルなどの器具を使い、工夫されたメニューで30秒（運動）、＋10秒（準備）を６セット繰り返された。

「主動筋」という言葉を使い、どこの筋肉を使い運動を行っているかということを特に強調して生徒へ伝えていた。

生徒自身が考えた運動で意欲的に授業が行われていたが、反面、生徒の運動量は少ないように感じられた。

3　研究協議

（1）研究授業〈2年商業科3組（球技・バスケットボール）

質：視聴覚機器を使いバスケットのセットシュートの時には、膝が曲がっているかを中心に指導されていたが、その際にトラベリングが多かったように思うが、それについては指導しないのか。

答：競技バスケットボールであれば反則をとるが、第一にシュートを入れること、シュートの積極性を考えている。

質：視聴覚機器を使い行った結果、質が高まったと感じる場面はありますか。

答：フォームをビデオでチェックし、フィードバックすることで自分がイメージしているものとの違いを確認して、次に生かすようにする。

質：授業ではオフェンス中心の部分練習でしたが、2対1・3対2などディフェンスをする場面があるが練習はしないのか。

答：ディフェンスは楽しくない生徒が多いので、ディフェンスを始めに練習するとオフェンスで攻めることが難しくなる。

（2）研究授業〈1年7組（体つくり運動）

質：体つくり運動の授業が8時間目ということだが、4分を4セットの16分では運動量が少ないのではないか。

答：量は少ないと思う。運動は自分の力に応じて回数や重さを変えて行うよう声掛けをする。

質：主動筋を意識させて変わったことがあれば。

答：運動能力が向上したかどうかはスポーツテストなどを再実施し結果を見ないと分からない。

質：質を高めるためにどのようなことを行っているか。

答：自らが見本をみせることで正確さや強度を伝える。

質：体育理論との兼ね合いについて。

答：トレーニング理論の標記が少なくなってくるので、その都度、説明するようにする。

4　指導助言　　助言者　松江工業高等専門学校　　教授　森山　恭行 先生

・授業に大切なもの　①汗　②笑顔

◯バスケットボール

・生徒の服装が半袖、半ズボンなのでやる気のあるクラスである。

・授業の中で、教師がメリハリをつけることにより生徒が話を聞いている。

・準備運動での「鬼ごっこ」は範囲が狭すぎる。コーンなどを広くすれば運動量が増え良いのでは。

・状況設定をうまくすると良い。

・生徒が楽しそうに行っているので「笑顔」は良い。

・運動量が少なく汗はかいていなかった。

・部分練習において、チームで競争させると盛り上がる。

○体つくり運動
・運動量的には不足している。
・運動嫌いの生徒をつくらないためには良い。
・「考える心」「思う心」をつくるには必要。

5　全国学体研島根大会を終えて

松江商業高校　研究主任　　小豆澤　崇

全国学体研が島根にて開催され、本校で分科会が行われることとなったとき、本校ではどのように特色を出すべきか戸惑いをおぼえた。京都・岩手など他府県においては各校ともサイエンスハイスクールや体育科クラスなどの特色をうまく活用した体育の取り組みであったので、本校では商業教育や中･高･大の三校連携事業などの特色をどのように体育と融合させ、活かしていくのかが一つ目の課題であった。

本校では、スポーツテストの結果が全国平均に比べ全て低いという現状を体育科で話し合い、運動能力の向上を目指した取り組みを行う研究を進めていく方向に決まった。そして、商業科で力を入れている情報教育に着目し、いろいろな情報機器を活用した手法でアプローチをしていくこと、また、隣接している中学校・大学との連携を体育の面でうまく取り入れようということで研究の骨子が決まった。

授業では、まずＶＴＲや模型や図を積極的に使うようにしたが、それだけで生徒の表情や取り組みの姿勢が変わった。運動で具体的にどの部位・どの筋肉を動かしているのか、効率のよい動きとはどのような動きなのか、実際に自分はどのように体を動かしているのかなど、生徒から沸いてくる探求心が見て取れるようになった。それはヴィジュアルとして自分たちでフィードバックできるツールがあることで、繰り返し動きを確認し、新しい発見があったり、目に見える形で修正がしやすかったりという環境があったからではないだろうか。また､本校体育科教員による隣接する湖南中学校での｢バスケットボール｣｢体つくり｣の授業実施をとおして、中学生の運動欲求や高校へのニーズがわかった。生徒たちは球技などにおいてはゲームだけでなく専門的な指導を求めている。ただ、その方法が多面的なものである必要があり、そのひとつのツールとして視覚的教材が今回のように活用されれば、より活発な学習活動となる。｢中学生のニーズ｣は高校生においても当てはまり、ゲーム中心になりがちな授業を、専門的な指導により力を入れ進めていくという形で実施していくうえで、教師がやや躊躇していた部分を補う確かな根拠となった。さらに、多面的な指導というところでは、大学の幼児教育などで行われている｢コーディネーショントレーニング｣を、隣接の島根県立短大部の先生のアドバイスをもとに実施し、生徒が練習に飽きない形で取り組めた。これらの取り組みは､｢バスケットボール｣に限らず、他の球技・他の単元でも行っていきたい。｢体つくり運動｣に関しては、他の単元の主運動や準備体操などのヒントになることや、部活動や地域の活動にもつながるようなヴィジョンを持って取り組む必要がある。逆に他の単元や部活動・地域の活動、本やテレビなどから個々が持ち寄り、皆で共有していく場にもなるよう、ベースキャンプとしての役割が今後期待されているように思う。

今回の研究では、生徒の反応という部分では手ごたえが大きく感じられた。また､｢うまくなった気がする。｣｢できるようになった。｣｢自分でもトレーニングしていきたい。｣などの学習カードのコメントからは、生徒の主観的なものではあるが伸びが見て取れた。しかし、運動能力の向上という面では伸びたとはいえない。｢バスケットボール｣では、ドリブルスピードやシュート率などが数値として上がっていない。また､｢体つくり運動｣でも他の単元の運動能力･運動技能、スポーツテストの数値の向上などがすぐに表れることはない。実際にどの能力がどの程度数値として伸びたのかがわかる指標の作成が今後必要となるかもしれない。そして､継続的に今回のようなヴィジュアル的専門指導などを随所に取り入れ、長期的に取り組んでいくことも大切である。全国的な課題でもある運動能力の向上が数値として上がるよう、今後も努力していきたい。

本研究を通して本校の体育科の意識も変わり､生徒も変わり､いままで無意識に軽視しがちであった部分の大切さを認識することができた。また、多くの先生方や関係者の方々の協力なくしてはこのような取り組みはできなかった。今後とも一層精進していきたい。ありがとうございました。

特別支援学校

第11分科会

島根県立松江ろう学校

第11分科会

研究主題

運動の楽しさを自らの力で追求する児童生徒の姿をめざして

―生涯にわたりスポーツに親しむことができる子どもの育成―

島根県立松江ろう学校

1　研究発表　　発表者：島根県立石見養護学校　　高梨　桂子　　八束　佳代
渡辺健太郎　　白根　英和

（1）研究主題とサブテーマ

【公開授業校】松江ろう学校

「運動の楽しさを自らの力で追求する児童生徒の姿をめざして」
～生涯にわたりスポーツに親しむことができる子どもの育成～

【研究発表校】石見養護学校

「運動の楽しさを自らの力で追求する児童生徒の姿をめざして」
～自ら運動を楽しむ姿をめざした授業づくり～

（2）研究の概要

【公開授業校】松江ろう学校

本校の幼児児童生徒たちは、学部や学年を問わず身体を動かすことを好み、休憩時間など声をかけ合って一緒に遊ぶ姿が見られる。しかし、全体的に体力不足が伺え、持久力のない子どもが多い。

このような本校の実態から、幼児児童生徒が運動に親しむ資質や能力を身につけ、体力の向上をめざすために学校体育の充実を図る必要があると考える。そのためには、個々の実態をつかみ、必要とされる課題を厳選しながら計画的に学習に盛り込んでいく必要がある。また、情報交換や共通認識の下、幼稚部から高等部までの一貫した教育を行うことが望ましい。そして、各学部でめざす姿を見据えながら、発達段階や障害の状況に応じた指導の工夫を実践していくことで、個々のニーズに合わせた体育学習が展開できるものと思われる。

身体を動かすことを好み、友だちと活動を共にする喜びを感じながら学習できる体制を整えていくことで、生涯にわたりスポーツに親しんでいけるような力を育むことができると考える。幼稚部から高等部まで各学部で研究を進めているが、今回は、その中から小学部合同体育（フットベースボール）と高等部合同体育（選択制体育）の実践を取り上げた。

【研究発表校】石見養護学校

本校は知的障害部門の中では県下でも２番目に小さい特別支援学校であり、様々な学習場面において小集団の活動が多い。また、近年中学部、高等部は、他校の特別支援学級や通常の学級からの入学生もおり、一人ひとりの生徒の実態の幅も広い。

このような本校の実態から、集団での運動経験を積み、人と競ったり協力したりする楽しさを味わうことで自ら運動を楽しむ姿を引き出したい、と考えた。そこで、集団で運動を楽しむための基本的な運動の習得や態度を育てる指導、実態差のある集団の中で一人ひとりが様々な運動を通して体力向上を図ることに視点をあてることにした。児童生徒一人ひとりの実態の把握を元に、各学部で集団の良さを生かした授業改善に取り組み、自ら運動を楽しむ姿を育てていくこととした。

小学部：新しい動きの習得のための支援（運動あそび）
中学部：分かって動けるための場の設定とかかわり方（器具を使ったサーキット運動）
高等部：集団での運動につながるための個別の支援（ボールを使った運動）

2　公開授業

公開授業①活動名「フットベースボール」（小学部合同体育）

指導者：石橋　智律・会下由貴子・天津　祐子

本時は、試合の中で中継プレーをすることを課題として、①パス練習②中継プレー競走（中継をしながら体育館を１周する）③試合を行った。パス練習では、学年によって投げる距離をかえたり、高学年の児童だけはチェストパスを行ったりすることで、それぞれ異なるねらいを達成できるようにした。中継プレーの練習では、時間を競うことで楽しみながら行えるようにした。試合は児童対教師で行った。教師は意図的に中継プレーができるような所へ蹴り、中継プレーが失敗したときは試合を中断して中継プレーの確認を行った。試合の最後には、中継プレーを成功させることができ、それが勝利へつながる劇的な展開となった。試合の勝利と中継プレーの成功で、子どもたちの満足そうな表情が見られる授業となった。

公開授業②活動名「選択制体育」（高等部合同体育）

指導者：青山　和彦・宍道　英明・森山美佐子・三成　正人・広戸　　勉

「生涯にわたりスポーツに親しむ力」を育てる試みとして、選択制体育に取り組み、その最初の種目として、サッカー、卓球の２種目を実施した。

自分のやってみたい種目、興味のある種目を選択し、同じ気持ちの仲間同士で活動する意味では選択制体育は理想的ではある。しかし、実際に取り組むには、用具、場所、人数、能力差、等々多くの問題があり、種目ごとにこれらの問題に対応しながら実施している。

＜サッカー＞

言葉だけでの説明では、学習の流れや活動内容が理解しにくい生徒には、教師が「写真カード」や「動きがわかるボード」等を活用することで、理解ができ（わかり）一人で行動できるようになった。また、リーダーを育てることで、生徒たちが主体的に動くようになってきた。自分たちで考え工夫した活動なども多く見られるようになってきた。しかし、生徒だけだと好きな活動に偏る傾向もある。楽しむ気持ちをもち続けながら、苦手なことにも仲間と協力して取り組む姿勢をもてるようになることが今後の課題である。

＜卓　球＞

本時は卓球の最終段階として、ダブルスゲームを通して「協力して、楽しくゲームをする」を目標として取り組んだ。

毎回の反省を基に次時の目標を決め、グループ目標、個人目標を大きな表にし、分かりやすく表示することで自分のやるべきことが明確になり、活動もしやすくなった。また、特別ルールを採用することで、初心者、上級者が共に協力して楽しくゲームをすることができた。し

かし、約半数が障害をあわせ有する生徒なので、みんなが一緒に工夫をして自主的な活動ができるようにすることが今後の課題である。

3　研究協議

（1）小学部の取組みについて

自評

小学部は人数が少なく４名でやっている。去年からベースボールに取り組んでいる。ボールを捕る等、ボール運動の経験少なかったが、１年を通して捕るのが上達してきた。蹴ることについては、浮かせて力強く蹴ることができるようになった。

１学期は的あてゲームを行い、蹴る練習をした。なかなかねらって蹴れなかったり、ねらうこともしなかったりという様子もあった。２学期に入ってから、教員２名が立つ間や空いた場所をねらって蹴れるようになった。

「ぽかぽかことば」という、よい言葉がけ、気持ちのよい言葉がけを取り上げ、視覚的にわかるように貼って取り組んだ。ベースボールの取り組みはじめは、「なんで○○さん、できないの。」等という言葉が多かったが、次第に「ドンマイ」「がんばろう」等、子ども同士の言葉がけがどんどん良くなってきた。失敗した時も「よかったよ」と声を掛け合えるようになってきた。

休憩中に作戦を考えたり、練習をしたりするようになった。

協議

質：最後のまとめで女の子がこれでできなかったら逆転されていたけれど、中継ができたから勝てた。とてもよかった。「ぽかぽかことば」があり、応援や励ましがあった。技能面も言葉の面も達成できたように思った。

中継プレー競走のパスと動くコースが分からなかった。

答：４つコーンを置き、それを１周回ったら終わりというものである。人はコーンの中を動いてもよいが、ボールはコーンの外を通らないといけないというルールで行っている。

子どもたちの作戦で行えるよう、どこを走ってもよいというやり方をしている。もう少し最初の投げる練習でパスの指導をしたい。

質：中継プレーは、理屈はわかっても信頼がないと中継プレーにつながらない。先生たちが子どもの葛藤を温かく見守り、温かく言葉がけをしていた。ゲームの最後、ドラマチックな終わりだった。

中継プレー競走の中における、低学年の児童にもわかる具体的なねらいとは何か。

答：低学年には難しいようにと思いながら高学年がいるので取り組んでいる。なかなか分かっていない子も、分からないまま動いている。

特に小２の児童に、「相手の胸に向かって投げてみよう」「すばやく投げてみよう」など具体的な声がけをするようにした。

中継プレーが難しい児童もいる。その児童には、具体的に言葉を多くかけた。中継プレーの意味がわかりにくいところもあるが動いていた。

（2）高等部の取り組みについて

自評

前回までは、思うような生徒の動きがなかなか見られず、楽しい雰囲気が出せていなかった。今日はよく動いていた。

様々な障害の生徒が増え、生徒全員が楽しめるよう、選択授業に取り組んでいる。障害の重い生徒は、個人でできるような種目を主に選択する。

【卓球について】

８人の生徒が選択、半分が卓球部に所属している。視覚障害を併せ持つ生徒や初心者もいる。上手な生徒も、苦手な生徒もお互いに面白くないようであった。

ルール変更や、技術向上のために難しい物を入れる等し、ラリーを続けるということから始めた。

ボールを大きくする、盲用のボールを使用する、ネットを高くする等という工夫をしたり、転がし卓球に全員で取り組んだりした。

ダブルスをやり始めてから協力、助け合いという目標もあがるようになってきた。よい表情が見られ、喜んでいる。

次回からネットを元に戻し、本来の卓球にも取り組んでいこうと思っている。どのような姿が見られるか楽しみである。

【サッカーについて】

生徒がきびきびとよく動いており、実際の活動時間が長く、運動量もしっかり確保できた。目標をしっかり理解して活動することができ、個人目標も達成されていた。

決め事が多いとスポーツが嫌になるだろう。生涯スポーツにつなげるために、あまり多くの決め事をして生徒が嫌にならないようにしていきたい。次またやりたいという意欲を大切にしていきたい。

協議

質：小学部、高等部共、集合、移動がきびきびしていた。指導者をしっかり見て話を聞き、自分の意見を言っていた。
サッカーは運動量が多いが、卓球は運動量の確保の点では少ない。卓球はどのようにしているのか。

答：全員が卓球部と陸上部で部活をしている。運動量は、部活で補ったり体育に早めに来て体づくりに取り組んだりするなど、毎日の積み重ねを大切に取り組むようにしている。

指導助言　　助言者：島根県立益田養護学校　校長　　大向　謙二 先生

《全体》

・新学習指導要領を振り返ってみると、小学部、高等部共に、内容がおさえられた授業であった。
・先日の全体会での話に「発達の段階のまとまりを踏まえた指導内容の体系化」、またシンポジウムのテーマとして「発達の段階のまとまりを踏まえた体育学習の在り方」があった。特別支援教育では「発達」という言葉がよく聞かれる。その「発達」に対し、特別支援教育では、もう一つ「障害」という大事な視点が加わる。障害のある子どもたちをどう捉えて授業を構成するかという点が大事になる。
・これからの体育学習では、「豊かなスポーツライフの実現」を求めていく必要がある。運動に親しむための資質や能力の育成と指導内容の体系化と明確化が必要である。
発達の段階に応じ系統性の整理をしていきましょう。
４年サイクルで区切る。
小１～小４　様々な体の基本的な動きを身につける時期
小５～中２　多くの領域の運動を体験する時期
中３～高３　少なくとも一つの運動やスポーツを継続する時期
・松江ろう学校には、幼稚部から高等部、専攻科まである。幼稚部の段階からどういったことを体育としてねらうかが目標に掲げてある。その目標に向かった実践であった。
・ろう学校で大切にされること…視覚的教材を使ってコミュニケーションをとって授業を展開すること。小、高とも授業の中ではっきり現れていた。配慮が指導案の中にも書かれている。指導方法、支援方法がよく配慮されていた。
・指導者が手話や指文字、口話等をいろいろ組み合わせてコミュニケーションをとっていた。音声で情報が入りにくい子どもたちであるが、教員の説明をよく見て、非常によく子どもたちが理解していた。

《小学部の授業》

・７月に見た時から、予想以上に中継プレーができるようになっており、よい意味で驚いた。
・子どもたちの遠投力も伸びていた。学年の幅が広い集団であり、なかなか２年生の遠投のホームは定着していないが、力はしっかりつけてきている。

・４人で協力しながらゲームを進めていた。
・子どもたちの表情がとてもよかった。セーフになった時の喜びは本当に運動を楽しんでいると感じた。
・子どもたちのゲームの中で「負けちゃだめ。」「落ち着いて。」「いないところに打たなきゃだめだよ。」等たくさん出ていた。ゲームを楽しんでいると感じた。
・５年生が中心になり引っ張っているが、時には、引っ張られすぎることもあるのではないだろうか。

《高等部の授業》
・卓球を選択した生徒の中に卓球部の生徒がかなりいる。部活動での卓球と、体育での卓球という捉えで、ルールやネットの高さを変える等の配慮があった。
・卓球部の生徒が中心に引っ張っていた。あまり教員が前に出るのではなく、生徒が前に出て学習の展開を考えることで自主性が求められ、育つ。
・学習カード『個人ノート』の活用により、で口頭だけでなく、目で見えるもので振り返ることが大事である。きちんと整理されていた。
・小、高共通して、正規のルールとは違うが、子どもたちの実態を見て、どういう風に工夫し、どうしたら楽しめるかなということを十分考えて展開されていると思った。
・一貫性をもった指導により、豊かなスポーツライフの実現に近づくのではないだろうか。

（３）研究発表【石見養護学校】について

研究協議及び情報交換

質：まとめであったが、体育の授業から培った他者とのコミュニケーションの力とは具体的にどのような場面でどのように生かされているか。

答：＜高等部＞特に人とのかかわりの面も１つの目標としてポートボールに取り組んだ。例として挙げると、台でキャッチしている生徒はボールを持ったとしても攻撃的な場面もあったが、繰り返しパス交換の練習やゲームの中で自分の役割が達成され皆が喜んでくれた等の場面から、優しくパスができるような場面を積み重ねてきた。普段の生活ではすぐに変化は難しいが、優しく接することができるようになることにつなげていけたのではないかと思っている。
＜中学部＞実態差の大きい集団ということで授業の中で、友達のがんばりを意図的に伝えていった。力の似通った生徒は昼休みの遊びに誘いかける姿があった。また、この友達のがんばりを理解する姿等、友達の理解ができるようになってきた。「友達のこんな所が良い」「友達は頑張っている」と言うようになり、他の授業や学校生活で、集団や友達同士のかかわりでいい姿が見られるようになってきた。
＜小学部＞友達がやっているから自分も「一緒に」、友達が上手にできると「すごいね」と認めあう姿、「順番」「替わって」「いいよ」など日常に般化できる場面を取り入れている。

司会：集団作りで工夫している学校はないか。

答：中学部所属である。中学部は19名おり、全体で活動している。本校でも生徒の実態差が大きいので器械運動ではできるだけたくさんの器具を工夫して使うようにしている。ゴム跳びでは、またいで越える、両足で越えるなど、段階を追った指導をしている。また、高さを変えるなどもしている。ボール運動では沢山のボールを準備し、ある子はドリブルをしてシュートをする、ある子は風船を箱に入れる等、いろいろな工夫をしている。

司会：運動量の確保について。種目によって工夫している、課題を変えている等している学校はないか。

答：小学部に在籍している。知的障害と自閉症の子どもが大半である。健康面から運動量の確保ということは第一に取り組んでいる。児童の実態差が大きいことから、サーキット運動に取り組む時は、あらゆる実態に対応できる器具を設定している。また、同じ器具でもいろいろな動きに発展できるようなものを考えて選び、配置している。実態差に対応しつつ、限られた器具の中でしっかりと身体が動かせるように取り組んでいる。

司会：基礎的な運動を大切にという点から、各校、または都道府県でユニークな運動能力を養うような体操等の取り組みはあるか。

答：高等養護学校所属である。学校の外周にフェンスがあり、その周りの道路を走ると１周がおよそ１キロである。道路は一般道路であるが本校の敷地であり、気をつけて体育の時間に利用している。週３時間の体育の内、１時間と２時間の時があり、１時間の時は全学年で外周走をしている。入学時は３周３キロがなかなか走れなかった生徒も毎週取り組むことで、女子も５キロを20分前後で走れるようになることが多い。本校には陸上部もある。高等部２年生の生徒で１キロ３分半程度で走っている。その子は全国大会にも出ている。アジアパラゲームで優勝した３年生の女子もいる。その生徒たちも最初は外周走から取り組んでいる。はじめは嫌々の生徒もいるが、次第に目標をもち、女の子には負けたくない、１年生には負けたくないという気持ちから自分の力を伸ばしていく生徒もいる。しかし、全員がそうであるというわけではない。運動が苦手な生徒の中には、卒業後あれが一番嫌でしたという生徒もいる。

司会：生涯スポーツに繋がるような取り組みをしているところは。

答：中学部に在籍している。生徒たちに、色々なスポーツがあることを常々伝えたいと考えている。昨年から、グラウンドゴルフを学習に取り入れている。本校は福祉ゾーンの中にあり、隣の施設でもグラウンドゴルフをやっていたことから、保健体育で取り組んだ後に、交流試合をさせてもらった。

司会：将来の自立に向けて、生涯に渡ってのスポーツライフ、という点で、何かいい道具を工夫して運動に取り入れている、などないか。新学習指導要領にも、たくさんのスポーツの紹介があるが、取り組んでいる学校があるか。

答：病弱養護学校に所属している。ニュースポーツを体育の時間に取り組むこともあるが、本校では自立活動の時間に、中学部高等部で週１時間の縦割りグループで取り組んでいる。バウンスボールという大きめのゴム製のボールを使ってバドミントンのコートでのバレーボールや、近隣の社会福祉協議会からニュースポーツの道具を借りてフライングディスクやカローリングみたいなことに取り組んでいる。また、車椅子で学習する生徒には吹き矢であったり、できることを車椅子参加で取り組んでいる。体育的な取り組みというよりは、自立活動としてコミュニケーションや人とのかかわりを主に取り組んでいるが、その姿を体育の学習に参考にして取り組んでいる。

答：生涯にわたりという点で社会体育の方と連携していきながら、スペシャルオリンピックス等に出たりすることで、将来に渡ってという橋のつながりができるのではないかと思っている。先日もある大会に出て、メダルを取った子どもがいる。学校としていかにサポートしていけるのかは今後の課題である。ボランティアという形での参加、学校の方で奨励する等、サポート方法はいくつかあるのではないかと思っている。先ほどの運動量という点から。午前中の松江ろう学校高等部の公開授業で、サッカー後の額に汗する生徒の姿に感動的であった。本校は知的障害養護学校であり、運動量の確保は課題である。体育の種目、競技、文化的な側面や楽しさを伝える時間にとどまってしまうのではという心配がある。身体を鍛える時間としては、本校では朝と帰りの業間の時間を使っての帯での運動で運動量の確保はしているつもりである。

司会：規模の大きい学校では、部活動や体育の時間外の活動等、どのような工夫があるか。

答：サッカー部が３年前からある。その他神楽部もある。身体を動かすという点で運動面につながっている面もあるかと思う。

答：高等部にソフトボール部があるが、隣の学園と共同でやっているという形である。体育の授業では歩くスキーをしている。雪の中を歩くだけでも体力が必要となる。

司会：社会資源の活用等もあると思うが、その点はどうか。

答：あまりない。他校のように近隣施設や地域の人との取り組みがあると、生涯につながると思う。部活で運動できる子は、サッカー、バスケットボール等に取り組み、運動したい子は取り組んでいる。体育では、生徒数が多いことから場所が足りず、実態や興味関心に合わせて集団を作

り、ソフトボールや卓球などのグループを作り同時展開をしている。縦割りグループでは対応できなくなっており、学年で分けたりしている。

指導助言　　助言者：島根県立益田養護学校　　校長　大向　謙二 先生

＜研究発表について＞

・知的障害のある児童生徒には、１、２、３才児あたりの発達上の運動の過程に留意し、見ていく必要がある。しっかりと実態を見ていくことが大事である。発達のどこにつまずいているかを見ながら授業作りをしていくことが必要であろう。

・石見養護学校の小学部の発表では、楽しく体を動かそうとあった。体育ではあるが、遊びの要素もかなり含んでいる。小学部の段階では大切だと思う。遊びや楽しいゲームを取り入れて授業を展開するという実践であったが、そういった取り組みは日常生活に必要な基本となる運動、あるいは身体活動に結びつけることができるのではないか。運動遊びが年間計画にも工夫されている。支援や指導の工夫、活動の設定等、３点挙がっているが、工夫しながら達成感を持たせている。特にマットにおける視覚支援の映像では、メロディーマットに乗った児童が生き生きとしており、満足感のある活動の工夫がされていた。

・中学部は、器具を使ってのサーキット運動であった。サーキット運動では様々な運動要素を取り入れやすいので、今後も発展させてほしい。知的障害や自閉的傾向のある子どもにとっては長期見通しを持たせることはとても大事なことであるが、そのことばかりを考えすぎると、飽きるということがあると思う。例えば、教員が何かのキャラクターになって誘導するなど、飽きさせない取り組みの工夫をして欲しい。

・高等部は、ポートボールということで、若干ルールの変更をしながら取り組んでいた。ボールという素材は、道具が比較的手に入りやすい、一人でもできる要素、年齢的に幅広く活用できるなど、という要素がある。話し合い活動は難しい実態もあるかもしれないが、お互いがかかわっていく、協力し合っていくなどゲームを通して身につけてくことができるとよい。高等部では年間計画を見ると選択制体育を組んでいた。スナッグゴルフやバドミントンもあがっている。なにか、他の学校にも参考になればと思う。また年間計画に、体力テストも挙がっている。知的障害のある子どもの体力テストは比較する基準がなく難しい面がある。どのように実施しているのかまた詳しく聞いてみたい。これを基に年間計画を組むのであろう。関心をもたせてもらった。

＜運動量の確保について＞

・体育だけで運動量を確保するのは難しいという気持ちがある。業間、朝の運動等により、運動量の確保に近づくと思う。教員が引っ張ることも必要かと思う。本校の小学部では、遊びかもしれないが、遊具設備を常設にして、滑り台や平均台で遊んでいる。遊びではあるがそれが運動につながっていく。中学部では朝10分間走る取り組みもある。各学校の環境や時間帯を工夫することで、運動量の確保が達成できるのではないか。

＜体育の位置付け＞

・新学習指導要領で、発達を踏まえての指導内容の系統性という説明があった。自立活動の中には体育と関連性があるものがある。自立活動の６項目の中の身体の動きの５項目を見てほしい。（１）姿勢と運動、動作の基本的技能に関すること。（２）姿勢保持と運動、動作の補助手段の活用に関すること。（３）日常生活に必要な基本動作に関すること。（４）身体の移動能力に関すること。（５）作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。このようなことが網羅されている。特に障害の重い児童生徒、体育と自立活動とをリンクさせて考えて整理していく必要がある。

＜生涯スポーツ＞

・学校で学び得た運動の力を将来どのように生かしていくかである。島根県では障害者スポーツ協会があり、その中の種目や大会に参加ということもある。学校時代にバレーボールやサッカー等に取り組んだ生徒が、卒業後地域やクラブでのチームに入るということもある。その他、個人競技で地域のロードレースに出場する、駅伝に出場するという生徒もいる。一人では参加が難しい人も施

設を利用しながら施設の職員と一緒に大会にでるということも、最近は多い。そのためには学校から地域への橋渡しは必ず必要となってくる。そこも含めて学校体育に取り組んでいく必要がある。

4　全国学校体育研究大会島根県大会を終えて

【授業公開校】　島根県立松江ろう学校　会下由貴子

幼児児童生徒の長期的な低下傾向にある体力や運動能力の向上をめざすために、上記の研究主題に向けて平成19年度より研究を続けてきた。本校は、幼稚部から高等部までの幼児児童生徒が在籍している。このため、体育や体つくり担当者で縦割りの研究グループを組織し、各学部の現状把握や情報交換、共通理解を図ることからはじめた。各学部の課題を明らかにし、めざす子ども像を見据えて学習を組み立てていくことができた。このような土台作りからはじめたことは非常に有効であった。

今回、分科会で授業の公開を行ったのは、小学部と高等部である。めざす子ども像を明確にしたことから、単元や学習計画については児童生徒の実態に合わせた内容で検討がなされ、全国大会本番の公開までに至った。個々の課題はもちろんであるが、小学部全体として、今後も少人数での学習展開や組み立てのさらなる工夫が担当者内での反省としてあげられた。高等部では、選択制体育の種目の提示の仕方や生徒が主体的に活動できる支援の仕方について継続して話し合っていく必要があるという意見が多数であった。このような課題や反省があがり、学部を越えての共通理解がとれたことは今研究での成果でもある。

この全国大会を機に、公開授業・協議という形で研究の成果を発表させていただいたが、全国の特別支援学校に向けての波及効果としては十分でなかったかもしれない。しかし、県内の特別支援学校から多くの先生方に足を運んでいただき、県内に向けての発信はできたように思う。また、学体研本部、文部科学省、保健体育課より指導にあたられる先生方に参観していただいた。このように本校の現状・授業の様子を知っていただく機会を得ることができたのは、今後も指導いただく上で有効であったように思う。

【研究発表校】　島根県立石見養護学校　金川　克則

この度の実践研究は、児童生徒が生き生きと主体的に取り組む体育科の学習としてどんなことを大切にして取り組むべきかを、小学部、中学部、高等部がそれぞれ悩みながら取り組んだ前年度のありのままの実践であった。児童生徒一人ひとりの学習経験を考えたが故に、結果として子どもにとって「わかる」「できる」「かかわる」体育学習に迫ることができたのではないかと思っている。

研究発表校及び分科会の運営担当校としてアンケートを集約し、視点を絞って分科会に取り組もうとしたが、本校の規模や各学部の児童生徒の人数構成やいわゆる障がいの多様性という状況が、各学校とかみ合わなかった点も否めなかった。そのため研究協議というよりは、意見交換にしかなり得なかった点にもどかしさが残ったのも正直な気持ちである。

研究実践そのものについては、小規模校で実態差の大きい学校である本校の特徴は特異かもしれないが、プラス思考で捉えれば、柔軟な集団の組み方、小中高の連携や実践体制の在り方にユニークな発想をもって取り組める良さも内包している点について捉え直しや再確認も必要と思われる。また、個のニーズや発達段階、運動量の確保といった課題からは、体つくり運動の質と量など常に縦軸と横軸の視点から体育学習の見直しが必要であり、小、中、高そして社会へとつなげる発想を持つことが大切と考える。特に高から社会へという視点は、今回の学習指導要領の改訂の中で述べられている将来の余暇活動につながる視点や生涯スポーツに関する視点ともつながっていくため、その意義の再確認が必要である。そのためには、分科会で紹介のあった御当地ならではのスポーツや地域や国の枠を超えた運動・スポーツのバリエイションを増やす、導入を検討することも極めて重要である。

将来地域で働く、暮らす、遊ぶ、というような生活主体者としての土台作りを担っていることや体育科が他の教科との補完的な関係にあることを認識しながら年間計画をしっかり策定して取り組むことが大切であることを確認できた研究大会であった。

平成21年度　全国学校体育研究
最優秀校（文部科学大臣賞）一覧

都道府県名	学　校　名
埼　玉　県	寄　居　町　立　寄　居　小　学　校
東　京　都	北　区　立　東　十　条　小　学　校
愛　知　県	新　城　市　立　千　郷　中　学　校

平成21年度　全国学校体育研究　優良校　一覧

都道府県名	学　校　名
北　海　道	新　得　町　立　新　得　小　学　校
	北　海　道　北　広　島　高　等　学　校
青　森　県	大　間　町　立　大　間　小　学　校
	東　北　町　立　東　北　東　中　学　校
	青　森　県　立　む　つ　工　業　高　等　学　校
岩　手　県	盛　岡　市　立　緑　が　丘　小　学　校
	一　関　市　立　猿　沢　小　学　校
	盛　岡　市　立　下　小　路　中　学　校
宮　城　県	仙　台　市　立　長　町　小　学　校
	亘　理　町　立　逢　隈　小　学　校
	丸　森　町　立　大　内　中　学　校
秋　田　県	由　利　本　荘　市　立　尾　崎　小　学　校
	由　利　本　荘　市　立　本　荘　東　中　学　校
山　形　県	最　上　町　立　東　法　田　小　学　校
	西　置　賜　郡　白　鷹　町　立　東　中　学　校
	山　形　県　立　村　山　農　業　高　等　学　校
福　島　県	南　会　津　町　立　伊　南　中　学　校
茨　城　県	常　陸　太　田　市　立　賀　美　小　学　校
	常　総　市　立　岡　田　小　学　校
	筑　西　市　立　関　城　中　学　校
	茨　城　県　立　波　崎　柳　川　高　等　学　校
栃　木　県	宇　都　宮　市　立　清　原　中　学　校
	宇　都　宮　市　立　雀　宮　中　学　校
	栃　木　県　立　富　屋　特　別　支　援　学　校
群　馬　県	前　橋　市　立　中　川　小　学　校
	渋　川　市　立　子　持　中　学　校

都道府県名	学　校　名
埼　玉　県	寄　居　町　立　寄　居　小　学　校
	川　口　市　立　並　木　小　学　校
	横　瀬　町　立　横　瀬　中　学　校
	埼　玉　県　立　草　加　高　等　学　校
千　葉　県	松　戸　市　立　横　須　賀　小　学　校
	成　田　市　立　西　中　学　校
	南　房　総　市　立　白　浜　中　学　校
東　京　都	北　区　立　東　十　条　小　学　校
	国　立　市　立　国　立　第　八　小　学　校
	練　馬　区　立　開　進　第　一　小　学　校
	東　三　鷹　学　園　三　鷹　市　立　第　六　中　学　校
	武　蔵　村　山　市　立　第　四　中　学　校
	東　京　都　立　大　江　戸　高　等　学　校
神　奈　川　県	横　浜　市　立　宮　谷　小　学　校
	相　模　原　市　立　光　が　丘　小　学　校
	川　崎　市　立　臨　港　中　学　校
山　梨　県	甲　府　市　立　山　城　小　学　校
	甲　斐　市　立　竜　王　中　学　校
長　野　県	波　田　町　立　波　田　小　学　校
	波　田　町　立　波　田　中　学　校
福　井　県	坂　井　市　立　鳴　鹿　小　学　校
静　岡　県	熱　海　市　立　桃　山　小　学　校
	牧　之　原　市　立　勝　間　田　小　学　校
	浜　松　市　立　三　方　原　小　学　校
	静　岡　県　立　袋　井　高　等　学　校

都道府県名	学　校　名
岐阜県	下呂市立東第一小学校
	岐阜市立藍川東中学校
	岐阜県立郡上北高等学校
愛知県	名古屋市立天白小学校
	稲沢市立大里東中学校
	新城市立千郷中学校
	名古屋市立山田高等学校
三重県	三重県立あけぼの学園高等学校
滋賀県	彦根市立旭森小学校
	長浜市立南中学校
	滋賀県立守山北高等学校
京都府	亀岡市立安詳小学校
	京都市立朱雀第三小学校
大阪府	門真市立上野口小学校
	柏原市立国分東小学校
	大阪市立泉尾北小学校
	大阪市立中大江小学校
	大阪府立伯太高等学校
兵庫県	姫路市立御国野小学校
	神戸市立井吹東小学校
	丹波市立氷上中学校
	兵庫県立舞子高等学校
奈良県	葛城市立忍海小学校
	大和郡山市立郡山中学校
	育英西中学高等学校
和歌山県	紀の川市立安楽川小学校
	田辺市立明洋中学校
鳥取県	大山町立大山西小学校
	米子市日吉津村中学校組合立箕蚊屋中学校
島根県	松江市立来待小学校
岡山県	岡山市立政田小学校
	井原市立高屋中学校
	岡山県立和気閑谷高等学校
広島県	福山市立山手小学校
愛媛県	松山市立雄新中学校
	愛媛県立松山商業高等学校
福岡県	北九州市立高見小学校
	芦屋町立芦屋中学校

都道府県名	学　校　名
佐賀県	唐津市立田野小学校
	多久市立中央中学校
	佐賀県立小城高等学校
長崎県	長崎市立出津小学校
	学校法人西海学園高等学校
熊本県	南阿蘇村立白水小学校
	南阿蘇村立白水中学校
	植木町立鹿南中学校
	熊本県立高森高等学校
大分県	豊後高田市立草地小学校
	日出町立日出中学校
	大分県立佐伯鶴城高等学校
宮崎県	宮崎市立高岡小学校
鹿児島県	日置市立伊集院北小学校
	加治木町立錦江小学校
	霧島市立隼人中学校
	鹿児島県立出水養護学校
沖縄県	金武町立金武小学校
	宮古島市立佐良浜中学校
	沖縄県立前原高等学校

平成21年度　全国学校体育研究　功労者

都道府県	氏　名	所属（役職名）
北海道	鳴海　順二	函館市立湯川小学校長
	青山　誠一	旭川市永山南小学校長
	工藤　雅史	本別町立本別中央小学校長
	上杉　正三	北海道札幌東豊高等学校長
	棚田　徹	北海道砂川高等学校長
	寺岡　眞知子	國學院大學北海道短期大学部教授
青森県	下山　新市	鶴田町水元中央小学校長
	田浦　眞一	弘前市立第三中学校長
	原田　榮之進	青森県立青森北高等学校教諭
岩手県	菅原　末広	久慈市立久慈小学校長
	菅原　均	大船渡市立綾里中学校長
	小原　善則	北上市立上野中学校長
宮城県	和泉　隆嗣	仙台市立東宮城野小学校長
	遠藤　健三	宮城県米山高等学校長
秋田県	小山　享	秋田市立上北手小学校長
	佐藤　和広	前　由利本荘市立由利中学校長
	市田　和夫	秋田県立大曲高等学校長
山形県	早坂　良	山形市立第七小学校長
	武田　功一	中山町立中山中学校長
	梶原　賢	山形県立山形中央高等学校長
福島県	星　三千男	会津若松市立城西小学校長
	花井　宣明	福島県立葵高等学校長
	星　光一	福島県立田島高等学校長
茨城県	會沢　哲史	水戸市立妻里小学校長
	笹沼　慎一	水戸市立赤塚中学校長
	大久保　省三	茨城県立鹿島高等学校長
	村田　孝二	茨城県立盲学校長
栃木県	漆原　保	宇都宮市立岡本北小学校長
	岩﨑　研一	宇都宮市立宝木中学校長
	猿山　美代子	栃木県立足利特別支援学校長
群馬県	岩﨑　正敏	渋川市立伊香保小学校長
	星野　俊雄	前　桐生市立桜木中学校長
	入澤　孝一	前　群馬県立長野原高等学校長
埼玉県	中村　文夫	草加市立高砂小学校長
	赤沼　昇	熊谷市立富士見中学校長
	清水　道子	川越市立初雁中学校長
	金子　清二	埼玉県立大井高等学校長
千葉県	末田　昭敏	千葉市立松ヶ丘中学校長
	出口　榮一	千葉市立加曽利中学校長
	松本　博	松戸市立常盤平中学校長
	青木　寛	千葉県立安房高等学校長

都道府県	氏　名	所属（役職名）
東京都	高柳　誠	練馬区立石神井東小学校長
	山本　佳正	練馬区立和光小学校長
	村上　みな子	千代田区立麹町中学校長
	山口　好司	町田市立つくし野中学校長
	鶴見　保憲	文京区立第一中学校長
	青木　哲男	品川区立小中一貫校伊藤学園校長
	藤井　正俊	東京都立富士高等学校長
	野々内　幸則	東京都立駒場高等学校長
神奈川県	大澤　眞治郎	横浜市立西前小学校長
	櫻井　康治	川崎市立高津小学校長
	青山　喜久夫	川崎市立富士見台小学校長
	千葉　哲人	横須賀市立田浦中学校
	長谷川　藤子	前　関東学院中学・高等学校教諭
山梨県	沓掛　明久	甲府市立北中学校長
	宮坂　雄次郎	甲斐市立竜王北中学校長
	清水　清	前　山梨県立谷村工業高等学校教頭
長野県	岩上　芳宗	前　中野市立中野平中学校長
新潟県	南雲　茂	長岡市立表町小学校長
	伊藤　孝司	前　新潟市立葛塚小学校長
	吉越　明	妙高市立妙高高原中学校長
富山県	石上　正純	富山市立芝園中学校長
石川県	堅田　洋志	金沢市立額小学校長
	永田　一孝	七尾市立石崎小学校長
福井県	但川　隆治	勝山市立勝山南部中学校長
	五島　伸一	敦賀市立粟野中学校長
	長谷川　隆一	坂井市立坂井中学校長
静岡県	鶴屋　義照	浜松市立蒲小学校長
	鈴木　克美	磐田市立豊田中学校長
	大原　一夫	静岡市立籠上中学校長
	松浦　博實	前　静岡県立島田工業高等学校長
岐阜県	吉田　政直	岐阜市立長良西小学校長
	西部　慎一	美濃北中学校長
	柴田　益孝	岐阜県立長良高等学校長
愛知県	佐藤　秀明	名古屋市立大須小学校長
	若山　栄一	東海市立横須賀小学校長
	河合　安男	岡崎市立北中学校長
	波多野　壽	愛知県立千種高等学校長
三重県	金子　滋朗	松坂市立大河内小学校長
	安井　みどり	三重県立稲生高等学校長
滋賀県	日夏　信一	愛荘町立愛知川小学校長
	勝山　圓昭	守山市立守山中学校長
	横田　誠一	滋賀県立体育館・武道館管理センター所長

都道府県	氏　名	所属（役職名）
京都府	河井一雄	京都市立深草小学校長
大阪府	京江民治	吹田市立千里新田小学校長
	岸田良一	堺市立登美丘東小学校長
	野田信行	東大阪市立弥栄小学校長
	鍋島潤一	大阪市立常磐小学校長
	老田準司	大阪府立八尾高等学校長
兵庫県	中島保	前　姫路市立御国野小学校長
	細見敏信	前　丹波市立春日中学校長
	福岡重信	兵庫県立川西北陵高等学校長
	長谷川雅清	兵庫県立三木東高等学校
奈良県	西尾誠	大和郡山市立平和小学校長
	石田清春	奈良県立奈良情報商業高等学校教諭
	米田博行	私立東大寺学園中学校高等学校教諭
和歌山県	青木隆	前　和歌山市立中之島小学校長
	田伏英世	前　紀の川市立貴志川中学校長
	小串親秀	前　和歌山県立箕島高等学校長
鳥取県	山根俊道	八頭町立郡家東小学校長
	林原範夫	大山町立大山中学校長
	定光真理子	鳥取県立米子東高等学校教諭
島根県	八束義夫	前　大田市立鳥井小学校長
	金子司	前　邑南町立瑞穂中学校長
	冨田績	隠岐の島町立都万中学校長
	田中利徳	島根県立江津高等学校長
岡山県	矢吹芳玄	倉敷市立万寿東小学校長
	木下道也	岡山市立西大寺中学校長
	青山典生	岡山県立東岡山工業高等学校教頭
広島県	西山伏見	広島市立牛田小学校長
	矢﨑正行	福山市立神村小学校長
	新出博文	広島市立山本小学校長
徳島県	井上正子	前　徳島市入田小学校長
	卯木英司	鳴門市第二中学校長
愛媛県	山地眞人	前　西条市立神拝小学校長
	土居通興	前　宇和島市立津島中学校長
	渡部正治	愛媛県立松山商業高等学校長
高知県	森岡俊介	南国市立十市小学校長
	松下純二	前　津野町立東津野中学校長
福岡県	常深薫	前　福岡市立弥永小学校長
	釜瀬計	宗像市立日の里西小学校長
	奥薗公明	大牟田市立白川小学校長
	武田健児	福岡市立香椎小学校長
	近藤孝子	前　久留米信愛女学院高校教諭
佐賀県	大野典博	多久市立西部小学校長
	大宅輝行	鹿島市立西部中学校長
	原田孝則	佐賀県立唐津南高等学校長

都道府県	氏　名	所属（役職名）
長崎県	大石周二	前　佐世保市立福石中学校長
	六角屋徹洋	長崎県立国見高等学校長
熊本県	矢野裕介	熊本市立託麻原小学校長
	下地哲雄	和水町立菊水中学校長
	齋藤健二郎	熊本県立多良木高等学校長
大分県	秦幸太郎	前　大分市立西の台小学校長
	阿南憲治	前　津久見市立津久見第二中学校長
	橋本文徳	大分県立大分東高等学校長
宮崎県	宮田育俊	宮崎市立宮崎中学校長
	黒木健	宮崎県立小林商業高等学校長
鹿児島県	横山千尋	前　鹿児島女子短期大学附属なでしこ幼稚園副園長
	桝山伸也	前　名瀬市立名瀬中学校長
	湯川徳子	前　鹿児島県立加世田高等学校教諭
	上村正常	前　鹿児島県立大島養護学校長
沖縄県	与那城厚	金武町立金武小学校長
	東恩納吉一	浦添市立港川中学校長
	新里由美	沖縄県立首里東高等学校教頭

主 催 ・ 共 催 団 体 関 係

■文部科学省

布 村 幸 彦	スポーツ・青少年局長
尾 﨑 春 樹	大臣官房審議官（スポーツ・青少年局担当）
加 藤 孝 男	スポーツ・青少年総括官
有 松 育 子	スポーツ・青少年局　企画・体育課長
佐 藤 豊	スポーツ・青少年局　企画・体育課　教科調査官
白 旗 和 也	スポーツ・青少年局　企画・体育課　教科調査官
齋 藤 陽 介	スポーツ・青少年局　企画・体育課　学校体育振興係長
上久保 秀 樹	スポーツ・青少年局　企画・体育課　学校体育振興係
宮 良 博 寿	スポーツ・青少年局　企画・体育課　学校体育振興係

■財団法人日本学校体育研究連合会

片 岡 暁 夫	会　　長
高 橋 健 夫	副 会 長
杉 山 重 利	副 会 長
後 藤 一 彦	理 事 長
岡 出 美 則	常務理事
友 添 秀 則	常務理事
本 村 清 人	常務理事
古 川 浩 洋	常務理事
田 中 美智子	常務理事
石 塚 雄 一	常務理事
池 田 延 行	参　　与
井 上 アヤ子	参　　与
細 江 文 利	参　　与
鯨 岡 廣 隆	参　　与
萩 原 奏	参　　与
菅 原 健 次	参　　与
奈 尾 力	監　　事
櫻 井 康 治	監　　事
寺 嶋 文 代	事 務 局
平 沢 潞 子	事 務 局
塩野入 一 代	事 務 局

■島根県教育委員会

藤 原 義 光	教 育 長
小 池 隆 之	保健体育課長

■松江市教育委員会

福 島 律 子	教 育 長

■島根県学校体育研究連合会

野 津 和 夫	会　　長
玉 野 桂 子	副 会 長
中 永 秀 繁	副 会 長
濱 岡 繁 人	副 会 長

第48回全国学校体育研究大会

島根大会実行委員会名簿

役職名	氏名	職名及び所属等	
顧問	藤原義光	島根県教育員会教育長	
	福島律子	松江市教育委員会教育長	
参与	狩野由美子	島根県国公立幼稚園長会会長	松江市立幼保園のぎ園長
	桑谷幸美	松江市幼稚園長会会長	松江市立講武幼稚園長
	大道正行	島根県小学校長会会長	松江市立川津小学校長
	永島典男	島根県教育研究会会長	松江市立第一中学校
	横山康二	松江市小学校長会会長	松江市立内中原小学校長
	矢野博	島根県中学校長会会長	松江市立湖東中学校長
	細木保秀	松江市中学校長会会長	松江市立宍道中学校長
	大賀敏郎	島根県公立高等学校長協会会長	島根県立松江北高等学校長
	繁浪均	島根県特別支援学校長会会長	島根県立盲学校長
	倉本一三	教育庁高校教育課長	
	秋利幸秀	教育庁義務教育課長	
	坂根哲治	教育庁松江教育事務所長	
	奥村泰麿	松江市教育委員会学校教育課長	
会長	野津和夫	島根県学校体育研究連合会会長	松江市立母衣小学校長
副会長	佐々木明美	松江市幼稚園教育研究会会長	松江市立津田幼稚園長
	中永秀繁	島根県学校体育研究連合会副会長	出雲市立東小学校長
	宮本輝雄	島根県中学校保健体育科研究会会長	松江市立美保関中学校長
	井上和朋	島根県高等学校保健体育研究会会長	島根県立益田翔陽高等学校長
	白石隆子	島根県特別支援学校教育研究会会長	島根県立松江緑が丘養護学校長
常任委員	石富修	松江市教育研究会会長	松江市立来待小学校長
	藤村舜	松江市立八雲中学校長	研究部長
	津田陽一	奥出雲町立横田小学校教頭	研究部副部長
	足立智美	安来市立安田小学校教頭	研究部
	下諸純孝	松江市立第一中学校教頭	

役職名	氏名	職名及び所属等	
常任委員	井場　浩	島根県立出雲高等学校教諭	研究部
	坂根千歳	島根県立松江ろう学校教頭	
	玉野桂子	松江市立川津小学校教頭	式典部長
	高木弘伸	島根県立三刀屋高等学校掛合分校副校長	式典部副部長
	竹下祥子	東出雲町立東出雲中学校教諭	
	安藤賢一	大田市立仁摩小学校長	編集部長
	藤田謙二	出雲市立平田中学校教頭	編集部副部長
委員	古津周治	松江市立乃木小学校長	会場校校長
	加藤　潮	松江市立乃木小学校教諭	
	山田精一	松江市立雑賀小学校長	発表校校長
	井上　明	松江市立忌部小学校長	協力校校長
	浜田啓文	松江市立宍道小学校長	会場校長
	山本達也	松江市立宍道小学校教諭	
	長　和博	松江市立中央小学校長	発表校校長
	石富　修	松江市立来待小学校長	会場校長
	藤原　稔	松江市立来待小学校教諭	
	三代喜政	松江市立玉湯小学校長	発表校校長
	毛利直巳	松江市立大谷小学校長	協力校校長
	烏田政巳	松江市立湖南中学校長	会場校長
	富竹規子	松江市立湖南中学校教諭	
	細木保秀	松江市立宍道中学校長	会場校長
	本田紀子	松江市立宍道中学校教諭	
	松本善美	島根県立松江南高等学校長	会場校長
	山中清恵	島根県立松江南高等学校教諭	
	新田康二	島根県立松江商業高等学校長	会場校長
	小豆澤　崇	島根県立松江商業高等学校教諭	
	田中　明	島根県立松江ろう学校長	会場校長
	会下由貴子	島根県立松江ろう学校教諭	

役職名	氏名	職名及び所属等	
委員	小林修平	島根県立石見養護学校長	発表校校長
	宮本弘和	島根大学教育学部附属幼稚園･小学校･中学校長	会場園校長
	加納美紀	島根大学教育学部附属幼稚園指導教諭	
	荏田幸治	島根大学教育学部附属小学校教諭	
	上田亜由美	島根大学教育学部附属中学校教諭	
	角武司	島根県学校体育研究連合会評議員	安来市立赤屋小学校長
	伊藤多恵子		東出雲町立意東小学校長
	長尾憲道		奥出雲町立三沢小学校長
	園山正恵		飯南町立志々小学校長
	玉木一好		斐川町立荘原小学校長
	小川豊		浜田市立井野小学校長
	濱岡繁人		江津市立江津中学校長
	川平克憲		邑南町立日和小学校長
	渋谷憲朗		益田市立美都中学校長
	高橋宏幸		津和野町立日原中学校長
	山口克秀		隠岐の島町立西郷中学校長
	平井章		島根大学教育学部教授
	岸英治	島根県高等学校保健体育研究会事務局長	島根県立益田翔陽高等学校教諭
	横田浩	教育庁保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー	総務部長
	菅原純子	教育庁保健体育課健康づくり推進室長	事業部長
監事	神門三郎	島根県学校体育研究連合会評議員	雲南市立西小学校長
	武田祐子		大田市立福波小学校長
事務局	小池隆之	教育庁保健体育課長	事務局長
	塚田幸司	教育庁保健体育課学校体育・競技スポーツ振興グループリーダー	事務局次長
	高野正次	教育庁保健体育課学校体育・競技スポーツ振興グループ指導主事	事務局員
	矢田悦夫		
	井筒秀明		
	小倉庸二		

第48回全国学校体育研究大会

島根大会全体会【11月10日】係員一覧

係	業務内容	係員	
式典	会場設営 ステージ設営	○古藤忠男（八束小）	○竹田賢治
		石倉悦夫（安来一中）	重谷昇
		岩田将太郎（大社高）	竹谷聖可
	式典運営（指揮）	◎天津幸二（秋鹿小）	○坂田雅司
進行	進行	◎大田修子（出雲高）	○二岡恵美子
受付	文科省・学体連本部	中上美紀（上津小）	松浦尚美
	知事・市長・教育長	○加地真（松江二中）	金崎順一
	県学体研	波多野哲史（出雲工高）	諏訪部淳
	講演講師	○小林明子（松江東高）	
	シンポジスト	○内藤美枝（旭丘中）	
	受賞者	◎渡部輝美子（川津小）	狩野誠
	当日参加	松林宏（大東高）	佐々木浩三
	業者	今林三喜（松江三中）	
	報道関係者	池野聡祐（松江農高）	
	分科会（附幼）	山尾淳子（川津幼）	安尾博子
	分科会（附小）	田中宜夫（母衣小）	佐々木美智子
	分科会（附中）	藤原伊世（佐田中）	園山正人
	分科会（乃木小）	升谷佳子（津田小）	松良綾子
	分科会（来待小）	永島愛子（揖屋小）	野中一正
	分科会（宍道小）	魚谷美岐（大庭小）	津田典子
	分科会（湖南中）	岩﨑隆治（平田中）	吾郷千佳子
	分科会（宍道中）	長野史明（出雲二中）	深津誠二
	分科会（松江南）	宮井賢治（安来高）	青木忠司
	分科会（松江商）	安食英典（松江東高）	橋本恵一
	分科会（松江ろう）	塩冶綾子（松江ろう）	永田康子
接待案内	文科省・学体連本部	○田中昌子（内中原小）	小田川徹哉
	知事・市長・教育長	◎黒見ひとみ（島根小）	佐藤栄里子
	県学体研	伊藤真知子（内中原幼）	団野真由美
	講演講師 シンポジスト	野津浩一（松江四中）	内田裕美子
	受賞者	小川宏幸（今市小）	加藤泰寛
	総合案内	白根隆（松江二中）	石倉一男
	アトラクション	来田良博（出雲高）	安達正治
駐車場	役員駐車場	金築誠二（松江一中）	原仲碧
救護	救護	中村喜子（美保関中）	廣中敦子
記録	挨拶・祝辞等	太田栄二（神西小）	古川比呂美
	特別講演	佐野香織（高浜小）	若築俊寿
	解説	小竹政隆（意東小）	奥谷克朗
	シンポジウム	三浦稔（東出雲中）	安達直幸
	機器操作	清水禎宏（松江北高）	植田悟

名　（　所　属　）		
（中部小）	吉田光良（荘原小）	広渡　良（西野小）
（安来一中）	森本真晃（松江工高）	森田　仁（松江工高）
（大社高）		
（鹿島東小）		
（松江北高）		
（東　小）		
（松江二中）		
（八束中）		
（吉田中）	藤井和紀（吉田中）	吉田隆一（加茂中）
（平田高）	大畑篤郎（出雲農高）	
（城北幼）		
（鹿島東小）	長谷川美智子（美保関小）	
（大社中）	上野政喜（多伎中）	
（竹矢小）	前川恭子（古志原小）	
（古江小）	寺田行徳（法吉小）	
（法吉小）	荒木　都（津田小）	
（平田中）	高橋宏明（光　中）	
（出雲三中）	岡本重一郎（浜山中）	
（情報科学高）	上野城将志（松江市女高）	
（松江東高）	宮本正孝（出雲商高）	
（松江ろう）		
（大東小）	小田川和幸（西　小）	内田尚孝（飯石小）
（荒島小）	小原久美子（十神小）	蘆田倫子（社日小）
（母衣幼）		
（松江四中）		
（大津小）	廣澤　守（大社小）	飯塚　守（平田小）
（松江四中）	竹下順司（松江四中）	三木伸吾（湖東中）
（松江一中）		
（出雲一中）		
（八雲中）		
（佐香小）		
（岐久小）		
（出雲郷小）		
（斐川東中）	佐伯卓也（斐川西中）	
（松江北高）		

第48回全国学校体育研究大会

島根大会分科会【11月11日】係員一覧

係		附属幼稚園	附属小学校	附属中学校	乃木小学校	来待小学校
分科会会長		宮本　弘和（附属）			古津　周治（乃木小）	石富　修（来待小）
運営委員長		桑谷　幸美（講武幼）	角　武司（赤屋小）	塩川　寛（松江三中）	山田　精一（雑賀小） 井上　明（忌部小）	三代　喜政（玉湯小） 毛利　直巳（大谷小）
会場責任者		秦　光司（附属幼）	吉崎　朗（附属小）	大島　悟（附属中）	西尾　誠 斎藤　幸博 （乃木小）	谷口　知子（来待小）
授業者		岡本　里恵 芦村こころ （附属幼）	小林　敏朗 小草　康弘 （附属小）	柏木　裕至 上田亜由美 （附属中）	松崎　雅史 田中　晶子 山内　一弘 金山　剛志 （乃木小）	安達　和彦 石富　晶子 （来待小）
発表者		加納　美紀（附属幼）	荏田　幸浩（附属小）	上田亜由美（附属中）	加藤　潮（乃木小） 寺下　利弘（雑賀小）	藤原　稔（来待小） 団野　晶夫（玉湯小）
誘導		安部みゆき（附属幼）	和田　倫寛（附属小）	須田　香織（附属中）	永井　健司（乃木小）	
		磯田　康一（大庭小）		児島　史朗（海潮中）	山根　隆雄（乃木小）	恩田　謙治（大谷小）
		島根大学生　９名			岩井　幸子（雑賀小）	安部　秀作（生馬小）
					三津　妙子（忌部小）	安部　顕（内中原小）
					本田　和隆（城北小）	勝部　篤（朝酌小）
						金坂　圭介（八雲小）
駐車場		深田　剛生（附属小）			中島　和彦（雑賀小）	塚田　英樹 （島根教育Ｃ）
		渡部　文夫（古江小）		妹尾　和明（三刀屋中）	杠　憲司（忌部小）	土江　隆雄（玉湯小）
駐車場					宮廻　繁（揖屋小）	坂野　桂子（玉湯小）
						井原　雄二（大野小）
受付案内		山尾　淳子（川津幼）	上田　佳樹（竹矢小）	藤原　伊世（佐田中）	橋津　健一（長江小）	山田　義彦（古志原小）
		安尾　博子（城北幼）	山根　善幸（鹿島東）	園山　正人（大社中）	三町　智身（古志原小）	野津　寛（母衣小）
			門脇　聡（美保関小）	上野　政喜（多伎中）	曽田　和男（大庭小）	森脇　崇之（川津小）
		野津　道人（附属小）		光森　千修（附属中）	山根　明美（乃木小）	
					金築美紀子（乃木小）	
					平田　真理（乃木小）	
					原　妙子（乃木小）	
接待		中村　紀惠（附属小）	神門　洋子（附属小）	森脇千恵子（附属小）	山根　智美 小村　仁美 富谷　美紀 （乃木小）	木下　浩美（玉湯小） 真田　節子（大谷小） 渡部　美静（来待小）
研究発表研究協議	進行	秦　光司(兼) （附属幼）	陶山　昇（附属小）	井上富美子（附属中）	森　隆 山根　幸夫 （乃木小）	谷口　知子(兼) （来待小）
	司会	佐々木明美（津田幼）	藏敷　真吾（鰐淵小）	伊藤　幸男（湖陵中）	青木　敏章（高浜小）	松本　泰治（寺領小）
	記録	隠田　桂子（母衣幼）	小松原弘之（内中原小）	伊藤　淳一（湖北中）	小竹　政隆（意東小）	山本　勉（持田小）
		安達　澄子（津田幼）	杉原　孝尚（母衣小）	三浦　稔（東出雲中）	大坂　智樹（八雲小）	原田　淳（秋鹿小）
					玉木　宏明 （島根小）	
					久保田康司 （佐太小）	
救護		小松原和子（附属幼）	小川真由子（附属小）	古瀬　知美（附属中）	須田　絹代 兒島真由美 （乃木小）	吉岡　章子（来待小）

宍道小学校	湖南中学校	宍道中学校	松江南高校	松江商業高校	松江ろう学校
浜田　啓文（宍道小）	烏田　政巳（湖南中）	細木　保秀（宍道中）	松本　善美（松江南高）	新田　康二（松江商高）	田中　　明（松江ろう） 小林　修平（石見養護）
長　　和博（中央小）	池田　昭夫（本庄中）	山根　貴史（玉湯中）	土屋　　淳（松江南高）	宮崎　　康（松江商高）	
植田　良司（宍道小）	門脇　岳彦（湖南中）	桑野　尚文（宍道中）	安部　章一（松江南高）	大島　宏美（松江商高）	坂根　千歳（松江ろう）
小松　慶子 新宮　哲明 （宍道小）	金坂　淳志 鐘築多津子 （湖南中）	浅見　孝信 松本浩一郎 （宍道中）	細木　竜次 山中　清恵 （松江南高）	玉井　良典 小豆澤　崇 （松江商高）	石橋　智津 会下由貴子 天津　祐子 青山　和彦 宍道　英明 森山美佐子 三成　正人 広戸　　勉 （松江ろう）
山本　達也（宍道小） 福村　　譲（中央小）	上野　敏夫（湖南中）	浅見　孝信 松本浩一郎 （宍道中）	細木　竜次 山中　清恵 （松江南高）	小豆澤　崇 （松江商高）	高梨　桂子 八束　佳代 渡辺健太郎 白根　英和 （石見養護）
梶谷　隆之（宍道小）	福島　正信（美保関中）	小豆澤英世（伯太中）	吉川　正展（出雲農高）	柳楽　達也（大社高）	野津　泰夫（松江ろう）
小中　　徹（川津小）	高橋　千治（島根中）	平江　知之（安来三中）	上野城将志 （松江市女高）	曽田　明浩（大社高）	
大谷　茂寿（中島小）	門脇　健次（松徳中）	釈　　龍爾（斐川東中）		中村　展久（出雲高）	
奥原　章公（恵曇小）					
田村　雅史（津田小）					
堀江　博生（法吉小）					
梶谷　隆之（兼） （宍道小）	土江　康仁（松江一中）	原仲　　碧（出雲一中）	大西　和幸（松江農高）	曽田　陽一（三刀屋高）	星明　純良（松江ろう）
寺本　孝幸（城北小）	玉木　篤史（松江二中）	多久和　宏（斐川西）	藤田　和弘（大東高）	内藤　正洋（平田高）	中島　　巌（松江ろう）
若林　一史（持田小）	谷口　弘二（湖東中）	村本　有史（安来二中）	小松　正道（横田高）	岩佐　朋文（出雲工高）	
高井　邦夫（本庄小）					
別所　教徹（八束小）	岩﨑　隆治（平田中）	長野　史明（出雲二中）	宮井　賢治（安来高）	安食　英典（松江東高）	塩冶　綾子（松江ろう）
林　　頌子（出雲郷小）	吾郷千佳子（平田中）	深津　誠二（出雲三中）	青木　忠司 （情報科学高）	橋本　恵一（松江東高）	永田　康子（松江ろう）
安部　　敦（川津小）	高橋　宏明（光中）	岡本重一郎（浜山中）	川本　恵美 （松江市女高）	宮本　正孝（出雲商高）	
松尾　洋子（宍道小）	服部　千恵 的野　恵子 （湖南中）	庄原　文恵（宍道中）	服部　智香 大屋えりか （松江南高）	林　　恵子（松江商高）	芦野由利子 松原　加代 （松江ろう）
植田　良司（兼） （宍道小）	門脇　岳彦（兼） （湖南中）	桑野　尚文（兼） （宍道中）	安部　章一（兼） （松江南高）	川上　康男（松江商高）	坂根　千歳（兼） （松江ろう）
福井　昭二（上津小）	狩野　　誠（吉田中）	野津　一雄（湖東中）	花本　茂人（松江南高）	合田　勝弘（松江商高）	土井　　史（松江ろう） 金川　克則（石見養護）
奥谷　克朗（出雲郷小）	上田　満治（湖東中）	土江　功次（玉湯中）	清水　禎宏（松江北高）	藤田　大介（松江工高）	石橋　智津 天津　祐子 （松江ろう）
酒井　謙司（中央小）	宮崎　智明（松江四中）	岸本　行夫 （宍道大野原）	植田　　悟（松江北高）	河内　龍馬（松江工高）	大濱　浩子 高梨　桂子 （石見養護）
周藤　福恵（宍道小）	井筒　泰世（湖南中）	庄原　文恵（宍道中）	内田ちはる（松江南高）	伊藤奈津子（松江商高）	太田麻衣子（松江ろう）

大会準備・経過の概要

平成17年度

月	日	行 事 ・ 手 続 き 等
5		全国学体連より、開催通知が送付される。
8		島根県学体連理事会で開催日と主会場が決定

平成18年度

月	日	行 事 ・ 手 続 き 等
8		第２回県学体連理事会で徳島大会を例にして島根大会の概要を説明 ・高校を１分科会減らして11分科会と変更 ・松江市教育研究部会と調整し、４ブロック中の１ブロックで開催することをほぼ決定
9		徳島大会担当者より聞き取り【於：徳島　県事務局】
11		栃木大会視察（会長・事務局）
12		関係機関への要請訪問　松江市教育委員会他
1		全体主題及び組織の検討
2		協力依頼校が決定

平成19年度

月	日	行 事 ・ 手 続 き 等
4		大会主題案検討（事務局会議）
5		会場校11校決定
8		第１回研究担当者会議
11		京都大会視察
12		第２回研究担当者会議
2		第３回研究担当者会議

平成20年度

月	日	行 事 ・ 手 続 き 等
5	25	日本学体連　平成20年度第１回理事・評議員会　【オリンピックセンター】 〇第48回大会準備状況についての報告 〇近年度大会開催県打合せ会
6	5	第48回全国学校体育研究大会島根大会　文部科学省協議　【文部科学省】 ・大会要項　・指導助言者 ・研究校の主題　・プレ大会 ・公開授業　・予算
7	2	第４回研究担当者会　【県庁会議棟】 ・全国大会開催要項（案） ・今後のスケジュール概要 ・準備委員会組織 ・日本学体連、文科省との打合せ会概要報告 ・公開授業　授業内容（領域） ・プレ大会開催 ・校種別協議
	10	平成21年度全国学校体育研究大会島根大会 第１回準備委員会準備委員会【県職員会館】 ①組織　④準備委員会予算 ②全国大会開催要項　⑤岩手大会視察 ③今後のおもな予定

月	日	行 事 ・ 手 続 き 等
9		プレ大会指導助言者選定 ９月中旬～10月中旬 大会主題・趣旨文、各校研究主題・研究概要について本部と最終調整 ○研究テーマ、各校の研究主題の最終確認 ○島根大会リーフレット作成　2,500部＋1,000部（増刷）
10		平成21年度全国学体研開催期日の変更についての連絡、会場確保等の事務作業
	24	プレ大会Ⅰ　　来待小学校、宍道小学校 講師　文部科学省　白旗和也教科調査官　他
	29	日本学体連　　平成20年度第２回理事・評議員会 【盛岡市】
	30 ～31	岩手大会視察研修 ○次期開催県・情報交換会への参加
11	20	プレ大会Ⅱ　　宍道中学校、湖南中学校、乃木小学校 講師　早稲田大学　友添秀則教授　他 （乃木小は松江市教育研究会Ｃブロック研究会と兼ねて）
		分科会指導助言者（案）についての提案
12	2	平成21年度全国学校体育研究大会島根大会 第２回準備委員会【タウンプラザしまね】 ①岩手大会報告 ②島根大会プレ大会報告 ○10/24　宍道小・来待小 ○11/20　宍道中・湖南中・乃木小 ③島根大会準備状況報告 ・開催期日の変更 ・研究主題等の決定 ・役員数、アトラクションの公募
	2	第５回研究担当者会【タウンプラザしまね】 ・プレ大会報告 ・岩手大会視察報告 ・開催案内チラシ ・大会主題及び主題の捉え ・研究紀要への掲載原稿 ・大会二日目（分科会）の日程について
	10	島根大会リーフレットの配付及びアトラクションの公募について
	16 ～18 ・26	松江市内会場校、協力校・発表校、石見養護学校、松江市教育委員会等24カ所訪問
1		分科会指導助言者（案）についての検討・回答
	13 ・15	出雲市、斐川町、雲南市、安来市、東出雲町校長会長校等訪問
	16	会場校、発表校へ「大会案内」原稿作成依頼
		本部から承認された分科会指導助言者に連絡(内諾許可) ※事務局からの依頼で内諾が得られなかった候補者に代わる指導助言者は第二希望で対応
		アトラクション出演校内定
2	26	平成21年度全国学校体育研究大会島根大会 第３回準備委員会【サンラポーむらくも】 ①事業報告、会計報告 ②指導助言者等の内定状況 ③アトラクション ④分科会役員・係員数 ⑤実行委員会会則　実行委員会事務局規程 ⑥実行委員会名簿・組織
		特別講演講師、シンポジウムシンポジストの検討

平成21年度

月	日	行 事 ・ 手 続 き 等
4	30	文部科学省打合せ【東京】
5	1	実行委員会設立総会【市町村振興センター】 ・島根県実行委員会会則 ・島根県実行委員会委員 第１回実行委員会総会 ・平成21年度事業計画 ・21年度予算 ・実行委員会事務局規程（案） ・実行委員会組織 ・全国大会の内容（１日目・２日目の詳細） 実行委員会役員・委員依頼状発出
	17	日本学体連理事・評議員会【東京】
6	11	日本学体連　後藤理事長現地視察 ・全体会場視察 ・島根県教育委員会、松江市教育委員会表敬 ・本部宿舎確認、表彰方法の提案
	30	研究部会①　研究担当者会⑥【県庁会議棟】
7	3	式典部会①【県庁会議棟】 編集部会①【教育庁内】
	6	特別講演・シンポジウム・指導助言関係講師依頼状発出 〔日本学体連・実行委員会連名〕 開催要項（一次案内）発出　→　日本学体連ＨＰ　アップロード（７月下旬）
8	4	大会案内（二次案内）の発出　→　日本学体連ＨＰ　アップロード（８月下旬）
	7	研究部会②　研究担当者会⑦【県庁会議棟】
	20	県内役員へ大会案内（二次案内）の発出 レセプション開催案内発出
9	25	係員依頼状発出
10	13	実行委員会常任委員分科会会長等合同会【島根県民会館】 ・状況説明 ①大会参加者数等概要 ②大会役員、係員一覧 ③副会長の開会式等役割分担 ④分科会の概要 ⑤予算の見通し ・協議事項 ①県内参加者・係員等の参加費 ②新型インフルエンザ対策
	16	実行委員会役員研究会当日参加依頼状発出
	21	式典部会②【タウンプラザしまね】 式典部係員事前打合せ会
	28	アトラクション等事前打合せ
11	5	式典部会場打合せ【島根県民会館】
	6	研究紀要完成
	9	リハーサル、前日準備、打合会 日本学体連理事会【14：00～　サンラポーむらくも】 次期開催県引き継ぎ会【16：00～　サンラポーむらくも】 ・日本学体連・福岡県・長野県・北海道・東京都　参加 レセプション【18：00～　サンラポーむらくも】 ・参加者数　119名
	10	全国学校体育研究大会１日目【島根県民会館】 分科会運営委員長前日打合会【各分科会場】 次期開催県引き継ぎ会【18：30～　福岡県・日本学体連・文科省】
	11	全国学校体育研究大会２日目【松江市内11分科会場】
12	16	編集部会②【教育庁内】
2	3	編集部会③【教育庁内】
	17	第２回実行委員会総会【サンラポーむらくも】
3		監査会

全国学校体育研究大会開催地及び研究主題一覧

回	年　度	開催地	研 究 主 題
1	昭和37(1962)	千　葉	「新学習指導要領による体育学習は、どのように展開したらよいか」
2	38(1963)	兵　庫	―
3	39(1964)	鳥　取	―
4	40(1965)	東　京	「学習内容の精選と指導の質の向上」
5	41(1966)	岐　阜	「運動技能の効果的な指導はどのようにしたらよいか」
6	42(1967)	大　阪	「運動技能の効果的な指導はどのようにしたらよいか」
7	43(1968)	福　島	「学校体育の中で体力つくりをどのように進めたらよいか」
8	44(1969)	高　知	「体育の効果的な学習指導をどのように進めるか」 ―とくに、体力つくりの面から―
9	45(1970)	長　崎	「自主的体育学習はどのようにすすめるか」 ―とくに体力技能づくりの面から―
10	46(1971)	埼　玉	「運動の特性に応じた効果的な学習指導はどのようにしたらよいか」
11	47(1972)	福　井	「運動の特性や発達段階に応じた効果的な体育指導」 ―次代をきりひらくたくましい児童生徒の育成をめざして―
12	48(1973)	和歌山	「体育学習における効果的な指導を行うにはどうすればよいか」 ―とくにたくましい人間形成をめざして―
13	49(1974)	山　形	「生涯体育の基礎を築く児童・生徒のいきいきとした授業の開発」 ―技能習得過程における子どもの意識―
14	50(1975)	東　京	「体育指導の充実をめざして」
15	51(1976)	滋　賀	「体育指導と体力の向上」
16	52(1977)	熊　本	「すすんで実践する体育学習をめざして」
17	53(1978)	群　馬	「体力向上の在り方を求めて」
18	54(1979)	東　京	「心身の健康をめざして」
19	55(1980)	東　京	「望ましい態度・習慣の育成をめざして」
20	56(1981)	大　阪	「たくましいからだと心を育てる」
21	57(1982)	新　潟	「生涯スポーツを志向した学校体育の推進を目指して」
22	58(1983)	神奈川	「運動の実践力を高める学習過程はどうあるべきか」
23	59(1984)	沖　縄	「運動の特性に基づく楽しさを味わうための学習の指導はどうすればよいか」
24	60(1985)	鹿児島	「生涯体育を指向し、豊かな人間性を育成する学習指導のあり方」
25	61(1986)	兵　庫	「学習効果をより高める体育指導はいかにあるべきか」
26	62(1987)	宮　城	「21世紀をたくましく生きぬく児童生徒の育成を目指す学校体育の創造」

回	年　度	開催地	研 究 主 題
27	63(1988)	愛　知	「いのちを尊び､心と体を鍛え､たくましく生きる子供の育成をめざす体育学習指導」
28	平成元(1989)	千　葉	「自ら運動に親しみ、豊かな心と健やかな体を育て、生涯スポーツをめざす新しい学校体育を求めて」
29	2 (1990)	北海道	「21世紀を豊かに、たくましく生きる子どもの育成を目指す学校体育の在り方を求めて」
30	3 (1991)	大　分	「生涯スポーツを指向し、豊かな人間性を育成する学校体育の推進をめざして」
31	4 (1992)	静　岡	「生涯体育・スポーツの基礎を培い、心身ともに健康で活力に満ちた幼児・児童・生徒を育成する学校体育の在り方」
32	5 (1993)	山　梨	「21世紀を心豊かに、たくましく生きる幼児児童生徒を育成する学校体育の在り方」
33	6 (1994)	石　川	「一人一人が、運動の楽しさを味わい、ゆたかな心とすこやかな身体を育てる生涯スポーツをめざした学校体育のあり方」
34	7 (1995)	香　川	「自ら運動を求め､楽しみ､生涯にわたって運動に親しむ子どもの育成を目指して」
35	8 (1996)	秋　田	「生涯スポーツをめざして、一人一人が運動する喜びを味わえる体育学習のあり方」
36	9 (1997)	奈　良	「21世紀を生き抜く、生涯体育・スポーツの深化を図る体育学習・運動あそびの在り方をもとめて」
37	10(1998)	岡　山	「あそび・スポーツのある豊かな社会」 ―学校体育の役割―
38	11(1999)	茨　城	「ともに、すこやかなスポーツライフをはぐくむあそび・スポーツの在り方」
39	12(2000)	青　森	「発達段階に応じ、喜びや感動を与える体育学習の在り方を求めて」
40	13(2001)	宮　崎	「仲間と一緒に夢中になって取り組む運動遊び・体育学習のあり方」
41	14(2002)	北海道	「はずむ心と体,共に高め合う体育活動」
42	15(2003)	三　重	「学びをひらく体育の創造」 ―体育ってなに？今を生きる子どもたちにとって―
43	16(2004)	徳　島	「未来を生きる力を育む体育学習を求めて～心と体をひとつに～」
44	17(2005)	富　山	「基礎・基本を身につけ、学び続ける力をはぐくむ体育学習」
45	18(2006)	栃　木	「生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う体育学習を求めて」
46	19(2007)	京　都	「健やかな心と体を育む体育学習を求めて」
47	20(2008)	岩　手	「いきる、わかる、できる」 生涯スポーツの基礎を培う、確かな力を育てる授業の創造
48	21(2009)	島　根	「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」

編　集　後　記

平成21年11月10日㈫、11日㈬、「確かな知識と技能を身に付け、学ぶ喜びが味わえる体育学習」を大会主題に、第48回全国学校体育研究大会島根大会を開催しました。島根県内外より大会関係者及び参加者合わせて２日間で延べ2,500名の研究大会となり、盛会のうちに終了することができました。本研究大会にご参加いただいた全国の皆様に心から感謝申し上げます。

また、本研究大会を開催するにあたり、研究から運営に至るまで多大なご支援、ご協力を賜りました文部科学省、大会当日まで詳細にわたってご助言いただきました財団法人日本学校体育研究連合会の役員・事務局の皆様、そして全体会・分科会の助言者・講師の方々に重ねて感謝申し上げます。

本研究大会では新しい学習指導要領の内容を取り入れた授業や発表を中心に研究構想を構築しました。そして迎えた研究大会本番は、濃霧による航空便の遅れや風雨の中の分科会場への来場等、参加者には多大なご迷惑をおかけしました。また、新型インフルエンザの影響による公開授業学級の変更や参加予定者の欠席等もあり、いろいろな面で連絡調整や危機管理の必要性を感じた大会でした。しかし、参加いただいた皆さんの感想からは、子どもたちの姿に、先生方の熱意に感動を覚えたという内容が数多くあり、主管した立場としてこの上ない喜びを感じました。また、アトラクションでも「出農太鼓部」の迫力ある演奏にたくさんの拍手をいただきました。

この報告書には、本研究大会の成果、課題及び記録を掲載しております。我々は本研究大会で積み上げてきた研究成果を一過性のものとせず、大地にしっかり根を張った「じょうぶな根っこ　しまねっ子」を育てるべく、今後とも精進していきます。

最後に、このような全国大会という大舞台を与えていただいたことに感謝するとともに、今後とも島根の子どもたちと教員を温かく見守っていただきますようお願いを申し上げ、編集後記とさせていただきます。

第48回全国学校体育研究大会
島　根　大　会

大　会　報　告　書

平成22年３月発行　　題字　野津　和夫

編　集　島根大会実行委員会編集部

発行者　島根大会実行委員会
会長　野　津　和　夫

連絡先　島根大会実行委員会事務局
島根県教育庁保健体育課内
〒690-8502　松江市殿町１番地
TEL　0852-22-5426
FAX　0852-22-6767

印　刷　株式会社島根県農協印刷
〒690-0044　松江市浜乃木二丁目10番52号
TEL 0852-21-3476（代）　FAX 0852-21-3866